



CSRレポート2016

CSRマネジメント

ヤマハグループのCSR方針/CSRマネジメントについてご紹介いたします。



トップコミットメント



ヤマハグループCSR方針



CSRマネジメント



ステークホルダーとのかわり



CSR推進計画



国連グローバル・コンパクトの支持

トップコミットメント

1. 企業理念の実現を目指して
2. 中期経営計画へのCSR課題の組み込み
3. 「戦略的CSRテーマ」の推進
4. 「なくてはならない、個性輝く企業」になるために



企業理念の実現を目指して

ヤマハグループは、企業理念として「私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を掲げ、事業活動に取り組んでいます。この理念は、私たちが文化創造につながる技術や製品・サービスを提供し、人々がそれを使って豊かな文化を生み出し、そして世の中に感動が広がっていく、こうしたヤマハグループの存在意義を表しています。音・音楽のリーディングカンパニーとして今後も世界中の皆さまと新たな感動を創造し続けるためには、透明で質の高い経営はもとより、広い視野に立ちお客様のニーズや社会の課題を見据えた事業展開が必要だと考えています。

当社グループは2015年、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、企業統治の基本方針などをまとめた「コーポレート・ガバナンス方針書」を制定しました。また、2016年4月には企業理念を含めた理念体系を再整理し、私たちが製品・サービスを通してお客さま・社会に提供する価値を明確にするとともに、グループ全体で共有・実践していくことを確認しました。ヤマハグループはこれらの方針や理念のもと、健全で透明性の高い経営と社会・環境課題を見据えた事業活動を通じて、これからも世界の人々とともに新たな感動と豊かな文化を創り続けてまいります。

中期経営計画へのCSR課題の組み込み

ヤマハグループは2016年3月期までの3年間の中期経営計画「YMP2016」において、重点戦略のエレクトロニクス事業領域での売上拡大やコスト競争力強化などにより、売上高、営業利益、ROEなど目標とする数値を全て達成することができました。2016年度からは、中長期的に目指す姿としての経営ビジョン「なくてはならない、個性輝く企業」になることを目指して、新中期経営計画「NEXT STAGE 12」をスタートさせました。ブランド力強化に向け「新たな価値創造と差別化で、競争優位力を高める」ことを基本戦略とし、1) 個性際立つ商品の開発、2) お客様の拡大、3) 持続的なコスト低減、4) グローバル事業運営の基盤強化に取り組んでまいります。これらを進めるにあたってはCSR課題への取り組みが大変重要だと認識しており、推進を強化すべきCSR課題を「戦略的CSRテーマ」として選定し、中期経営計画に組み込みました。今後、これらの「戦略的CSRテーマ」を中心に、グループ全体でCSR課題に取り組み、当社グループの持続的成長と持続可能な社会への貢献に努めてまいります。

「戦略的CSRテーマ」の推進

私たちは中期経営計画において、環境面の取り組みとして、1) 持続可能な木材利用、2) 温室効果ガス排出削減、3) 環境配慮製品、環境貢献技術の開発強化を掲げました。持続可能な形での木材調達、木材を使用する当社グループにとって優先度の高い課題であり、違法に伐採された木材を使用することがないようトレーサビリティと合法性の確認をより厳格にするとともに、適切に管理された森林で生産される森林認証材の採用を拡大してまいります。温室効果ガスの排出削減では、排出管理のスコープをサプライチェーンに拡大するとともに、COP21合意内容などを踏まえた再生可能エネルギーへのシフトなど、意欲的な計画を策定してまいります。また、製品の環境配慮情報をお客さまに分かりやすく提供するために、2015年度にスタートした社内認定制度「エコプロダクツ制度」を積極的に運用し、環境配慮製品の開発を推進していきます。

社会面の取り組みとしては、1) 社会課題を見据えた製品・サービスの開発強化、2) 地域に根差した事業展開、3) ダイバーシティ推進、4) CSR調達、5) 人権尊重への体系的取り組みを掲げています。社会課題の解決に向けた製品・サービスの例として、音のユニバーサルデザイン化支援サービス『おもてなしガイド』があり、現在の多くの公共施設などでの実証実験にて高い評価をいただいています。世界の各地域に根差した事業展開では、マレーシア、インドネシアにおいて、公立小学校での音楽教育推進に取り組んでおり、これまで楽器に触れることがなかった子どもたちに演奏の楽しさを知ってもらう機会を提供しています。また、中南米では青少年の健全育成のためのオーケストラ活動を支援し、楽器メンテナンス技術者育成などを通じて音楽普及のインフラ整備に努めています。これらの活動は今後も継続、拡大してまいります。ダイバーシティの推進については、海外の売上高比率が約7割を占めるようになった今、あらためて人材の多様性こそが価値創造の源泉であるという認識に立ち、国を越えた人材の育成、配置を促進するとともに、女性活躍推進などの施策により、一人一人が感性・創造性を十分に発揮できる風土づくりに取り組んでまいります。

「なくてはならない、個性輝く企業」になるために

ヤマハグループが中長期的に目指す姿は、「なくてはならない、個性輝く企業」になることです。そのためには、常に新しい価値を社会に提供し続けるとともに、グローバル企業として責任ある行動をとり、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係をより確かなものにしていくことが重要だと考えています。国連グローバル・コンパクトの署名企業として、10の行動原則を順守すると同時に、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」が示すグローバルな社会・環境課題を意識し、事業を通じてそれらの解決に努めてまいります。

ヤマハグループはこれからも社会と共生し、音・音楽を原点とする事業活動を通じて、社会の持続的発展に貢献してまいります。

ヤマハ株式会社 代表取締役社長 **中田卓也**

ヤマハグループCSR方針

「感動を・ともに・創る」をめざして

ヤマハグループは企業理念として「私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を掲げています。

この企業理念に基づき、健全で透明性の高い経営と社会・環境に調和した事業活動を通じてステークホルダーの皆様
の信頼をより確かなものにするとともに、社会の持続的発展に貢献するために、以下に掲げる指針に沿ってCSR
活動を推進します。

1. 社会・環境課題を見据えた製品・サービスを通じて新たな価値を創造することにより、社会の持続的発展に貢献します。
2. 世界の各地域に根差した事業展開や社会貢献活動を通じて、各地域の音・音楽文化の普及と振興、コミュニティの発展に貢献します。
3. 環境保護、生物多様性維持の意義を理解し、温室効果ガス排出削減など環境負荷の低減や持続可能な木材調達を推進し、健全な地球環境維持に努めます。
4. 法令や社会規範を自ら順守することはもとより、取引先とも連携したCSR調達に取り組むなど、バリューチェーン全体においても公正な事業活動を行います。
5. 全ての人々の尊厳が守られる社会の実現に向け、企業活動の人権への影響やリスクに適切に対応し、人権侵害の未然防止に努めます。
6. 新たな価値創出の源泉である人材の多様性を尊重し、人種、国籍、性別、年齢等を問わない人材の育成・活用により、一人ひとりが感性・創造性を十分に発揮できる風土づくりに努めます。

2010年2月制定、2016年6月改定

ヤマハグループCSR 方針

日本語 / 英語 / 中国語 / インドネシア語

CSRマネジメント

1. CSRについての基本的な考え方
2. ISO 26000を用いたCSRマネジメント
3. 戦略的CSRテーマの策定
4. ステークホルダーとの対話
5. CSR教育
6. CSRレポートを用いた社内浸透
7. 「社会課題を見据えた製品・サービスの創出」をテーマにした社内セミナーを開催
8. CSR推進計画

CSRについての基本的な考え方

ヤマハグループは、企業理念にも掲げているように、音・音楽を原点に培った技術と感性、保有する資産などを生かして、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創り続けることが自らの使命であると考えます。この理念を実践していくためにも、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築・維持を図りながら、事業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献していきます。

ISO 26000を用いたCSRマネジメント

ヤマハグループは、製品・サービスの提供を通じて、またそれらを生み出す事業プロセス、企業活動を行う地域社会において、さまざまなCSR課題に継続的に取り組んでいます。

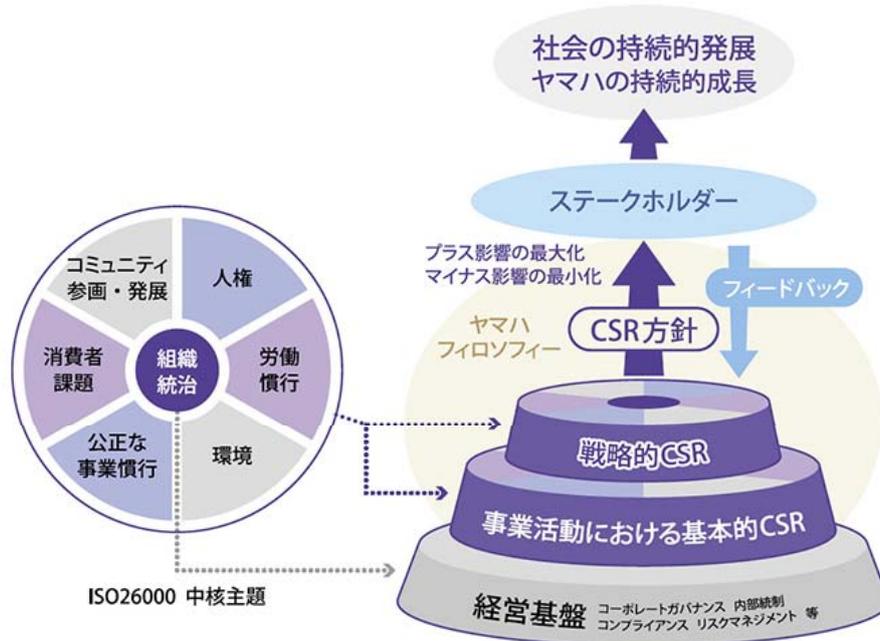
CSRの取り組みを推進していく上では、自らが重視することに加えて、社会の要請や期待にできる限り応えていくことが大切です。こうした認識のもと、2013年度から、社会的責任に関する国際的な手引であるISO 26000を用いて、当社グループにおけるCSRの取り組み状況を点検しています。2014年度には、ISO 26000の中核主題に沿ってこれまでの取り組み内容を整理・一覧化。ステークホルダーへの影響を踏まえて、当社グループにとって重要度の高いテーマと今後の取り組み事項を「CSR推進計画」として設定しました。

戦略的CSRテーマの策定

2015年度はCSR推進計画に基づき、各テーマの進捗を確認するとともに、お客さま、地域社会、NPO・NGO、従業員、SRI 調査機関などからの要請事項の把握、社外有識者へのヒアリングを経て、推進を強化すべきテーマを抽出しました。それらテーマを、経営ビジョンを軸とした中長期的な経営方針を踏まえてトップマネジメントにて協議し、当社グループの「戦略的CSRテーマ」として策定しました。

さらにその戦略的CSRテーマをもとに、CSR方針を改定するとともに、中期経営計画「NEXT STAGE 12」においてESG各観点での経営課題として組み込みました。今後は、進捗度を測る数値目標の設定などを進めていく予定です。

[ヤマハグループCSR方針（2016年6月改定）](#) >



戦略的CSRテーマ

- 社会課題を見据えた製品・サービスの創出（ユニバーサルデザイン、環境配慮製品、音技術応用など）
- 地域に根差した事業展開、社会貢献活動（音楽による地域の持つ課題の解決、地域コミュニティ発展への貢献）
- 温室効果ガス排出削減（サプライチェーンまでスコープを拡大した排出管理の実施など）
持続可能な木材調達（トレーサビリティと合法性の確認厳格化、認証木材の採用拡大など）
- CSR調達（ヤマハサプライヤーCSR行動規準の順守確認と必要な是正要請など）
- 人権尊重への体系的取り組み（事業活動の人権影響評価など）
- ダイバーシティ、人材育成（女性活躍推進、グローバル人材活用など）

活動内容の点検

- ISO 26000の中核主題に沿って従来の取り組みを点検（2013年度）

CSR推進計画の整理

- 同中核主題ごとに取り組み事項を整理・一覧化（2014年度）

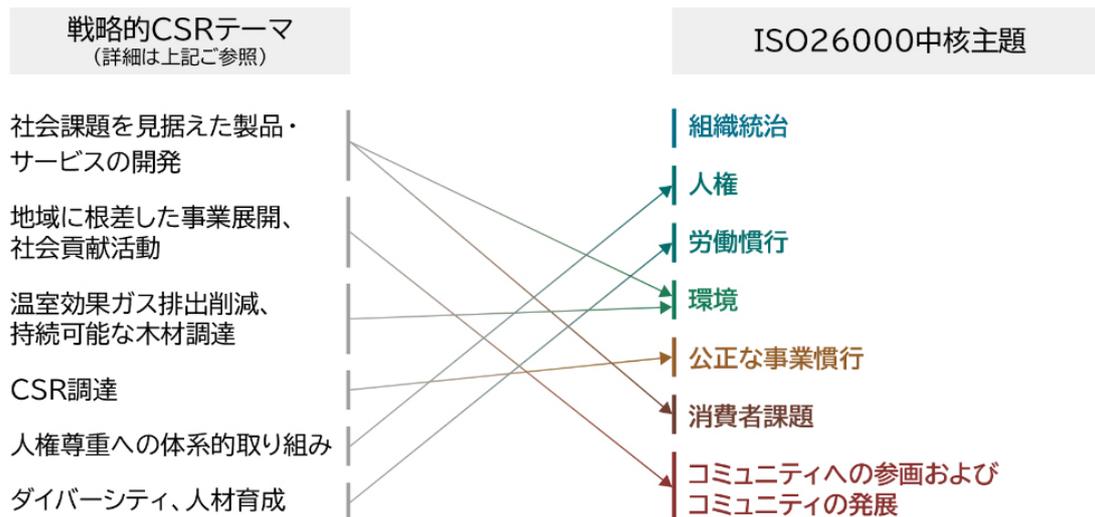
重点課題の抽出

- CSR推進計画に基づく進捗確認
- サステナビリティに関する要請事項の把握（お客さま、地域社会、NPO・NGO、従業員、SRI調査機関など）
- 社外有識者へのヒアリングを経て、各取り組み事項の中から重点課題を抽出（2015年度）

戦略的CSRテーマの策定

- 経営ビジョンを軸とした中長期的な経営方針を踏まえ、推進を強化すべき「戦略的CSRテーマ」をトップマネジメント協議を経て策定
- 戦略的CSRテーマの内容をCSR方針に反映（2016年度）

戦略的CSRテーマとISO 26000中核主題の関係



ステークホルダーとの対話

[ステークホルダーとのかかわり](#)

CSR教育

CSR方針に基づいた取り組みの推進にあたっては、まず従業員一人一人がCSRについて理解を深め、環境や社会課題に対する感度を高めることが大切だと考えます。ヤマハグループでは、経営層から新入社員に至るまで、ウェブサイトおよびイントラサイトを利用したCSR情報発信や、各種研修やセミナーを通じて、それぞれの業務におけるCSR推進につなげていくことを目指し、教育、啓発に取り組んでいます。

2015年度の実績

項目	対象	内容	受講者数
社内セミナー	経営層ならびに各部門の管理職、一般従業員	社外有識者によるセミナー 「社会課題を見据えた製品・サービスの創出」	250人
CSR基礎研修	新入社員など	CSR概論、ヤマハグループCSR方針や取り組みの説明など	計52人



新入社員研修でのCSR教育

CSRレポートを用いた社内浸透

2015年6月、CSRの取り組み方針や実績についての社内周知を図るため、日本国内のヤマハグループ全従業員にCSRレポート（冊子）を配布しました。また、レポートの内容に基づいた「CSRなるほどクイズ」をイントラネット上で実施し、理解促進を図りました。



CSRなるほどクイズ



従業員向けCSR情報共有イントラサイト



「社会課題を見据えた製品・サービスの創出」をテーマにした社内セミナーを開催

ヤマハグループは2015年度、自らのCSRにおいて推進を強化すべき6テーマ（戦略的CSRテーマ）を策定しました。その一つである「社会課題を見据えた製品・サービスの創出」と題した社内セミナーを、2016年2月に開催。当日はヤマハグループ内から約250人の従業員が参加しました。

社会の課題解決に寄与し、かつビジネスとして成り立つ製品・サービスの創出について、ユニバーサルデザイン総合研究所所長の赤池学氏にご講演いただきました。同氏は、ユニバーサルデザインなどソーシャルイノベーションを促す環境・福祉対応の商品・施設・地域開発の第一人者です。

本業を通じたCSRの実践が重視される中、ヤマハでもユニバーサルデザインや環境配慮設計の導入、社会課題にアプローチするソリューション型の製品・サービスの創出への気運が高まっています。セミナーでの意識啓発を通じて、活動のさらなる活性化を図ります。



赤池氏による社内セミナー

CSR推進計画

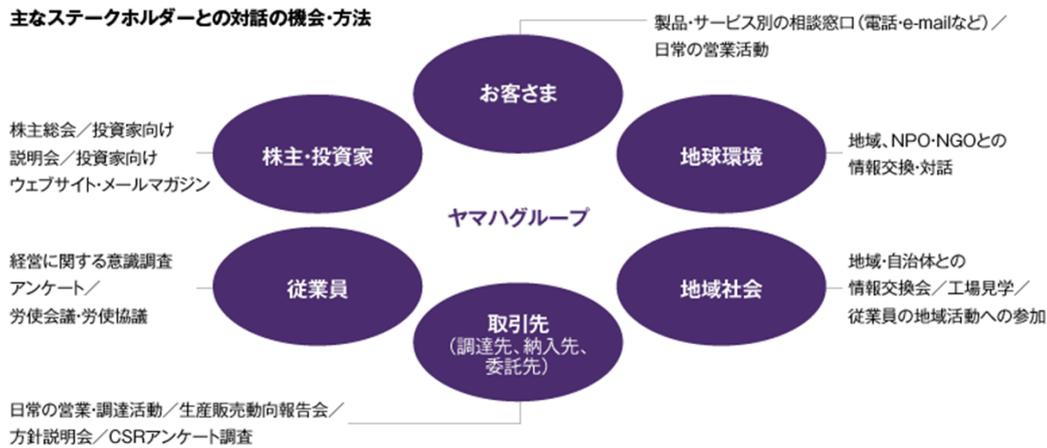
[CSR推進計画](#)>

ステークホルダーとのかかわり

1. 主なステークホルダーとの対話の機会・方法
2. お客さま
3. 株主・投資家
4. 従業員
5. 取引先（調達先、納入先、委託先）
6. 地域社会
7. 地球環境

ヤマハグループの企業活動は、さまざまな利害関係を有する方々とのかかわりの中で進められています。ヤマハグループでは、当社グループが製品・サービスを提供している「お客さま」をはじめ「株主・投資家」の皆さま、ともに働く「従業員」、そして調達先や納入先、委託先などの「取引先」の皆さまや、当社グループが事業展開をする「地域社会」の皆さまなどを主なステークホルダーと位置付けています。加えて、事業活動が（プラスマイナス双方の）影響を及ぼす対象として「地球環境」を重視しています。ステークホルダーへの約束として「顧客主義・高品質主義に立った経営」「健全かつ透明な経営」「人重視の経営」「社会と調和した経営」を追求し、「感動を・ともに・創る」を実現するために、ステークホルダーとのさまざまな対話の機会を通じてご意見・ご要望を伺い、企業活動に反映しています。また毎年、外部有識者からCSRレポートへの第三者意見をいただき、CSR活動および報告に対し指摘のあった事項について改善を行っています。今後はより多角的なレビューの仕組みを検討していきます。

主なステークホルダーとの対話の機会・方法



お客さま

私たちは、製品・サービスの提供を通じて、お客さまの感動と心からの満足を目指します。

主な責任

安全・安心で価値ある製品・サービスの提供／ユニバーサルデザインの推進／製品情報の適切な提供／お客さまへの適切な対応・サポート／お客さま情報の適切な管理

日常的なコミュニケーション手段

製品・サービス別の相談窓口（電話・e-mailなど）／日常の営業活動

株主・投資家

私たちは、企業活動を資金面から支えてくださる株主・投資家の皆さまに対し、経営情報開示と積極的・持続的なコミュニケーションを行います。

主な責任

正確な経営情報の適時開示／適切な利益配分／企業価値の維持・向上

日常的なコミュニケーション手段

株主総会／投資家向け説明会／投資家向けウェブサイト・メールマガジン

従業員

私たちは、ヤマハで働く人々の主体性・感性を尊重し、一人一人が創造性を十分発揮できる環境整備に努め、よりよい製品・サービスを提供できる企業風土づくりを目指します。

主な責任

公正な評価・処遇／人権・多様性の尊重／人材活用と育成／多様な働き方の支援／健康・安全の確保

日常的なコミュニケーション手段

経営に関する意識調査アンケート／労使会議・労使協議

取引先（調達先、納入先、委託先）

私たちは、取引先を、企業理念の実現に向けてともに歩むパートナーであると考え、公正かつ透明な取引を基本とし、相互理解を深め、良好な信頼関係の維持・構築に努めます。

主な責任

公平かつ合理的な規準による取引先の選定／公正な取引／不明朗な関係の排除／優越的地位乱用の禁止

日常的なコミュニケーション手段

日常の営業・調達活動／生産販売動向報告会／方針説明会／CSRアンケート調査

地域社会

私たちは、各国・地域での事業活動において、関連する法令や国際規範を遵守するとともに、環境保全や人権尊重に十分配慮します。また地域社会・文化の発展に資するさまざまな活動に積極的に参加し、社会の一員である「企業市民」としてよりよいコミュニティーづくりに貢献します。

主な責任

地域との共生・発展への貢献（文化の振興、次世代育成、福祉、雇用創出、技術・技能開発など）

日常的なコミュニケーション手段

地域・自治体との情報交換会／工場見学／従業員の地域活動への参加

地球環境

私たちは、持続可能な社会の基盤である地球環境のため、環境保全、生物多様性維持の意義を理解し、事業活動や製品・サービスの提供における環境負荷の軽減はもとより、環境に貢献する諸活動に取り組みます。

主な責任

汚染の防止／水資源の保全／化学物質の管理と削減／生物多様性の保全

日常的なコミュニケーション手段

地域、NPO・NGOとの情報交換・対話

CSR推進計画

1. CSRマネジメント
2. 組織統治
3. 人権・労働慣行
4. 環境
5. 公正な事業慣行
6. 消費者課題
7. コミュニティ参画およびコミュニティの発展

CSRマネジメント

CSRマネジメント

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
CSR推進のPDCA化	<ul style="list-style-type: none">• CSR推進状況の一覧化（進捗管理と開示）• 戦略的CSRテーマの設定	<ul style="list-style-type: none">• CSR推進目標設定と達成度合い管理• 戦略的CSRテーマの推進体制構築
CSRの社内浸透	<ul style="list-style-type: none">• CSRウェブサイトの整備（トップページリニューアル、ウェブPDFダウンロードページ新設）• イン트라ネットでの情報発信（社内活動、他社事例、トピック）• CSRセミナーの実施（製品・サービステーマ）• CSRレポートEラーニングの実施	<ul style="list-style-type: none">• CSRウェブサイト ユーザビリティ改善検討• イン트라ネットでの情報発信強化• セミナーやEラーニングの実施

ステークホルダーとのかかわり

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
ステークホルダーの声を反映する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none">• 対話・コミュニケーションの状況確認• CSRレポートの有識者レビュー（第三者意見）	<ul style="list-style-type: none">• 戦略的CSRテーマに関する有識者／NGO対話

組織統治

コーポレート・ガバナンス

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
コーポレート・ガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス方針書の制定 方針書に基づくコーポレート・ガバナンス体制の維持・改善 取締役会・監査役会の適切な運営の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 方針書に基づくコーポレート・ガバナンス体制の維持・改善 取締役会・監査役会の適切な運営の継続
内部統制の強化	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングおよび是正によるポリシー順守徹底 	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンス改善・強化の推進

コンプライアンス

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
コンプライアンス行動規準のグループ内徹底	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス部会の定期開催 法令研修 延べ約300人が受講 コンプライアンスセミナー開催 行動規準の改訂準備 コンプライアンスアンケートの実施 本社ヘルプラインへの相談・通報 26件 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス部会の定期開催（4回予定） 行動規準の改訂版発行

リスクマネジメント

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
リスクマネジメント体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業復旧BCP構築推進（全体体制・対応プロセス構築） 事業インフラ復旧訓練の実施 緊急連絡体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 全社リスクマネジメント実効性向上の推進 BCP構築推進（グループ・グローバル展開）

情報開示（株主・投資家との対話）

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
企業理解を促すIR活動の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 各種説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 決算説明会（四半期ごと） 個人投資家向け説明会 証券会社スタッフ向け当社説明会 機関投資家・証券アナリスト向け事業説明会 投資家向けウェブサイトの整備 <ul style="list-style-type: none"> 投資家向けウェブサイトトップページリニューアル アニュアルレポートオンライン版公開 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 投資家とのコミュニケーション推進 <ul style="list-style-type: none"> 各種説明会の実施 投資家向けウェブサイトの拡充など 投資家の声のフィードバック推進

人権・労働慣行

人権啓発の推進

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
グループ全体での人権啓発推進	<ul style="list-style-type: none">イントラネットでの情報発信による従業員啓発人権影響評価ツールの調査	<ul style="list-style-type: none">イントラネットを活用した従業員啓発の継続人権影響評価ツールなどの導入検討

従業員の人権尊重の取り組み

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
ハラスメント防止の取り組み推進	<ul style="list-style-type: none">従業員への教育・啓発推進ヘルプライン適正運用の維持	<ul style="list-style-type: none">従業員への教育・啓発推進ヘルプライン適正運用の維持

採用・雇用

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
公正な評価・処遇の徹底	<ul style="list-style-type: none">公正な評価・処遇の推進人事評価システムのブラッシュアップ	<ul style="list-style-type: none">公正な評価・処遇の推進新人事制度の導入

人材育成の取り組み

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
目的・対象に応じた教育・研修の推進	<ul style="list-style-type: none">人事制度見直しに対応した研修制度の検討	<ul style="list-style-type: none">新人事制度導入のためのラインマネジメント研修人事制度見直しに対応した研修制度の構築・整備
モノづくりを支える環境整備と技能伝承	<ul style="list-style-type: none">生産拠点の役割強化監督者教育（国内）の継続実施（高等技能学校、研修所など）海外製造現地法人幹部研修の実施（グローバル製造マネジメント研修）と次施策の検討技能伝承の推進継続（FromTo運動など）	<ul style="list-style-type: none">生産拠点の役割強化監督者教育（国内）の継続実施（高等技能学校、研修所など）海外製造現地法人幹部研修の見直し技能伝承の推進継続（FromTo運動など）

ダイバーシティの推進とインクルージョン

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
従業員ダイバーシティ推進	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・マネジメント推進計画の継続推進（国内）（女性管理職比率の維持・向上、外国籍社員の採用推進） 女性活躍推進行動計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・マネジメント推進計画の継続推進（国内）（女性管理職比率の維持・向上、外国籍社員の採用推進） 海外グループ会社の調査（女性従業員比率など）
社会の雇用要請への対応	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の雇用推進（国内） 障がい者雇用の推進、雇用率維持・向上（国内） 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の雇用推進（国内） 障がい者雇用の推進、雇用率維持・向上（国内） シニアパートナー制度の見直し

ワークライフバランスの推進

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
ワークライフバランスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 総労働時間短縮の取り組み（カエルDay、一斉有休など） 両立支援制度の整備、利用促進 従業員への教育・啓発（ウェブサイトへの体験談・制度説明掲載など） 	<ul style="list-style-type: none"> 総労働時間短縮の取り組み（カエルDay、一斉有休など） 介護事由退職者の再雇用制度整備 海外赴任帯同者再雇用制度の拡充 従業員への教育・啓発（ウェブサイトへの体験談・制度説明掲載など）

従業員との対話

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
労使コミュニケーション推進	<ul style="list-style-type: none"> 労使会議・労使協議の実施（経営協議会、全社生産販売委員会、支部労使委員会、人事制度検討会、配分委員会、WLB推進委員会、海外勤務委員会ほか） 	<ul style="list-style-type: none"> 労使会議・労使協議の実施（経営協議会、全社生産販売委員会、支部労使委員会、人事制度検討会、配分委員会、WLB推進委員会、海外勤務委員会ほか） グループ各社における労使コミュニケーション推進

安全と健康

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
ルールおよび活動のグループ標準化	<ul style="list-style-type: none"> 人・モノに関するルールの見直し・グループ標準化 <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生基本行動基準および交通安全5カ条（カード）の見直し（グループ標準化）と改訂カードの全社員配布（国内） 安全先取り活動の推進（リスクアセスメント活動） <ul style="list-style-type: none"> 国内外各拠点への展開拡大（北見木材、桜庭木材、杭州ヤマハ、ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア） 	<ul style="list-style-type: none"> 人・モノに関するルールのグループ展開 <ul style="list-style-type: none"> 多言語化および海外拠点への配布による展開拡大・徹底 安全先取り活動のグループ拡大（未導入の国内外拠点） <ul style="list-style-type: none"> 危険予知活動、リスクアセスメント活動
従業員の健康維持	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスケアの推進 <ul style="list-style-type: none"> 教育実施（営業事業所） グループ職場復帰支援プログラム導入 	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスケアの推進 <ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの導入 セルフケア教育実施

環境

環境マネジメント

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
環境マネジメント体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 各拠点でのISO 14001 認証維持 グループ全体のマネジメントシステム (YEMS) 運用 	<ul style="list-style-type: none"> 各拠点でのISO 14001 認証維持 グループ全体のマネジメントシステム (YEMS) 運用
環境管理の力量維持	<ul style="list-style-type: none"> 業務・役割に応じた環境教育の実施 内部環境監査員養成セミナー、ブラッシュアップ研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 業務・役割に応じた環境教育の推進 内部環境監査員の養成・スキルアップ

製品・サービスの環境配慮

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
製品の環境対応・配慮	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮製品の社内基準制定、社内認定制度 運用開始 消費者に向けた製品環境配慮情報の積極的発信 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮製品の社内認定制度の定着化 環境配慮製品の社内認定品追加 製品使用時の温室効果ガス排出量算出と開示

気候変動の緩和および気候変動への適応

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
事業活動における温室効果ガス排出削減	<ul style="list-style-type: none"> 国内外拠点での温室効果ガス排出削減の継続 国内生産拠点でのエネルギー消費原単位削減 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量についてグループ全体でのScope1,2排出量把握 算出スコープ拡大トライアル開始 (Scope3) 国内外拠点での温室効果ガス排出削減の継続

汚染の防止

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
生産拠点における環境管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 海外生産拠点での規制基準厳格化対応 環境監査および是正措置の確実な実行によるリスク低減 環境汚染未然防止のため「環境設備基準」適合ロードマップ策定 	<ul style="list-style-type: none"> 海外生産拠点における環境管理の強化 環境汚染未然防止のための「環境設備基準」順守・推進
廃棄物の削減・リサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> 国内生産拠点でのゼロエミッション維持 国内大型高濃度PCB廃棄物の処分完了 	<ul style="list-style-type: none"> 国内生産拠点でのゼロエミッション維持 廃棄物の有効活用推進

水資源の保全

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
水資源の節減と有効活用	<ul style="list-style-type: none">海外生産拠点での水リサイクル推進	<ul style="list-style-type: none">中国工場新廃水処理設備導入による水リサイクル開始海外生産拠点での水リサイクル推進

化学物質の管理と削減

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
工程からの排出削減推進	<ul style="list-style-type: none">「化学物質使用基準」に則った削減活動	<ul style="list-style-type: none">「化学物質使用基準」に則った削減活動の継続（特にVOCについて、代替・排出抑制活動）

生物多様性の保全

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
木材資源の適正かつ有効な活用	<ul style="list-style-type: none">サプライヤーCSR行動基準に合法性・持続可能性の項目設定上記の状況確認開始（木材SAQ実施要請）	<ul style="list-style-type: none">合法性・持続可能性の状況確認継続（木材SAQ展開）認証木材の採用拡大
森林保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none">インドネシア植林エリアメンテナンス（アフターフォロー）実施遠州灘海岸林植林活動の実施	<ul style="list-style-type: none">次期森林保全活動の検討遠州灘海外林植林活動の実施

公正な事業慣行

汚職防止

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
汚職防止の徹底と抑止システム構築	<ul style="list-style-type: none">中東販売子会社 ヤマハ・ミュージック・ゴルフ取引先向け腐敗防止誓約書の作成インドネシア子会社への現地ヒアリング	<ul style="list-style-type: none">ガイドライン作成準備グループ会社（特に海外）との情報交換

責任ある政治的関与

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
政治関与における透明性の維持	<ul style="list-style-type: none">事前協議、合議の仕組み整備監査役監査の実施	<ul style="list-style-type: none">協議・合議・監査の仕組みの運用徹底

公正な競争

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
公正な競争の徹底と反競争的行為の抑止システム構築	<ul style="list-style-type: none">法令研修「独占禁止法」「下請法」「景品表示法」実施、グループ会社も含め、延べ7回・357人が参加	<ul style="list-style-type: none">独占禁止法/競争法についてのガイドライン作成グループ会社(海外含む)との情報交換

バリューチェーンにおける社会的責任の推進

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
CSR調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> ヤマハサプライヤーCSR行動基準の順守要請 行動基準の自己点検実施要請（国内生産拠点1次サプライヤー） 	<ul style="list-style-type: none"> ヤマハサプライヤーCSR行動基準の順守要請継続 行動基準の自己点検実施要請（海外生産拠点1次サプライヤー）

財産権の尊重（知的財産の保護）

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
知的財産の管理と適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> 職務発明関連規定の改訂検討 グループ企業の知財管理状況調査 保有知的財産の適正管理 主に著作権に関する教育啓発活動実施 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の取り扱いに関する規定整備と運用（グループ企業の体制強化） 適正な知的財産利用のための従業員教育・啓発 保有知的財産の適正管理

消費者課題

製品情報の開示

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
製品・サービスの安全にかかわる情報の適切な開示	<ul style="list-style-type: none"> 学販カタログにおける安全啓発情報の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 安全啓発情報の定期的な見直し適正な情報開示のための社内規定の運用

製品の安全確保

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
製品の安全確保と製品事故発生時の対応強化	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントの有効性向上に向けた基準改定準備・検討 重要な品質問題発生時の報告ルート再定義（グループ品質管理ポリシー改定） 	<ul style="list-style-type: none"> 開発プロセスでの製品リスクアセスメント新基準の運用開始・有効性向上

品質保証

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
品質保証体制・品質管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> グループ品質マネジメント体制の再定義（グループ品質管理ポリシー改定） 国内販売子会社におけるQMS構築の推進 品質保証教育体系の棚卸し 	<ul style="list-style-type: none"> 海外販売子会社、事業子会社における品質マネジメント要件定義、QMS構築マニュアル整備 QMS 内部監査員のISO 9001:2015 対応教育 品質保証教育体系の再構築 リゾート事業におけるお客さま安全のマネジメント強化推進

持続可能な消費

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
製品・サービスを通じたサステナビリティへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮製品の社内基準制定、社内認定制度運用開始 消費者に向けた製品環境配慮情報の積極的発信 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮製品の社内認定制度の定着化 環境配慮製品の社内認定品追加

製品・サービスの充実

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> 開発部門、デザイン部門での継続的推進 ユニバーサルデザインをテーマとした社内セミナー実施 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進状況、適用事例等の部門間共有の推進
社会課題へのソリューション提案	<ul style="list-style-type: none"> 「社会課題を見据えた製品・サービスの開発」をテーマとした社内セミナーを実施（啓発） 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ要素の品質目標盛り込みによる企画・開発促進

お客さま満足の向上

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
製品・サービスのお客さま満足の向上	<ul style="list-style-type: none"> 主要市場における市場・お客さま情報の収集と活用プロセスの強化 お客さま志向風土醸成の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 主要市場における市場・お客さま情報の収集と活用プロセスの強化継続 お客さま志向風土醸成の促進と対象部門の拡大

お客さまへの対応・サポート品質の向上

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
お客さまへの対応・サポート品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> グループアフターサービス管理ポリシー運用徹底のためのマニュアル整備 国内外でのお客さまサポート体制の整備・運用 アフターサービスマネジメントシステムの構築・運用 サービススキル技術研修、アフターサービス網の整備 	<ul style="list-style-type: none"> グループアフターサービス管理ポリシー運用徹底とモニタリングによる是正 「顧客接点における価値提供」プロセスの整備

個人情報の保護（消費者データおよびプライバシー）

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
お客さまデータの管理による漏えい事故の抑止	<ul style="list-style-type: none"> ヤマハミュージックリテイリングへのモニタリング（顧客情報管理の状況） 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの枠組みの中で個人情報管理などのマニュアルの見直し（情報セキュリティ部会で検討）

コミュニティ参画およびコミュニティの発展

地域社会とのかかわり

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
事業拠点を置く地域との良好な関係の構築	<ul style="list-style-type: none">• 周辺自治会との定期的な対話• 各拠点で地域住民向けに夏まつりを実施• 地域社会への施設・駐車場などの開放	<ul style="list-style-type: none">• 各拠点における地域社会との継続的な対話の実施• 地域活動への積極的な参画の継続

地域貢献活動

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
地域発展への協力	<ul style="list-style-type: none">• 音楽イベントなどを通じた地域振興への継続的な協力• 各拠点での地域貢献活動プログラムの拡充• 音楽によるコミュニティーづくりへの支援事業継続	<ul style="list-style-type: none">• 音楽イベントを通じた地域振興への継続的な協力• ものづくり教室の継続と新規プログラムの検討• 音楽によるコミュニティーづくりへの支援事業継続

音楽文化の振興（音・音楽を通じた取り組みの推進）

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
音楽文化の普及・発展への貢献	<ul style="list-style-type: none">• 学校教育と連携したサービスの検討・提供• 新興国における音楽を通じた教育支援活動の推進	<ul style="list-style-type: none">• 学校教育と連携したサービスの提供• 新興国における音楽を通じた教育支援活動の推進

寄付・福祉活動

重点テーマ	2015年度の実績	2016年度の計画
寄付・福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none">• 従業員ボランティア活動の促進（機会提供とイントラネットによる）• 地域における福祉活動の推進• 災害被災地への支援	<ul style="list-style-type: none">• 従業員のボランティア精神醸成につながる活動を展開• 災害被災地への支援継続とあり方についての検討

国連グローバル・コンパクトの支持

国連グローバル・コンパクトとは、1999年に国連事務総長が提唱した「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10の自主行動原則で、賛同する企業は、自社の影響の及ぶ範囲で10原則を順守することをトップ自らが宣言し、その実現に向けて努力し続けます。ヤマハは、2011年6月に署名して以来、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおいて分科会運営などの協力を積極的に行っています。



国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1： 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである
	原則2： 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである
労働	原則3： 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである
	原則4： 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである
	原則5： 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである
	原則6： 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
環境	原則7： 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである
	原則8： 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである
	原則9： 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである
腐敗防止	原則10： 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

活動報告

組織統治

ヤマハグループは、ステークホルダーの皆さまの信頼をより確かなものにするために、コーポレート・ガバナンス体制の強化、コンプライアンスの推進、適切な情報開示などを通じて、健全で透明性の高い経営を実践しています。



コーポレートガバナンス



コンプライアンス



リスクマネジメント



情報開示（株主、投資家との対話）

コーポレート・ガバナンス

1. コーポレートガバナンスに関する基本方針
2. コーポレートガバナンス体制
3. 独立性の高い社外取締役選任による取締役会のガバナンス機能強化
4. 執行役員制度による経営機能および事業執行機能の強化
5. 適正な監査実施による公正性・透明性の確保
6. 独立役員の届出
7. 2016年3月期 社外取締役・社外監査役の主な活動状況
8. 社外取締役および社外監査役のサポート体制
9. 内部統制システムに関する基本的な考え方
10. 役員報酬
11. ステークホルダーの意見を経営に反映するための仕組み
12. 利益相反に関する情報
13. 取締役会に対して重大な懸念事項を通知するプロセス
14. 取締役会に通知された重大な懸念事項の内容、対処

コーポレートガバナンスに関する基本方針

ヤマハ株式会社およびグループ企業は、企業理念である「ヤマハフィロソフィー」および株主を始めとする全ての関係者に対する「ステークホルダーへの約束」を掲げ、グローバルな競争力と経営の効率化に基づく高い収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組みます。

その実現のため、以下に掲げる【コーポレートガバナンス基本方針】のもと、経営上の機関設計、組織体制や仕組みを整備し、諸施策を実施するとともに適切な開示をとおして、透明で質の高い経営を実現します。

コーポレートガバナンス基本方針

- 株主の視点に立ち、株主の権利・平等性を確保する
- 全てのステークホルダーとの関係に配慮し、企業の社会的責任を積極的に果たす
- 適切な情報開示を行い、透明な経営を確保する
- 監督と執行の分離、監督機能の強化により、取締役会の高い実効性を確保するとともにスピード感のある執行を実現する
- 株主との積極的な対話を行う

ヤマハフィロソフィー

コーポレートのスローガン	感動を・ともに・創る
企業理念	私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の 人々とともに創りつづけます
顧客体験 ※1	楽しさ：夢中になれる 美しさ：心惹かれる 確信：自信を持てる 発見：可能性に気づく
品質指針 ※2 (ヤマハクオリティ)	卓越 本質 革新
行動指針 ※3 (ヤマハウエイ)	志を抱く／誠実に取り組む／自らが動く／枠を超える／やり切る

- ※1 顧客体験とは、企業理念をお客様の視点から具体的に示したものであり、お客様がヤマハの製品・サービスを手にし、使用された時に、心と五感で感じていただくことができる体験を分類し明示したものの
- ※2 品質指針とは、企業理念を具現化するために、製品・サービスに込めたこだわりや、モノづくりに対する基本的な考え方を“指針”として示したものの
- ※3 行動指針とは、企業理念を具現化するために、ヤマハグループで働く全ての従業員が、日々、何を意識し、どのように行動すべきかを“指針”として示したものの

ステークホルダーへの約束

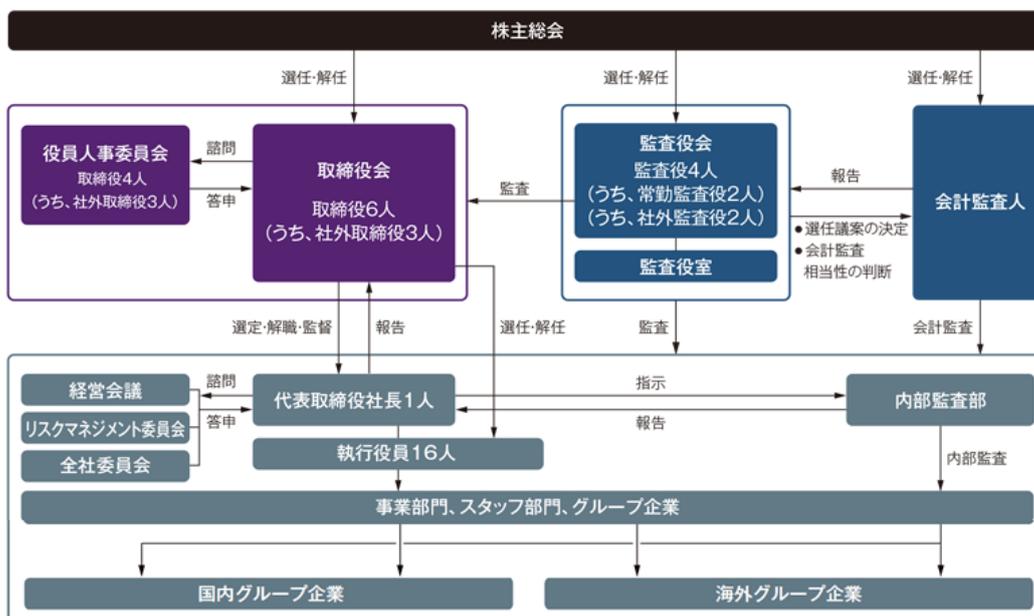
- 顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）
お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供し続けます。
- 健全かつ透明な経営（株主に対して）
健全な業績を確保し適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による持続的な発展を図ります。
- 人重視の経営（ともに働く人々に対して）
ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。
- 社会と調和した経営（社会に対して）
高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、環境保護に努め、良き企業市民として、社会・文化・経済の発展に貢献します。

上記基本方針を含む「コーポレートガバナンス方針書」を、当社ホームページに掲載しています。

コーポレートガバナンス体制

ヤマハ（株）は、監査役会設置会社を選択しています。株主総会を最高の意思決定機関とし、取締役会による業務執行の監督機能と監査役による監査機能を中心として、コーポレートガバナンス体制を構築しています。また、取締役会の諮問機関である役員人事委員会に加え、代表取締役社長の諮問機関である経営会議、リスクマネジメント委員会、全社委員会を設置しています。併せて、内部監査体制の整備等を通してガバナンス機能の強化を図っています。加えて、当社内にグループ企業を所轄する体制を整備し、グループ企業の監査役による監査、当社監査役によるグループ企業監査、グループ企業が共有すべき経営の基本方針を定めたグループマネジメント憲章に則る適切な意思決定プロセスの確保等により、グループガバナンス機能の強化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制（2016年6月23日現在）



取締役会の構成

取締役会は、必要な識見、高い倫理観、公正さ、誠実さを有し、専門知識や経験などにおいて多様な取締役で構成するものとしています。取締役の人数は、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮できる人数とします。また、監督と執行を分離し、監督機能を強化するため、独立社外取締役を複数名選任しています。

独立性の高い社外取締役選任による取締役会のガバナンス機能強化

ヤマハ（株）の取締役は、2016年6月23日現在で6名（うち、社外取締役3名）です。取締役会は、原則として毎月1回開催され、受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促しています。また、経営の基本方針の策定や重要な業務執行の意思決定、取締役候補等の指名・選任、取締役等の報酬の決定、関連当事者間取引の承認、内部統制システムの構築と運用状況の監督等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮しています。こうした役割を果たすため、自由闊達で建設的な議論・意見交換を行い、公正かつ迅速・果敢な判断による最善の意思決定を行っています。

取締役は、受託者責任を踏まえ、全てのステークホルダーとの関係に配慮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために行動するほか、関連する法令、当社の定款等を理解し、十分な情報収集を行い、取締役会等において積極的に意見を表明し、建設的な議論を行っています。

独立社外取締役は、独立した立場を踏まえ、経営の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たし、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させています。

なお、取締役の経営責任を明確にするために、その任期を1年にしています。

社外取締役・社外監査役の選任理由

役職	氏名	選任理由
取締役	柳 弘之	<ul style="list-style-type: none">取締役として人格・識見に優れていること。ヤマハ発動機株式会社代表取締役としての経営実績があること。ガバナンス機能の強化、ブランド価値の向上、及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できること。
取締役	野坂 茂	<ul style="list-style-type: none">取締役として人格・識見に優れていること。他業種での経営実績があること。ガバナンス機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることを期待できること。
取締役	伊藤 雅俊	<ul style="list-style-type: none">取締役として人格・識見に優れていること。他業種での経営実績があること。ガバナンス機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることを期待できること。
監査役	池田 裕彦	<ul style="list-style-type: none">監査役としての人格・識見に優れていること。法令・規則に精通している弁護士であること。客観的な視点からの公平・公正な監査を期待できること。
監査役	箱田 順哉	<ul style="list-style-type: none">監査役としての人格・識見に優れていること。企業会計に精通している公認会計士であること。客観的な視点からの公平・公正な監査を期待できること。

執行役員制度による経営機能および事業執行機能の強化

ヤマハ（株）は、事業執行機能強化のために執行役員制度を採用しており、2016年6月23日現在で16人（うち、常務執行役員2人、上席執行役員5人）が就任しています。職責の重要性に鑑み、原則として、上席執行役員が本部長としてその業績に対し責任を負い、本部が最大限の機能を発揮できるように適切に指揮・命令を行います。また、各本部における経営上の主要課題を担う部門には、執行役員を配置しています。

適正な監査実施による公正性・透明性の確保

ヤマハ（株）の監査役は、2016年6月23日現在で4人（うち、社外監査役2人）です。原則として月1回の監査役会を開催するほか、受託者責任を踏まえ、独立の機関として取締役および執行役員等の職務の執行を監査することにより、当社および当社グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制を確立する責務を負っています。

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定および解職、監査の方針、業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、株主総会に提出する会計監査人の選任議案の決定、監査役選任議案についての同意を行っています。

常勤監査役は、業務監査および会計監査の相当性についても的確な判断ができるよう、そのうち1名は財務・会計の知見を有する者が就任しています。

社外監査役は、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（弁護士、公認会計士）を含めて選任をしています。また、常に有効な監査環境が整備されるよう監査役スタッフとして監査役室（2016年6月23日現在1人）を設置しています。

また、内部監査部門として内部監査部（2016年6月23日現在12人）を設置し、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への助言・提案等を行っており、同時に監査役および会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めています。

取締役・執行役員・監査役の選出プロセス・選出基準

取締役候補者の指名に関しては、役員人事委員会において、人格・識見・能力・資質等の選定基準を設けて候補者を選定した上で、取締役会にて指名します。

独立社外取締役については、会社法および東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、当社独自の独立性基準を定め候補者を選定し、取締役会にて指名しています。

監査役候補者の指名に関しては、役員人事委員会において、人格・識見・能力・資質などの選定基準を設けて候補者を選定し、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて指名しています。また、監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する適切な知見を有するものとしています。

執行役員候補者の選任に関しては、役員人事委員会において、人格・識見・能力・資質などの選定基準を設けて候補者を選定した上で、取締役会にて選任しています。

独立役員の届出

ヤマハ（株）は、社外取締役 野坂茂、伊藤雅俊、社外監査役 池田裕彦、箱田順哉の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしています。（2016年6月23日現在）

2016年3月期 社外取締役・社外監査役の主な活動状況

社外取締役 柳弘之は、2016年3月期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、議案審議などに必要な発言を適宜行いました。

社外取締役 太田義勝は、2016年3月期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、議案審議などに必要な発言を適宜行いました。

社外取締役 野坂茂は、2016年3月期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、議案審議などに必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 池田裕彦は、2016年3月期開催の取締役会13回のうち12回および監査役会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行いました。

社外監査役 箱田順哉は、2016年3月期開催の取締役会10回および監査役会11回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。

社外取締役および社外監査役のサポート体制

社外役員に対する情報提供

経営上の重要案件を、取締役・監査役全員が共有し、経営の執行状況をより深く理解していただくことを目的に、原則として毎月1回「経営課題検討会」を開催しています。また、必要に応じて取締役会議案、報告事項について個別に説明を行っています。

社外監査役に対しても、出席する取締役会および監査役会の議案について、それぞれ担当のスタッフが必要に応じ事前説明を行い、あらかじめ十分な検討ができるようにしています。また、その他の重要な事項についても情報の伝達、資料送付、意見の聴取、調査・情報収集のサポートなどを行い、常に有効な監査環境の整備に努めています。

独立社外取締役による定期的会合

独立社外取締役は、独立社外取締役のみで構成されるミーティングを定期的に開催し、当社の事業の執行状況等の認識共有をすすめ、内部監査部門からの報告を受けるとともに、監査役とも情報交換を行っています。また、独立社外取締役は、代表取締役社長との意見交換のためのミーティングを定期的に開催しています。

内部統制システムに関する基本的な考え方

ヤマハ（株）は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備しています。企業価値／ブランド価値を高めるために、最適なコーポレート・ガバナンスを追求するとともに、事業活動の効率性向上、経理・財務情報の信頼性向上、法令遵守の徹底、財産の保全およびリスク管理力の強化を図るべく、内部統制システムの質的向上に努めています。

子会社に対しては、グループ経営の方針を定めた「グループマネジメント憲章」に基づき、当社の定めるグループ内部統制ポリシーに則った内部統制の構築を求めています。また、経営情報他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定についてヤマハ（株）の事前承認義務を課するとともに、一定の事項をヤマハ（株）への報告事項としています。

また、財務報告に係る内部統制については、内部統制報告制度（金融商品取引法）の実施基準に準拠して、整備および運用を行っています。今後もこの内部統制体制の維持・定着を図り、財務報告の信頼性の確保に努めています。

役員報酬

取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で承認された報酬枠内での基本報酬および業績連動報酬、短期的な業績を反映する取締役賞与に加え、中長期の企業価値の向上に対するインセンティブを高めるための株式取得型報酬で構成されます。これらは役員人事委員会にて審議の上、取締役会にて決定します。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の中で、監査役の協議にて決定します。

取締役の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、（1）固定報酬、（2）業績連動報酬および（3）取締役賞与で構成されています。

（2）業績連動報酬は、連結売上高営業利益率（ROS）、連結自己資本利益率（ROE）、連結売上高対前年同期伸長度および連結営業利益対前年同期改善度を評価指標とし、業績に応じ固定報酬に対し0～50%の範囲で変動します。（3）取締役賞与は、あらかじめ株主総会で決議された枠である、前事業年度の連結当期純利益×0.5%を上限に、連結当期純利益に連動させ算出しています。

また、2015年7月より固定報酬のうち12.5%を取締役が役員持株会を経由して自社株を取得し、在任期間中継続して保有することといたします。これにより、取締役の中・長期の業績に対するインセンティブをより高めてまいります。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしており、取締役報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して決定しています。

監査役の報酬

監査役の報酬は固定報酬のみとし、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲で、取締役の報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して、監査役の協議により決定しています。

ヤマハ（株）の取締役と監査役への報酬等の額（2015年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	256	125	47	82	5
監査役 (社外監査役を除く)	60	60	—	—	3
社外役員	32	32	—	—	7

[コーポレート・ガバナンス報告書](#) >

ステークホルダーの意見を経営に反映するための仕組み

ヤマハ（株）は、大株主訪問や機関投資家訪問に加え、中期経営計画や四半期決算ごとの決算説明会、事業説明会、施設見学会、個人投資家向け説明会などを実施しています。また、ウェブサイトでは経営計画や決算説明会の説明資料などを公表しています。

株主・投資家との対話の結果は、代表取締役社長、担当取締役または執行役員から取締役会に適宜報告し、事業経営に適切に反映することで当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげていきます。また、定時株主総会の議案ごとの議決権行使の状況についても分析を行い、取締役会で報告しています。

利益相反に関する情報

取締役、監査役およびその近親者との取引を行う場合には、ヤマハ（株）および株主共同の利益を害することがないよう必要な体制を整えて監視します。関連当事者間取引については、会社法に基づき取締役会の承認を受け、取引終了後にその結果を報告するものとしています。

取締役会に対して重大な懸念事項を通知するプロセス

内部通報窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設け、コンプライアンス行動規準や就業規則、法令に違反する行為またはそのおそれのある行為について通報を受け付けています。

取締役会に通知された重大な懸念事項の内容、対処

通報案件は全社委員会であるリスクマネジメント委員会のコンプライアンス部会にて確認し、対応の協議を行うなど、適切に対応をしています。

コンプライアンス

1. コンプライアンス推進体制
2. コンプライアンス行動規準
3. コンプライアンス・ヘルプライン運用実績
4. コンプライアンスセミナーの実施
5. コンプライアンスアンケートの実施

ヤマハグループでは、法令の遵守だけでなく、社会規範や企業倫理に則した高いレベルでのコンプライアンス経営を追求しています。

コンプライアンス推進体制

ヤマハグループは、2003年に取締役会長（以降は代表取締役社長）を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置すると同時に「コンプライアンス行動規準」を定め、日本国内の取り組みをスタートさせました。2010年6月からは、全社ガバナンス委員会の再編により、コンプライアンス委員会は「リスクマネジメント委員会 コンプライアンス部会」として、より機動力ある活動を目指しています。同部会の事務局を法務部に設置し、各部門と連携して全社横断的にコンプライアンス推進に取り組んでいます。

2015年度はコンプライアンス部会を年4回開催し、グループ全体でのコンプライアンス推進状況を確認したほか、下請法に関する書面調査や、コンプライアンス強化月間でのセミナー実施について報告を受けました。また2015年度は3年に一度実施する従業員向けコンプライアンスアンケートの内容などについて、コンプライアンス部会で協議をしました。

コンプライアンス行動規準

ヤマハグループでは、2003年に「コンプライアンス行動規準」を制定し、以後、事業のグローバル化に伴う環境や社会情勢の変化に合わせて改定や外国語版の対応を進めています。

2006年度からは事業のグローバル展開の推進に伴い、「強制労働・児童労働の禁止」など、海外で事業を行う上で留意すべき項目を行動規準に追加してきました。2011年4月には、2006年以降の5年間の法制度の改変や社会環境の変化を踏まえて日本語版の「コンプライアンス行動規準」を改定。消費者関連、独占禁止法関連、労働関連の法改正、社会の企業を見る眼の厳しさと期待感、内部告発の増加などに対応し、詳しい解説を加えました。

また、国内外全体で統一された理念・規範のもとにコンプライアンスを推進するため、海外グループ各社では、日本語版の行動規準を基盤に、それぞれの現地法を加味した各国版の行動規準を32社で制定。日本語版の改定を参考に、各地の変化を反映した改定も適時進めています。各国での改訂作業にあたっては、現地の外部専門家による確認などをしながら実施しています。



各国版に展開された行動規準冊子

[コンプライアンスの取り組み](#) >

[コンプライアンス行動規準](#) >

(1) コンプライアンス行動規準冊子の配布・普及活動

コンプライアンス行動規準について詳細な解説を加えた冊子を発行し、従業員に配布しています。キャリアステージに応じた人事研修の一環として、研修プログラムにコンプライアンスを設け、行動規準冊子の内容をあらためて確認しています。

新入社員には、入社時に行動規準の冊子を配布します。雇用契約のある方には原則として配布していることから、小売店などのアルバイトの方も配布対象に含まれます。同冊子は月に平均で約100冊が出荷されています。

また社内に表示しているコンプライアンス関連サイトでも行動規準の冊子をPDF形式で閲覧可能にしています。

(2) コンプライアンス強化月間（10月）の推進

経団連「企業倫理月間」に合わせて、ヤマハグループでは毎年10月を「コンプライアンス強化月間」と定めてコンプライアンス意識高揚のための取り組みを実施しています。

2015年度は従業員を対象として「独占禁止法」「下請法」「消費者保護関連法」「景品表示法」「個人情報保護法」の5つの法令研修を本社地区のほか東京でも開催し、合計18回、延べ約300人の従業員が受講しました。OJTや通常の部門での研修ではカバーされていない、事業において重要な強行法規を従業員一人一人が知り、業務上の問題点・リスクを認識できる程度の知識をつけることを目的としています。



法令研修（ヤマハ（株）本社地区）

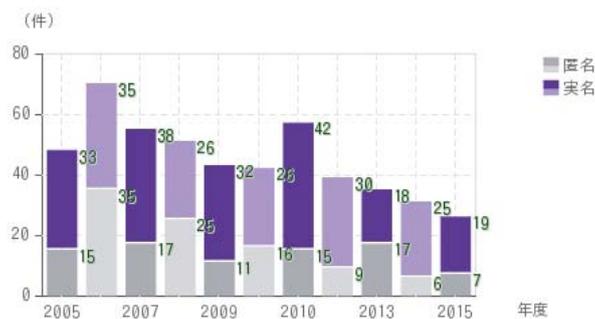
コンプライアンス・ヘルプライン運用実績

ヤマハでは、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けるための「ヘルプライン」を2003年4月に開設し、運用しています。コンプライアンス強化間のポスターやアンケート、各種研修を活用するなどしてヘルプラインの社内周知を図っています。また内部通報取扱規程・ヘルプライン運用規則を定め、通報者の情報の原則非開示、不利益取り扱いの禁止などを規定しています。2013年7月からは、顧問弁護士事務所が対応するヘルプライン社外窓口でも電子メールの問い合わせを受けられるようにしました。

2015年度の総受付数は26件で、過去平均の1年当たり31件よりも減少しました。

相談・通報の内容は、2015年度も従来と同様に、ハラスメントや雇用問題などにかかわる労務関連の内容が過半数を占めました。具体的にハラスメント事例として認定できなかった場合でも、職場では外部講師を招いた研修を行うなどの対策を講じることで、コンプライアンス推進に役立てています。

コンプライアンス・ヘルプライン受付状況



コンプライアンスセミナーの実施

ヤマハでは2003年度から、コンプライアンス強化月間内にグループ従業員を対象にしたコンプライアンスセミナーを実施しています。

2015年度は「企業情報の戦略的マネジメントについて」というタイトルで不正競争防止法における営業秘密の保護についてセミナーを行いました。自社の営業秘密の保護だけでなく、他者の権利を害しないためのポイントについても取り上げました。

コンプライアンスアンケートの実施

国内グループ企業の従業員を対象としたコンプライアンス・アンケートを2016年2月に実施しました。このアンケートは3年に一度行っており、コンプライアンス行動規準の配布・認知状況や、職場の環境、従業員個人のコンプライアンスにかかわる認識状況を問うものです。対象者約9500人のうち84%の方から回答を得ました。

リスクマネジメント

1. リスクマネジメントの基本方針
2. リスクの分類とリスクマネジメントの定義
3. リスクマネジメント推進体制
4. 具体的な取り組み

リスクマネジメントの基本方針

ヤマハグループは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけることを企業理念に掲げています。この企業理念の達成を阻害する事象をリスクと捉え、下記の方針に基づいてリスクマネジメントを推進していきます。

1. リスクマネジメントのための組織やしきみを整えて、リスク対応力の向上を図り、企業価値の最大化に努める。
2. 平常時のリスクマネジメント活動の中で、リスクの認識・評価・低減を図り、教育や訓練等の啓蒙活動とリスク情報の共有化により、リスク意識の浸透とリスク感性の醸成を図る。
3. リスク発生時には、人々の安全を最優先し、地域社会と協調し、誠実かつ適切で速やかな対処により、リスクの影響を最小化する。また、製品・サービスの安定供給に努め、可能な限り事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献する。
4. 解決したリスクに関しても再発防止に努める。

リスクの分類とリスクマネジメントの定義

ヤマハグループでは、事業に関連するさまざまなリスクを以下のように分類して対策に取り組んでいます。

外部経営環境リスク

企業が発生を予防できない外的なリスク

業務プロセスリスク

内部統制や要因分析等で影響を低減可能なリスク

事業戦略リスク

事業戦略、経営判断に伴うリスク

ヤマハグループでは、経営を行っていく上で、さまざまなリスクを適切に管理する活動全般を「(広義の)リスクマネジメント」と定義しています。また、平常時および緊急時の対策・対応を以下のように区分しています。

平常時

「(狭義の)リスクマネジメント」

リスクがまだ現実化していない状況を「(狭義の)リスク」として、平常時には、リスク発生防止等の対策に取り組んでいます。

緊急時

「クライシス対応」

リスクが現実化した緊急事態を「クライシス(危機)」として、クライシスが発生した場合には、影響度を最小化する迅速・的確な初動・復旧対応等に取り組んでいます。

※ すべてのリスクがクライシス対応の対象となり得るものの、経営に重大なインパクトを与えるリスクをクライシス対応の対象としています。

(広義の)リスクマネジメント

【平常時】(狭義の)リスクマネジメント

外部経営環境リスク

《企業が発生を予防できない外的なリスク》

【代表的なリスク例】

地震・津波・風水害等の自然災害、材料価格の高騰、材料の供給、物流コストの増加、大規模システムダウン・情報逸失、金融市場、為替の大幅な変動、新型インフルエンザ等の感染症、火災、爆発、建物倒壊、テロ、誘拐、恐喝等

業務プロセスリスク

《内部統制、要因分析等で影響を低減可能なリスク》

【代表的なリスク例】

情報漏えいのリスク・ITセキュリティ、製品、サービス品質チェック体制の不備、部材、部品事業における取引先への依存、役員・従業員の不正、財務報告の虚偽記載、顧客対応の不備等

事業戦略リスク

《事業戦略、経営判断に伴うリスク》

【代表的なリスク例】

事業投資リスク、他社との提携、M&Aの成否によるリスク等

【緊急時】クライシス対応

クライシス対応対象リスク

《クライシス：リスクが現実化した緊急事態》

※すべてのリスクが対象となり得るもの、経営に重大なインパクトを与えるリスクをクライシス対応の対象とする

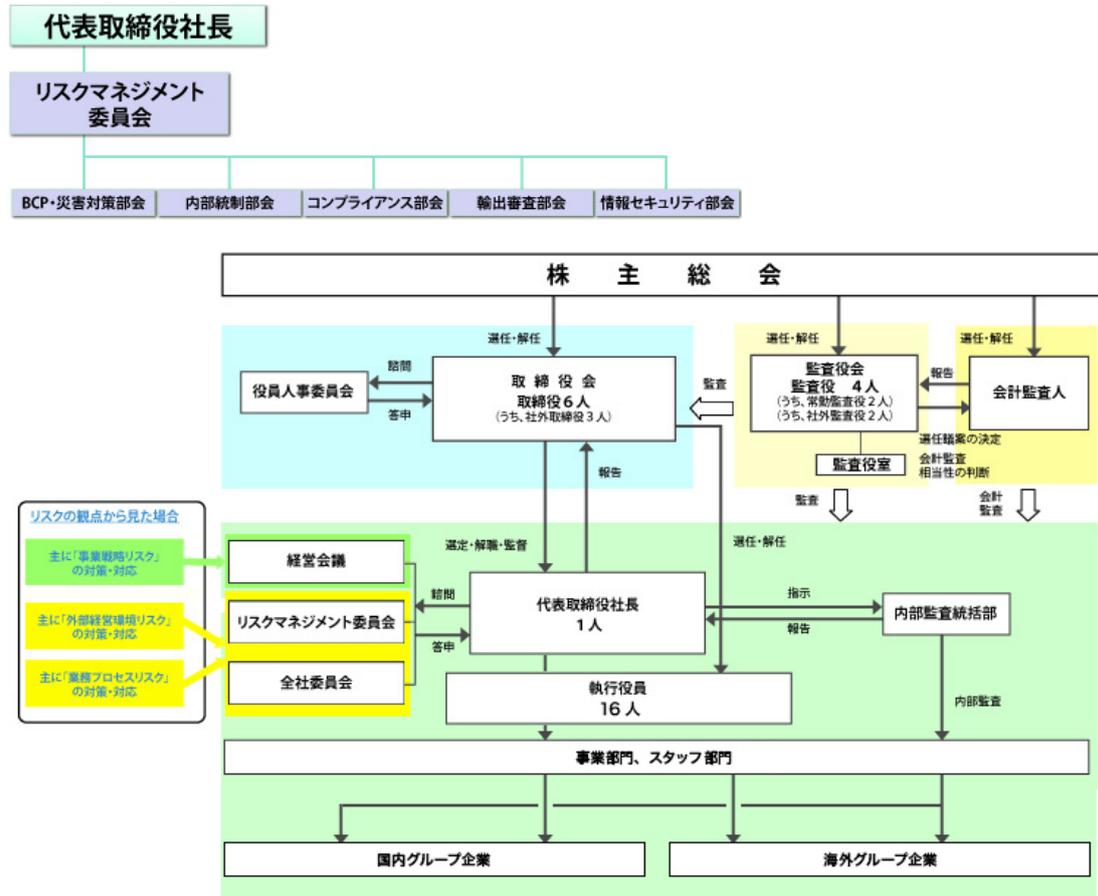
【代表的なクライシス例】

自然災害、感染症、火災、爆発、建物倒壊、テロ（破壊工作）、誘拐、恐喝、ITシステムに対する攻撃、内部統制上の不祥事、業務上の事故、その他事業上の緊急事態

リスクマネジメント推進体制

ヤマハ（株）は、リスクマネジメントの基本方針に従い、社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントにかかわるテーマについて全社的な立場から審議し、代表取締役社長に答申しています。基本組織の通常業務でカバーすることが難しい重要テーマについては、下部組織として部会（「BCP・災害対策部会」「内部統制部会」「コンプライアンス部会」「輸出審査部会」「情報セキュリティ部会」）を設置し、リスクマネジメント活動に取り組んでいます。

企業による個人情報などの漏洩事件が多発する中、社会的に情報管理の重要性が増していることに鑑み、2014年11月、情報セキュリティ部会を新設しました。同部会で情報管理について方針を決定し、現状の管理体制の把握、脆弱性の特定、指導を行うことにより、グループ全体の管理レベルを向上させていきます。



具体的な取り組み

事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）について

東海地震などの大規模な自然災害や火災、感染症などが発生した場合でも迅速に業務を復旧することができるよう、ヤマハグループでは全社の事業継続計画（BCP）の基本方針となる「BCPガイドライン」を2009年に策定し、2012年には従来の防災関連規程を全面改編、「BCP・災害対策基本規定」および「地震対策規定」「火災対策規定」「風水害対策規定」を制定しました。

2010年度から、非常事態発生を想定したBCP訓練を実施しています。また2013年度に、災害発生後に従業員の安否状況を確認するため、携帯電話などを利用した安否確認システムを整備しました。

2014年度には、最重要リスクである東海大地震の対策について、より実効性のある活動を全社に展開することを目的として、BCP・災害対策部会の中に東海大地震対策ワーキンググループを発足させました。

2015年度は、静岡県第4次地震被害想定 の提示を契機に所有建物の耐震性を見直し、今後3カ年における建物耐震化計画を策定しました。

活動事例

インフラ復旧BCP訓練の実施

ヤマハグループにおいて、事業継続に影響を与える可能性がある事象や当該地域において大きな被害・影響が予想される事象が発生した場合に、速やかな情報集約・判断を行うための緊急連絡体制を再構築し、徹底を図りました。

事業復旧BCP構築推進（全体体制・対応プロセス構築）

インフラ復旧BCPの実効性を確かめるため、事業インフラ復旧訓練を実施し、その中で発見された課題を解決するようBCP手順書を見直しました。



事業インフラ復旧訓練1



事業インフラ復旧訓練2

そのほか、東海大地震への備えとして工場などの建物の耐震補強を進めており、2013年度はヤマハ（株）主要生産工場である豊岡工場1号館の耐震補強工事を実施しました。

また、静岡県西部の生産拠点についても、生産設備耐震診断を実施し、人的・生産設備被害を最小化するためのリスク把握に取り組んでいます。設備についても耐震性をいっそう高めるため、2015年3月に「ヤマハ設備耐震基準」を制定し、目標水準を明確にして取り組んでいます。



豊岡工場の耐震補強（屋外）



豊岡工場の耐震補強（屋内）

海外安全について

海外駐在者や海外出張者の安全確保のため、未然予防と緊急事態発生時対応の面から対策を行っています。外務省や民間セキュリティ会社、海外現地法人の駐在者や帰任者などから各国・地域の危険情報を収集・分析し、注意喚起や出張規制の形で社内に発信しています。同時に、海外赴任者や出張者を対象とした安全教育も行っていきます。

2015年度実績

内容	対象	実施回数	受講者数
海外赴任前研修	従業員対象	11回	36人
	帯同家族対象	5回	18人
海外出張オリエンテーション	初めての海外出張者等対象	3回	54人

輸出管理について

ヤマハは国際取引における遵守事項として、コンプライアンス行動規準に安全保障貿易管理について定めています。

「コンプライアンス行動規準」(抜粋)

8-3安全保障貿易管理

「ヤマハ」は世界平和を願い、大量破壊兵器の拡散を防ぎ、その他の武器の蓄積を避けるために定められた安全保障貿易管理の規定を守ります。そのために社内手続きのルールを整備し、これを遵守します。

リスクマネジメント委員会の下部組織として輸出審査部会を設置するとともに、「輸出管理規程」「輸出入業務運用規程」などを定め、輸出管理に関する業務プロセスを整備しています。

環境リスク管理について

ヤマハグループでは、CSRの一環としてヤマハ環境方針を制定し、事業活動および製品・サービスに関わる環境負荷の低減、エネルギーおよび資源の有効活用、地域における環境貢献活動などに取り組んでいます。環境リスク管理の主な取り組みとしては、定期的なモニタリング、環境監査、緊急事態対応訓練などを実施しています。

[環境リスク管理についてはこちら](#) >

情報開示（株主・投資家との対話）

1. 情報開示方針
2. 企業理解を促す積極的なIR活動
3. 社会的責任投資（SRI）インデックスへの組み入れ
4. 株主還元と内部留保に関する方針

情報開示方針

株主・投資家をはじめステークホルダーの正しい理解を得て透明性のある経営を続けていくために、適切な情報開示が不可欠です。ヤマハ（株）は「コンプライアンス行動規準」の中で、法令その他の規則に従って株主・官庁等に財政状態・経営成績について真実の報告を行うこと、株主・投資家に対して適切な経営情報を発信することを明記しています。

「コンプライアンス行動規準」（抜粋）

2-1 正確な会計記録と報告

「ヤマハ」は、法令その他の規則に従って正確に会計帳簿を作成し、株主をはじめ報告義務のある官庁等に対し、その財政状態・経営成績について真実の報告を行います。不正な動機に基づく意図的な粉飾はもちろん、不適切な会計処理は行いません。

2-2 情報の適時開示

「ヤマハ」は、透明性のある経営を目指し、株主・投資家に対して適切な経営情報を発信して、経営に対する理解を得る努力を行うとともに、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事象が判明した場合は、迅速にこれを公表します。

株主・投資家への情報開示にあたって「ディスクロージャーポリシー」をルールとして定め、ウェブサイトにて公開しています。

[ディスクロージャーポリシー](#)→

企業理解を促す積極的なIR活動

ヤマハ（株）では、情報公開ルールとして定めた「ディスクロージャーポリシー」に則して、国内外の機関投資家および個人投資家に対して、格差のないタイムリーで積極的な情報開示に努めています。

証券アナリスト、機関投資家向けには、四半期ごとに決算説明会を開催するほか、経営方針・個別事業の説明会や工場・施設見学も随時実施しています。2015年度は、ヤマハ銀座スタジオにおいて、楽器・音響事業の説明会を実施しました。

海外の機関投資家向けには、投資家向け情報を英文化して提供し、また年数回、社長および役員が海外の投資家を訪問して経営計画や事業の状況について説明するなど、直接の対話を通じた相互理解の促進に努めています。

個人投資家向けには、より多くの方にヤマハのファン、株主になっていただきたいと考え、2010年度から国内各都市での説明会を随時開催しています。2015年度は、11月に東京、3月に名古屋、岐阜と3会場で開催しました。また、株主優待制度も毎年実施しています。

これらの取り組みを通して株主の皆さまとのコミュニケーションを図るとともに、お寄せいただいたご意見や情報を社内の関係各部門と共有し、日頃のIR^{※1}活動や経営執行に役立てています。

※1 IR：Investor Relations（株主・投資家向け広報）

2015年度の主なIR活動

定期イベント

四半期決算説明会

四半期ごとに1回（年4回）

個別面談

年250回

海外投資家訪問

年3回（米国、欧州、アジア）

不定期イベント

- 中期経営計画説明会
- 事業説明会
- 施設見学会
- 個人投資家向け会社説明会



個人投資家向け会社説明会



証券アナリスト・機関投資家向け事業説明会

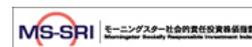


株主優待品（1,000株以上所有の株主様向け）

社会的責任投資（SRI）インデックスへの組み入れ

ヤマハ（株）は、財務的な評価のみならず、環境や社会への配慮といった観点から、国内外のさまざまなSRIインデックス※やSRIファンドに組み入れられています。SRIインデックスでは、SRIの指標として世界を代表するFTSE4Good Global Index、MSCI Global Sustainability Indexesやモーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）をはじめとする主要な指標に採用されています。

※ SRI（Socially Responsible Investment）インデックス：収益性とCSRの両面において優秀と評価される企業をグループ化し、その株価の動きを示す指数。



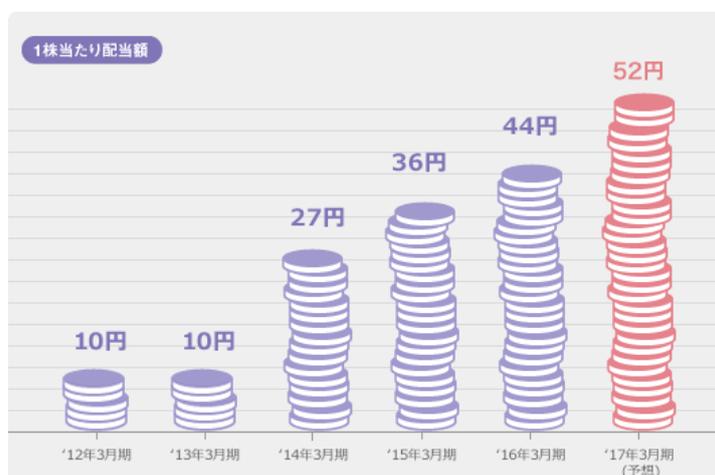
また、ヤマハ（株）では、財務の健全性を測るための指標の一つとして、毎年、長期優先債務の格付けを格付機関に依頼し、下記のような評価を得ています。

債権格付状況（2016年3月31日現在）

（株）格付投資情報センター（R&I）	A
（株）日本格付研究所（JCR）	A+

株主還元と内部留保に関する方針

ヤマハ（株）は、連結自己資本当期純利益率（ROE）の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発、販売投資、設備投資など経営基盤の強化のために適正な内部留保を行うとともに、連結業績を反映した利益還元を実施することを基本方針としています。株主還元は、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資のための適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施していきます。なお、配当については、連結配当性向30%以上を目標に実施していきます。



1株当たり配当金額の推移

人権・労働慣行

ヤマハは「人権尊重」を責任ある企業活動の基盤ととらえ、グローバルコンパクトの「人権」「労働」分野の原則を順守するとともに、雇用や人材活用において多様性を尊重し、ワークライフバランスの推進やさまざまな人材育成プログラム、労使間のコミュニケーションを通じて、ともに働く人々が感性・創造性を十分に発揮できる環境整備に努めています。



人権啓発の推進



ダイバーシティの推進とインクルージョン



嫌がらせ（ハラスメント）防止の取り組み



採用・雇用の状況



ワークライフバランス推進



従業員との対話



安全と健康



人材育成の取り組み

人権啓発の推進

1. 人権に関する基本的な考え方
2. 人権配慮の取り組み
3. 人権教育

人権に関する基本的な考え方

ヤマハグループは「コンプライアンス行動規準」に基本的人権の尊重、強制労働・児童労働の禁止、労働三権の保障などを明記し、その実践に努めています。また、2011年に国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」を含む10原則の順守に努めています。

「コンプライアンス行動規準」 (抜粋)

4-1 人権の尊重と差別の禁止

「ヤマハ」は、事業活動を行うにあたって、基本的人権を尊重し、国際的に承認された基準の順守に努めます。特に、人種、性別、宗教、言語、民族などによるいかなる差別にも反対し、思想・信条あるいは政治的意見を理由とした差別も行いません。

3-7 強制労働・児童労働の禁止

「ヤマハ」は、あらゆる形態の強制労働及び就業の最低年齢に満たない児童を就労させることを禁止します。また、これらの排除・廃絶に向けた国際的な取り組みを支持し、その実現に努めます。

3-3 良好な労使関係

「ヤマハ」は、国際条約や法律などに定められた労働者の権利保護に留意し、労働協約その他の「社員」と使用者との取り決めを守ります。そして、十分な話し合いの下に、労使が協力して企業目的の達成に向けた努力ができる環境づくりを推進します。

人権配慮の取り組み

ヤマハグループは「コンプライアンス行動規準」の中で、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの嫌がらせとみなされる言動や不当な差別を行うことを禁止しています。

また、人権に関わる方針を自社だけでなくサプライチェーンにも徹底していくために、取引先へ調達やCSRに関するヤマハの方針を説明し、順守を依頼しています。新規取引先との契約の際には、人権尊重を含むCSRに関する取り組み状況についてアンケート調査を実施しています。

「コンプライアンス行動規準」 (抜粋)

3-2 嫌がらせ (ハラスメント) の禁止

「ヤマハ」は、部下その他の従業員等に対し、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの嫌がらせと見なされる言動や不当な差別を行うことを禁止します。

人権教育

企業活動における人権問題について理解を進めるため、従業員に向けた情報発信やセミナーを行っています。インターネットで、紛争鉱物問題やビジネスと人権に関する指導原則についての解説を行っているほか、有識者による従業員へのCSRセミナーや、購買担当者へのCSR調達セミナーを行い、サプライチェーンにおける人権問題などのテーマを取り上げて従業員への啓発活動を続けています。

人権をテーマに実施した研修実績

毎年、新たに管理職になった従業員に実施する新任基幹職研修の中で、セクシャル・パワーハラスメントに関する教育を実施しています。

今後は、従業員への啓発と意識喚起のために、ハラスメントや差別に関する社内セミナーの定期開催や、ハンドブックの作成を予定しています。

ダイバーシティの推進とインクルージョン

1. ダイバーシティ推進に関する方針と行動計画
2. 障がい者雇用の推進
3. 障がい者雇用についての勉強会を開催
4. 外国籍人材の採用の推進
5. 「シニアパートナー制度」の活用
6. 女性活躍推進への取り組み
7. 女性活躍推進の主な施策

ダイバーシティ推進に関する方針と行動計画

従業員の多様性を生かして企業競争力を高めていくことを共通の活動方針として、ヤマハグループではダイバーシティ・マネジメントを推進しています。

2016年度から2018年度までの3年間を期間として、国内のヤマハグループ各社でダイバーシティ・マネジメント推進のための行動計画を策定し、取り組んでいきます。また、能力開発と活躍の場の拡大、グローバルでの人材活用の拡大、働きやすい環境づくり、風土の醸成の観点で、各社でさまざまな取り組みを推進しています。

なお、ヤマハグループ全体でダイバーシティを推進していくために、海外グループ各社において求人状況調査および女性従業員比率調査を2014年度から開始しました。

ヤマハグループ ダイバーシティ・マネジメント推進「行動計画」活動方針

ヤマハグループは、ダイバーシティ・マネジメントの推進により、従業員の多様性（年齢、性別、国籍、育児・介護など時間制約を伴うライフスタイルなど）を尊重し、生かしていくことで、さらなる企業競争力の強化・成長・発展を目指します

障がい者雇用の推進

ヤマハ（株）では、1989年に特例子会社※（株）ヤマハアイワークスを設立し、ヤマハグループ各社から請け負ったデータ処理、印刷、封入・封緘、経理事務、福利厚生関連事務などの事業を通じて、障がい者雇用の推進と働きやすい職場環境の整備を推進しています。2016年3月1日現在、ヤマハ（株）の障がい者雇用数は87人で、うち43人が同社に在籍しています。雇用率については2009年度以降2%以上で推移しており、「障害者の雇用の促進等に関する法律」における2014年4月以降の水準を安定して維持しています。

※ 特例子会社：「障害者の雇用の促進等に関する法律」で認められた子会社。雇用されている障がい者の人数や全従業員に対する割合など、一定の要件を満たして設立されます。ここで働く障がい者の数は、親会社の障がい者雇用率に算入されます。

障がい者雇用数・雇用率



障がい者雇用についての勉強会を開催

12月3日の国際障害者デーに合わせ、(株)ヤマハアイワークス主催の勉強会を開催しました。

2015年12月3日から2日間にわたって、グループ従業員向けに同社オフィスの見学会、障がい者雇用学習会、福祉事業所を招いての商品販売会を実施。障がい者雇用学習会では、同社の代表が、障がい者雇用の各種法制度とヤマハグループの取り組みについて説明したほか、2016年4月に施行された障害者差別解消法にも触れ、参加した従業員たちと差別解消について議論しました。

この取り組みは、同年12月10日のハローワーク浜松主催のアイワークス見学会でも紹介され、社員啓発の姿勢が高く評価されました。

障害者雇用啓発イベントの内容

日程	イベント	内容	参加者数
12/3	(株)ヤマハアイワークス会社見学会	同社従業員の仕事ぶりや、バリアフリー環境のオフィスを見学	約20人
	障害者雇用学習会	<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用促進法(改正含む)、特例子会社、障害者差別解消法などの説明 ヤマハ・グループの障害者雇用の取り組み 差別解消に関する議論 	約50人
12/4	交流イベント	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市内の就労継続支援福祉事業所を招いて障害者がつくったクッキーの販売会を実施(完売) 	集計せず ※

※ 出入り自由の社員食堂で昼休み時間に実施



職場見学をする参加者たち



学習会の様子

外国籍人材の採用の推進

ヤマハ（株）では、2016年3月1日現在、45人の外国籍従業員が就業しています。国籍を問わず多種多様な人材の活躍を推進するため、新卒の外国籍人材採用の目標設定や、英語版の採用ウェブサイトによる情報提供などを行っています。

「シニアパートナー制度」の活用

ヤマハ（株）では、60歳の定年退職を迎えた従業員に引き続き就労の機会を提供する「雇用延長制度（シニアパートナー制度）」を2004年4月に導入しました。この制度に基づいて、2016年3月末現在197人のシニアパートナーが就業しています。

豊富な業務知識・技能・経験を持った人材を活用するこの制度は、後継人材の指導・育成に加え、定年後の従業員の社会参加、生きがいづくりにもつながると考えています。2008年度には、この制度をより積極的に活用していくために、応募対象者との面談の早期化、定年時在籍職場優先の再雇用など、プロセスや処遇の改定を実施しました。また、改正高齢者雇用安定法の2013年4月施行を受け、2015年度に定年退職を迎えた正社員には、就業希望者全員に職務提供を行い、174人（グループ会社での再雇用者含む）が就業しています。

グループ各社も同様の制度を設け、定年退職者の雇用に努めています。

女性活躍推進への取り組み

ヤマハグループは、従業員の多様性を尊重し、性別や国籍などにかかわらず一人一人が能力を発揮できる組織風土づくりを目指しており、その一環として、女性が活躍できる職場環境づくりや制度の整備を推進しています。

ヤマハ（株）では2004年に「ポジティブアクションプロジェクト」を発足、2006年には人事部内に専任の組織（現在は専任担当）を置いて、女性が働きやすく、かつ長く働き続けられるような制度づくりや職場風土の醸成に取り組んでいます。2013年度には厚生労働省委託事業ポジティブ・アクション情報ポータルサイトで「ポジティブ・アクション宣言」、2014年度には静岡県「男女共同参画社会づくり宣言」更新宣言、2016年3月には、女性活躍推進法に基づく「行動計画」を策定・社内外に周知し、女性の活躍促進に向けたさらなる取り組みを進めています。

[行動計画]

1.計画期間

2016年4月1日から2019年3月31日までの3年間

2.当社の課題

課題1：

両立支援のための諸制度は整備され、勤続年数において男女差はない。
しかしながら、基幹職に占める女性の割合が低いとため、高めるための取り組みが必要である

課題2：

女性従業員の研修機会を増やす取り組み等を行っているものの、いまだ中堅層の女性の計画的な育成が不十分である

3.目標

基幹職に占める女性割合を7%以上を目標とする

4.取組内容と実施時期

取組1：女性技術者の採用比率を高める

- 採用サイト内で女性活躍推進・両立支援等に関する当社の取組内容を発信する。
- 女子学生に入社後のキャリアをイメージしてもらうために、女性従業員が仕事内容等を紹介する場を設ける。
- 理系の女子学生と女性技術者のコミュニケーションの機会を増やす。

取組2：選抜育成プログラムを実施する

- 多様なロールモデルやキャリアパス事例をイントラネットで引き続き紹介する。
- キャリアプランを本人と上司で話し合い、研修等を通じてキャリアの幅を一層広めるよう取り組む。
- ビジネスリーダー研修等に参加させる。

取組3：一人当たり年間総労働時間の削減と長労働時間者の削減に取り組む

- 「一斉カエルDay」を継続実施する。
- 特別奨励休暇制度対象者に対し、有休取得を促す。
- ライン長の意識改善のための研修等を実施する。

また、育児休職制度など両立支援制度の拡充と運用促進を行い、2005年度に「平成17年度 ファミリー・フレンドリー企業表彰 厚生労働大臣努力賞」を受賞、2008年度と2014年度に次世代認定マーク「くるみん」を取得しています。これまでの取り組みによって、平均勤続年数に男女差がなくなり、毎年、産前産後休暇・育児休職の取得率ならびに育児休職後の復帰率がほぼ100%となるなど、着実に成果が現れています。

女性活躍推進の主な施策

女性従業員の積極的雇用

新卒採用の女性比率拡大

女性の活躍を紹介した採用活動や働きやすい環境整備

女性従業員の積極的な登用、能力開発機会の拡大

女性管理職登用の拡大 3ヵ年目標（2018年度内） ヤマハ（株）7%以上 グループ（国内・海外）17%以上
各種研修およびポジティブアクション研修の拡充

働きやすい環境整備

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代法への対応

ヤマハ「行動計画」の策定・実行

両立支援制度の運用の促進、改訂・構築の推進

職場の意識改革、風土の醸成

研修、セミナーなどによる啓発活動の実施

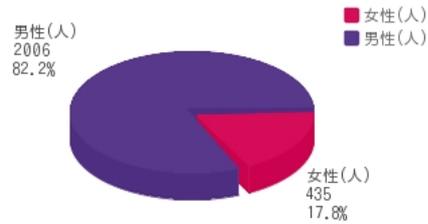
社内サイト「My Yamaha Life ～より良いキャリアとワークライフバランスのために～」による情報提供

2008年1月に女性の「キャリア」と「仕事と家庭の両立」のためのコミュニケーションサイトとしてスタート。月1回の更新を継続し、毎月500人以上の従業員からのアクセスがあります。2012年度に「ワークライフバランス」の要素を追加、2013年度にはサイト名を「ダイバーシティ・ワークライフバランス」としました。以降、さらに充実した情報提供に努めています。さまざまな情報提供・情報共有を通して、女性はもちろんのこと多様な従業員一人一人が仕事もプライベートも充実させ、生き生きと働き続けていくことを応援しています。

The screenshot shows the 'My Yamaha Life' website interface. At the top, there's a navigation bar with the date '12 December 2015' and the site title 'My Yamaha Life' with the tagline 'より良いキャリアとワークライフバランスのために'. Below the header, there's a featured article titled 'MBAを学んで得たものは、戦略系の仕事だけでなく日々を充実させるタイムマネジメントにも生きている' (What I gained from studying for an MBA is not only strategic work but also enriching my daily life through time management). The article features a photo of a woman, Akane Nozaki. To the right of the article, there are links for 'インフォメーション' and 'ピックアップコンテンツ'. Below the article, there's a 'Pickup Contents' section with several small thumbnail images and text descriptions for various topics like 'ワークライフバランスセミナー' (Work-Life Balance Seminar), '女性の育児休暇' (Women's Childcare Leave), and 'ワークライフバランス' (Work-Life Balance).

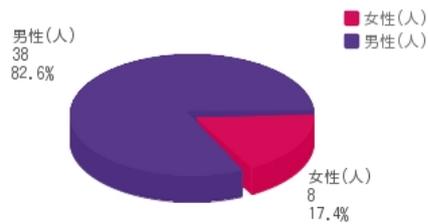
ヤマハ（株）女性活躍推進関連主要指標（従業員比率の推移）

		2014年3月	2015年3月	2016年3月
男性	人数	3,162人	2,166人	2,006人
	構成比	80.0%	82.8%	82.2%
女性	人数	791人	451人	435人
	構成比	20.0%	17.2%	17.8%

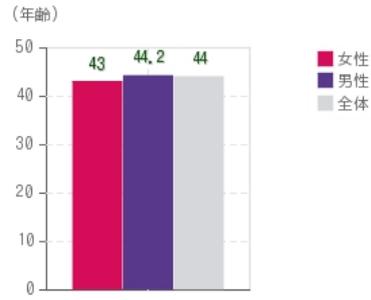


ヤマハ（株）女性活躍推進関連主要指標（新卒採用比率の推移）

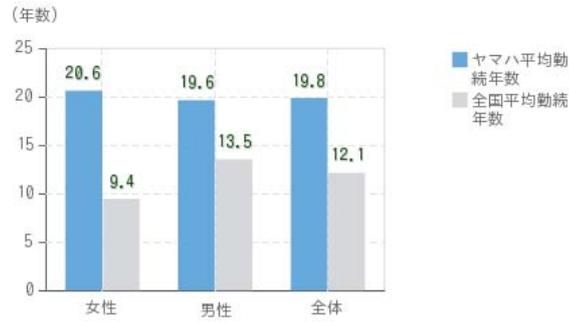
		2014年4月	2015年4月	2016年4月
男性	人数	20人	40人	38人
	構成比	64.5%	74.1%	82.6%
女性	人数	11人	14人	8人
	構成比	35.5%	25.9%	17.4%



ヤマハ（株）従業員平均年齢（2016年3月現在）



平均勤続年数（2016年3月現在）

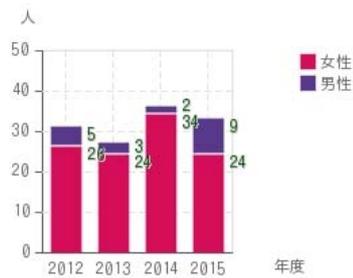


※平成27年賃金構造基本統計調査結果の概況より

女性管理職比率



育児休職取得者数



嫌がらせ（ハラスメント）防止の取り組み

ヤマハグループは、「コンプライアンス行動規準」の中で、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどの嫌がらせとみなされる言動や不当な差別を行うことを禁止しています。この「行動規準」は、詳細な解説を加えた冊子の形で全従業員に配布されています。就業規則などにも遵守事項としてハラスメントが懲戒の対象になることを明記し、全従業員に周知徹底するとともに、職場ミーティングや管理職研修を通して防止を図っています。

ヘルプラインの適切な運用

コンプライアンス全般に関して従業員・取引先から相談・通報を受け付けるヘルプラインを設置し、寄せられた相談にはできる限り迅速に対応して、問題の解決にあたっています。2015年度は相談・通報26件が寄せられました。相談・通報の内容は、そのほとんどがコンプライアンス行動規準「3.社員との関係」にかかわるものです。

相談・通報で不正が指摘された場合、事実調査を行い、コンプライアンス違反であるか否かを判定するとともに、問題が認められた場合は是正・指導を行っています。ハラスメントについての事実調査では、被害者が強く匿名を希望し、具体的な事実を調査できない場合があります。そのような場合でも、相談・通報者の理解を得ながら調査を進めたり、具体的な事実調査によらず職場環境の改善を図るように措置をとったりしています。

これら相談窓口やヘルプラインについては「コンプライアンス行動規準」冊子に記載しているほか、グループ報でも紹介するなど、周知に努めています。

ヤマハグループでは今後も、性差や人権侵害がなく一人一人が能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいきます。

採用・雇用の状況

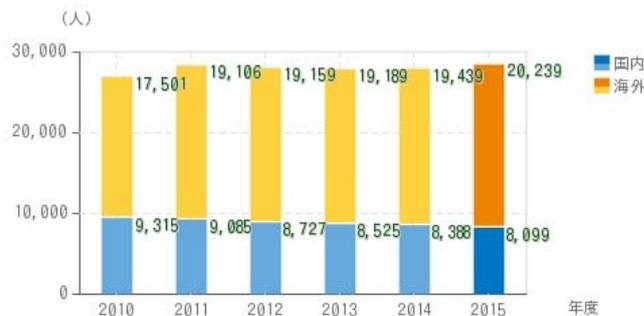
1. 採用・雇用についての考え方
2. 雇用の状況
3. 各種社会保険・福利厚生制度

採用・雇用についての考え方

ヤマハグループは、採用・雇用にあたり「人権の尊重」に留意し、公正な選考と多様な人々への就労機会の提供に努めています。例えば、採用に関する情報はインターネットを通じてオープンに周知し、大卒定期採用では既卒者でも就業経験が1年未満であればエントリーを可能としているほか、障がい者の採用、外国籍人材の採用、高齢者の雇用にも積極的に取り組んでいます。また、事業を展開する各国の法令や労働慣行、労使関係を踏まえた適切な労務管理を行っています。従業員の評価・処遇については、各人の職務遂行能力や仕事の責任・成果などをベースとした公正なルールに基づいて決定しています。

雇用の状況（2016年3月末日現在）

連結従業員数



地域別内訳

国内海外合計	国内	北米	欧州	中国	AP	合計
従業員数	6,149人	774人	1,065人	5,619人	6,741人	20,348人
臨時従業員数 (年間平均)	1,950人	29人	91人	0人	5,920人	7,990人
合計	8,099人	803人	1,156人	5,619人	12,661人	28,338人

男女別の総従業員数（ヤマハ（株））

男性	女性	計
2,006人	435人	2,441人

雇用契約別および男女別の総従業員数（ヤマハ（株））

雇用契約内容	男性	女性	計	
正社員	2006人	435人	2441人	
正社員外	契約社員	200人	29人	229人
	嘱託社員	3人	9人	12人

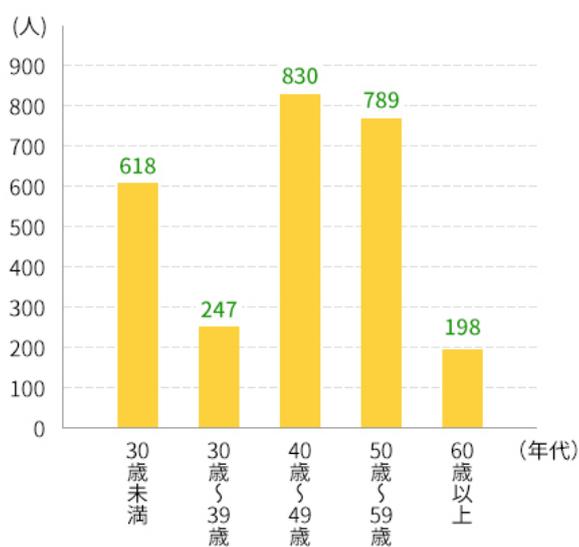
雇用の種類別、男女別の総正社員数（ヤマハ（株））

雇用種類	男性	女性	計
常勤（正社員）	2,006人	435人	2441人
常勤（シニアパートナー）	168人	17人	185人
非常勤（シニアパートナー）	11人	2人	13人

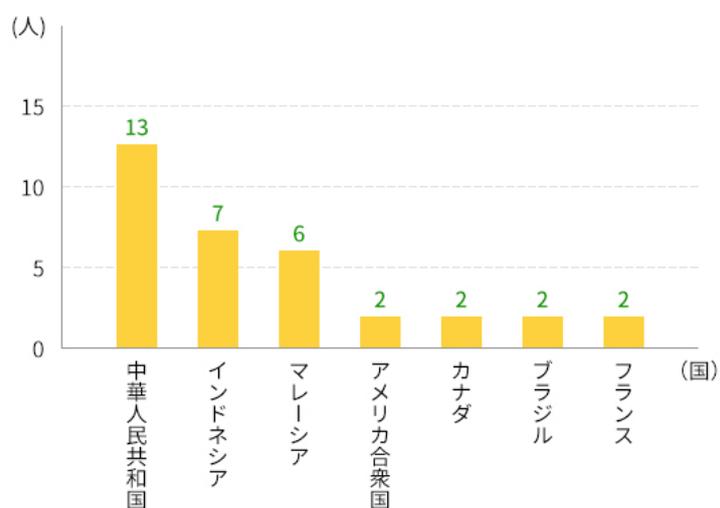
従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力（ヤマハ（株））

労働者別	男性	女性	計
派遣	325人	127人	452人

年齢層別の総従業員数（ヤマハ（株））



国籍別の外国人従業員数（ヤマハ（株））



新規雇用者数（2015年度実績）

新卒採用	54人
キャリア採用	7人
合計	61人

離職者数（2015年度実績）

定年退職	232人
その他退職	51人

入社後3年以内の離職率



各種社会保険・福利厚生制度

各種社会保険完備（健康・厚生年金・雇用・労災）、企業年金制度、共済会（祝金、香料、災害見舞金、育児休職見舞金、出産給付、傷病給付、入院費補給、介護休職支援金、遺族年金、高度障害年金、共済会ローン等）、持株会、財形貯蓄、独身寮、転勤社宅、従業員割引購入制度、ヤマハリゾート割引利用、診療所、厚生会館、総合グラウンド、体育館、団体定期保険、団体扱保険、提携住宅ローン、社員食堂（ヤマハ（株）本社地区）、健康管理センター（ヤマハ（株）本社）、保険相談プラザ（ヤマハ（株）本社）

ワークライフバランス推進

1. ワークライフバランス推進の考え方と体制
2. 総労働時間短縮の取り組み
3. 両立支援制度の構築・改善

ワークライフバランス推進の考え方と体制

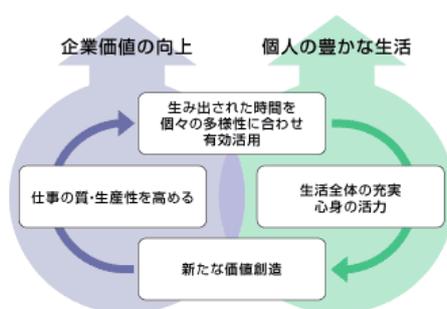
会社の成長とともに従業員個々人の充実した生活を実現するため、ヤマハグループでは、ワークライフバランスの推進に労使で協力して取り組んでいます。

ヤマハ（株）では、長年にわたる総労働時間短縮への取り組みに加え、法施行に先立って1990年に育児休職制度を、1992年に介護休職制度を導入し、労使一体となって制度の充実を図っています。労使による「ワークライフバランス推進委員会」を設置し、総労働時間の短縮や従業員の多様な事情に対応可能な両立支援制度を整備してきました。2012年からは、より効率的な働き方を実現するための実行計画「ワークライフバランスアクションプラン」を部門単位で策定、活動に取り組んでいます。

ワークライフバランス基本方針

私たちは、更なる事業の発展と個人の充実した生活の両立を実現するため、多様な価値観・ライフスタイルを尊重したワークライフバランス支援を積極的に推進します。

仕事の質や生産性を高めることで生み出された時間を個々の多様性に合わせて有効活用することは、生活全体を充実させ、心身の活力につながります。その活力こそが、新たな価値創造の原動力となり、永続的に良い仕事をしていくための、ひいては企業価値の向上と個人の豊かな生活のための源泉となります。私たちは、こうした好循環を作りあげていきます。



総労働時間短縮の取り組み

総労働時間の短縮に向け、過重労働防止のための、労使による時間外労働のガイドラインを設定しています。これに加え、年次有給休暇・特別休暇の取得促進、自律的で生産性の高い働き方ができるような仕組みづくりと運用のチェックを継続的に実施しています。

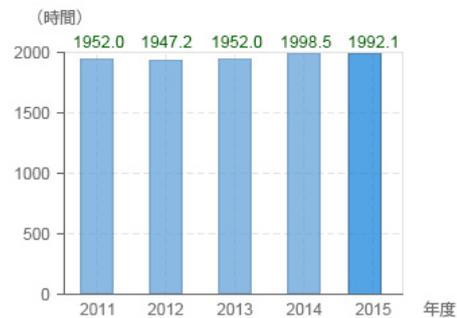
ヤマハ（株）では「有給休暇の一斉取得制度」を導入しています。また、有給休暇取得促進のため、前年度の取得日数が少ない者に対し、対象者の取得計画書を確認、フォローをしています。さらに2015年度も、有給休暇取得日数が少ない者とその上司に対し、定期的に取得促進のメール配信を実施しています。2015年度は、この取り組みを管理職に対しても実行しています。

より自律的で生産性の高い働き方の実現に向けては、有識者によるワークライフバランスセミナーやイントラサイトでの情報発信を通じた、従業員個々および管理者層への意識啓発に注力しています。また、ヤマハ（株）では事業所勤務者全員が一定時刻までに完全退社する「一斉カエルDay」を2011年8月に導入し、時間を意識した働き方の実践に取り組んでいます。導入以来おおむね徹底できており、今後も継続していきます。

ワークライフバランスセミナー開催実績

実施月	テーマ	対象	参加人数
2011年7月 (第1回)	ワークライフバランスと働き方改革 ～自分のための時間創出とリスク対応力のある職場づくり～	従業員 (基幹職を中心に)	約340人
2012年2月 (第2回)	ワークライフバランス実践術 ～成果を出す生産性の高い働き方～	同上	約390人
2012年9月 (第3回)	ワークライフバランスとタイムマネジメント ～定時に帰る仕事術～	同上	約400人
2014年11月 (第4回)	ワークライフバランス実践術 ～成果を出す生産性の高い働き方～	従業員	約100人

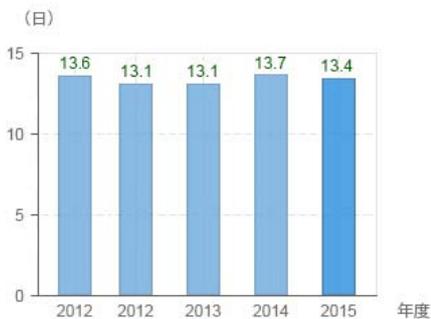
従業員の総労働時間の推移 (ヤマハ (株))



時間外労働時間の推移 (ヤマハ (株))



有給休暇取得日数の推移 (ヤマハ (株))



両立支援制度の構築・改善

従業員一人一人の充実によって実現する「活力ある組織」を目指し、個々の従業員の多様な事情に対応できる柔軟な勤務制度づくりとして、両立支援制度の構築・改善に取り組んでいます。

ヤマハ（株）では「次世代育成支援対策推進法」に基づき、労使協議を通じて行動計画と目標を立てて活動しています。厚生労働省から次世代育成支援事業主として、2008年と2014年に認定を受け、次世代認定マーク「くるみん（2014・08）」を取得しています。

活動内容としては、2008年の春季労使交渉での合意以降、ワークライフバランスの制度拡充を順次進めています。2013年度からの第3期3カ年の行動計画においては、男性の育児休職取得促進や一斉カエルDAYの徹底、有給休暇取得促進の取り組みを実行した結果、「プラチナくるみん」の認定を取得しました。「プラチナくるみん」とは、くるみんマークを取得している企業のうち、一定以上の水準で両立支援の取り組みが進んでいる企業を認定する制度です。

法定と差のある主な育児介護に関する制度

制度	法定	ヤマハ（株）
産前産後休暇	産前42日（多胎妊娠98日）、産後56日	産前56日（多胎妊娠98日）、産後56日
育児休職	原則として子が1歳に達するまで（特別の事情がある場合は1歳6カ月に達するまで）の間	子が1歳6カ月または1歳到達後の4月末に達するまでの間のいずれか長い期間
子の看護休暇	小学校就学前の子	小学校1年の3月末までの子
育児短時間勤務	子が3歳に達するまでの間	子が小学校3学年修了までの間
育児のための時間外労働の免除制度	子が3歳に達するまでの間、所定外労働を制限	子が小学校3学年修了までの間、必要な期間時間外労働を免除
介護に関する制度の対象範囲	「配偶者、子、父母、配偶者の父母」および、「同居または扶養する祖父母、兄弟姉妹、孫」	二親等以内の家族
介護休職	対象家族1人につき93日迄	対象家族1人につき1年間の範囲
介護短時間勤務	93日	3年以内
介護のための休暇	対象家族1人につき年5日、2人以上で年10日	対象家族1人につき年5日

制度の拡充と併せて、ワークライフバランスへの理解と意識を高め、職場風土を一層醸成するための活動として、社外講師によるセミナーやイントラネットウェブサイトでのロールモデルの紹介などの情報発信を行っています。

今後も、従業員個人の多様な事情を考慮した社内風土づくりや制度構築などに継続的に取り組み、働きやすい職場環境づくりを推進して真に活力のある組織を目指します。



次世代特例認定マーク「プラチナくるみん」

育児休職取得者数

従業員との対話

1. 従業員との対話
2. 労働組合との関係

従業員との対話

ヤマハは労使の十分な話し合いの下に、労使が協力して企業目的の達成に向けた努力ができる環境づくりを推進しています。

重要な経営課題については、労使間で定期的に開催している「経営協議会」などを通じて検討・協議し、労働組合から業務の現況を踏まえた提言を受け、活発な議論を行っています。人事・労務関連の諸制度の運用・改定についても、労使双方の課題認識をもとに十分協議した上で実施しています。

従業員の業務に影響を与える変更をする場合は、「速やかに通知する」ことを労働協約で定めています。この協約に基づき、変更することが決まり次第、事前に速やかに通知しています。また、定期的な労使対話や労使合同でのレクリエーションの実施など、良好な労使関係づくりに取り組んでいます。

労働組合との関係

労使関係ならびに事業活動の円滑化を目的に、労使でさまざまな対話を実施しています。

ヤマハ（株）では、会社の諸施策に関する事柄などについて適宜、労働組合に説明し、必要に応じ労使それぞれで協議レポートを発行するなど、従業員への周知に努めています。定期的な労使協議・委員会を開催するほか、会社・部門施策に基づく労使会議や、ユニオンミーティングなどで顕在化した課題対応に向けた労使協議などを適宜実施しています。また、企業年金基金や健康保険組合、持株会などの運営についても労働組合の役員が参画しています。

労働組合について、ヤマハ（株）ではユニオンショップ制を採用しています。また国内のヤマハグループ各社においては労働組合や社員会を設立し、労使の対話を実施しています。なお、これらはヤマハユニオン協議会^{※1}として連携を深めています。

今後、グループ各社における労使コミュニケーション推進に向けて、ヤマハユニオン協議会と情報交換や交流を行いながら、定期的な労使連絡会の開催に取り組んでいきます。

※1 ヤマハユニオン協議会（1990年9月設立）：ヤマハグループで働く人たちが相互の連帯感を深めるとともに、各組織の発展、職場環境の整備、労働条件の維持向上、社会貢献活動の展開、個々の豊かな生活の実現に向けた幅広い情報交換を行っています。

労働組合の組織率（ヤマハ（株）、出向者を含む）

	2016年3月末現在
労働組合員数	3,732人
全従業員（基幹職含）	4,855人
労働組合組織率	約77%

定期的な労使協議・委員会（2015年度実施）

名称	開催頻度	出席メンバー	主な議題
経営協議会	2回／年（8月、2月）	会社：社長、取締役他 組合：本部役員	全社経営テーマについて
全社生産販売委員会	毎月	会社：労政担当役員、人事部門（部長・労政担当） 組合：本部役員	月次仮決算報告や労務状況
事業所労使委員会	毎月	会社：事業所長、事業所内部門長、管理責任者 組合：支部執行部（本部役員）	各部門の月次生産販売状況・労務状況の報告
配分委員会	2回／年（5月、11月）	会社：人事部門（部長・処遇担当） 組合：本部役員	昇給、賞与配分について
ワークライフバランス（WLB）推進委員会	適宜 年1回以上レポート発行	会社：人事部門（労政担当） 組合：本部役員	長時間労働、深夜労働の削減、休暇取得推進をはじめ、WLBに関するさまざまな取り組み

その他協議

海外勤務委員会、カレンダー協議、会社・部門施策に関する労使協議 など

安全と健康

1. ヤマハグループ安全衛生理念（基本方針）
2. 安全衛生に関わる労働組合との正式協定について
3. 安全衛生管理体制・活動方針
4. 労働災害抑止の取り組み
5. 従業員の健康維持・確保
6. 一人一人が守るべきルールを改定・標準化

ヤマハグループ安全衛生理念（基本方針）

ヤマハグループは「人重視」という経営理念のもと、従業員の安全と健康を確保することを経営の最重要課題の一つと考えています。ヤマハグループの安全衛生に関する基本的な考え方を示した「グループ安全衛生管理ポリシー」を2009年に策定し、安全衛生レベルのさらなる維持向上を目指して、全社を挙げた活動に継続して取り組んでいます。

グループ安全衛生管理ポリシー

「ヤマハの事業活動に係わりを持つすべての人々の健康と安全を確保することが活動の根幹をなすものであることを認識し、全従業員と一体となって健康で安全かつ快適な労働環境の形成を促進すると共に、業務を通じて顧客に対する高い安全衛生管理水準の維持に努める」

安全衛生にかかわる労働組合との正式協定について

労働協約で「会社は常に工場事業所の安全、保健衛生上必要な措置を講じ、作業環境の改善を図り、組合員は安全衛生に関する諸規則を守らなければならない。組合員の安全および衛生知識の向上については会社、組合相互に協力する」旨を定めています。その他に「安全衛生委員会」「危険有害業務」「健康診断」「就業禁止」「災害補償」などについても規定しています。

安全衛生管理体制・活動方針

健康安全推進本部長を統括責任者として、事業所長、ブロック長ならびに各職制長、また主要となるグループ会社代表などで構成する健康安全推進本部会を設置し、ヤマハグループにおける安全衛生管理に関わるさまざまな施策を推進しています。期初となる毎年4月には「ヤマハグループ安全衛生大会」を開催しています。大会では、安全衛生活動の前年度総括や、当該年度の方針および活動、労働災害の抑止目標の確認などを行います。2016年4月に開催した本大会には会社代表、労働組合代表、各職制およびグループ会社の代表総勢約450人が参加しました。今回大会から、各社で取り組んでいる安全衛生や交通安全に関する活動の事例紹介を行い、再発防止などに繋げるための情報を共有しました。

【2016年度の活動方針】

1. 労働安全：「安全は全てに優先する」の徹底
2. 交通安全：過失率大の事故撲滅と防衛運転の徹底
3. 健康管理：安全に働くための健康管理と職場環境の改善



2016年度グループ安全衛生大会

労働災害抑止の取り組み

1.労働災害発生状況（度数率^{※1}）／過去3カ年

	2013年	2014年	2015年
ヤマハ（株）	0.42	0.91	0.97
国内グループ	3.19 ^{※2}	2.08	3.19
海外グループ	1.46	1.02	1.46

※1 度数率＝労働災害による死傷者数÷延実労働時間×100万時間

※2 ヤマハグループでは2013年度より事故の軽重に関わらず全ての事故をカウントするよう統計方法を変更しました。軽微な事故を含めて徹底した安全対策を図ることで「災害ゼロから危険ゼロ」を目指しています。

ヤマハグループにおける主な傷害の内容は、切り傷・擦り傷のほか、工場設備・機械などへの挟まれ・巻き込まれ、転倒などの事故です。2015年度の休業災害件数は37件、業務上の死亡者はありませんでした。

2.主な安全衛生活動

(1) リスク低減活動

近年労働災害の「事後対策」に加え、「未然に防ぐ対策」にも重点を置いた活動が求められる中、ヤマハグループでは、リスクアセスメントを中核的な活動として位置づけて危険予知などの活動を続けています。特にリスクアセスメント活動では、作業および作業を取り巻く周辺環境に対してリスク評価を行い、数値化したうえで優先順位をつけて対策を講じています。現在、国内外グループ会社にも活動を浸透させるための普及・啓発活動を行っており、労働災害が多発している海外生産拠点にも、これらの活動を展開しています。

(2) 安全パトロールなどの実施

全社安全衛生管理主管部署（ヤマハ（株）人事部）の主導により、国内外グループ企業を対象に、安全パトロールを実施しています。2015年度は国内3拠点、海外3拠点で実施しました。

書類チェックでは「安全衛生管理診断表」を導入、安全衛生管理体制・方針の明確化や規程基準の整備度合いを中心とした約170の診断項目のすべてを数値化し、各拠点の安全衛生管理レベルの定量的な把握に努めています。

また、職場チェックでは、各拠点の特に危険・有害な職場を中心に不具合箇所の是正・指導を行い、災害防止のための改善につなげています。

一方、国内非生産系グループ会社では、従業員の規模に応じて、コンプライアンスを中心とした安全衛生セルフ診断※3を確立し、2015年度は4拠点に展開しました。診断結果から、一部安全衛生教育の不備が見られたため、これらを補完するために順次安全衛生教育ツールの提供、教育講師の派遣、教育者の育成を展開しています。

※3 安全衛生セルフ診断：約150弱の診断項目に対して、自己評価をすることで適合の可否を把握し、改善自助努力を促す。

安全パトロールおよび安全衛生セルフ診断の実施実績

	国内	海外	計
2012年度	13	3	16拠点
2013年度	10	6	16拠点
2014年度	3	2	5拠点
2015年度	6(9)	2	17拠点
2016年度	3(4)	4	11拠点

() 内の数値：安全衛生セルフ診断の実施実績

海外生産拠点における安全指導の実施

ヤマハグループでは、海外グループ企業の安全対策として、ヤマハ（株）の安全衛生担当によるパトロールと指導、施設管理担当による生産設備などの施設安全監査と指導を行い、拠点の事故・災害防止、安全衛生レベル向上につなげています。現在、労働安全については、リスクアセスメント活動を中核活動と位置付けて展開を図る一方で、労働衛生については、日本から産業医を同行させ、保護具の改善など職場環境改善のための教育・指導を実施しています。



現場監督者への適切な保護具着用の指導



インドネシアでの施設監査



インドネシアでの施設監査



インドネシアでの施設監査



インドネシアでの施設監査

従業員の健康維持・確保

2015年度年間計画の基本方針として「労働生産性を高めるために、従業員が自己の健康を守ることを支援し、グループ全体が安全配慮義務を履行できるように、健康リスクの把握とその対策を行うことを掲げています。この方針に基づき、2015年度は、健康診断、メンタルヘルス、喫煙対策、海外駐在者健康支援などに注力しました。

(ア) 健康診断

法定の一般定期健康診断および特殊健康診断を確実に実施することに加えて、「生活習慣の改善」や「就業上の配慮」「職場環境や作業方法の改善」などに結びつける機会と位置付けて、生活習慣病や作業関連疾患などの予防に取り組みました。

2015年度には、有機溶剤業務従事者の健康診断時に衛生教育用の問診票を用い、その問診結果に基づいた個別衛生教育を実施しました。

また、一般定期健康診断の実施とその結果に基づく事後措置に注力しています。ヤマハグループの健診実施率は96.3%であり、産業医による就業区分判定はそのうち98.6%に実施しました。

このような取り組みをグループ全体で展開するための基礎固めとして、全国にあるグループ各事業所で、産業医活動の充実を目的とした嘱託産業医契約の見直し、事後措置の徹底に取り組んでいます。

(イ) メンタルヘルスケア

厚生労働省の労働者の心の健康の保持増進のための指針に基づき、メンタルヘルス活動を推進しています。具体的には、(1)社内産業医・産業カウンセラーによる管理監督者および新入社員向けの研修実施 (2)産業保健スタッフ、上司、人事が連携した職場復帰支援プログラムの運用 (3)外部医療機関の精神科医・臨床心理士による相談窓口 (4)社外EAP (Employee Assistance Program) ※4によるカウンセリング窓口、などを継続して実施しています。

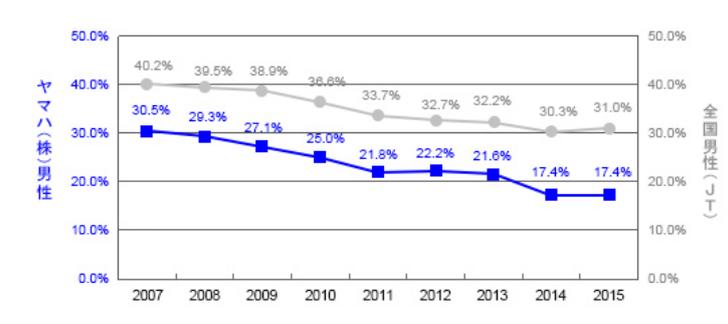
引き続きグループ全体でラインケア講習や適切な職場復帰支援を行うことができるように、EAP会社と連携を図っています。

※4 社外EAP：主にメンタルヘルスに関する従業員・家族のカウンセリング、精神疾患により休職している従業員の職場復帰支援、ラインケアのための管理監督者教育などを行う社外の専門家による従業員支援プログラム

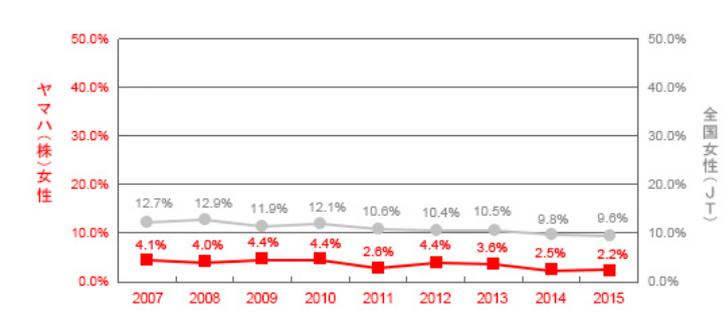
(ウ) 喫煙対策

ヤマハ(株)では、喫煙対策を従業員全員の健康を守るための最優先課題と位置づけ、1998年から健康診断での禁煙指導、喫煙所削減、禁煙デー、禁煙サポート、健康教育などの取り組みを継続し、2011年4月からは社内就業時間内禁煙を導入しました。こうした取り組みの結果、全従業員の喫煙率は2000年に35.7%から2015年は14.8%に低下しています。

下の図に示すようにヤマハ(株)本社事業所での喫煙率は男女それぞれにおいて全国の喫煙率(JTデータより)と比べ、明らかに低い喫煙率になっています。今後は、受動喫煙防止のための屋内喫煙所の削減、看護職による健康診断等の機会を利用した個別禁煙サポートの継続、禁煙外来を行なっている医療機関の情報提供を通じて、さらなる喫煙率低下を目指していきます。



本社事業所における喫煙率 (男性)



本社事業所における喫煙率 (女性)

(エ) 海外駐在者健康支援

海外駐在者に対して、年1回の定期健診結果に対して産業医からメールによる健康に関するアドバイスを個別に行っています。また、産業医による駐在者健康相談・面談を、2013年度にインドネシア・ジャカルタの生産拠点、2015年度はインドネシア・スラバヤの生産拠点でそれぞれ実施しました。面談から得た情報は駐在者の健康面、環境面の改善に利用されています。

一人一人が守るべきルールを改定・標準化

職場の安全衛生を確保するために、ヤマハでは1977年以降、安全衛生に関する従業員の心得や基本的な行動基準、設備保安基準など人・モノに関するルールを順次制定し、手帳や携帯用カードなどのかたちで整備・配布してきました。

これらルール類を、よりブラッシュアップした内容にしてヤマハグループ全体で標準化することを目的に、2015年度に大幅な改訂を進めました。新たなルールを多言語で整備して周知・運用していきます。

人材育成の取り組み

1. 目的や対象に応じた教育・研修制度の整備
2. ものづくりを支える環境整備と人材育成の取り組み
3. グローバル人材の育成
4. 従業員の成長を支援する定期的な面談

ヤマハグループでは、「会社と個人がともに成長する」という理念に基づき、人種・年齢・性別などに関係なく、従業員一人一人が存分に能力を発揮し自己実現を図るとともに、プロフェッショナルへと成長するための人材育成プログラムを整備しています。

目的や対象に応じた教育・研修制度の整備

ヤマハ（株）では、「会社と個人の協創の実現が感動を生み出す」という考えのもと、教育・研修とキャリア開発を両軸とした制度を整えています。教育・研修は、グローバルに通用する人材の育成を軸として、「階層別研修」「選抜型研修」「役割機能強化研修」「自己啓発支援教育制度」という区分ごとに、目的に応じたプログラムを実施しています。

主な教育・研修制度

名称	対象・内容	
階層別研修	キャリアステージに応じた個々のレベルアップ	
選抜型研修	Yamaha Management Institute	将来経営にかかわる中核人材の育成
	製造マネジメント研修	生産拠点のマネジメント人材を育成
	ヤマハ高等技能学校	国内生産職場での次世代の核となる人材育成
	ヤマハ技術研修所	同上
FromTo 運動	楽器製造に関するコア技能の伝承	
グローバル製造マネジメント研修 (SSI-World)	海外製造子会社におけるローカル人材育成プログラム	
役割機能強化研修	品質工学、国際化教育、コア技術教育など	
自己啓発支援教育制度	ヤマハビジネススクール」(通信教育)	従業員の自発的な学習を支援
ライフデザイン (50歳を迎える従業員対象)	ライフデザインセミナー	個々のライフデザインを考える機会と情報を提供
	セカンドライフ準備セミナー	定年2年前の従業員には60歳以降の生き方をテーマ

「ライフデザインセミナー」「セカンドライフ準備セミナー」開催実績

ライフデザインセミナー

開催回数：4回 参加者数：160人

セカンドライフ準備セミナー

開催回数：7回 参加者数：178人+同伴者47人

計：225人

人材育成に関わる年間総研修時間（集計対象範囲 ヤマハ（株））

2015年度：約3,000時間

ものづくりを支える環境整備と人材育成の取り組み

ヤマハグループでは、グローバルでの生産体制の最適化を目指し、各拠点の機能・役割の明確化を図るとともに、ものづくりを支える人材の育成に注力しています。

日本国内の各生産工場を、高付加価値商品の生産拠点と位置付け、世界市場で競争力のある技術の開発と、楽器製造におけるコア技能の確実な伝承に注力しています。中国やインドネシアについては、ピアノや管弦打楽器・デジタル楽器などにおける普及価格帯商品の主要生産拠点と位置づけ、日本から多くの技術者・監督者を派遣して支援・指導し、品質と生産性のさらなる向上に取り組んでいます。

そして、これらの活動を担う人材育成策として、各種の教育・研修を継続的に実施しています（上表ご参照）。2014年度に海外製造子会社におけるローカル人材育成プログラム「グローバル製造マネジメント研修」を新設し、第1回を2014年11月から2015年8月にかけて実施。続く第2回は、製造マネジメント人材育成体系の拡充・再編に伴い、「SSI-World」と名称変更して2016年5月に開始しました。

グローバル製造マネジメント研修 （ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア）



改善をテーマにした講義



講義を受けて実際に工場内のレイアウトを改善

グローバル人材の育成

ヤマハグループは、世界各地で事業を営む企業として、各拠点の現地人材をグループ内の重要ポストに登用すると同時に、グローバルに活躍できる人材の育成に注力しています。

欧州の地域販売会社であるヤマハ・ミュージック・ヨーロッパで、2015年4月に初めてドイツ社長を登用しました。そのほか、買収によってグループに迎えた5社で現地法人社長にローカル人材を登用しています。

グローバル人材開発室の新設

2015年10月、グローバルに活躍できる人材の育成を目的として、ヤマハ（株）人事部内に「グローバル人材開発室」を新設しました。次の4点をミッションとして活動しています。

グローバル人材開発室のミッション

1. グローバルコア人材の把握
出身国や原籍企業の枠を超えたベストマッチングの配置
2. グレーディング
グループ会社共通の物差しにより現地法人間の異動促進
3. 評価・処遇
グループ内でのバランス・優秀な人材の獲得とリテンション
4. 育成・サクセッションプラン
後継者育成計画の作成

従業員の成長を支援する定期的な面談

ヤマハでは、従業員と会社の双方が、今後のキャリアプランについて意見を交わし、従業員の成長を支援する場として、定期面談を実施しています。2015年度は、10月から2016年2月にかけて、キャリア採用者を含む新入社員54人、および入社4年目53人、8年目75人を対象に実施。職場の上司、各部門に配置された人材育成担当および人事スタッフが、やり甲斐をもって業務遂行できているかや、今後のキャリアプランなどを中心にヒアリングしました。

環境

ヤマハグループの環境への取り組みについて、方針、マネジメント体制、取り組みの事例をご紹介します。



環境経営の推進

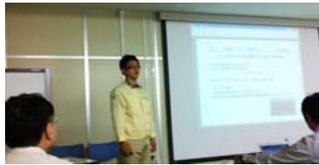
マテリアルバランス



目標・実績一覧



環境会計



環境教育・啓発



環境リスク管理



化学物質管理



製品における環境配慮



製品の省エネルギー化の取り組み



製品の省資源化の取り組み



木材資源の維持と有効活用



グリーン調達活動



廃棄物の排出削減と再資源化



水資源の節減と再利用



地球温暖化の防止



森林・生物多様性保全への取り組み



地域における取り組み



ISO 14001 認証サイト



ヤマハグループ環境活動の経緯



環境パフォーマンスデータ

環境経営の推進

1. 環境方針
2. ISO 14001グループ統合認証の取得
3. 環境マネジメント体制
4. 環境活動事例報告会の実施

ヤマハグループでは「ヤマハグループ環境方針」に基づき、事業活動および製品・サービスに関わる環境負荷の低減、エネルギーおよび資源の有効活用、地域における環境貢献活動など従業員一人一人が健全な地球環境を守るための活動に取り組んでいます。

環境方針

ヤマハグループは、1993年度に「ヤマハ地球環境方針」を制定し、環境保全活動を進める上での指針としてきました。また各事業所単位でも、それぞれの事業環境を踏まえた環境方針、目的、目標を設定し、環境保全活動を展開しています。

2010年度には、それまで各事業所単位で認証取得していたISO 14001環境マネジメントシステムを、国内グループ統合認証として取得するにあたって、グループ共通の方針として一本化した「ヤマハグループ環境方針」を制定しました。

新しい環境方針は、ISO 14001の要求事項を踏まえて代表者の署名などを追加しており、「未来に続け 地球とともにヤマハが奏でる協奏曲（コンチェルト）」をスローガンに、よりよい地球環境の実現に貢献することを目指しています。

また、この方針の周知を図るため、策定時に社内通達で徹底したほか、方針・目標を記載した個人カードを年度ごとに作成し、グループ全従業員に配布。さらに、ウェブサイトに掲載して社内外に常時開示しています。

[ヤマハグループ環境方針](#)>

ISO 14001グループ統合認証の取得

ヤマハグループでは、環境経営の柱として、ISO 14001環境マネジメントシステムを1997年度から導入しています。2006年度に、ヤマハ（株）および国内外の生産系グループ企業、リゾート施設、主要営業系事業所など、従業員数でグループの78%にあたる37事業所で認証取得を完了。以後、それぞれの事業環境を踏まえた環境目的・目標を事業所ごとに設定して環境保全活動を展開してきました。

2010年度からは、グループ全体での効率的な環境経営を目指し、事業所単位で認証取得していたISO 14001認証の統合を順次進め、2011年度に国内グループの統合を完了しました。

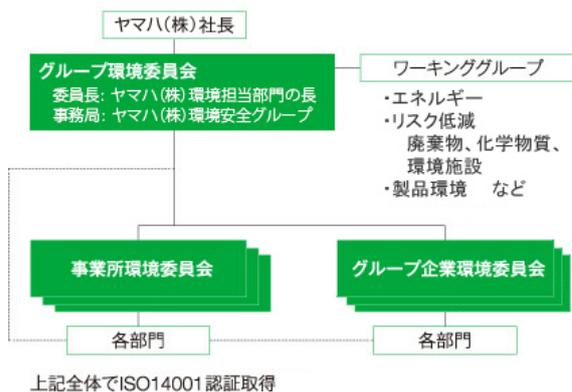
環境マネジメント体制

ヤマハグループでは、グループ横断的な環境マネジメント体制として「環境マネジメント推進本部会」を定期的開催し、環境戦略などの重要項目を審議・決定してきました。

2010年度からは、グループ統合認証の取得や、グループ共通の環境方針の策定とあわせて、同本部会を「ヤマハグループ環境委員会」へと引き継ぎ、グループ全体の環境目的・目標を設定し、事業活動を通じた環境への取り組みを推進しています。さらに、省エネや廃棄物削減など、具体的な取り組みを進めるために、同委員会の下にワーキンググループ（WG）を設置しています。

同委員会は、ヤマハ（株）の環境担当部門の長を委員長とし、グループ各社、各事業所の環境管理責任者や、WGリーダー、内部環境監査チームリーダーをメンバーに、四半期に1回開催しています。ここで審議・決定された内容は、サイトや基幹部門に伝達され、グループ全体で共有される仕組みとなっています。また、ヤマハグループの内部統制文書である「グループ環境管理ポリシー」で、環境としての取り組み事項を定め、それを国内外のヤマハグループ全体で順守するよう努めています。

環境マネジメント体制



環境活動事例報告会の実施

各事業所や部門、グループ企業における環境活動の情報を共有し、相互に活用していくため、2011年度から環境委員会にて活動事例報告会を実施しています。この報告会では、生産系グループ企業が、省エネ診断受診による改善活動や工程から出る廃棄物の削減活動、物流部門のCO2排出削減活動などについて報告。各事業所や部門、グループ企業の環境管理責任者や事務局メンバーなどが、これらの活動情報を共有することで、環境管理に対するレベル向上を図るとともに、それぞれの活動につなげています。



環境委員会での活動事例報告

マテリアルバランス

ヤマハグループは、楽器、AV・IT機器、半導体、自動車用内装部品などの幅広い製品・サービスを取り扱っています。これらのさまざまな事業活動における物資の流れを把握することは、環境と企業の関連性をより明確にし、持続可能な社会の発展のための環境保全活動を行う上で大変重要です。省資源や省エネルギー活動、廃棄物の削減、有害物質の削減や代替化など、製品・サービスのライフサイクル全体にわたる取り組みを積極的に進めています。

マテリアルバランス2015年度実績

ヤマハ（株）および国内生産系グループ企業、リゾート施設

INPUT

	2014年度	2015年度	前年比(%)
 エネルギー (TJ)	855	640	-25.1
 取水量 (万m)	227	136	-40.1
地表水 (湿地、河川、湖、海など)	0	0	-
地下水 (井水、温泉水)	180	89	-50.2
組織が直接貯めた雨水	0	0	-
他の組織からの廃水	0	0	-
地方自治体の水道や他の水道施設 (水道水、工業用水)	47	47	0.4
リサイクル水量	6	6	0.7
(リサイクル率)	2.7%	4.6%	68.1
 PRTR対象物質 (t)	300	232	-22.7
 木材原料 (千m)	14.5	21.3	47.1

OUTPUT

	2014年度	2015年度	前年比(%)
 CO2排出量 (万t)	6.7	4.7	-29.9
 排水量 (万m)	215	122	-43.1
河川・湖沼	199	106	-46.5
半塩水取水源/海	0	0	-
地下水	0	0	-
下水道	16.2	15.9	-1.8
他の組織への排水	0	0	-
 PRTR排出量 (t)	48.5	74.0	52.7
 木くず (千t)	0.74	0.66	-10.8

目標・実績一覧

環境

環境マネジメント

重点テーマ	2015年度までの主な実績	2016年度以降の取り組み
環境マネジメント体制の構築	<ul style="list-style-type: none">国内外生産拠点におけるISO 14001取得・維持持グループ全体の環境マネジメント運用環境会計の導入	<ul style="list-style-type: none">各拠点でのISO 14001認証維持グループ全体の環境マネジメント運用
環境管理の力量維持	<ul style="list-style-type: none">業務・役割に応じた従業員への環境教育・訓練実施（一般/専門）内部環境監査員の養成、ブラッシュアップ研修家庭での環境啓発活動の奨励・サポート	<ul style="list-style-type: none">業務・役割に応じた環境教育の推進内部環境監査員の養成・スキルアップ

製品・サービスの環境配慮

重点テーマ	2015年度までの主な実績	2016年度以降の取り組み
製品の環境対応・配慮	<ul style="list-style-type: none">製品環境対応（LCA導入、省エネ・省資源・化学物質・木材）各国法規制への適合・グリーン調達基準書の制定と社内外への展開環境配慮製品の社内基準制定消費者に向けた製品環境配慮情報の積極的発信	<ul style="list-style-type: none">環境配慮製品の社内基準運用消費者に向けた製品環境配慮情報の積極的発信製品使用時の温室効果ガス排出量算出と開示

気候変動の緩和および気候変動への適応

重点テーマ	2015年度までの主な実績	2016年度以降の取り組み
事業活動における温室効果ガス排出削減	<ul style="list-style-type: none">国内外拠点での温室効果ガス排出削減物流CO2削減国内生産拠点でのエネルギー消費原単位削減	<ul style="list-style-type: none">温室効果ガス排出量についてグループ全体でのScope1、2排出量把握算出スコープ拡大トライアル開始（Scope3）国内外拠点での温室効果ガス排出削減の継続

汚染の防止

重点テーマ	2015年度までの主な実績	2016年度以降の取り組み
生産拠点における環境管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> • 法定以上の自主基準の設定・管理 • 廃水・廃ガス処理設備の整備 • 緊急事態への対応（体制整備、訓練） • 海外生産拠点での規制基準厳格化への対応 • 環境監査および是正措置の確実な実行によるリスク低減 • 環境汚染未然防止のための「環境設備基準」適合ロードマップ策定 	<ul style="list-style-type: none"> • 海外生産拠点における環境管理の強化 • 環境汚染未然防止のための「環境設備基準」順守推進
廃棄物の削減・リサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> • 国内生産拠点での廃棄物ゼロエミッション推進・維持 • 廃棄物の有効活用推進（有価物化など） • 国内大型高濃度PCB廃棄物の処分完了 	<ul style="list-style-type: none"> • 国内生産拠点でのゼロエミッション維持 • 廃棄物の有効活用推進

水資源の保全

重点テーマ	2015年度までの主な実績	2016年度以降の取り組み
水資源の節減と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> • 水使用量の削減（循環・再生利用、用水設備の漏えい対策など） • 海外生産拠点での水リサイクル推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 中国工場新廃水処理設備導入による水リサイクル開始 • 海外生産拠点での水リサイクル推進

化学物質の管理と削減

重点テーマ	2015年度までの主な実績	2016年度以降の取り組み
工程からの排出削減推進	<ul style="list-style-type: none"> • PRTR法対象物質など化学物質管理の徹底 • 塗装工程からの排出削減（材料代替、工程改善、製造方法開発） • 生産工程における有害物の使用量削減や有害性の低い物質への代替推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 生産工程における有害物の使用量削減や有害性の低い物質への代替推進

生物多様性の保全

重点テーマ	2015年度までの主な実績	2016年度以降の取り組み
木材資源の適正かつ有効な活用	<ul style="list-style-type: none"> • サプライヤーCSR行動基準に合法性・持続可能性の項目設定および状況確認開始 	<ul style="list-style-type: none"> • 合法性・持続可能性の状況確認継続 • 認証木材の採用拡大
森林保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 遠州灘海岸林植林活動の実施 • インドネシア植林エリアメンテナンス（アフターフォロー）実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 次期森林保全活動の検討 • 遠州灘海岸林植林活動の実施

環境会計

1. 環境コスト
2. 環境効果

ヤマハ（株）は、環境保全活動の効果を定量的に評価するツールとしての環境会計を1999年度より開示しています。その後、国内生産系グループ企業およびリゾート施設にも導入し、2004年度からは一部の海外生産系グループ企業にも展開しています。

環境コスト

ヤマハグループ（ヤマハ（株）および国内生産系グループ企業、リゾート、一部海外生産）

ヤマハグループの2015年度の環境設備投資は、前年度と比較して全体としては0.8億円減少して1.7億円となりました。

主な設備投資としては空調設備更新やその他ユーティリティー設備の更新です。

環境コスト

(単位:百万円)

コストの種別	内容	設備投資※1	費用※2
事業エリア内コスト	公害防止	83.3	289.7
	省エネルギー他	54.5	35.4
	廃棄物他	16.4	380.4
上・下流コスト	製品リサイクル、物流改善など	0.0	165.2
管理活動コスト	環境教育、ISO14001、構内緑化など	14.5	432.4
研究開発コスト	環境配慮製品、仕様開発など	0.0	10.7
社会活動コスト	社会貢献など	0.0	16.8
環境損傷コスト	地下水の浄化、Sox賦課金など	0.0	11.9
計		168.8 (-81.1)	1342.5 (-33.9)

() は対前年度比

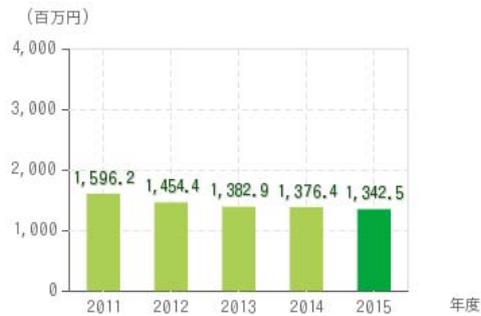
※1 設備投資とは、環境保全を目的とした設備投資額です。個々の設備の購入額に、当該設備の購入目的のうち「環境保全」が占める割合によって設定された按分比（0.1、0.5、1）を乗じて計算しました。

※2 費用とは、環境保全活動に費やした人件費および経費です。人件費は、環境保全活動に充てた業務時間を各部門の管理者が推計し、各社共通で定めた人件費単価を乗じて算出しました。経費は、投資と同様に外部への支払い額に按分比（0.1、0.5、1）を乗じて計算しました。減価償却費は含んでいません。

環境設備投資



環境費用



環境効果

ヤマハグループ（ヤマハ（株）および国内生産系グループ企業、リゾート、一部海外生産）

1. 環境保全効果

ヤマハグループのCO₂排出量は、前年度と比較して1.1万トン減少し、10.2万トンとなりました。水使用量については85万m³減少し、176万m³となりました。

環境保全効果

内容	単位	2014年度	2015年度	削減量
CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	11.3	10.2	-1.1
水使用量	万m ³	261	176	-84.7

2. 経済効果

光熱費は前年度と比較して8.2億円減少し、28億9,900万円となりました。
水道料金は1,400万円減少、下水道料金は300万円増加し、それぞれ1億2,300円、4,600万円となりました。
廃棄物処分費用は約400万円の増加となり、1億8,300万円となりました。
また、廃棄物の有価物化により、売却益が3億5,700万円となりました。
トータルでは、主に光熱費の削減により、11億8,300万円の経済効果となりました。
なお、数値はいずれも帳簿上の実際の数値であり、推計に基づくみなし効果は含まれておりません。

経済効果

(単位:百万円)

内容	2014年度	2015年度	前年比金額
節約金額合計	-465	826	1,292
光熱費	3,719	2,899	820
水道料金	136	123	-14
下水道料金	43	46	-3
廃棄物処分費	179	183	-4
有価物売却益	329	357	28
経済効果	-137	1,183	1,320

マイナス (-) は費用の増加や経済損失を表す。

環境教育・啓発

1. 環境保全実務担当者への専門教育
2. 内部環境監査員の養成とブラッシュアップ
3. 従業員一人一人のエコ活動への取り組み促進

ヤマハグループでは、従業員の環境に関する知識や技能のレベルアップを目的として、さまざまな環境教育を実施しています。環境教育は「一般教育」「専門教育」「緊急事態対応訓練」などに分けられ、各事業所や業務のニーズに合わせて行っています。そのほかに内部環境監査員の養成セミナーやブラッシュアップセミナーを実施し、環境保全活動の総合的なレベルアップに努めています。また、従業員一人一人が環境保全への意識を高めるための啓発活動も推進しています。

従業員への教育・研修時間

環境教育名称	対象	時間
環境一般教育	全従業員	1時間/年
新入社員教育	正社員	1時間/年
ヤマハ技術研修所	指導員候補	4時間/年
高等技能学校	職長候補者	8時間/年
環境設備教育・緊急時訓練	環境設備担当者	2時間/年
内部監査員教育	環境内部監査員および候補者	18時間/年

環境保全実務担当者への専門教育

廃棄物管理者、廃水処理施設運転管理者、化学物質取扱者など、専門知識を必要とする業務従事者を対象に、個別カリキュラムによる教育を実施しています。

このほか、環境負荷の低減と労働環境の向上をさらに推進するために、工場で使用している化学物質についても管理規定を見直し、2013年3月にヤマハグループ化学物質使用規準を策定しました。海外も含め主要全工場で同使用規準に関する教育を終え、運用を開始しています。

また、環境汚染物質の漏えい事故などを未然に防ぐため、2014年10月に「ヤマハグループ環境設備規準」を策定しました。また、「緊急事態対応訓練」では、各事業所のISO 14001運用マニュアルに基づき、想定された緊急事態をテーマに対応訓練を実施しています。

内部環境監査員の養成とブラッシュアップ

環境マネジメントシステムの運用のレベルアップを図るには、環境保全の自主管理活動を実践する人材の育成が不可欠です。ヤマハグループでは、外部機関講師を招いて「内部環境監査員養成セミナー」を毎年開催しています。

2015年度は5月にヤマハ（株）本社で開催し、14人が受講しました。これまでに延べ1,122人が内部監査員資格を取得しており、現有従業員のうち490人が資格を保有しています。

さらに、2010年度からISO統合マネジメントシステムに移行したことを踏まえて、その年の内部監査を担う監査員を対象に、さらなるスキルアップを目的とした「内部環境監査員ブラッシュアップセミナー」を開催しています。このセミナーは、事業に直結した環境活動についての監査スキルの取得を図るもので、2015年度は10月にヤマハ（株）本社で開催し、27人が受講しました。

従業員一人一人のエコ活動への取り組み促進

ヤマハグループでは、従業員が環境意識を高め、日常生活でもエコ活動に取り組むためのサポートや啓発活動に力を入れています。

(1) 家庭での環境啓発活動 「我が家のスマートライフ宣言」 & 「ぬりえDe『Myエコ宣言』」

ヤマハグループはヤマハ労働組合と共同で、2003年度から、環境家計簿など、日常生活での環境活動を奨励する活動を行っています。2011年度からは各家庭での自発的なエコ活動「我が家のスマートライフ宣言」を行っています。

従業員は、それぞれの家庭に合ったエコ活動のテーマを設定（宣言）し、6月から9月までの4カ月間にわたって実行します。2015年度は、活動終了後に441件の報告が寄せられ、その中から優れた取り組みを表彰しました。

このほか、子どものいる家庭向けには「ぬりえ」を通して家族の環境コミュニケーションを図る「ぬりえDe『MYエコ宣言』」を実施しています。



「我が家のスマートライフ宣言」の報告書と「ぬりえDe『Myエコ宣言』」

「我が家のスマートライフ宣言」取り組み事例（2015年度）

宣言	活動報告
エコカーテン育て盛夏を乗り切る。今年は朝顔に挑戦！	今年はペットボトルを逆さにしてプランターに差し水枯れを防ぎました。大いに効果あり。 今年は台風の被害が少なく、9月下旬までエコカーテンとして働いてくれ助かりました。 来年も今年の種から芽が出てにぎやかなエコカーテンになりそうです。
緑のエコカーテンを育てる	通常なら、ゴーヤーやキュウリ、あさがおなどがエコカーテンとして選ばれるが、うちはパッションフルーツ！実もたくさんなって、お裾分けできるほど。みんなで楽しめた。
カテエネで家族の節電意識向上	自分の家の電気使用状況が分かり、節電効果が目に見えて認識出来るようになり、家族で節電し合う楽しさが生まれました。
照明器具の省エネ化（第3弾）	LED照明の導入を始め3年目になりました。今年は子供部屋と書斎で120kwhの節電ができました
リサイクルおよび冷蔵庫内の清掃・整理清掃	<ul style="list-style-type: none"> • 宣言で普段着にしない物置の整理整頓とリサイクルリユースができました。 • 冷蔵庫内の清掃と整理整頓で冷却効果アップと清潔な状態に保たれるようになりました。
家族でマイバック	4人家族全員がマイバックを常備して気楽にエコが楽しめてエコ習慣が身に付きました。
自転車通勤でガソリン使用量、温室効果ガス排出量削減	通勤を自転車に替え環境貢献と3カ月間でガソリン73リットルの削減ができ、健康増進にもなりました。
低燃費走行を心掛ける（燃料補給量と走行距離のデータ取り）	低燃費走行の実践と給油記録をしっかりとる事でエコ運転が身に付きました。結果ガソリン代の節約になりました。
7-9月の3カ月間、すべての月で電気・ガスとも前年より削減	7-9月の3カ月間の電気、ガスの検針票をチェック。両方とも各月で前年度を下回りました。

（2）従業員家庭における「緑のエコカーテン」活動の促進

ヤマハグループでは2009年度から、各事業所における「緑のエコカーテン活動」と並行して、従業員に自宅でのエコカーテンづくりを奨励しています。

従業員に向けてカーテンづくりに関する情報を発信するとともに、希望者にアサガオやゴーヤなどつる性植物の種を配布しています。

2011年度からは「我が家のスマートライフ宣言」での取り組みの一つとして、各家庭から多くの報告が寄せられています。



優秀賞として表彰した従業員家庭の緑のカーテン



従業員から寄せられた緑のカーテンの写真

環境リスク管理

1. 定期的なモニタリングと環境法令の遵守
2. 環境監査
3. 環境関連事故・訴訟
4. 緊急事態への対応と訓練
5. 土壌・地下水の浄化と管理

定期的なモニタリングと環境法令の遵守

ヤマハグループでは、事業活動に伴う環境負荷の低減と法令遵守を目的として、各事業所の排ガス、排水、騒音、臭気などを定期的にモニタリングし、これらの管理状況の確認と遵守評価を実施しています。

モニタリングは、ヤマハ（株）環境部門と各事業所の管理部門が策定した年度計画に沿って、環境測定担当部門が実施しています。

モニタリング結果の評価にあたっては、法令基準値よりもさらに厳しい自主管理基準値を設定しており、基準値の超過や異常が発見された場合は、ただちに応急処置を講ずるとともに是正措置を展開し、環境汚染防止に努めています。

また、グループ全体での法令遵守の徹底に向けて、ISO 14001統合マネジメントシステムに基づき、最新の法規制情報をグループで収集して、その内容とグループとしての対応を各事業所に周知・実行しています。

2013年度に設置した「リスク低減ワーキンググループ」では各事業所の管理部門・生産部門と連携し、法令などの改正に迅速に対応できる体制をとっています。改正水質汚濁防止法で定められた設備の構造などに関する基準には、改正法の適用開始よりも2年早く対応しました。また、近年、環境法が頻繁に改正されている中国に関して順法体制を強化するため、現地法人との連携を密にしています。

2015年に環境汚染を未然に防止するための「環境設備基準」適合ロードマップを策定しました。これは、いつまでに、何を適合させるかを具体的に決めたもので、ヤマハグループが共有するスケジュールの全体像を示します。



環境測定1



環境測定2

環境監査

ヤマハグループでは、ISO 14001統合マネジメントシステムに基づく内部環境監査に加えて、環境事故の未然防止や法令違反などの環境リスクを低減することを目的とした環境監査をグループ全体で実施しています。

この監査はヤマハ（株）環境安全グループによるもので、監査スタッフは環境保全に関わる専門の技術とスキルを習得し、ISOに基づく内部環境監査員としての資格に加え、公害防止管理者、作業環境測定士などの公的資格を取得しています。

2015年度は国内2サイト、海外2サイトの環境監査を実施しました。2016年度からは「環境設備基準」に則った監査に移行し、さらなるリスク低減を図ります。



環境関連事故・訴訟

2015年度において、環境にかかわる法令違反や罰金、科料、訴訟はありませんでした。また、外部に影響を及ぼす事故や重大な苦情などありませんでした。

緊急事態への対応と訓練

ヤマハグループでは、事業所からの有害物質や油分の漏洩による環境の汚染を未然に防ぐため、「緊急事態」を想定し事故防止に取り組んでいます。

ISO 14001マネジメントシステムが国内の全生産工場で統合されたことを受け、2011年度からは緊急事態についてのリスク評価基準を全グループで統一し、現地調査を繰り返しながら隠れたリスクを洗い出しました。その結果浮かび上がった各事業所の「緊急事態」については事故の未然防止に取り組むほか、万が一事故が起こってしまった場合の応急措置の手順や設備・備品を整えるとともに「緊急事態対応訓練」を実施しています。



緊急事態対応訓練1



緊急事態対応訓練2

土壌・地下水の浄化と管理

ヤマハグループでは、1997年度にグループ企業を含むすべての生産拠点を中心に土壌および地下水の調査を実施し、2事業所で塩素系有機溶剤による汚染を確認しました。

これを契機にそれぞれ浄化対策を実施した結果、地下水についてはヤマハ（株）豊岡工場が2008年度末に浄化を完了し、県への報告とともに、地域の皆さまへの説明会を実施しました。ヤマハ（株）本社事業所についても基準値近くまで回復し、現在も継続的に浄化を実施しています。

土壌汚染については、汚染が確認されたすべての事業所で2000年度までに浄化を完了しました。

2011年度にはヤマハ（株）新津工場（静岡県浜松市中区）で事業終了に伴う同工場の敷地の土壌調査、地下水調査を実施した結果、一部の土壌で揮発性有機化合物および重金属類による汚染が判明しました。ヤマハ公式ホームページで公表するとともに、掘削除去による浄化措置を進め、2012年6月には浄化を完了しました。

また、2012年度にはヤマハ（株）埼玉工場（埼玉県ふじみ野市）で事業終了に伴う同工場の土壌・地下水調査を実施した結果、敷地内一部の土壌および地下水で重金属類による汚染が判明しました。行政への報告や周辺住民の皆さまへの説明、ニュースリリースなどで公表するとともに、掘削除去による浄化措置を進め、2015年3月に措置を完了しました。



本社工場の地下水浄化装置

排水先の水域の水質・生物多様性の調査状況

ヤマハグループでは、事業所からの排水水によって水域および関連生態地に悪い影響を与えないよう、常に排水水の監視を行っています。

国内大型高濃度PCB廃棄物の処分完了

ヤマハグループでは、国内全拠点において、高濃度PCBを含有するトランスやコンデンサーなどの大型機器廃棄物の処分を2015年4月までに完了しました。蛍光灯安定器類の小型高濃度PCB廃棄物についても、すでに予備登録を終え、適正な処分のための体制を整えています。

化学物質管理

1. 化学物質の管理と排出削減
2. ピアノ生産工程における化学物質排出削減
3. 塗装工程の改善による化学物質排出削減
4. オゾン層保護への対応

化学物質の管理と排出削減

ヤマハグループでは、化学物質の使用による人や環境への悪影響を最小化するために、PRTR法対象物質などの化学物質管理の徹底と、生産工程や製品からの排出削減に取り組んでいます。削減にあたっては、グループ横断的な組織として「グループ環境委員会」のもとに「化学物質ワーキンググループ」（2013年度から「リスク低減ワーキンググループ」）を設けており、その指示のもとで各事業所の化学物質部会が具体的な対応を実施しています。

現在、ヤマハグループの生産工程から排出される化学物質は、製品の塗装・接着時に発生するVOC（揮発性有機化合物）が中心です。VOCの排出量については、「2010年度までに2000年度比で30%削減するという目標を設定して2006年度に活動を開始。2008年度に目標を達成し、以後、同水準を維持しています。

今後も全国楽器協会の定める自主目標に準拠し、2000年度比30%削減という目標を維持できるよう、活動を継続していきます。

2015年度からはヤマハグループで定めている「化学物質使用規準」に則って、ジクロロメタンの全廃と1-プロモプロパンの使用量削減活動を開始する計画です。

（製品含有化学物質の管理については[こちら](#)をご参照ください。）

※1 PRTR：Pollutant Release and Transfer Register（環境汚染物質排出・移動登録）の略。PRTR法は「特定化学物質の環境への排出量の把握などおよび管理の改善の促進に関する法律」の略称。

※2 VOC（揮発性有機化合物）：塗料や接着剤に希釈剤などとして含まれ、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質（SPM）の発生原因の一つと考えられている。

ピアノ生産工程における化学物質排出削減

（株）ヤマハピアノ製造、ヤマハ・インドネシア、杭州ヤマハ楽器

ヤマハグループでは、海外工場を含め化学物質排出量削減活動に取り組んでいます。

設計部門では、製品品質に影響を与えないことが検証できた部品について、積極的に水性塗料やPRTR対象物質を含まない塗料への切り替えを進めています。

また、海外工場を含む各工程では、生産効率の向上（不良率削減活動）や塗装条件の最適化を進め、化学物質使用量や廃棄物排出量の削減に継続的に取り組んでいます。

（株）ヤマハピアノ製造（掛川市）では、ピアノ部品の塗料を有機溶剤含有のものから水性塗料への切り替えを順次進めるほか、不良率の削減、塗装条件の最適化、AS樹脂部品の推進などに取り組んでいます。ヤマハ・インドネシアでは多くのピアノ部品の着色工程での塗料を水性化、杭州ヤマハ楽器では同様にピアノ部品塗装の一部を水性塗料に変更するなど、工場ごとに対応を進めています。

水性塗料を使用する工程では、作業環境が改善されることに加え、局所排気装置の稼働も不要になることから省エネの面でも効果が出ています。

塗装工程の改善による化学物質排出削減

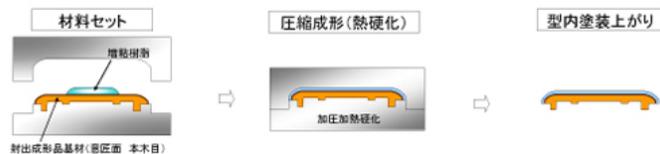
ヤマハグループでは、ピアノをはじめとする楽器や自動車用内装部品などにさまざまな塗装を施すことで、製品の美しさを最大限に引き出し、同時に長期の使用にも耐えるよう工夫しています。塗装にあたっては、塗料や有機溶剤の使用量の削減や環境への排出の削減など、環境への影響をできる限り少なくする塗装法を研究し続けており、これまでに静電塗装、粉体塗装、フローコーター塗装などを自社製品に合わせて用途開発し、生産に使用しています。

ヤマハファインテック（株）

ヤマハファインテック（株）では、2006年度から自動車用内装部品の塗装に「型内塗装」を順次採用し、塗料使用量と有機溶剤の大気排出量の削減に努めています。この方式は、通常、スプレー塗布のように塗料を微粒化してコーティングしなければならない3次元形状の製品について、微粒化せず液体状態のまま製品に塗膜を形成する新工法です。

また、型内塗装の採用にあたって、塗膜形成設備とともに透明成形樹脂も新たに開発しました。その結果、スチレンを含有しない塗料に変更することができ、この工程からのスチレン排出ゼロを実現しました。また、従来の開放系のスプレー塗装から、密閉系の型内塗装に切り替えることにより、90%以上の塗着効率を得ることができ、塗料使用量と有機溶剤の大気排出量を削減するとともに、作業現場の換気のための排気量を大幅に削減し、省エネルギーにも寄与しています。今後も、型内塗装採用の部品を増加することでスチレンの排出抑制と省エネルギーに努めていきます。

型内塗装(YMC:Yamaha Mold Coating)の工程



スプレー塗装の工程



オゾン層保護への対応

ヤマハグループでは、オゾン層保護のためにフロン類の使用量削減に取り組み、1993年度には生産工程で使用する特定フロン（CFC類）を全廃しました。その後、金属材料の脱脂洗浄工程において、特定フロンに比べてオゾン層破壊係数が小さい代替フロン（HCFC類）を洗浄剤として使用していましたが、地球温暖化への影響が大きいことが報告されたため、その使用を2005年度までに全廃しました。これにより、特定フロン、代替フロンの全廃を実現しました。

製品における環境配慮

1. 主なヤマハ製品群のLCA評価による特徴とその対策
2. 「ヤマハエコプロダクツ制度」を発足
3. 製品含有化学物質の規準設定と管理
4. 化学物質管理システムの整備
5. 環境負荷物質削減製品の例

ヤマハグループは、ヤマハグループ環境方針に定める環境管理重点テーマとして、「環境に与える負荷の少ない技術の開発と商品の提供に努める」ことを掲げています。

このため、ヤマハグループが生産する多様な製品群について、材料調達から製造、輸送、使用、廃棄に至る製品ライフサイクル全体を見通して環境影響を評価するLCA（Life Cycle Assessment）などの手法を用いて、それぞれの環境負荷の特徴を把握し、各製品の主要な環境負荷に対応した環境配慮設計に取り組んでいます。また、製品における環境配慮をより確かなものとするために、製品含有化学物質の管理、原材料および部品のグリーン調達を推進しています。

グリーン調達について>

	素材製造段階	使用段階	廃棄段階	製品例
省エネルギー		<ul style="list-style-type: none">● 消費電力削減● 待機電力削減		ルーター、AV機器製品、電子楽器
省資源	<ul style="list-style-type: none">● 小型化設計● 一体化設計	<ul style="list-style-type: none">● 長寿命設計● 機能追加による再利用	<ul style="list-style-type: none">● リユースの推進● リサイクルの推進	エレクトーン、シンセサイザー、ホームシアターパッケージ、ピアノ消音ユニット
資源維持	<ul style="list-style-type: none">● <u>ヤマハ木材調達・活用ガイドライン</u>策定● 希少木材の使用削減	<ul style="list-style-type: none">● 長寿命設計	<ul style="list-style-type: none">● リユースの推進● リサイクルの推進	エレキギター、システムドラム、マリンバ、白・黒鍵、A.R.E.導入製品
環境負荷物質の低減	<ul style="list-style-type: none">● 製品含有化学物質の管理● <u>グリーン調達の推進</u>	<ul style="list-style-type: none">● 製品VOC^{※1}の削減● お客さまが接触する有害物質低減	<ul style="list-style-type: none">● リユースの推進● リサイクルの推進● 廃棄物中の環境負荷物質低減	管楽器
環境サポート製品		<ul style="list-style-type: none">● お客さまの事業所で発生する環境負荷低減● お客さまが生産する製品の使用時の環境負荷低減		マイクロプロバ、ヘリウムリークテスター

※1 VOC:揮発性有機物質のこと。発生量が多いと健康に影響があったり、環境負荷となることがある。

主なヤマハ製品群のLCA評価による特徴とその対策

(注：各ライフサイクルの段階における円の大きさは、相対的な環境負荷の大きさを模式的に表しています。)



「ヤマハエコプロダクツ制度」を発足

ヤマハグループでは持続可能な社会の構築に向けて、「ヤマハグループ環境方針」に基づいた、環境に配慮した製品づくりを進めています。

この取り組みを促進するために、2015年に「ヤマハエコプロダクツ制度」をスタートしました。これは、環境に配慮した製品を当社が独自に定めた規準によって認定する取り組みです。

環境配慮の自社規準を満たし、ヤマハエコプロダクツと認定した製品に、「ヤマハエコラベル」を表示します。お客さまに分かりやすい環境配慮情報を提供し、製品選びの一助となることを目指しています。

[制度詳細](#)



ヤマハエコラベル

製品含有化学物質の規準設定と管理

製品に含まれる化学物質の中には、環境負荷低減のため廃棄時に適切な処理を必要とするもの（環境負荷物質）や、用途によっては使用者の健康に影響のある物質があります。このため、さまざまな国の法規制において、製品への含有制限や情報開示が求められています。

ヤマハでは、2003年2月に「製品に係る化学物質の含有規準」を制定。製品の設計・開発にあたって、この規準に沿って含有化学物質を管理することで、遵法性の確保と環境負荷の低減に役立っています。

また、規準は法規制の拡大・改定への対応や自主規準の付加などにより、随時改定を実施しています。

化学物質管理システムの整備

製品の含有化学物質を管理するためには、製品に組み込む部品・材料などに含まれる化学物質を把握・管理することが重要です。そこでヤマハグループは、2008年度に部品含有化学物質の管理システムを構築しました。さらに、グリーン調達活動の一環として、調達先様の協力のもとに部品含有化学物質の調査と管理を進めてきました。

2010年度からは、業界標準の含有化学物質情報伝達フォーマットの一つであるAIS^{※2}に対応。例えば欧州REACH規則における認可対象候補物質^{※3}のように、継続的に追加されていく化学物質規制にも、調達先様の負担軽減に配慮しながら柔軟に対応できる体制を整えました。

また、部品の含有化学物質管理について理解と協力を得るため、ポイントを絞った特定の調達先様向けの説明会を実施しています。

[グリーン調達活動について](#)

※1 AIS (Article Information Sheet) の略で、JAMP (アーティクルマネジメント推進協議会) が推奨する製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シートのこと。部品メーカーなどが、材料、原料メーカーからの含有化学物質の情報を使い、部品の含有化学物質情報を供給先に伝達するために使用されます。

※2 認可対象候補物質 (SVHC) : REACH規則では、SVHCの性質を持つ認可対象物質の候補に指定された物質が製品に一定以上含有する場合は情報提供の義務などが生じ、管理が必要となります。SVHCはSubstances of Very High Concernの略で、発がん性物質などの高懸念物質を示します。

環境負荷物質削減製品の例

バイオマス由来樹脂製リコーダー



2014年7月に開発したソプラノリコーダー『YRS-401』『YRS-402B』は、世界で初めてバイオマス由来樹脂を使用した楽器です。化石資源依存からの脱却や、地球温暖化防止につながる“環境に優しい”リコーダーです。

2015年10月には、アルトリコーダー『YRA-402B』『YRA-48B』を発売し、バイオマス由来樹脂製リコーダーのラインアップに追加しました。

鉛フリーはんだを用いた管楽器



RoHS指令の対象外である製品についても、鉛など有害物質の代替化を推進。管楽器では世界初となる「はんだ」の鉛フリー化を実現しています。

製品の省エネルギー化の取り組み

1. 省エネルギー製品の例
2. 「ヤマハエコプロダクツ制度」認定製品

製品使用時のエネルギー消費による環境負荷を低減するために、ヤマハグループでは製品の省エネルギー化を進めています。

これらの省エネ製品は、お客さまをはじめとした社会全体の省エネに貢献するとともに、各国で次々と発効される省エネ規制にも対応しています。

省エネルギー製品の例

(1) ルーター

ルーター事例 (RTX5000)

24時間連続稼働するルーターには、高性能、高信頼性、低消費電力が求められます。「RTX5000/RTX3500」では要求性能を低消費電力で実現するために、複数のCPUコアを1チップ上に搭載したマルチコアCPUを採用しました。また、電源効率を改善するために高効率電源を自社設計しました。



(2) AV機器製品

AV機器製品事例 (RX-S601)

AV機器製品では、待機時消費電力を0.5W以下に抑えたモデルを随時開発するとともに、高効率デジタルアンプや高効率スイッチング電源を採用し、動作時の消費電力も削減しています。AVレシーバー『RX-S601』では、待機時消費電力0.1W以下を実現するとともに、一定時間操作しないと自動的に電源が切れる自動スタンバイ機能も搭載し、従来製品と比較して大幅な省エネ化を実現しています。これらの省エネ機能は、ErP指令^{※1}の要求にも対応しています。



また、省電力機能として、ECOモード、インプットスタンバイセレクトを搭載。ECOモードは通常使用時のどのような機能を利用している場合でも、約20%程度の消費電力を抑えることができ、インプットスタンバイセレクトはスタンバイ状態のまま、スタンバイスルー先を切り替えることができるようになりました。

(3) 電子楽器

電子楽器でも、ErP指令に対応した環境配慮設計を推進。例えば、一定時間演奏しないと自動的に電源が切れるオートパワーオフ機能を搭載し、スイッチの切り忘れによる無駄な電力消費を防いでいます。また、スイッチング電源を採用した外部電源を使用することにより、待機時および動作時の消費電力も低減しています。



(4) PA製品

PA製品は、使用時の省エネ性が要求されます。とりわけイベントなどでは電源容量が限られることから、使用時の省エネ性が大変重要です。

その要求に応えるため、パワーアンプ『MA/PA』シリーズでは、Class-Dアンプ採用による省エネ性を追求。また冷却ファンレス設計により、静粛性・耐久性を高めるとともに、小型・軽量化を実現して省資源化にも貢献しています。



※1 Directive on Eco-Design of Energy related Products : 環境配慮設計に関する欧州指令

「ヤマハエコプロダクツ制度」認定製品

ENERGY STAR適合製品例 PAパワーアンプ 『MA2120/PA2120』

『MA/PA』シリーズは、小・中規模設備に最適な出力を備えた堅牢なClass Dパワーアンプです。新たに追加された上位モデル『MA2120』『PA2120』は、設備業界で近年要求が高まっている米国の省エネ規格「ENERGY STAR^{※2}」に当社として初めて適合。25分間入力信号が感知されないと自動で電源をスタンバイ状態に切り替えるオートスタンバイモード、信号の入力を感知して自動で電源をオンにするオートウェイクアップモードを搭載したほか、待機時消費電力を1W以下に抑え、施設や店舗の定時放送やアナウンスなど断続的に稼働する設備において消費電力を最小化します。



高効率・省エネルギーを実現した『MA/PA』シリーズ4モデルは、ヤマハエコプロダクツ^{※3}に認定されました。

※1 米国の環境保護庁(EPA)主導のプログラムで、エネルギー効率を高めることで企業や家庭のコストを削減し環境保護に寄与することを目的としたもの。(URL: <https://www.energystar.gov/>)

※3 環境へ配慮した製品をヤマハグループが独自に定めた規準により認定するもの。(URL: https://www.yamaha.com/ja/csr/guideline_eco_products/)

製品の省資源化の取り組み

省資源製品の例

ヤマハグループでは、製品の小型・軽量化や複数製品の一体化、梱包材の削減など、さまざまな視点から製品の省資源に取り組んでいます。また、廃棄物の削減という意味で結果的に省資源につながる、製品の長寿命化にも注力しています。

音楽教室での役目を終えたエレクトーンや、下取りで引き取った使用済み電子楽器のうちリユースに適さないものはリサイクル工場に送られ、材料としてリサイクルしています。

(1) エレクトーン®「STAGEA®」(長寿命化)



省資源化事例 (ELS-02)

エレクトーンは、お客さまの演奏技術の上達に伴って、より高機能な製品に買い換えられるケースが少なくありません。2014年発売の『STAGEA®』 ELS-02シリーズでは、旧モデルに「バイタライズユニット」を追加することで最新機種と同等機能に引き上げる「バイタライズシステム※1」を採用しました。これにより、お客さまが一台のエレクトーンを長期にわたってご愛用いただけるため、省資源・廃棄物削減にもつながっています。

※1 ELS-01シリーズに新たな息吹を与える＝「バイタライズ(活性化)」することができるということから、このユニットを「STAGEA バイタライズユニット」として命名し、展開しています。

(2) ヤマハリニューアルピアノ(長寿命化)

ピアノなどの楽器は、親から子へ、さらには孫へと幾世代にもわたって使用されることもあり、ある意味でのリユースによる長寿命製品です。ヤマハピアノサービス(株)では、家庭などで使われないままになっているヤマハピアノを引き取り、補修して調律・整調・整音した上で品質保証し、「ヤマハリニューアルピアノ」として、ヤマハ特約店で販売しています。

(3) ピアノ消音ユニット「RSGシリーズ」(長寿命化) (エコマーク※2認定番号: 12148001)



ピアノは、親から子へと引き継いで使うことができる、長寿命商品ですが、何らかの理由によってご家庭で使わなくなることがあります。ピアノ消音ユニットは、ピアノ本来の機能を損なわずに消音機能の後付けが可能で、新たな機能を追加することにより、これまでとは違った使い方でのさらなる使用を促しています。後付け可能なピアノの品番名は、ヤマハホームページ、または取扱店でご確認ください。

※2 エコマークは、公益財団法人日本環境協会の登録商標です。

(4) シンセサイザー「MX49、MX61」(軽量化)



省資源化事例 (MX49)

『MX49』は一般的なエレキギター並みの3.8kg、『MX61』は4.8kgの軽さを実現しました。また、スタジオやライブ演奏に気軽に持って行けるよう、軽量かつ奥行き狭い持ちやすいデザインにしています。使い勝手を高めるとともに、省資源化を実現しています。

(5) 2015年発売のホームシアターパッケージ『YAS-105』（機能一体化による省資源と省エネ）



省資源化事例（YAS-105）

高さ53mmのスリムなワンバーボディを実現し、省資源化に寄与しています。薄型テレビの前に置いても画面を遮ることなく視聴でき、壁にもすっきりと取り付けられます。また、最新の省エネ技術により使用時・待機時のエネルギー消費を抑え、2015年から開始された欧州のErP指令改正待機電力規則^{※3}にも対応しています。



『YAS-105』

※3 現行の待機電力規則にネットワークスタンバイ時の要求を追加したもの

(6) 世界初 環境に優しいバイオマス由来樹脂製リコーダー



ヤマハは、生物資源からつくられたバイオマス由来樹脂を世界で初めて使用したリコーダーを開発し、2014年10月にソプラノリコーダー『YRS-401』『YRS-402B』、2015年10月にアルトリコーダー『YRA-402B』『YRA-48B』およびソプラノ・アルトセットのYRSA-402B（国内仕向けのみ）を発売しました。

ヤマハでは、1967年からリコーダーを製造・販売しており、中でもABS樹脂製リコーダーは多くの小・中学校で採用されています。子どもたちが使用することを前提に、製造工程で接着剤を使用しない超音波溶着方式を採用するなど、安全品質も追求してきました。

今回の新製品では、再生可能な「バイオマス由来樹脂」に着目し、東レ株式会社様が開発したバイオマス由来樹脂のポリ乳酸系樹脂「エコディア[®]」を採用しました。ABS樹脂の原料である化石資源の使用抑制や、食用にできない植物資源の有効利用につながります。

植物をイメージするカラーデザインを採用し、素材について説明するリーフレットを添付するなど、子どもたちへの環境意識啓発にも役立つ製品に仕上がっています。

木材資源の維持と有効活用

1. 持続可能な木材利用のための調査を実施
2. 北見木材が「『ピアノの森』設置に関する協定」に調印
3. 木材資源に対する製品の環境配慮
4. 製造工程での木材資源の有効活用

木材は地球上で枯渇が懸念される資源の一つです。また、木材を生み出す森林は、CO₂の吸収源として、また生物多様性を支える要として、地球環境保護を考える上で欠かせない存在でありながら、急激な減少が危惧されています。

ヤマハグループが生産しているピアノや弦打楽器、木管楽器などの多くは、主に木材でつくられています。また、音響性能や機能性、デザイン性、質感の良さなどから、電子楽器やスピーカー、防音室などにも木材を多く使用しています。

このように、事業活動において多くの木材資源を使用していることを踏まえ、貴重な木材資源を維持し、持続的に活用していけるよう、2007年度に木材資源活用の方向性を示した「ヤマハ木材調達・活用ガイドライン」を定めました。また、2014年には「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」を制定し、木材資源の伐採および取引に際して調達先に順守を要請する事項を明確にしました。

ヤマハグループは、これらのガイドラインや行動基準のもと、自然環境や生物多様性に配慮した持続可能な木材調達の実現とともに、木材資源を無駄なく最大限に生かすことを目指しています。

持続可能な木材利用のための調査を実施

ヤマハでは「ヤマハ木材調達・活用ガイドライン」に定めるように、責任ある木材調達を進めていくとともに、「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」に持続可能な木材調達を含んだ方針を定め、それらに沿った調達木材の調査を行い、トレーサビリティと合法性のより厳格な確認を進めています。

2015年度に、クラリネットなどの木管楽器に使用する希少木材「アフリカン・ブラックウッド（通称グラナディア）」の資源量、森林管理状況などに関する調査を、原産地であるタンザニア連合共和国で実施しました。

タンザニア連合共和国、モザンビーク共和国などの東アフリカ地域を主な産地とするアフリカン・ブラックウッドは、家具、工芸品、楽器などへの利用価値が高い一方で、成長が遅いこと、森林管理が十分になされてこなかったことなどから個体数が減少し、現在はIUCNのレッドリストで「Near Threatened（準絶滅危惧）」に分類されています。今回は林野庁の「途上国持続可能な森林経営推進事業」の一環で、現地NGOの協力のもと、コミュニティにより管理されたFSC認証林^{※1}や、試験的な植林の現場、加工・流通企業などを視察・調査しました。

調査の結果、これまで不明瞭であった同樹種の分布、生育、天然更新の状況、天然木と植林木の違いといった生態に関するさまざまな知見を得るとともに、FSC認証林では、資源量をモニタリングしたうえで伐採量を決定するなど持続可能な木材生産が行われていることを確認しました。また、いくつかの加工・流通企業において製材の状況等を調査した結果、主に歩留まりや流通経路に改善の可能性があることが分かりました。

当社は、森林資源を持続可能な形で利用し続けるためには、生態系保全など環境への配慮はもちろんのこと、その生産地の森林経営や加工・流通などのサプライチェーンが経済的にも持続可能で、雇用創出や収入向上、インフラ整備といったコミュニティの発展に資することが必要と考えています。調査をもとに、現地の持続可能な森林経営を支援し、アフリカン・ブラックウッドを持続的に利用できるビジネスモデルの可能性を検討していきます。

※1 FSC認証林は、第三者機関による持続可能な森林経営のためのモニタリングが実施されることから、この認証を取得していることが、森林経営の持続性を保証していると考えられます。



アフリカン・ブラックウッドの生態調査1



アフリカン・ブラックウッドの生態調査2



アフリカン・ブラックウッドの断面図

[ヤマハ木材調達・活用ガイドライン](#)>

[ヤマハサプライヤーCSR行動基準](#)>

北見木材が「『ピアノの森』設置に関する協定」に調印

原木・製材販売や楽器部材の生産・加工などを行う北海道の北見木材(株)は、創立以来、アカエゾマツ天然林材を使ってピアノの響板を製造してきました。近年、天然林材の減少に伴い、海外の輸入材に頼らざるを得ない状況となっており、道産木材の安定的な確保が必要となっています。

そのような状況のもと、オホーツク総合振興局、北海道紋別郡遠軽町と同社は、アカエゾマツを安定的に供給するための協働について協議を進めてきました。そして2016年3月、「ピアノの森」をオホーツク管内の道有林や遠軽町有林に設置し、アカエゾマツの適切な管理や植樹を行うことで森林を保全しながら活力ある地域づくりに貢献するとともに、オホーツクの「木の文化」を次世代に引き継ぐことを目指し、3者による「『ピアノの森』」設置に関する協定書」に調印。今後、循環型の森林づくりとアカエゾマツ人工林材の需要拡大などに協力していくことを確認しました。

今回の協定書で定めた内容は次の通りです。

<協定内容>

1. 「ピアノの森」の設置
2. アカエゾマツ人工林材の高付加価値化の推進
3. アカエゾマツ人工林材の需要拡大と知名度向上
4. 森林づくりへの理解を醸成する木育活動の推進
5. 取り組みに賛同する関係機関との連携強化
6. その他、協定締結3者が協議により必要と認められる事項

同社は地域に根差した企業として、循環型の森林づくりを通じた地域貢献に取り組みます。



アカエゾマツの人工林



調印式

木材資源に対する製品の環境配慮

木材資源の減少によって、楽器などの製品に適した質の良い木材を安定的に入手することが年々難しくなっています。そのためヤマハグループでは、木材を無駄なく最大限有効に活用するとともに、サステナビリティに配慮して計画的に植林された産業用途の木材を積極的に導入しています。

また、楽器づくりに適した希少樹種木材の優れた機能を再現した代替素材の開発など、木材資源の有効活用に寄与する技術開発に注力しています。その一つが、人工的な方法で新しい木材に経年変化と同様の変化をさせ、古い楽器のように理想的な状態に改質する新技術A.R.E.^{※1}です。

この改質技術は有機溶剤や化学物質を必要とせず、環境面への負荷が低いという特長があります。また、この技術で改質された木材から製作した楽器は、長年使いこまれた楽器のように豊かな深みある響きを実現し、アーティストからも高い評価を受けています。

これらの特長が評価され、A.R.E.の基本技術は内閣総理大臣表彰である第3回「ものづくり日本大賞」（2009年）において優秀賞を受賞しました。また全国発明表彰において特別賞「朝日新聞発明賞」（2011年）を受賞し、2014年3月のアコースティックギターLシリーズのモデルチェンジでは、全モデルにA.R.E.技術を採用しました。

※1 A.R.E. : Acoustic Resonance Enhancement

木材の経年変化と同様の変化を短時間に促進することで音響特性を改質する当社独自開発の技術

資源枯渇対応製品の例

(1) 植林された木材を使用した製品の例（天然林の保護）

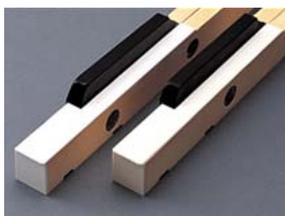


エレキギター『RGX-A2』

(2) 希少樹種木材代替の例



統素材である希少樹種木材の音響特性を再現したガラス強化繊維プラスチック『アコースタロン™』を音板に採用したマリンバ



独自樹脂を含浸させることでピアノの黒鍵に最適とされる黒檀の特性を再現した「黒檀調天然木」を採用した黒鍵



フェルナンブコ材など希少な木材の代替品として生まれたカーボン弓。木製では難しい重量・重心位置や剛性・振動特性のコントロールが可能。さらに、バイオリン用カーボン弓「YBN100」では、より木製弓に近い音色の柔らかさや木の弾力性、外観を実現

(3) A.R.E.を導入した例



アコースティックバイオリン
YVN500S



エレキベース BB2000シリーズ



アコースティックギター Lシリーズ



エレクティックナイロンストリング
スギター NCX2000シリーズ



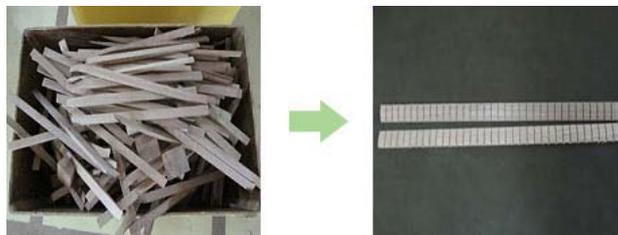
ヤマハ銀座ビル内ヤマハホールのス
テージ床材にも採用

製造工程での木材資源の有効活用

杭州ヤマハ楽器（中国）では、ピアノおよびギターの生産において、2012年度から木材資源の削減を重点テーマに活動を進め、各工程で木材の効率的活用に取り組んでいます。

ピアノ職場では、従来は余裕をもって採寸・加工をしていた部品をできるだけ無駄のないようなサイズに変更することで、切り落としによるロスを削減しました。さらに、一部の部品について、従来は規格材を調達・加工していたものを、他の部品を作成する時に発生する未利用の副産物を加工することで、有効利用を進めました。

ギター職場では、割れや節などがあるため廃材とされていた材料から使用できる部分を集めて集成材とし、一部の部品に利用しました。また、従来は廃棄していた端材を他の用途に利用できるよう検討した結果、複数の部品に再利用できました。



従来は廃棄していた端材を隅木（ギターボディ内部の補強材）として再利用

グリーン調達活動

ヤマハグループでは、製品における環境負荷低減を確かなものとするため、調達先と連携してグリーン調達活動に取り組んでいます。

活動にあたっては、人の健康被害や環境汚染に関わる重要課題である「環境負荷物質の低減」を柱と位置づけ、より環境負荷の小さい材料・部品の調達に努めています。

「グリーン調達基準書」の制定と運用

環境配慮製品を継続的に提供するためには、部品・材料の調達先である取引先と連携し、環境負荷の小さい部品・材料を調達することが必要です。ヤマハグループでは「グリーン調達基準書」を2002年6月に制定・公開し、調達先にご協力をいただいています。調達先からご提供いただいた含有物質のデータや化学物質管理の取り組み状況は、データベースに取り込まれ、製品中の規制物質の含有状況確認や環境規制などへの影響評価に役立てています。

この「グリーン調達基準書」は、グローバルな環境規制の変化に合わせて適時見直しています。

[グリーン調達基準書](#) >

廃棄物の排出削減と再資源化

1. 廃棄物の排出削減と再資源化
2. 廃棄物のリスク管理
3. 廃棄物削減の事例
4. 工程廃棄物の削減と有効利用
5. その他の有効利用例

廃棄物の排出削減と再資源化

ヤマハグループは、アコースティック楽器や電子楽器をはじめ、AV機器や業務用音響機器、その他電子部品、自動車用内装部品など多種多様な製品を製造しており、使用する原材料や発生する廃棄物も多岐にわたります。

こうした事業特性を踏まえて、限りある資源の有効活用を目指して、廃棄物の排出量削減と再資源化を推進するため回収・分別などのシステムを確立し、廃棄物の排出抑制に努めています。

なお、最終埋立処分量は廃棄物総発生量の1%以下で、「ゼロエミッション」を維持しています。

廃棄物のリスク管理

ヤマハグループでは、廃棄物処理に伴うさまざまな環境リスクを低減するために、2005年度からヤマハ環境情報システム「Yecos」内に廃棄物情報管理システムを導入しています。従来は生産系事業所が中心だった管理システムの導入範囲を、営業事業所まで拡大。グループ共通の基準に沿った廃棄物管理を推進し、内部環境監査などで管理状況を監視しています。なお2011年度からは、廃棄物管理に関する情報や書類、業務を一括で管理・実施できるシステムの運用を開始し、管理精度の向上を図りました。

さらに、廃棄物の処理過程における事故を未然に防止し、適正な処理を確保することを目的として、2005年度から廃棄物の性状などの情報をとりまとめた廃棄物データシート（WDS）の発行を開始し、2010年度には全ての特別管理産業廃棄物※について発行するようにしました。2014年度から、WDS発行対象を、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリにも拡大しています。

※ 特別管理産業廃棄物とは、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する産業廃棄物です。

廃棄物削減の事例

事業所	時期	活動内容
豊岡工場	2010年11月	液状廃棄物の減圧濃縮装置を導入し、管楽器生産工程からの廃酸・廃アルカリなどの排出量を削減。工場の2011年度排出量49トン（2009年度比80%削減）。ヤマハグループ国内の排出量削減に大きく寄与
	2011年度	研究開発部門から出る希少金属含有廃棄物を有価物処理に切り替え、資源を有効活用
掛川工場	2009年9月	廃水処理施設を増設し、ピアノ製造工程から出る接着剤を含む廃水を社内で処理。2010年度以降の廃棄物削減効果約900トン/年
	2012年9月	新設した工程において、接着剤を含む廃水の処理能力を増強。廃棄物削減効果約270トン/年
蕭山ヤマハ楽器	2013年度	楽器の塗装ブースで用いる循環水を清浄に保ち、長持ちさせることで、塗装工程廃棄物を削減。2013年度の排出量は2011年度比5割以上削減（202トン→85トン）
ヤマハファインテック（株）	2011年度	設備不良や品質不良の改善によってカーパーツの不良品を削減。工場全体での廃棄物排出量を16%削減するとともに、生産性の向上によって省エネ・省資源も実現



減圧濃縮装置（豊岡工場）



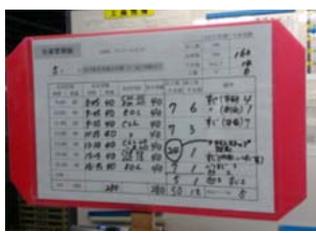
濃縮後の汚泥（豊岡工場）



廃水処理施設（掛川工場）



塗装ブース用の循環水槽（蕭山ヤマハ楽器）



工程廃棄物発生の時間単位管理（ヤマハファインテック（株））

工程廃棄物の削減と有効利用

ヤマハグループでは、工程から発生する木質廃材の有効利用に取り組んでいます。掛川工場では木取工程で発生した木質廃材の有効利用の一環として木くずを建材メーカーに売却し、ハードボードの原材料として活用いただいています。ハードボードは木くずをさらに細かく砕いて繊維状に解きほぐした後、水で攪拌し、成型熱圧処理した板状製品で、打抜加工や曲げ加工などの加工性に優れています。また、グリーン購入法の特定調達品目に指定されており、内装材、家具、工業用資材などさまざまに利用されている環境配慮型のリサイクル製品です。



売却用に仕分けされた木くず



ハードボード加工法

その他の有効利用例

(1) 木粉をペレット化し、新たな原材料として再利用



ピアノ製造工程から排出された木粉をペレット化してつくられた「木粉ブリケット」



WPC (Wood Plastic Composite) の原材料として再利用

(2) 木質廃材部品を利用した工場見学来場者などへの記念品づくり



ギターのサウンドホール部分の廃材をコースターに



ピアノのハンマー端材をキーホルダーに



マリンバ音板端材を箸に

水資源の節減と再利用

ヤマハグループでは、1970年代前半から冷却水の循環利用や逆浸透膜（RO膜）装置などによる工程廃水の再生利用、用水設備の漏えい対策などに取り組んでいます。

主な取り組み

事例：豊岡工場

豊岡工場では、逆浸透膜（RO膜）装置やイオン交換樹脂を用いて、管楽器の工程排水から不純物を取り除き、年間約7万m³の水を再生利用しています。また、工場で使用する井水の漏えい対策として、地下にあった用水タンクや配管の地上化を実施しました。



逆浸透膜（RO膜）装置（豊岡工場）

事例：蕭山ヤマハ楽器

管楽器、打楽器の製造を行っている蕭山ヤマハ楽器では、2010年の工場移転時に最新型の廃水処理施設を導入して以来、廃水の約80%を工程用水として再利用しています。この施設は、廃水を純水レベルまで再生する性能を備えています。さらに2012年度には施設を改造して処理能力を高め、浙江省電気めっき企業汚染改善検収方案^{※1}に適合させました。

2015年1月には、管楽器工場の部品加工工程で、銅管部品を金属熱処理する際に使用する焼鈍炉の冷却を、循環水で供給可能な方式に変更。これにより、冷却水の使用量が削減され、同時にエネルギーコストの抑制につながりました。

※1 電気めっき工場における環境保全のための浙江省の法律。電気めっき工程を持つ企業に、環境保全体制や設備などに関する56項目の要件を課しており、銅、ニッケルなどの金属については、一般の工場排水基準よりも厳しい基準が設定されています。



廃水処理施設1（蕭山ヤマハ）



廃水処理施設2（蕭山ヤマハ）



循環水で供給可能な冷却装置（蕭山ヤマハ）

事例：ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア

管楽器の製造を行っているヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア（YMPI）では、新たな廃水処理施設を2014年度に導入しました。この新施設では、廃水の60%以上を再利用することができます。さらに、廃水プロセスの合理化によって、薬品使用量の削減も図っています。



廃水処理施設（YMPI）

事例：杭州ヤマハ

杭州ヤマハでは、厳格化する排水基準に対応すべく、新たな廃水処理設備の導入を計画、2016年5月に完成しました。この設備は、廃水を再利用可能なまでに浄化することが可能です。同設備で処理した廃水を冷却水などとして再利用することにより、年間2万トンの水資源を節約することができます。

地球温暖化の防止

1. 地球温暖化対策
2. 自動車用内装部品工場でのピーク電力カット
3. 弦打楽器工場での省エネ活動
4. ピアノ工場での省エネ施策
5. 中国の工場での省エネ活動
6. リゾート施設での取り組み
7. 物流におけるCO2排出量削減
8. ピアノフレーム輸送での省資源、CO2排出削減
9. 部材・材料の輸送梱包材標準化による省資源、CO2削減
10. 社外からの評価
11. オフィスでの取り組み

地球温暖化の防止

地球温暖化対策

ヤマハグループでは、地球温暖化対策として、生産方法や設備配置の最適化、空調設備の運転方法の改善、エネルギー効率の高い設備の導入、設備稼働時間や空調温度などエネルギー管理の徹底、さらにはコージェネレーションシステムの導入や燃料転換などにより、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

2003年12月には、ヤマハ（株）本社・工場および国内生産系グループ企業のCO₂排出量を2010年度までに1990年度比で6%削減するとの目標を掲げ、取り組んできました。

2010年度には、1990年度比41%の削減と目標を大きく上回り、以降減少を続け、2014年度は1990年度比46%削減の5.9万トン-CO₂となりました。これは、上記施策に加えて、一部事業の譲渡によるものも含んでいます。今後の目標については、政府の目標設定状況を踏まえて検討していく計画です。

また、CO₂排出量の売上高原単位についても継続的な削減を目指し、前年度比1%削減を目標にしています。

各拠点では引き続きエネルギー消費原単位での削減活動を進めていきます。

自動車用内装部品工場でのピーク電力カット

ヤマハファインテック（株）（YFT）では、夏場のピーク電力カットのため、エアコンの稼働調整や工場屋根への散水を実施しています。さらに2014年度は、7月～9月の3カ月間、空調負荷の高い自動車用内装部品の塗装工程の一部で、業務開始時間を2時間早めて朝6時からとする「サマータイム」制を導入しました。これらの活動により、電力ピークの時間が14時頃から11時頃にシフトし、ピーク電力を約310kW削減するとともに、7月～9月の3カ月間で前年比約20万kWhの節電効果を得ることができました。今後も、職場レイアウト見直しによる空調削減や冬場の蒸気使用見直しなどの節電取り組みを進めていきます。

弦打楽器工場での省エネ活動

弦打楽器を製造する（株）ヤマハミュージカルプロダクツ飯田工場では、2010年度に省エネ推進委員会を設置し、CO₂排出削減に取り組んでいます。省エネルギーセンターによる省エネ診断結果をもとに具体的施策を検討し、2011年度には、コンプレッサーの圧力の適正化、ブースの間仕切り、電力モニターの設置、事務所への網戸の設置などの施策を実施し、CO₂排出量を目標値よりもさらに11%下回ることができました。2013年度には「工場はうごくショールーム」を合言葉に、工場内設備の集約や合理的配置で省スペース化を進め、エネルギー効率を改善した運用を開始しました。今後も引き続き空調管理の適正化、工程統合による省エネを推進します。



(株)ヤマハミュージカルプロダクツ飯田工場



圧力の適正化を行ったコンプレッサー

ピアノ工場での省エネ施策

ピアノを製造する(株)ヤマハピアノ製造では、継続的に各種省エネ施策を実施しています。

2013年度は、配管のエア漏れ改修、蒸気配管の保温改修による放熱ロスの改善、コンプレッサーのインバーター化や台数制御、集塵機の改修などを行いました。その結果、掛川工場全体のCO₂排出量の1.2%にあたる100トン-CO₂以上の省エネ効果となりました。

中国の工場での省エネ活動

中国の杭州ヤマハ楽器有限公司では、生産の増加に伴うエネルギー使用量の増加を抑制するために、技術的な改善や日常管理レベルの向上など、さまざまな省エネ策を講じています。

2011年度に、それらの省エネ策によってエネルギー使用量を売上高原単位で前年度比15%削減することができました。こうした環境への取り組みが評価され、2011年末に中国の清潔生産促進法に基づく「クリーン生産認証^{※1}」を杭州市から取得しました。また、2012年度にはISO14001認証を取得しました。エネルギー使用量削減の具体的な活動としては、2012年度に集塵機の適正な運転管理、2013年度は給水稼働時間の短縮や照明の適正配置・点灯時間の削減などを実施しています。2014年度は、集塵機の稼働を自動制御するシステムや、配電盤にデジタル電気メーターを設置して電気使用量の管理を強化することで、夜間の設備待機電力ロスを削減するなど、積極的活動を継続しています。



杭州ヤマハ楽器



省エネなど環境活動の掲示板



従業員への環境教育



クリーン生産認証

※1 「クリーン生産認証」：クリーン生産認証とは、製造業の環境負荷低減を促進するため、「清潔生産促進法」で定義されたクリーン生産の促進、資源の利用効率の向上、汚染物の排出の減少および防止、環境の保護、人体の健康の保障、社会の発展の促進を達成していると認められた企業に対して各地域の政府機関から認定される制度。中国では、2003年に「クリーンなエネルギー、原材料、製造技術を用いてクリーンな製品の製造の実現による環境汚染の予防」を目的とした「清潔生産促進法」が施行されました。この法律の特徴は、従来からある「排出規制」などの事後管理ではなく、汚染を「事前に予防する」ことを目的としていることにあります。

リゾート施設での取り組み

(株)ヤマハリゾートは、運営するリゾート施設「葛城北の丸」において、2014年度から定休日を設定しての集約営業を導入しました。来客の少ない月・火曜日を定休としたことで、前年度比で約10%にあたる約17万kWhの節電をすることができました。また、葛城ゴルフ倶楽部では、2014年度、グリーンファンの運転時間調整や空調の温度調整などに取り組み、前年度比2.5万kWhの節電効果を得ています。施設内で使用する給油性ゴルフカートについて、CO₂排出の少ない電動式への変更に2008年度から取り組み、2013年3月に全て電動化しました。その結果、年間8トン以上のCO₂を削減するとともに、給油所を廃止したことでガソリンの漏洩リスクを回避できました。また、2011年度からは照明のLED化に取り組み、営業上、消灯できないエリアを優先的に進めた結果、年間約20,000kWh、CO₂で約10トン削減することができました。さらに、葛城北の丸庭園灯や葛城ゴルフ倶楽部ロビーのスポット照明なども順次LEDに交換を進めています。

物流におけるCO₂排出量削減

ヤマハグループでは、物流においても輸送効率向上やリードタイム短縮などの施策と合わせて、省エネおよびCO₂排出量削減を積極的に推進しています。具体的には、トラックやコンテナの充填率向上や倉庫配置・輸送ルート見直しによる輸送距離の短縮、CO₂低排出輸送モード（船、鉄道）への切り替え検討のほか、輸送梱包仕様の見直し、他社との共同輸送、廃製品の現地処分など、さまざまな取り組みの中でCO₂排出量の削減につながる施策を進めています。

2014年度におけるヤマハグループの国内総輸送量は、前年度比で39%減少して1,083万トンキロ（t×km）、CO₂排出量についても前年度比で34%減少の1,866トン-CO₂となりました。

また、物流におけるCO₂排出量削減には輸送事業者の協力が不可欠であり、輸送事業者の皆さまと連携した体制づくりに努めています。具体的な取り組みとしては、運送委託先との連絡会における環境配慮協力の要請、アンケート調査への環境項目の盛り込みなどを行っています。

ピアノフレーム輸送での省資源、CO₂排出削減

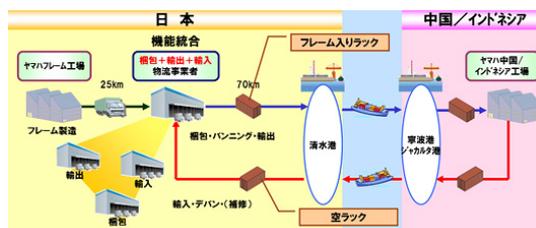
日本から杭州ヤマハ楽器へピアノフレームを輸送する際、従来は使い捨ての鉄製梱包ラックを用いていました。この廃棄をなくすため、複数回利用できる梱包ラックと管理システムを構築し、2011年10月に中国向けの全てのピアノフレーム用梱包ラックをリターンナブル化しました。同時に輸送ネットワークも再編し、輸送距離も短縮しました。2012年度には、1ラックの梱包数を増加させるなどの改善も進めました。さらに、グランドピアノ用の梱包ラックも開発し、2013年5月にインドネシア向けも全てリターンナブル化しました。この取り組みにより、鉄製梱包の処分に伴うCO₂排出量を年間100トン削減、鉄資源消費も年間1,600トン削減できました。今後も、ピアノフレーム以外の部品を含めて輸送距離の短縮や使い捨て梱包材料の削減を検討していきます。



新たに導入したGPフレーム用リターンナブルラック



折りたたみ状態のラック（返送時）



リターンナブル物流のフロー図

部材・材料の輸送梱包材標準化による省資源、CO₂削減

日本から杭州ヤマハ楽器（中国）、ヤマハインドネシア向けの部材・材料（KD材）を輸送する際には、さまざまなサイズの梱包箱を使用していました。2013年10月からは、コンテナサイズに合わせて梱包箱を設計・標準化し、コンテナ積載率を向上させました。これにより、コンテナ本数を削減し、これに伴うCO₂排出量を年間3トン削減しました。また、緩衝材などの包装資材をできるだけ少なくする梱包仕様とすることで、紙資源の使用量を削減することができました。

今後、海外から日本への材料・部材供給も増えていくことが想定されるため、双方向での標準梱包箱の利用を検討する予定です。



標準化前の梱包箱のコンテナ（左）と積載状況標準梱包箱のコンテナ積載状況（右）

社外からの評価

ヤマハ（株）は、浜松市から「平成26年度浜松市新エネ・省エネ対策トップランナー【エコ事業所部門】」で最上位のSクラスに認定されました※2。本社事業所への太陽光発電の設置、天竜工場でのコージェネ設備の導入、各事業所での省エネ機器の導入、緑のカーテンの設置、従業員家庭での環境活動の推進などが評価されました。

※2 浜松市新エネ・省エネ対策トップランナー認定制度 企業の自主的な新エネ・省エネ対策を促進するため、エネルギー使用量の低減に率先的に取り組む事業者をトップランナーとして浜松市が認定する制度。同市内の事業所を対象とし、事業所のエネルギーを低減する「エコ事業所部門」、車両のエネルギーを低減する「エコドライブ部門」の2部門があり、取り組み内容により、Sランク、AAAランク、AAランク、Aランクと認定される。



オフィスでの取り組み

ヤマハグループでは、工場など生産工程での環境保全活動と並行して、事務所や営業拠点といったオフィスにおける省エネや省資源・廃棄物削減などの活動を行っています。

オフィスでのCO₂排出量削減活動

ヤマハグループは、地球温暖化対策の一環として、オフィスにおけるCO₂排出量削減に取り組んでいます。

節電活動

ヤマハグループでは、2011年度に東日本震災の影響による電力供給不足を踏まえた活動として、全国の事業所で節電に取り組み、2012年度以降も引き続き実施しています。

節電のための主な施策

照明間引き（照度確認の上で実施）、LED照明導入、広告灯の消灯、エレベーター運休、電気使用量実績の通知による従業員への意識づけなど

照明のLED化

ヤマハ（株）本社事業所では、事務所照明のLED化を進め、2013～2014年度合わせて蛍光灯約200台の交換により、年間約13,700kWhの節電効果ができました。さらに、ヤマハ（株）豊岡工場では2014年度に外灯のLED化を進め、年間約44,000kWhの削減効果が出ています。今後も計画的にLED化を進めていく予定です。

「クールビズ/ウォームビズ運動」の実施（2005年～）

夏期（5～10月）… ノーネクタイなどの軽装を推奨し、冷房温度を28℃以上に設定

冬期（11～3月）… 着衣の工夫などによって、暖房器具に頼りすぎず暖房温度を20℃以下に設定



クールビズ/ウォームビズ 社内啓発用ポスター

「ライトダウンキャンペーン活動（環境省）」への参加（2006～）

屋外広告看板などの照明を消灯することで、日常の照明使用を実感し節電意識を高める活動に、事業所・施設単位で参加

2014年度実績：20施設で実施。4,410kWh/1670kg-CO₂の排出削減

「緑のエコカーテン活動」（2009～）

建物の窓辺や壁にアサガオなどのつる性植物を植えて省エネ効果および意識づけを図る活動を行っています。毎年、国内約10カ所の事業所が「緑のエコカーテン」に参加しています。



ヤマハ（株）本社



ヤマハ労働組合

（株）ヤマハリゾートのつま恋や（株）ヤマハミュージックリテイリング倉敷店では、ロビーや店舗のウィンドウ外側に緑のカーテンを設置し、お客さまにも涼しさ、カーテンの効果を感じていただきました。



（株）ヤマハリゾート つま恋
ロビー前に設置



（株）ヤマハミュージックリテイ
リング倉敷店

森林・生物多様性保全への取り組み

1. 人と自然が調和するリゾートづくり
2. インドネシア植林活動「ヤマハの森」第2期活動
3. 遠州灘海岸林の再生支援活動
4. ヤマハのICレコーダーがシマフクロウの保全に貢献

ヤマハグループは、アコースティック楽器をはじめ各種製品の原材料として木材を使用しています。木材使用企業の社会的責任として、CSR方針および環境方針に森林や生物多様性の保護、保全に取り組むことを定め、それらに基づき、国内外における植林活動を行っています。

[ヤマハグループCSR方針](#) >

[ヤマハグループ環境方針](#) >

環境保護、生物多様性維持の意義を理解し、環境負荷の軽減、適正な木材活用と森林保護活動などを推進し、健全な地球環境維持に努めます。

人と自然が調和するリゾートづくり

「つま恋」は、自然の景観を活かして、1974年に開業したリゾート施設です。170万m²におよぶ広大な敷地には自然林が多く残っており、さまざまな動植物が生息しています。「自然共生型リゾート」という理念を掲げ、豊かな自然を保全しながら、理想的なリゾートづくりを目指しています。

2003年「つま恋」の自然林の調査を実施した結果、クロヤツシロランやエビネ、オオタカなど環境省が「絶滅危惧種」に指定している動植物の存在が確認されました。そこで「つま恋」では有職者からの協力を得て、自然との共生を心掛けた施設運営を行っています。

1.クロヤツシロラン

暖帯に分布する植物で推定現存数2,000個体、80年後に絶滅のおそれがあるとされています。

2.エビネ

山地や丘陵に分布する植物で推定現存数20,000個体、100年後に絶滅のおそれがあるとされています。

3.オオタカ

温帯から亜寒帯に生息するタカの1種で環境省レッドデータブックのほか「種の保存法（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）」における「希少種」にも指定されています。

東京ドームの約36倍という広大な敷地を持つ「つま恋」の特に静かな小川沿いの一隅に、ゲンジボタルが生育するビオトープがあります。2002年よりホタルがすみやすい環境を整備、ゲンジボタルの幼虫を放流して、その保全に努めてきました。ホタルもそのエサとなるカワニナも順調に増えつつあり、初夏にはビオトープで飛び交う姿を觀賞することができます。



インドネシア植林活動「ヤマハの森」第2期活動



ヤマハ（株）とインドネシア現地法人6社^{※1}は、2005年度からインドネシアでの植林活動「ヤマハの森」を続けています。

インドネシアは世界の生物種の宝庫でありながら、近年その豊かな生物多様性が急速に失われています。第1期活動（2005年度～2009年度）では、森林機能の回復に向けて、西ジャワ州スカブミ県内の県有地約127haに約11万本の苗木を植えました。また、植林活動を現地法人の従業員や地元小中学生への環境教育にも役立てました。

第2期（2010年度～2014年度）は、西ジャワ州クニンガン県チレメイ山国立公園内の荒廃地50haに約5万本の植林を行いました。地域特性に合った天然林の再生、生態系の回復を目的として、日本の（独）国際協力機構（JICA）やインドネシア政府林業省、国立クニンガン大学林学部と共同で、学術的調査に基づいて選定した樹種の植栽を実施。毎年、現地で関係者参加による植林イベントを開催し、記念植樹や参加した地元の子どもたちへの環境教育などを行いました。

2015年度は、それまでに植栽した苗木が順調に生育するよう下草刈りや保湿といったメンテナンスを継続するとともに、必要に応じて苗の植え替えを実施しました。「ヤマハの森」活動は、開始から11年が経過し、植林したエリアでは順次森が形成され始めています。



植林イベントの様子（2014年12月）



刈った草で地表面を覆う（マルチング）ことで、苗木をメンテナンス

※1 ヤマハ・インドネシア、ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・インドネシア、ヤマハ・ミュージック・インドネシア・ディストリビューター、ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア、ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア、ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・インドネシアの6社

遠州灘海岸林の再生支援活動

ヤマハ（株）では、2007年3月に静岡県および浜松市と「しずおか未来の森サポーター」協定を締結し、松くい虫被害の深刻な遠州灘海岸林の再生支援活動に取り組んでいます。

2015年10月、第8回の植林活動をヤマハ発動機（株）と合同で実施しました。両社グループの従業員とその家族、一般の方々、関係者を含め約210人が参加し、ウバメガシ、マサキなどの樹種5種類、合計480本の植樹を行いました。植樹作業の後には、環境講話として、地域特性と植物の関係性、苗木の成長にあたって重要な役割を果たす菌根菌の働きなどについて学びました。





参加者全員で、海岸林の前で記念撮影

ヤマハのICレコーダーがシマフクロウの保全に貢献

(公財)日本野鳥の会が保護を進めているシマフクロウは、環境悪化に伴い、日本では北海道東部のみに約50つがい・140羽しか生息していないと言われています。レッドデータブックで、絶滅の恐れが最も高い絶滅危惧IA類に指定されています。同会では2004年以降、民有地を購入するなどしてシマフクロウのための保護区を設置し、その保全に努めています。

2015年5月、同会のシマフクロウの保全に、ヤマハのICレコーダー『ポケットラック』が活用されました。

当社は、2010年にシマフクロウの生息調査に協力するために『ポケットラック』40台を同会に提供しました。『ポケットラック』を使用して録音したデータに、それまで知られていなかった新たなつがいの鳴き声が記録されるという大きな成果が出ました。さらに、そのつがいを保全するため、森の所有者である日本製紙株式会社様の協力を得ておこなった行動圏調査にも『ポケットラック』が活用され、何地点ものデータを収集。大量の録音データの解析には富士通株式会社様の協力で開発されたシマフクロウ音声解析ソフトが利用されました。その結果、行動圏の特定に成功し、2015年5月に日本製紙様と同会との間で新たな保全協定の締結に至りました。

それまでシマフクロウの音声調査は人力で行っていましたが、当社のタイマー付き自動録音のICレコーダーを使用することで、安全かつ複数拠点で実施することが可能となりました。

ヤマハグループでは、今後もこうした生物多様性保全などの取り組みに積極的に協力していきます。



シマフクロウ写真提供：(公財)日本野鳥の会



調査に使用した『ポケットラック』
写真提供：(公財)日本野鳥の会



調査に使用した『ポケットラック』
写真提供：(公財)日本野鳥の会



シマフクロウの生態に合わせて、1年
を通じてレコーダーを設置している
写真提供：(公財)日本野鳥の会



シマフクロウの生態に合わせて、1年
を通じてレコーダーを設置している
写真提供：(公財)日本野鳥の会

地域における取り組み

1. 地域の緑化活動に苗木を寄付
2. 地域クリーン作戦の実施
3. 地域における植林活動
4. 地域の環境活動への協力
5. イベント開催における環境配慮

ヤマハグループでは、工場や営業拠点など事業所を置く地域で、清掃活動や植林などの環境保全活動に継続して取り組んでいます。また、地域における地球温暖化防止活動などにも協力しています。

地域の緑化活動に苗木を寄付

ヤマハグループの海外生産系現地法人では、地域の環境改善に向け、事業所周辺の緑化活動に取り組んでいます。インドネシアで電子楽器を製造しているヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジアでは、地域の緑化活動に協賛し定期的に苗木を寄付しており、工場周辺の緑地の増加に役立っています。

2015年度も、2016年1月に工場周辺への苗木の植え付けが実施され、周辺住民に喜ばれました。

地域クリーン作戦の実施

ヤマハグループの国内生産系事業所では、環境保全および社会貢献の一環として「地域クリーン作戦」を毎年6月の「環境月間」に合わせて実施しています。この活動は、各事業所やグループ企業が事業所周辺のゴミの回収や清掃をするもので、毎年多くの従業員とその家族が参加しています。2015年度は9事業所・1,347人が活動しました。



地域における植林活動

ヤマハグループでは、重要な事業拠点である日本国内およびインドネシアでの植林活動を続けています。

[インドネシア植林活動「ヤマハの森」について](#)

[海岸林再生支援活動（しずおか未来の森サポーター）について](#)

地域の環境活動への協力

ヤマハグループは、事業拠点地域における地球温暖化防止などの環境活動へ協力しています。

(1) 静岡県温暖化防止県民運動への協力

ヤマハ（株）は、静岡県が推進する「ふじのくにエコチャレンジ」（2010年度までは「STOP温暖化アクションキャンペーン」）に2007年度から実行委員として参加し、静岡県内の市民グループや個人、企業、学校などの温暖化防止活動推進に協賛しています。一般家庭の優れた取り組みに対してヤマハ賞を贈るとともに、ヤマハグループ各事業所での活動を「ふじのくにエコチャレンジ」に登録して、活動を推進しています。

(2) 静岡県掛川市の環境活動への協力

掛川工場では、地域貢献、環境保全活動の一環として、2007年度から掛川市環境基金に協賛しています。掛川工場から排出される古紙を環境団体へ毎年約20トン提供し、その売上金が環境基金として積み立てられています。同基金は、掛川市内の小中学校への太陽光発電設置に活用されました。2011年2月には、全31校への設置が完了したことを記念して、ヤマハを含む協賛14社に同市から感謝状が授与されました。

また、2012年10月には「希望の森パートナーシップ協定」を掛川市と締結し、掛川市の森林保全活動の支援や活動へ参加しています。同市内の（株）ヤマハリゾートつま恋も同協定を締結しています。



掛川工場でのどんぐりの苗作り

イベント開催における環境配慮

ヤマハグループでは、自らが開催または協賛するイベントにおいて、環境に配慮した運営を推進しています。

環境に配慮したゴルフ大会の開催

ヤマハ（株）は、ヤマハ発動機（株）と共同で毎年4月に開催している女子プロゴルフトーナメント「ヤマハレディースオープン葛城」において、環境に配慮した運営を目指し、さまざまな取り組みを実施しています。地球温暖化対策として、大会で消費される電力への「グリーン電力証書」の導入や、来場者への公共交通機関利用や相乗りの呼びかけなどを行っています。

そのほか、お客さまのご協力をいただきながらゴミの回収や分別、リサイクルPETボトルや間伐材で作った割り箸の使用など、廃棄物の削減や資源の有効活用に取り組んでいます。



相乗りご協力来場者へのグッズ抽選会



ゴミ分別のためのエコステーション

第2回（2009年）大会から導入された「グリーン電力証書」

ISO 14001 認証サイト

ヤマハ（株）国内拠点

拠点	取得年月	統合認証
掛川工場	1998年11月	2010年11月
豊岡工場（ヤマハハイテックデザイン（株）含む）	2000年6月	2010年11月
本社地区※1	2001年2月	2010年11月

※1 本社地区：本社事業所、（株）ヤマハミュージックジャパン、（株）ヤマハクレジット、（株）ヤマハトラベルサービス本社営業所、（株）ヤマハアイワークス、（株）ヤマハビジネスサポート、ヤマハ企業年金基金、ヤマハ労働組合

国内生産系グループ企業

拠点	取得年月	統合認証
ヤマハファインテック（株）※2	2001年3月	2010年11月
桜庭木材（株）	2002年9月	2010年11月
（株）ヤマハピアノ製造	2014年8月	2014年8月
（株）ヤマハミュージカルプロダクツ	2014年8月	2014年8月
（株）ヤマハミュージックエレクトロニクス 現、（株）ヤマハミュージカルプロダクツ	2014年8月	2014年8月
北見木材（株）	2014年8月	2014年8月

※2 ヤマハ（株）の一部などを含む

リゾート施設

拠点	取得年月	統合認証
（株）ヤマハリゾート 葛城	2001年11月	2011年8月
（株）ヤマハリゾート つま恋	2003年1月	2011年8月

海外生産系グループ企業

拠点	取得年月
ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・マレーシア	1998年12月
天津ヤマハ電子楽器	1999年12月
ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア	2001年1月
ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・インドネシア	2001年12月
ヤマハ・インドネシア	2002年5月
ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア	2002年7月
ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・インドネシア	2003年1月
ヤマハ・エレクトロニクス（蘇州）	2004年3月
杭州ヤマハ楽器	2012年5月
蕭山ヤマハ楽器	2013年3月

ヤマハグループ環境活動の経緯

ヤマハグループ 環境活動の経緯

1974年度 (昭和49年度)	環境管理室を設置
1975年度 (昭和50年度)	ヤマハ（株）全社でエネルギー使用合理化に着手 「地域クリーン作戦」開始
1981年度 (昭和56年度)	天竜工場で木くずを燃料とする発電開始
1983年度 (昭和58年度)	「浜名湖クリーン作戦」に参加 以降毎年参加
1990年度 (平成2年度)	トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン類の使用全廃
1993年度 (平成5年度)	特定フロン類・トリクロロエタンの使用廃止 住環境に配慮したサイレントピアノ™を発売 以降、サイレント™シリーズとして順次開発・発売 地球環境方針・行動指針制定 「環境委員会」および5専門部会発足
1995年度 (平成7年度)	鋳物廃砂のリサイクルを開始
1996年度 (平成8年度)	ISO 14001 認証取得宣言
1997年度 (平成9年度)	ヤマハ鹿児島セミコンダクタ（株）がグループ内で初めてISO 14001 認証を取得
1998年度 (平成10年度)	ヤマハ（株）本社地区・豊岡工場、ヤマハメタニクス（株）での塩素系有機溶剤による土壌・地下水汚染の事実を公表、浄化対策を開始 掛川工場がヤマハ（株）で初めてISO 14001 認証を取得 ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・マレーシア（YEM）が海外生産系グループ企業として初めてISO 14001 認証を取得
1999年度 (平成11年度)	ISO 14001 認証取得を支援するビジネスを開始
2000年度 (平成12年度)	環境報告書を初めて発行 環境会計を導入 ヤマハ（株）本社地区・豊岡工場、ヤマハメタニクス（株）での汚染土壌の浄化を完了し、地下水の浄化を継続 ヤマハ（株）の国内全工場がISO 14001 認証取得を完了
2001年度 (平成13年度)	天竜工場の木くずを燃料とする発電中止
2002年度 (平成14年度)	「グリーン調達基準書」「製品に係る化学物質含有基準」発行 天竜工場に排ガス（VOC）処理装置を設置 国内外生産系グループ企業でISO 14001 認証取得を完了

2003年度 (平成15年度)	ヤマハ鹿児島セミコンダクタ（株）がグループ内で初めて廃棄物のゼロエミッションを達成
	環境家計簿「スマートライフガイド」の発行 以降毎年参加
	ヤマハ鹿児島セミコンダクタ（株）で排水処理装置更新
	ヤマハ鹿児島セミコンダクタ（株）で排ガス除害装置を設置
	グループの全リゾート施設でISO 14001 認証取得を完了
	豊岡工場がヤマハ（株）で初めて廃棄物のゼロエミッションを達成
2004年度 (平成16年度)	ヤマハ鹿児島セミコンダクタ（株）で排ガス除害装置を設置
	天竜工場に2機目の排ガス（VOC）処理装置を設置
	本社工場でボイラー燃料を重油から都市ガスに転換
	本社工場に太陽光発電システムを設置
	ヤマハグループ国内の生産工程での代替フロンの使用全廃
2005年度 (平成17年度)	ヤマハ（株）全工場が廃棄物のゼロエミッションを達成
	東京事業所がヤマハグループの営業系事業所として初のISO 14001 認証を取得
	ヤマハ（株）がヤマハ発動機（株）と共同でインドネシアで「ヤマハの森」植林活動を開始（5カ年計画）
	ヤマハ鹿児島セミコンダクタ（株）で排ガス除害装置を設置
2006年度 (平成18年度)	ヤマハリビングテック（株）にコージェネレーションシステムを設置
	物流省エネワーキンググループを発足
	埼玉工場排水処理施設を更新
	主要営業系事業所でISO 14001 認証取得を完了
	グループ全体でRoHS指令の対応を完了
	管楽器全製品での無鉛はんだ化を完了
	天竜工場にコージェネレーションシステムを設置
	ヤマハ鹿児島セミコンダクタ（株）で排ガス除害装置を設置
	VOC排出削減ワーキンググループを発足
	ISO 14001 認証取得支援ビジネスを終了
2007年度 (平成19年度)	ヤマハ木材調達・活用ガイドラインを制定
	ヤマハリゾートつま恋へグリーン電力証書導入
	静岡県STOP!温暖化アクションキャンペーンに参画
	「しずおか未来の森サポーター制度」第1号の協定締結による遠州灘海岸林の再生支援活動を開始（5カ年計画）
	ミュージックウッドキャンペーン（米グリーンピース）に参画
	ヤマハグループ国内全工場での廃棄物ゼロエミッションを達成
	豊岡工場ボイラー燃料を重油から液化天然ガスに転換
	遠隔会議システム「プロジェクトフォン」の開発
	使用済みエレクトーンの分散処理開始（1月）
	環境負荷の低い木材改質技術「A.R.E.」によるアコースティックギターの開発

2008年度 (平成20年度)	ヤマハ材料・部品調達方針策定
	ヤマハリビングテック（株）が木質系廃材の有効利用として、ウッドプラスチックの開発・販売
	「エコプロダクツ2008」へヤマハ（株）としてSN事業部が初めて出展
	しずおか環境・森林フェアに初めて出展
	掛川工場にコージェネレーションシステムを設置
	ヤマハ鹿児島セミコンダクタ（株）で排ガス除害装置を設置
	豊岡工場での塩素系有機溶剤による地下水汚染の浄化完了
	掛川工場が「PRTR大賞2008」奨励賞を受賞
2009年度 (平成21年度)	ゴルフトーナメント「ヤマハレディースオープン葛城」でグリーン電力証書導入（以降継続）
	インドネシアで「ヤマハの森」第5回植林実施 事業完了
	「ヤマハグループCSR方針」策定
	「ヤマハ環境方針」策定（「地球環境方針」を改定し、ISO 14001に適合した方針に）
2010年度 (平成22年度)	製品含有化学物質管理システムの導入（欧州REACH規制などへの対応）
	ヤマハリゾートつま恋で掛川市「エネルギー地産地消仕組み作り事業」によるグリーン電力証書を「ap bank fes2010」で使用
	蕭山ヤマハ楽器工場移転・新設により、廃水処理施設を設置
	国内ヤマハグループ統合（第1ステップ）でISO 14001認証取得
	インドネシアで第2期「ヤマハの森」植林活動開始（5カ年計画）
	掛川工場が掛川市より「掛川市環境基金」協力に対して感謝状授与
2011年度 (平成23年度)	杭州ヤマハ楽器へのピアノフレーム輸送にリターナブルラックを採用
	国連グローバルコンパクトに署名
	「我が家のスマートライフ宣言」を開始（環境家計簿 スマートライフガイドから移行）
	東日本大震災を受け、国内で節電対応実施
	ヤマハリゾートつま恋で掛川市「エネルギー地産地消仕組み作り事業」によるグリーン電力証書を「ap bank fes2011」で使用
	新津工場での有機塩素系溶剤および重金属による土壌汚染公表
	国内ヤマハグループ統合でISO 14001認証取得（国内統合完了）
	杭州ヤマハ楽器で「クリーン生産認証」を杭州市から取得

2012年度 (平成24年度)	杭州ヤマハ楽器でISO 14001認証取得
	新津工場で土壌の入れ替等の浄化措置を完了
	ピアノ消音ユニット「RSGシリーズ」がエコマーク認定取得
	掛川工場廃水処理施設更新
	ヤマハ・エレクトロニクス（蘇州）で「クリーン生産認証」を蘇州高新区から取得
	「しずおか未来の森サポーター」遠州灘海岸林の第6回再生支援活動実施（第2期活動開始）
	掛川工場、ヤマハリゾートつま恋が掛川市「希望の森づくりパートナーシップ」協定締結し、活動開始
	埼玉工場跡地における土壌調査結果について公表
	天津ヤマハ廃水処理施設新設
	蕭山ヤマハ楽器で「クリーン生産認証」を杭州蕭山区から取得
2013年度 (平成25年度)	ヤマハ環境マネジメントシステム（YEMS）をヤマハグループ国内外全拠点に適用
	ヤマハ（本社・天竜工場）が浜松市新エネ・省エネ対策トップランナー<エコ事業所部門>で最高位のSランク認定
	ヤマハの環境貢献活動が静岡県「ふじのくにエコチャレンジACTION2013」でグランプリ受賞
2014年度 (平成26年度)	「2013年度ヤマハグループ環境貢献活動」が「連合エコ大賞2013」で大賞を受賞
2015年度 (平成27年度)	ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシアで廃水処理施設更新
	埼玉工場跡地で汚染土壌入れ替え等の浄化措置を完了
	ヤマハグループの環境貢献活動が「低炭素杯2015」ファイナリスト賞受賞
	「ヤマハグループ環境方針」改定

環境パフォーマンスデータ

環境データ/サイト別環境データについて紹介します。

環境データ

ヤマハグループ（国内） > ヤマハグループ（海外） >

サイト別環境データ

ヤマハグループ（国内） > ヤマハグループ（海外） >

(環境データ) ヤマハグループ (国内)

ヤマハ (株) および国内生産系グループ企業、リゾート施設

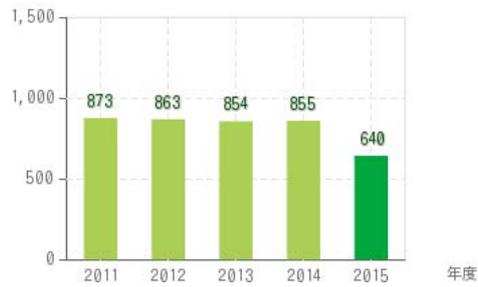
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)

(万t-CO₂)



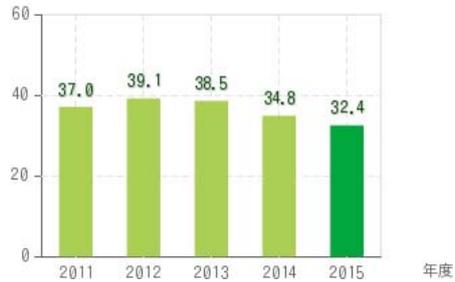
エネルギー使用量

(TJ)



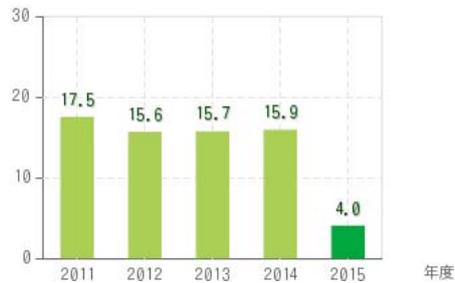
NO_x (窒素酸化物) 排出量

(t)

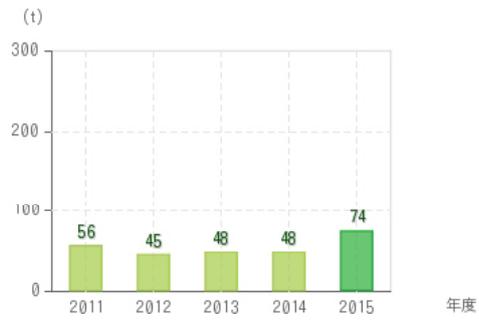


SO_x (硫黄酸化物) 排出量

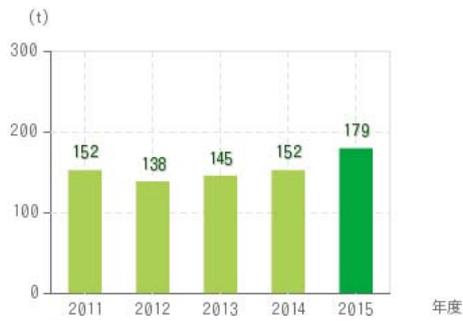
(t)



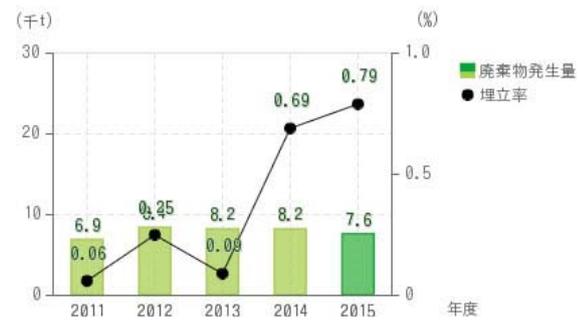
PRTR法対象物質 環境への排出量



VOC (揮発性有機化合物) 大気排出量



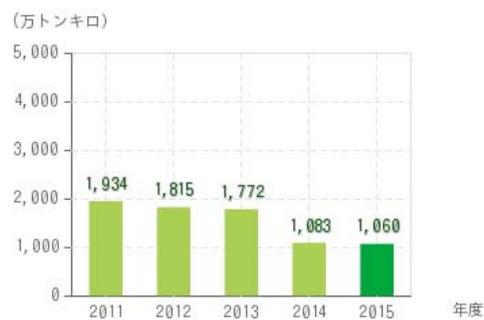
廃棄物発生量・埋立率



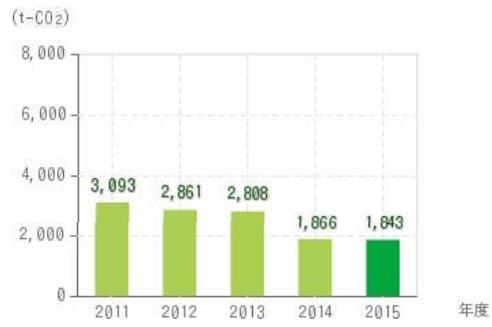
水使用量



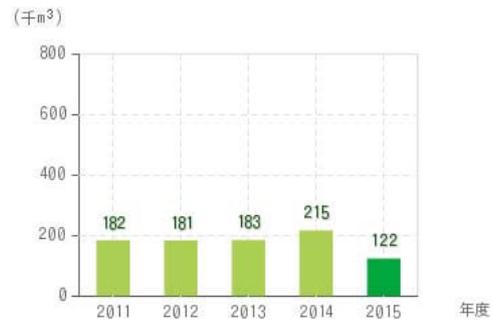
物流総輸送量



物流CO₂排出量



排水量

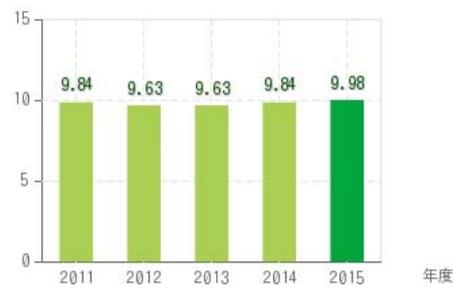


(環境データ) ヤマハグループ (海外)

海外生産系グループ企業

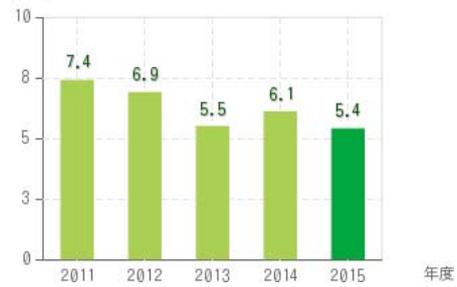
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)

(万t-CO₂)



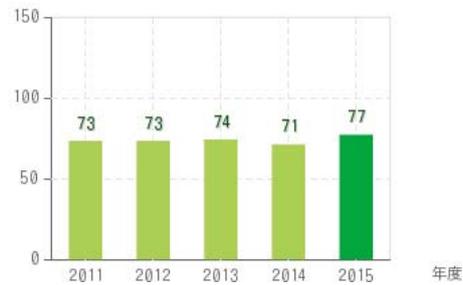
廃棄物発生量

(千t)



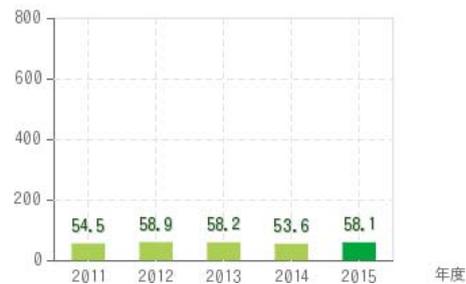
水使用量

(万m³)



排水量

(千m³)



(サイト別環境データ) ヤマハグループ (国内)

ヤマハ (株) および国内生産系グループ企業、リゾート施設

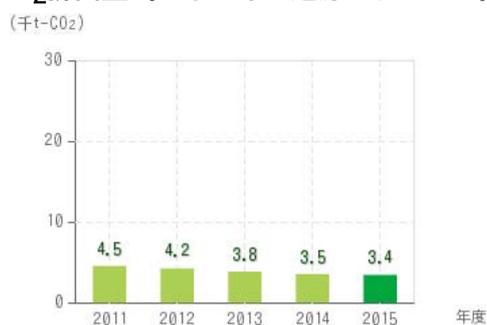
1. 本社地区
2. 豊岡工場
3. 掛川・磐田工場
4. 天竜工場 (ヤマハ (株) 天竜工場、ヤマハファインテック (株))
5. (株) ヤマハミュージカルプロダクツ袋井工場
6. (株) ヤマハミュージカルプロダクツ松之木島工場
7. (株) ヤマハミュージカルプロダクツ飯田工場
8. 桜庭木材 (株)
9. 北見木材 (株)
10. (株) ヤマハリゾート 一つま恋
11. (株) ヤマハリゾート 一葛城

本社地区

ヤマハ (株) 本社、(株) ヤマハミュージックジャパン、(株) ヤマハビジネスサポート、(株) ヤマハトラベルサービス、(株) ヤマハアイワークス、労働組合など

事業内容	ピアノ、AV機器、情報通信機器、電子機器、管弦打楽器、PA機器、防音室の開発・設計・販売ならびに本社機能
所在地	静岡県浜松市
従業員数	3,046人
敷地面積	225,600m ²

CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



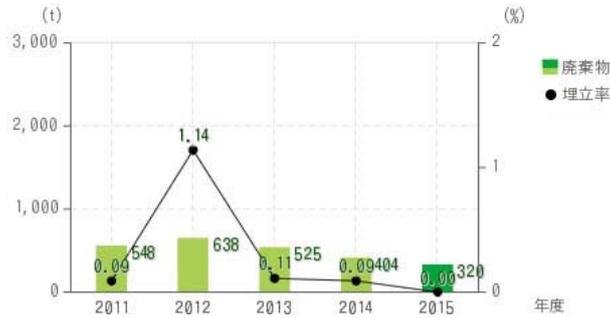
NO_x・SO_x排出量



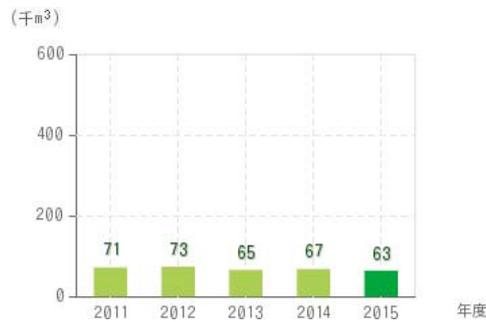
PRTR環境への排出量

PRTR環境への排出はありません。

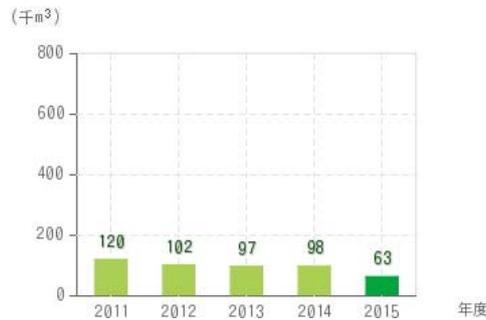
廃棄物発生量・埋立率



水使用量



排水量



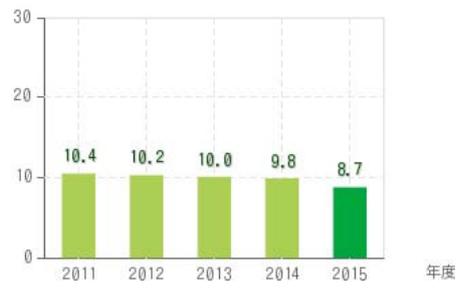
豊岡工場

(ヤマハ (株) 豊岡工場、(株) ヤマハミュージカルプロダクツ本社工場)

事業内容	電子楽器、管弦打楽器、PA機器、電子部品の製造など
所在地	静岡県磐田市
従業員数	1,496人
敷地面積	184,197m ²

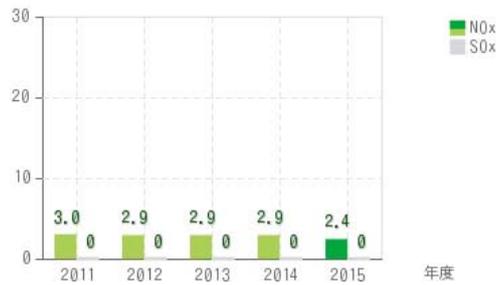
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



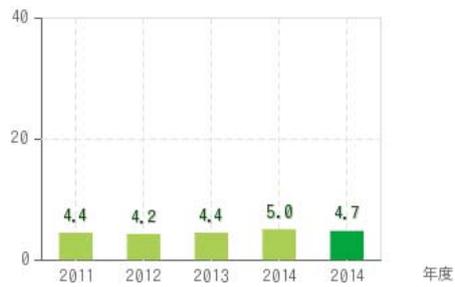
NO_x・SO_x排出量

(t)

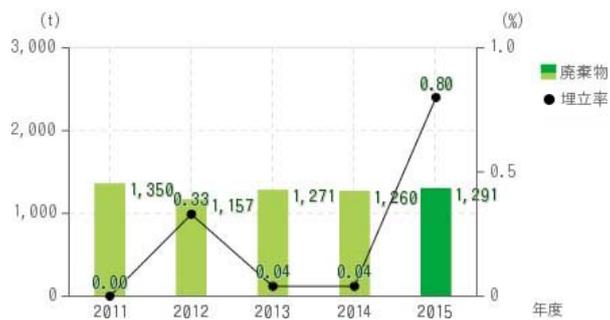


PRTR環境への排出量

(t)

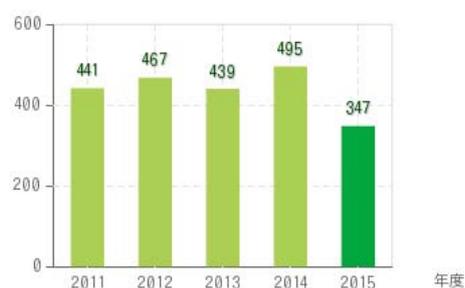


廃棄物発生量・埋立率

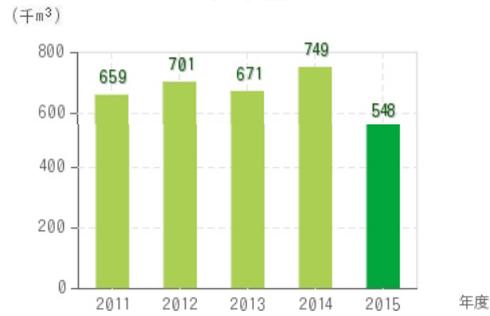


水使用量

(千m³)



排水量



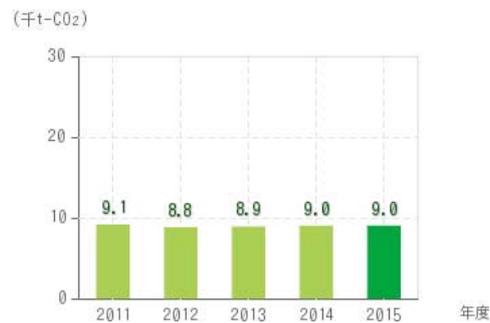
掛川・磐田工場

(ヤマハ(株)掛川工場、(株)ヤマハピアノ製造、(株)ヤマハピアノ製造磐田工場)

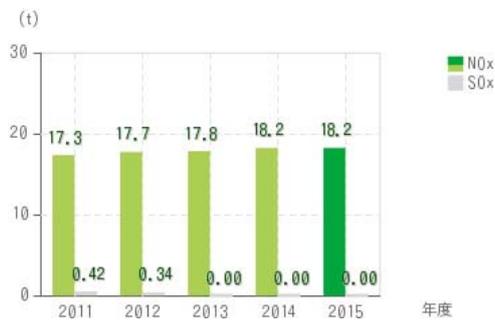
事業内容	ピアノ、ハイブリッドピアノ、電子型ピアノ、ピアノ用パーツおよびピアノフレームの製造、家具、木製品の製造
所在地	掛川工場：静岡県掛川市、磐田工場：静岡県磐田市
従業員数	781人
敷地面積	掛川工場：222,410m ² 、磐田工場：47,855m ²

<掛川工場>

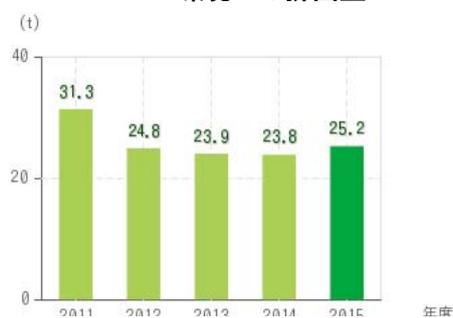
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



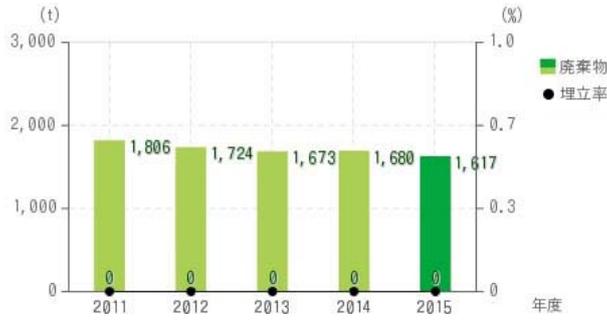
NO_x・SO_x排出量



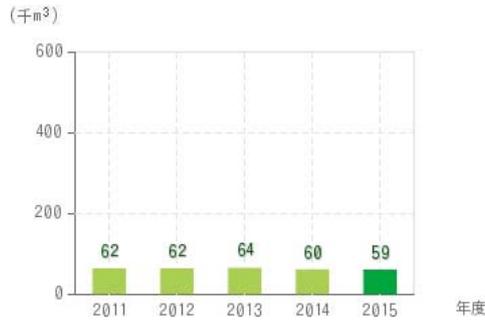
PRTR環境への排出量



廃棄物発生量・埋立率



水使用量

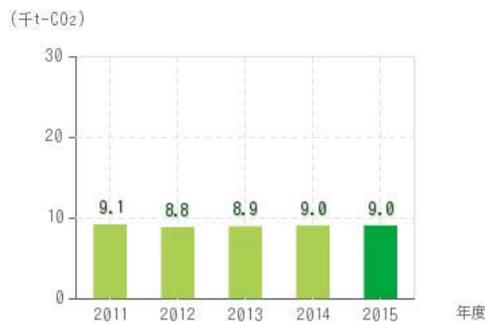


排水量



<磐田工場>

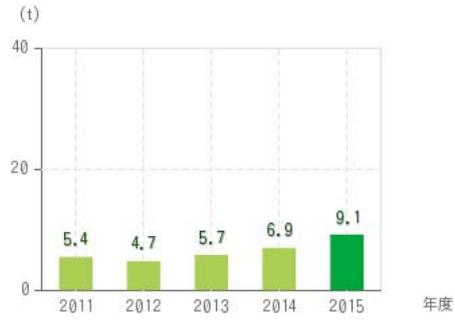
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



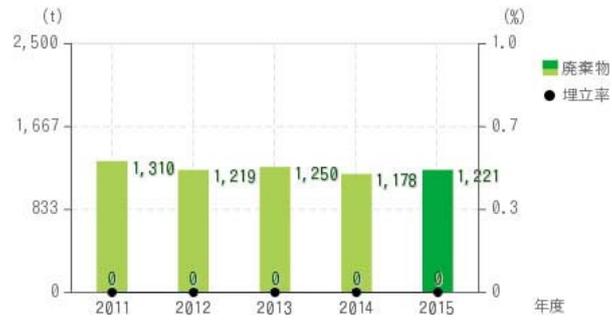
NO_x・SO_x排出量



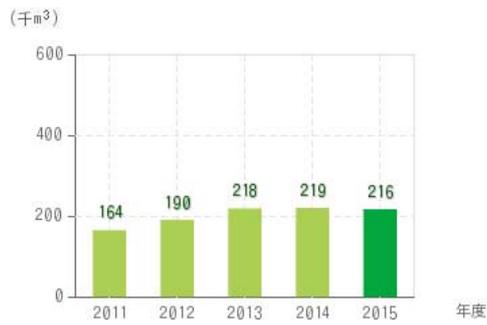
PRTR環境への排出量



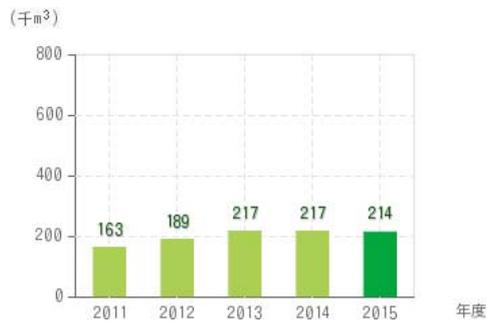
廃棄物発生量・埋立率



水使用量



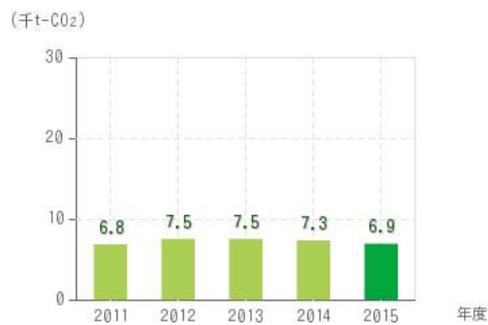
排水量



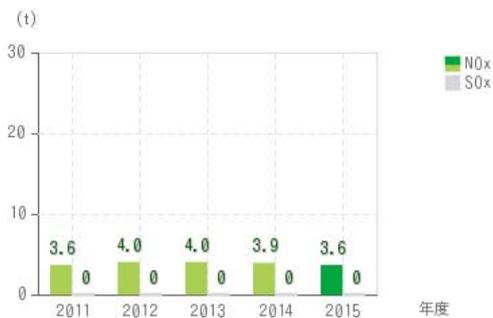
天竜工場 (ヤマハ (株) 天竜工場、ヤマハファインテック (株))

事業内容	自動車用内装部品製造、FA機器などの開発・製造・販売、ゴルフ用品の開発、ヤマハ全体に関連する生産技術を中心とした事業活動
所在地	静岡県浜松市
従業員数	847人
敷地面積	182,829m ²

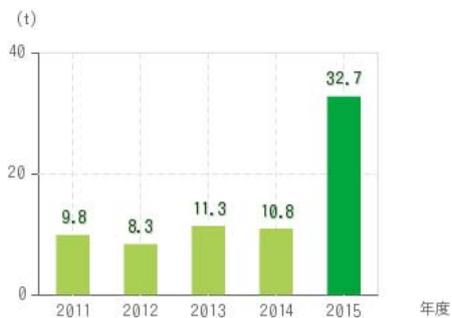
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



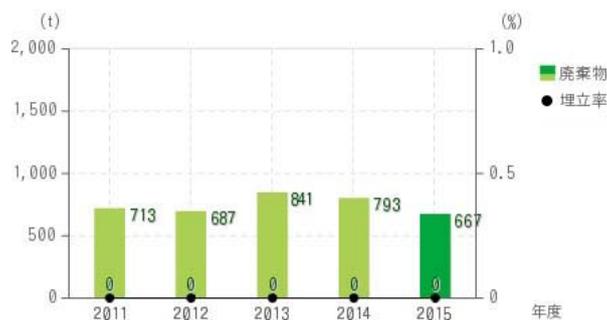
NO_x・SO_x排出量



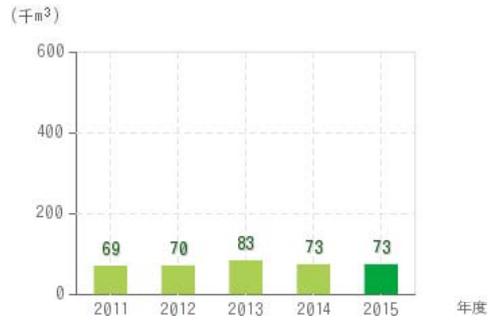
PRTR環境への排出量



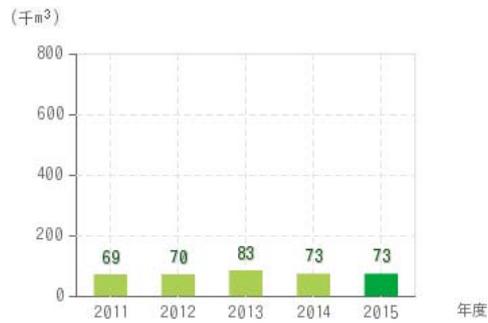
廃棄物発生量・埋立率



水使用量



排水量



(株) ヤマハミュージカルプロダクツ袋井工場

事業内容	プリント基板製品並びに音響・映像・楽器関連機器および情報通信機器製品の製造
所在地	静岡県袋井市
従業員数	115人
敷地面積	8,900m ²

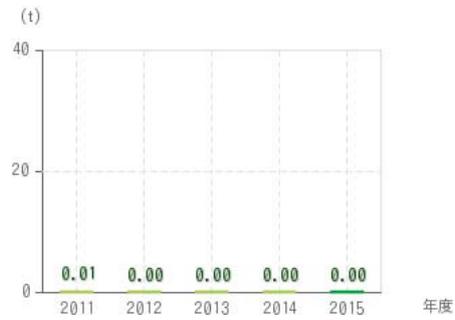
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



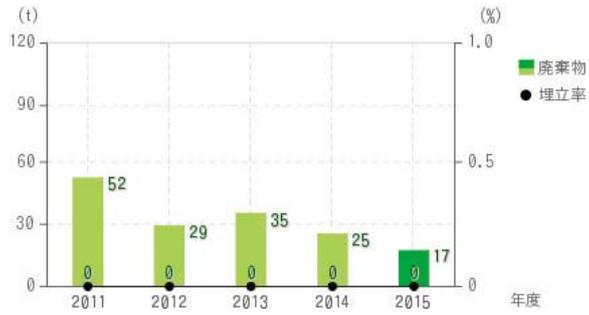
NO_x・SO_x排出量

NO_x・SO_xの排出はありません。

PRTR環境への排出量



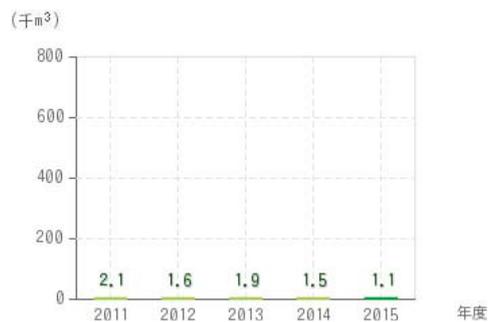
廃棄物発生量・埋立率



水使用量



排水量

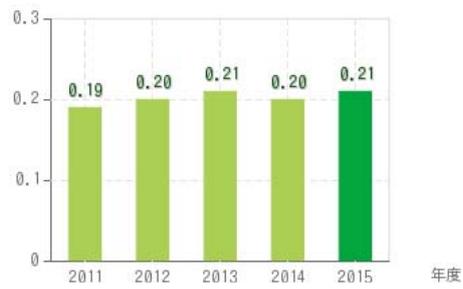


(株) ヤマハミュージカルプロダクツ松之木島工場

事業内容	管楽器部品加工、組立、梱包、出荷
所在地	静岡県磐田市
従業員数	73人
敷地面積	4,742m ²

CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)

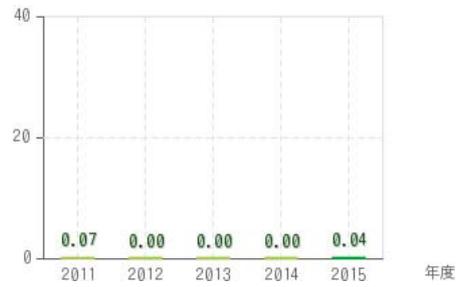


NO_x・SO_x排出量

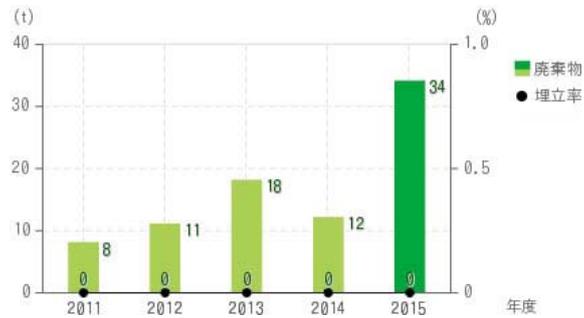
NO_x・SO_xの排出はありません。

PRTR環境への排出量

(t)



廃棄物発生量・埋立率



水使用量

(千m³)



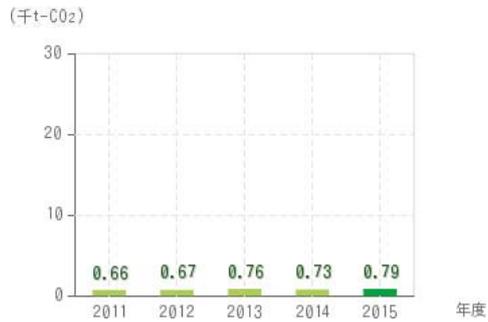
排水量



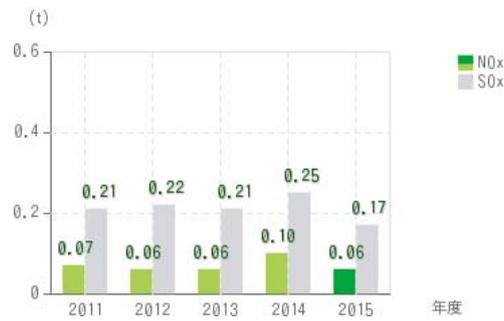
(株) ヤマハミュージカルプロダクツ飯田工場

事業内容	弦打楽器の製造
所在地	静岡県浜松市
従業員数	91人
敷地面積	14,474 m^2

CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



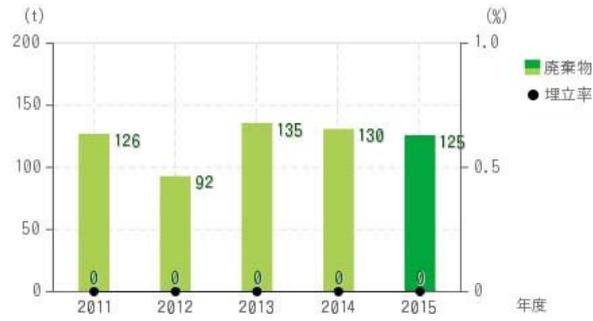
NO_x・SO_x排出量



PRTR環境への排出量



廃棄物発生量・埋立率



水使用量



※ 2011年度から地下水の計量を開始しました。

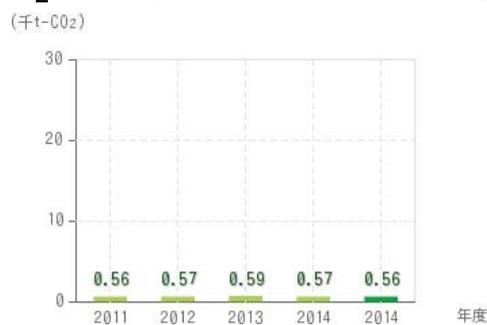
排水量



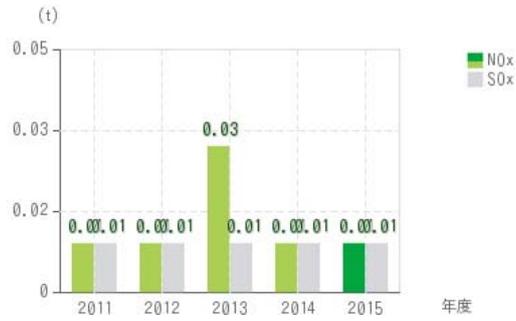
桜庭木材 (株)

事業内容	楽器部品と木製品の製造
所在地	秋田県北秋田市
従業員数	61人
敷地面積	52,854m ²

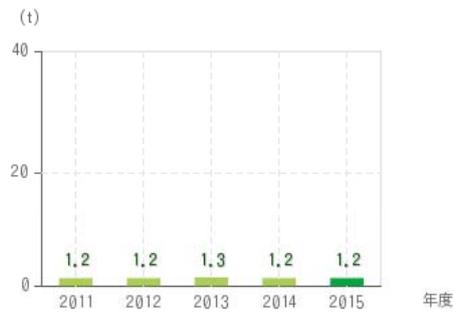
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



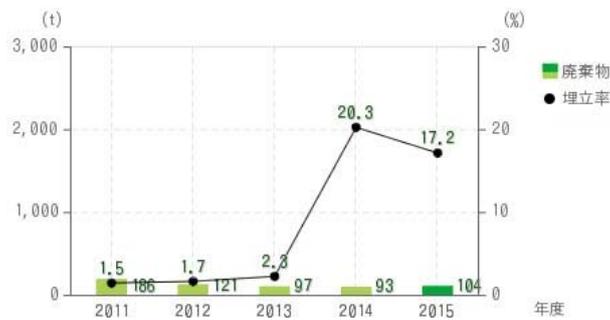
NOx・SOx排出量



PRTR環境への排出量

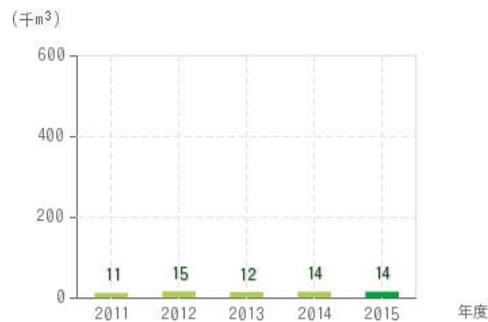


廃棄物発生量・埋立率

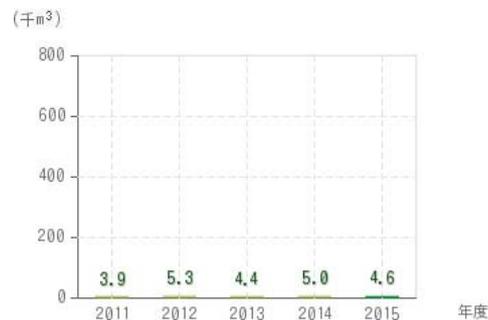


※ 工場でのリサイクル量を発生量に含めています。

水使用量



排水量

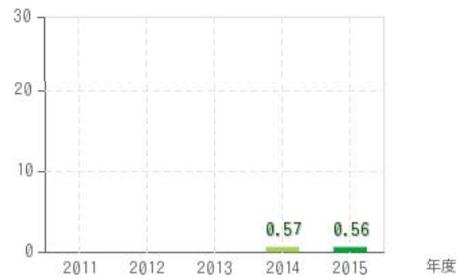


北見木材（株）

事業内容	原木・製材販売、楽器部材の生産・加工および建材販売
所在地	北海道紋別郡
従業員数	121人
敷地面積	97,000m ²

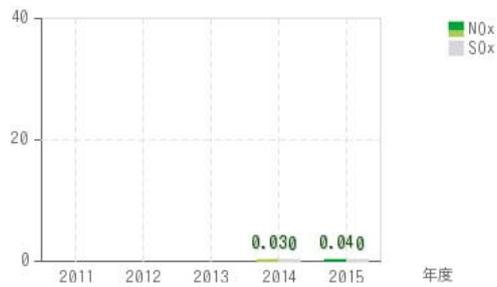
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



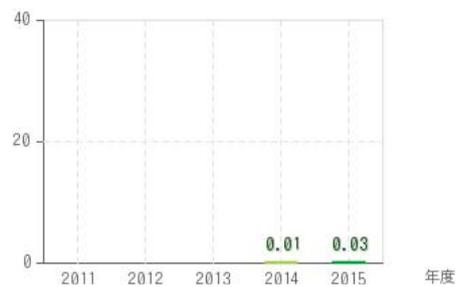
NO_x・SO_x排出量

(t)



PRTR環境への排出量

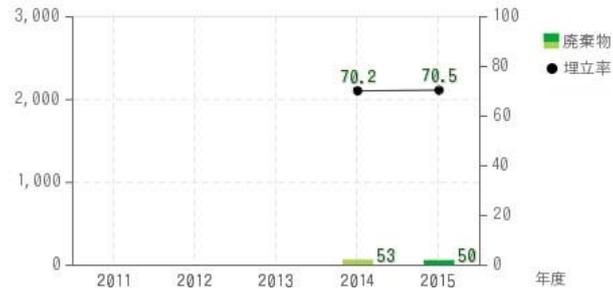
(t)



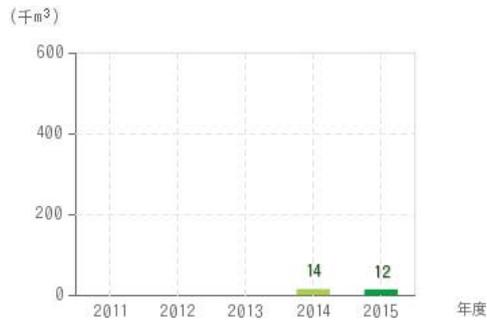
廃棄物発生量・埋立率

(t)

(%)



水使用量



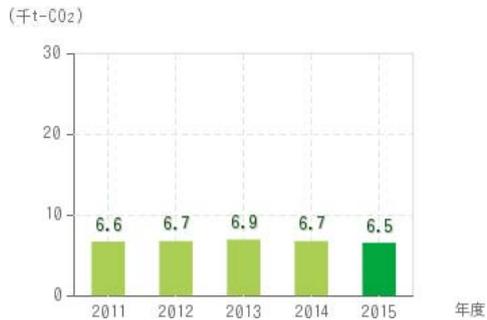
排水量



(株) ヤマハリゾート 一つま恋

事業内容	宿泊施設、レストラン、レクリエーション施設などの経営
所在地	静岡県掛川市
従業員数	211人
敷地面積	1,290,000m ²

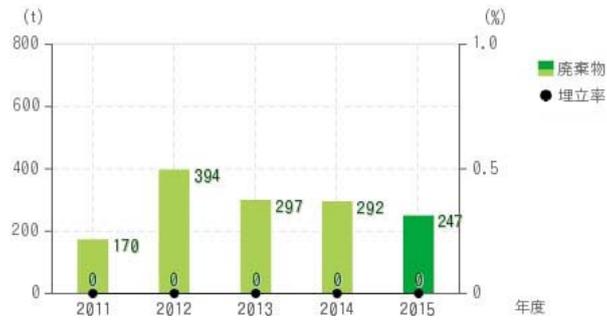
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



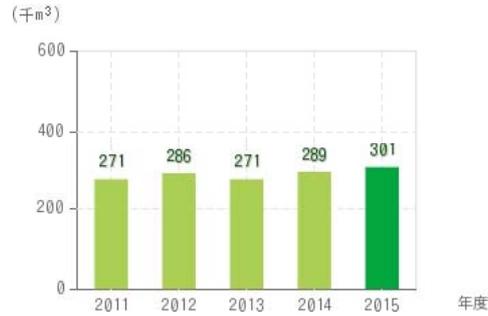
NO_x・SO_x排出量



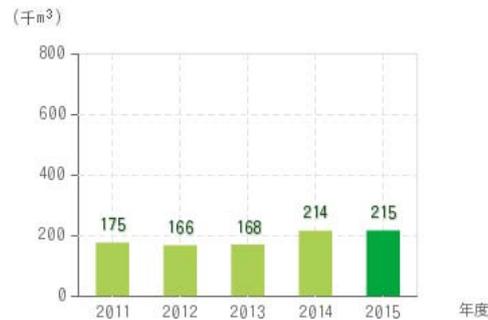
廃棄物発生量・埋立率



水使用量



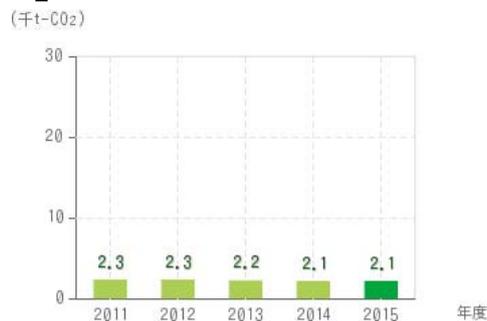
排水量



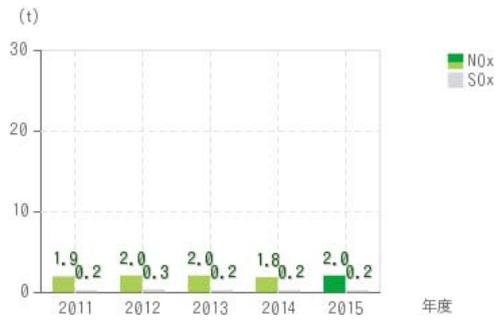
(株) ヤマハリゾート —葛城—

事業内容	宿泊施設、レストラン、ゴルフ場などの経営
所在地	静岡県袋井市
従業員数	183人
敷地面積	1,380,000m ²

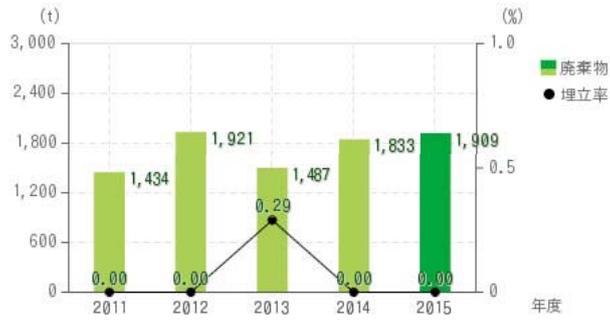
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)



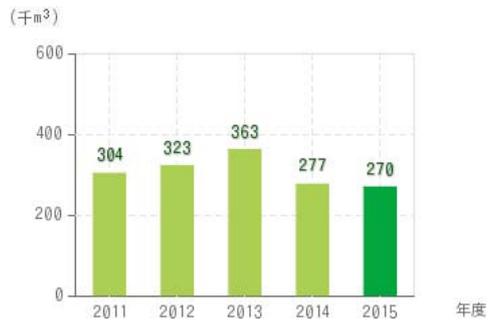
NOx・SOx排出量



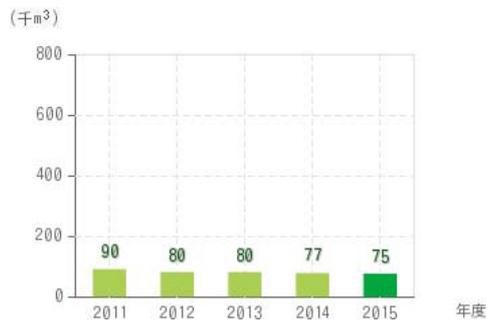
廃棄物発生量・埋立率



水使用量



排水量



(サイト別環境データ) ヤマハグループ (海外)

海外生産系グループ企業

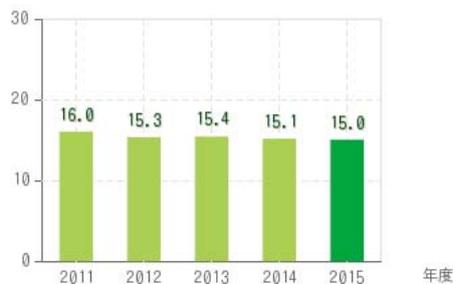
1. 天津ヤマハ電子楽器
2. 蕭山ヤマハ楽器
3. ヤマハ・エレクトロニクス (蘇州)
4. 杭州ヤマハ楽器
5. ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア
6. ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・インドネシア
7. ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジア
8. ヤマハ・インドネシア
9. ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・インドネシア
10. ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・マレーシア

天津ヤマハ電子楽器

事業内容	電子楽器の製造
所在地	中国
従業員数	1,613人
敷地面積	30,729m ²

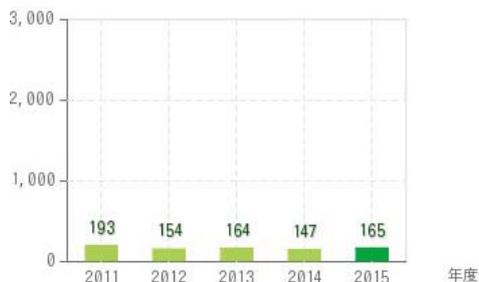
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)

(千t-CO₂)

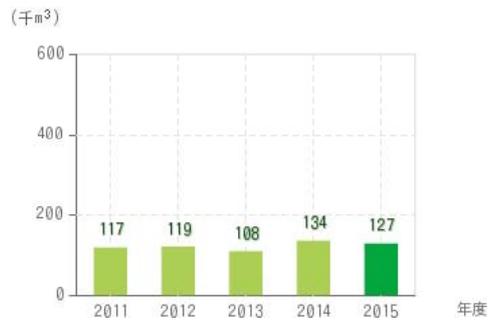


廃棄物発生量

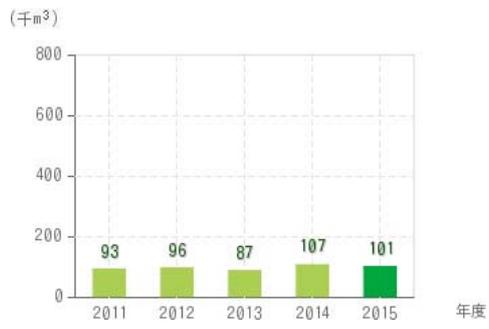
(t)



水使用量



排水量

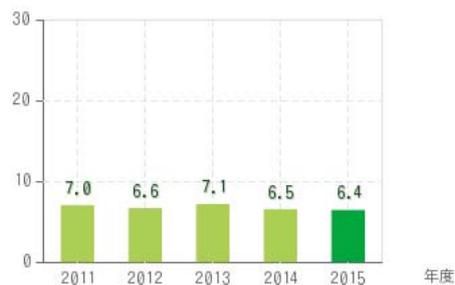


蕭山ヤマハ楽器

事業内容	管楽器、打楽器の製造
所在地	中国
従業員数	586人
敷地面積	56,000m ²

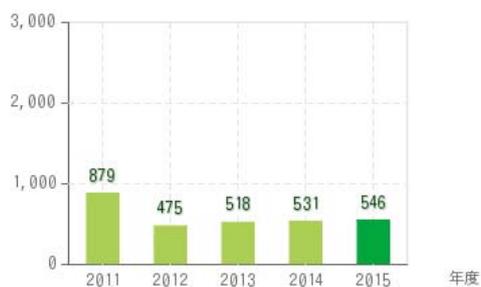
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



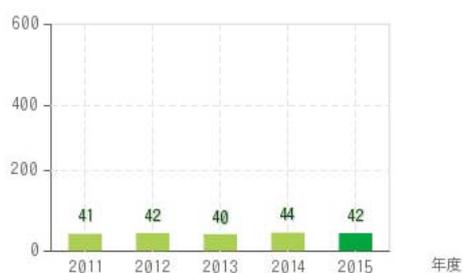
廃棄物発生量

(t)



水使用量

(千m³)



排水量

(千m³)

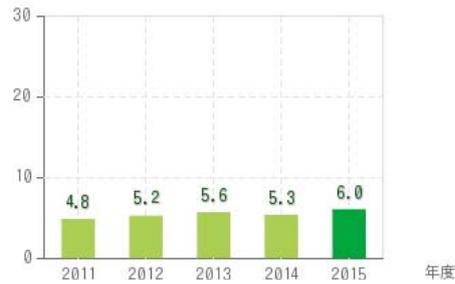


ヤマハ・エレクトロニクス（蘇州）

事業内容	AV・PA・SN製品の製造、AVサービスパーツの製造・販売
所在地	中国
従業員数	976人
敷地面積	120,000m ²

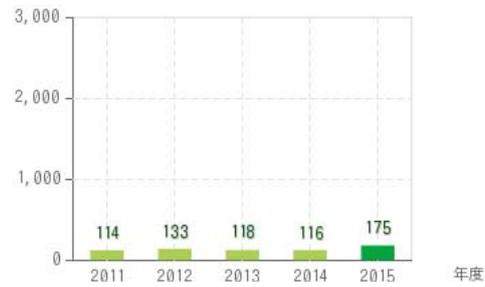
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



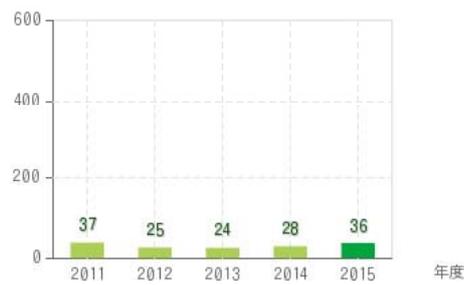
廃棄物発生量

(t)



水使用量

(千m³)



排水量

(千m³)

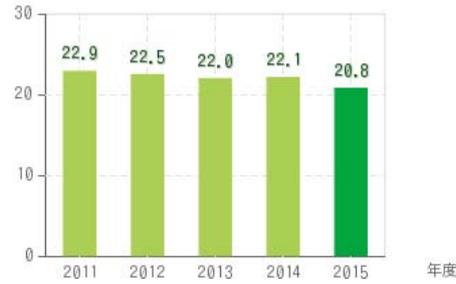


杭州ヤマハ楽器

事業内容	ピアノ・ピアノパーツ、ギターの製造
所在地	中国
従業員数	2,262人
敷地面積	150,000m ²

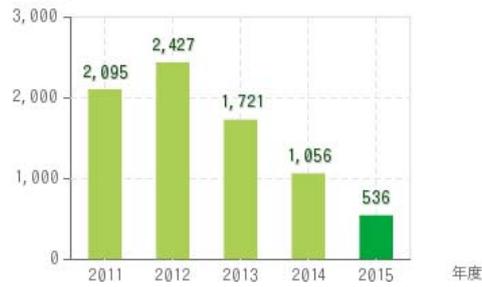
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



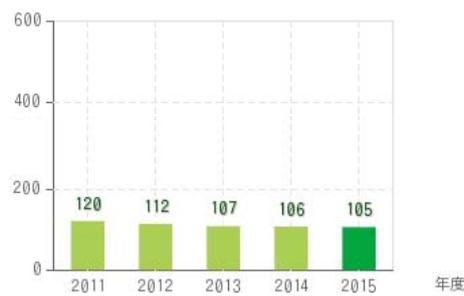
廃棄物発生量

(千t)



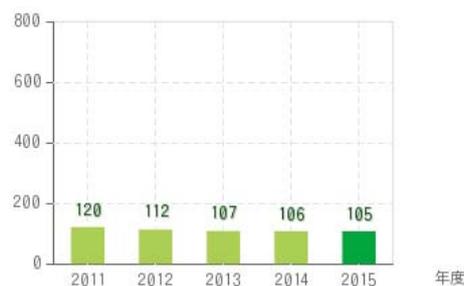
水使用量

(千m³)



排水量

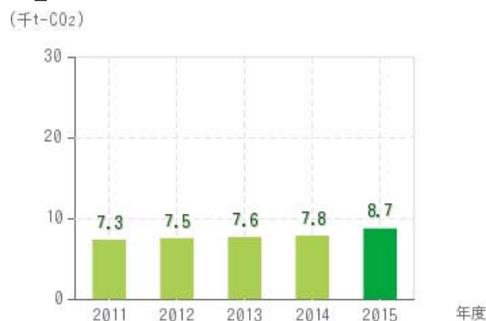
(千m³)



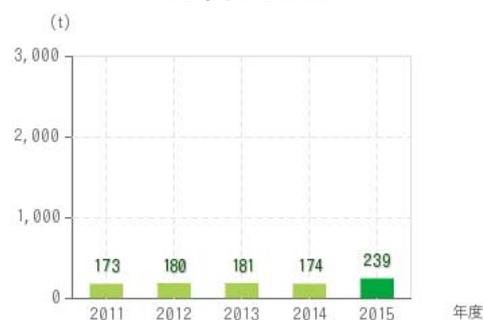
ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア

事業内容	管楽器、ピアノ、リコーダーなどの製造・組立
所在地	インドネシア
従業員数	1,428人
敷地面積	58,500m ²

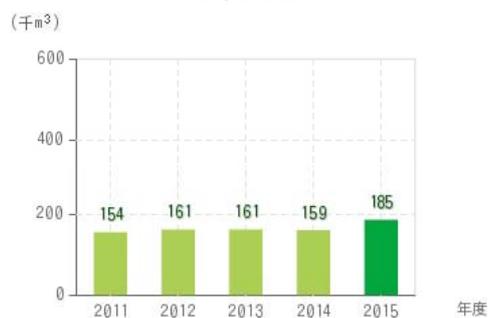
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）



廃棄物発生量



水使用量



排水量

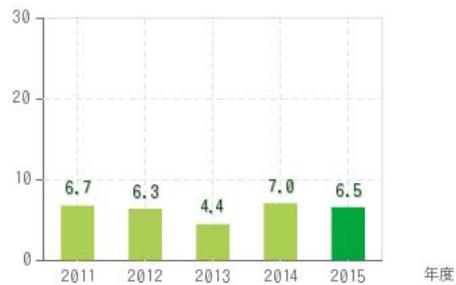


ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・インドネシア

事業内容	ギターの製造
所在地	インドネシア
従業員数	2,113人
敷地面積	22,500m ²

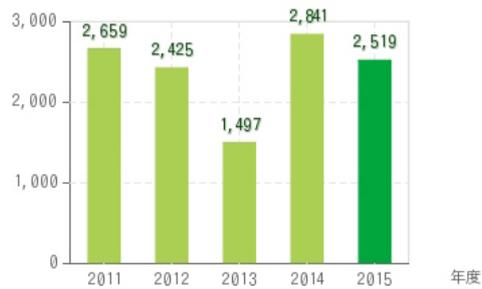
CO₂排出量 (エネルギー起源によるもの)

(千t-CO₂)



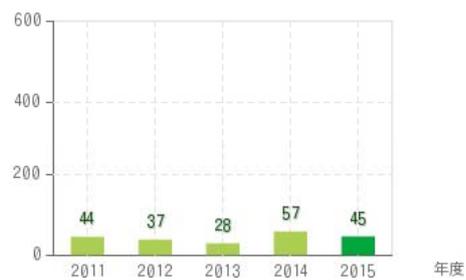
廃棄物発生量

(千t)



水使用量

(千m³)



排水量

(千m³)

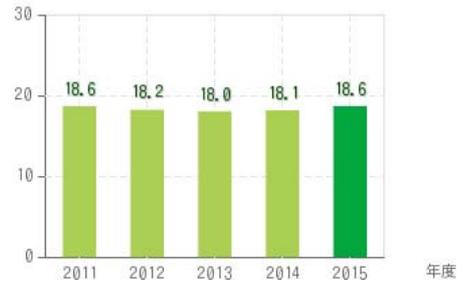


ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジア

事業内容	電子楽器、PA機器の製造
所在地	インドネシア
従業員数	4,113人
敷地面積	120,000m ²

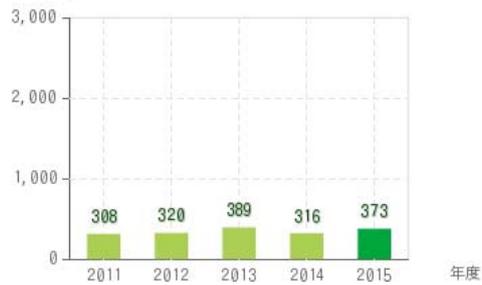
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



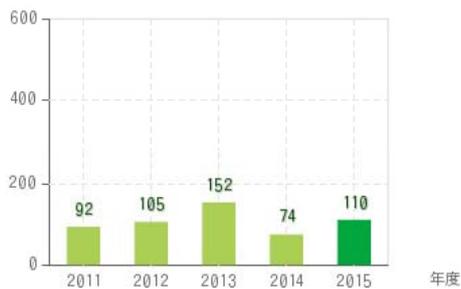
廃棄物発生量

(千t)



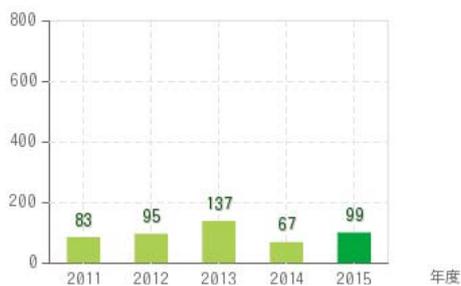
水使用量

(千m³)



排水量

(千m³)



ヤマハ・インドネシア

事業内容	ピアノの製造
所在地	インドネシア
従業員数	1,152人
敷地面積	19,542m ²

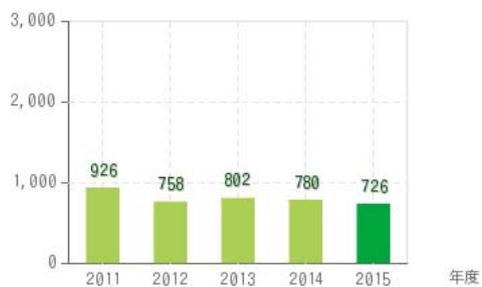
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



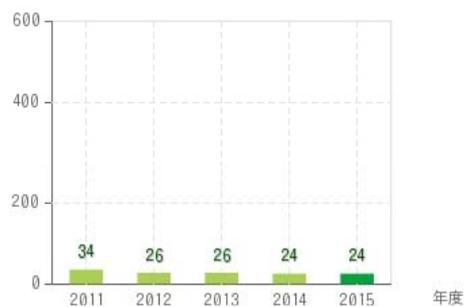
廃棄物発生量

(t)



水使用量

(千m³)



排水量

(千m³)



ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・インドネシア

事業内容	AV・PA製品の製造、AVサービスパーツの製造・販売
所在地	インドネシア
従業員数	1,077人
敷地面積	50,000m ²

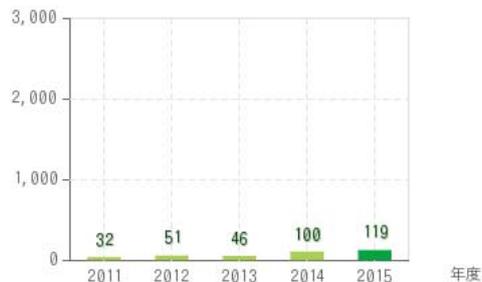
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



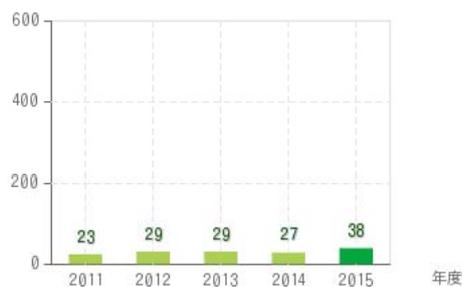
廃棄物発生量

(t)



水使用量

(千m³)



排水量

(千m³)

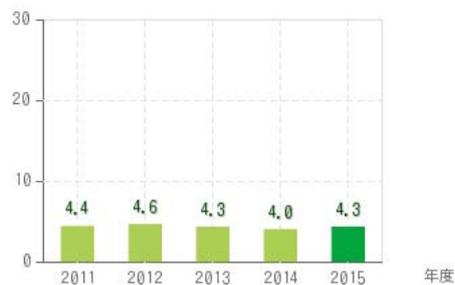


ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・マレーシア

事業内容	AV製品の製造、AVサービスパーツの製造・販売
所在地	マレーシア
従業員数	932人
敷地面積	106,610m ²

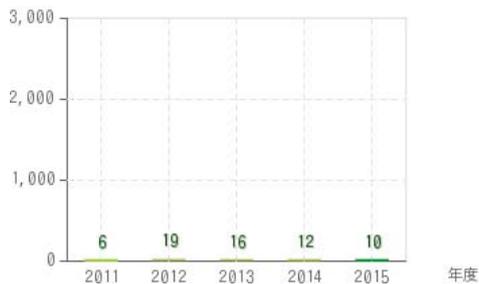
CO₂排出量（エネルギー起源によるもの）

(千t-CO₂)



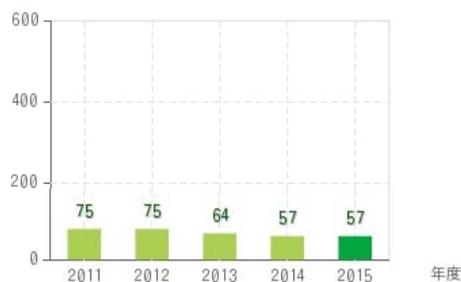
廃棄物発生量

(t)



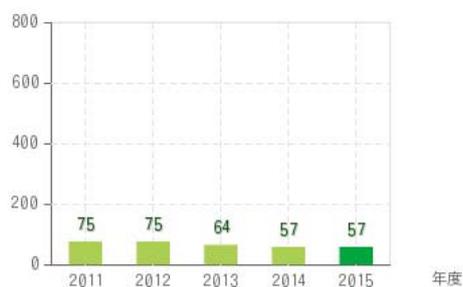
水使用量

(千m³)



排水量

(千m³)



公正な事業慣行

ヤマハグループは市場経済社会の健全な発展のため、法令、社会規範の順守による公正な事業慣行を徹底しています。

「コンプライアンス行動規準」に基づいて、独占禁止法の遵守、不当な比較広告等の禁止などによる公正な競争、取引先ほか関係機関との不明朗な関係の排除による公正な関係の構築・維持、知的財産などの適正な管理を図っています。また、これらの順守を従業員に徹底するために、社内教育を実施しています。

さらに、グループ内はもとより、原材料や部品のサプライチェーンを通じたCSR推進を図るため、サプライヤーに向けて人権尊重、労働・安全衛生、公正取引などに関する方針をお伝えするとともに、順守の協力を要請するなど、取引先と連携したCSR調達の取り組みを進めています。



汚職防止



責任ある政治的関与



公正な競争



バリューチェーンにおける
社会的責任の推進



財産権の尊重（知的財産の
保護）

汚職防止

1. 汚職防止の方針
2. 汚職防止を徹底するための取り組み

汚職防止の方針

ヤマハグループは、取引先や政府・地方自治体・公的機関との不明朗な関係の排除、公正な取引をすることをコンプライアンス行動規準に定めています。

「コンプライアンス行動規準」(抜粋)

5-4 不明朗な関係の排除(贈答・接待などのあり方)

「ヤマハ」は、「社員」がその地位を利用して、取引先などから接待・金品その他有形無形の利益を受けること、あるいは業務に関連して個人的な報酬・口銭を受取ることを禁止します。

7-1 政府・地方自治体・公的機関との取引

「ヤマハ」は、政府、地方自治体、その他の公的機関との取引は、入札その他定められた規則や手順に従って公正に行います。また、公務員及びみなし公務員に対する贈賄と見られるような行為は厳に慎みます。

7-2 公務員等への贈答・接待の禁止

「ヤマハ」は、原則として官公庁や公的機関の役員・職員に対し、贈答や接待その他の利益供与を行いません。国家公務員倫理法等、相手方の組織に基準が定められている場合は、それらに従った行動を取ります。

8-5 外国公務員への贈賄禁止

「ヤマハ」は、外国公務員に対して当該国の法令に抵触する場合はもちろん、原則として接待・贈答を含む不正な利益供与を禁止します。

汚職防止を徹底するための取り組み

ヤマハは、コンプライアンス行動規準に基づき、各部門で接待・贈答に関するルールを定め、運用しています。また、外国公務員への贈賄禁止など汚職防止に関する国際規範や法規制について、法務部門から周知・注意喚起を図っています。とりわけ海外の全グループ会社で、自社による贈賄だけでなく取引先が贈賄を行った場合も問題となりうることを認識するなど、リスク把握が進んでいます。

事業活動における贈賄リスク

ヤマハグループでは教育機関や公的施設向けに、楽器や音響機器を販売しており、入札に参加することも頻繁にあります。また特定の事業が行政機関の許可を必要とする国では、行政機関との交渉が必須です。このような事業・国では贈賄リスクが高いと認識しており、リスクに応じた対応を図っています。

地域別には、腐敗防止に取り組むNGOであるTransparency Internationalの腐敗認識指数の高いBRICs諸国や、ヤマハが多くのグループ会社を置くインドネシアをリスクの高い地域として重視しています。

国内外の公務員への贈賄防止

公務員への贈賄については、とりわけ海外グループ会社とそのリスクを認識しています。ほぼ全ての海外グループ会社で贈賄を行う者に処分を課す規程を整備しています。

一方、自社だけでなく、取引先の贈賄リスクについて具体的な対策を講じている海外グループ会社は約30%にとどまっており、今後取り組むべき課題と認識しています。

汚職防止のための仕組み・施策・研修

贈賄など不公正な取引を防止するために、主に海外グループ会社で下記のような施策を実施しています。

- 従業員および取引先を対象に研修を実施
(2014年度13社で実施)
- リスクの高い部門で従業員を定期的に異動
(2014年度3社で実施)
- 取引先との契約で腐敗防止を規定、取引先に対してヒアリングを実施
(2014年度(9社で契約などによって贈賄を禁止、5社でヒアリング実施)

インドネシアのグループ会社にコンプライアンス推進状況をヒアリング

インドネシアはヤマハグループにとって、製造5社、販売1社を置く事業上重要な国です。そこで2015年度は、それら各社のコンプライアンス推進状況についてヒアリングを行いました。各社ともに、社内の相談窓口が機能していることや、課題がある場合には法律事務所に相談できる体制があることなどを確認しました。



コンプライアンス推進状況をヒアリング (ヤマハインドネシア)

国連グローバル・コンパクト腐敗防止分科会に参加

2015年度、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの腐敗防止分科会にメンバーとして参加しました。接待贈答の金額・回数・相手の評価などについて、海外グループ会社が従うべき贈賄にかかわる細則をヤマハグループでは設けていませんが、同分科会のメンバー企業では細則が整備され、現場での判断がより容易になっていることを学びました。ヤマハグループでも細則を盛り込んだ社内ガイドラインを整備していく予定です。

責任ある政治的関与

1. 政府・自治体・公的機関との関係
2. 政治献金について

政府・自治体・公的機関との関係

コンプライアンス行動規準では、公共機関との公正な取引（7-1）、公務員への贈答・接待の禁止（7-2）、適法な政治献金（7-3）、公的機関調査への適正な協力（7-4）を規定しています。

政治献金について

ヤマハグループは、政党や政治家に対して中立な立場をとり、公職選挙法、政治資金規正法、その他の政治関係の法令を遵守し、法律によって禁じられている政治家個人への献金や、特定の政治団体・政党への法律で許容された範囲を超える金額の寄付等を禁止しています（コンプライアンス行動規準7-3）。また、権限規程で、50万円以上の「政治献金」については社長決裁および総務部、経営管理部、法務部への合議と監査役の確認が義務付けられているほか、グループ企業に対しても、グループマネジメント憲章で「政治献金、その他名目を問わず、政府関係者や公的機関に属す者に対する支払いに関し、各国の政治資金規正法令の制限を守るとともに、ヤマハ（株）の社長決裁および同所轄部門の合議と監査役の確認を要する」ことを定めています。

さらに、毎年4月には監査役による「政治献金関係における監査」を実施し、グループ全体でこれらが適切に守られているかどうか監査しています。

今後も引き続き、こうした仕組みの運用を徹底していきます。

公正な競争

1. 公正な競争
2. 公正な競争に関する法令研修を実施

ヤマハグループは、取引先を、企業理念の実現に向けてともに歩むパートナーであると考え、公正な取引の徹底による信頼関係の維持に努めています。また、優越的地位の濫用防止も含め、法令や社会規範に沿った公正な取引を徹底するために、取引先などへの理解も得ながら、コンプライアンス行動規準にその旨を定め、従業員への教育を実施し、周知徹底を図っています。

公正な競争

コンプライアンス行動規準において、市場競争における企業のふるまいに対する規定と、取引先との公正な関係に対する規定をそれぞれ明記しています。

企業のふるまいに対しては、独占禁止法遵守、景品表示法遵守など公正な広告活動、知的財産権の尊重、不正競争の排除を規定しています。

また、取引先との公正な関係に対しては、パートナーシップに基づく関係の構築、適正な購買先選定、公正な取引の遂行、不明朗な関係の排除、下請法の遵守を規定しています。

下請法については会計システム上で下請事業者との取引を把握しやすくし、適切な処理を確保したり、購買部門担当者会議の中で注意喚起を行ったりしています。

2015年度は、不正競争防止法（営業秘密の保護）をテーマに研修を実施。自社の秘密を守ることだけでなく、他者の営業秘密を不当に利用してしまうリスクについて講義を行いました。

「コンプライアンス行動規準」（抜粋）

5. 取引先との関係

5-1 パートナーシップに基づく関係

「ヤマハ」は、取引先を「ヤマハ」の企業目的の実現に向けて共に事業を遂行し、協力してくれるパートナーと考え、信頼関係を基本に取引を行います。

5-2 購買先の選定

「ヤマハ」は、購買先の選定を、客観的な購買基準を満たす取引業者の中から公平かつ合理的な判断に基づいて行います。

5-3 公正な取引

「ヤマハ」は、購買先や販売先と不公正な取引は行いません。

5-4 不明朗な関係の排除（贈答・接待などのあり方）

「ヤマハ」は、「社員」がその地位を利用して、取引先などから接待・金品その他有形無形の利益を受けること、あるいは業務に関連して個人的な報酬・口銭を受取ることを禁止します。

5-5 外注先との取引

「ヤマハ」は、外注先との取引にあたっては、下請代金支払遅延等防止法に定められた親事業者の義務を遵守し、優越的な地位の濫用として禁止されている不公正な行為は行いません。

6. 競争相手との関係

6-1 独占禁止法の遵守

「ヤマハ」は、独占禁止法に定められた不当な競争制限行為や不公正な取引を行いません。

6-2 不当な比較広告等の禁止

「ヤマハ」は、他社の商品・サービスを中傷したり、虚偽の比較や一般消費者を惑わしたりするような比較を広告宣伝に利用することはしません。

6-3 知的財産権の尊重

「ヤマハ」は、他者の持つ知的財産の権利を尊重し、使用する場合には正当な方法及び手続きで権利を取得します。

6-4 適法・適正な情報入手

「ヤマハ」は、競合する他社などの公開されていない情報（企業情報、営業情報、特許情報等）を入手する場合は、適法・適正な手段で行い、使用します。

公正な競争に関する法令研修を実施

2015年度に、下請法・独占禁止法・景品表示法を含む消費者関連法について研修を行い、国内グループ会社から延べ357人が参加しました。このほか、製造業とは異なりソフトウェアの事業を中心とする（株）ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスのみを対象とした法令研修も実施しています。

また、キャリアステップに応じた人事研修プログラムの中で、公正な競争に関する遵守事項を周知しており、年間約500人が受講しています。

日本国内では、主に製造事業で下請事業者との取引が多く、公正な取引が重要なテーマです。下請法については、行政が毎年行う「下請取引適正化推進講習会」のテキストを国内グループ会社に配布し、遵守すべき事項の把握と周知徹底に努めています。



法令研修1



法令研修2

バリューチェーンにおける社会的責任の推進

1. サプライチェーンCSRの推進
2. 調達担当者への教育
3. サプライヤーとのコミュニケーション
4. 紛争鉱物への対応

ヤマハグループは持続可能な社会づくりに向け、自社のみならず、事業活動のパートナーである取引先とも連携し、製品・サービスの開発、原材料調達、製造、販売、リサイクルなどバリューチェーン全体でのCSR推進に努めます。

サプライチェーンCSRの推進

ヤマハグループは、サステナビリティに配慮した責任ある調達活動に努めています。サプライヤーに調達における方針を公開するとともに、人権尊重、労働・安全衛生、公正取引の順守をお願いし、必要に応じて改善対応を求めるなど、サプライチェーンにおけるCSRを推進しています。

調達におけるヤマハの方針

[ヤマハグループ購買方針](#) >

[ヤマハ木材調達・活用ガイドライン](#) >

[グリーン調達基準書](#) >

[紛争鉱物への対応](#) >

サプライヤーへのCSRに関する要請事項

区分	要請事項
労働・人権	強制労働の禁止 児童労働の禁止 適切な労働時間 適切な賃金と給付 非人道的な扱いの禁止 差別の禁止 結社の自由の確保 紛争鉱物への対応
労働安全	職場の安全確保 事故の未然防止と緊急時への備え 労働災害と疾病の予防 身体的不可、疾病への配慮 機械装置の安全対策 施設の安全衛生の確保
環境保全	環境許可証などの順守 省資源と省エネルギー 排水の管理 大気への排出の管理 廃棄物の適正処分 化学物質の管理 製品含有物質の管理 生物多様性の保全
倫理	汚職・賄賂などの禁止 反競争的行為の禁止 情報の開示 製品情報の適切な提供 不正行為の予防と早期発見 知的財産権の保護 個人情報の保護

※上記に加え、木材サプライヤーに向けては、持続可能な木材資源の調達を要請

調達担当者への教育

ヤマハグループでは、調達担当者に対し、下請法や派遣法、情報セキュリティ、個人情報保護など公正な取引に関する教育を行っています。特に「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」の順守と自己点検要請にあたっては、サプライヤーへの要請を担当する実務者に向けた説明会を行い、CSR調達についての理解を促しています。

2015年度CSR調達説明会 実施内容
対象12拠点（国内7／海外5） 参加人数128人



中国地域でのCSR調達説明会

サプライヤーとのコミュニケーション

ヤマハは、責任ある調達活動の一環として、サプライヤーとのコミュニケーションを推進しています。経営や生産販売動向に関する情報共有、労働安全および環境保全活動の支援を通じてパートナーシップの強化に努めています。

2015年度実施状況

年次総会 年1回
生産販売動向の報告会 年2回
安全衛生点検パトロール 36工場巡回
環境安全コンクール 年間無災害3社表彰

紛争鉱物への対応

コンゴ民主共和国および隣接諸国で採掘されるスズ、タンタル、タングステン、金などの鉱物資源が、暴力行為や略奪などの非人道的行為による人権侵害を引き起こしている武装勢力の資金源となっている可能性が懸念されており、これらの鉱物資源は「紛争鉱物」と呼ばれています。ヤマハは、人権侵害や環境破壊に加担しない鉱物調達を目指し、紛争鉱物の不使用に向けた取り組みを進めています。顧客らの調査要請に応えるとともに、2015年3月に制定した「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」において、サプライヤーに対して、紛争鉱物の不使用に向けた取り組みを求めています。

財産権の尊重（知的財産の保護）

1. 知的財産の保護に関する基本的な考え方・体制
2. 知的財産の保護への取り組み
3. トムソン・ロイター社「TOP100 グローバル・イノベーター 2015」に選出

知的財産の保護に関する基本的な考え方・体制

ヤマハは、創業以来、特許などの知的財産権を積極的に取得し、同時に、第三者の知的財産権を尊重しています。第三者の知的財産権尊重については「コンプライアンス行動規準」に定め、順守しています。

近年は、知的財産による事業貢献を最大化するためのさまざまな施策を実行しています。

ヤマハ（株）がヤマハグループ全社の知的財産を一元管理するとともに、知的財産部と関係各部門とが連携して事業戦略、研究開発戦略と知的財産戦略を一体化させた活動を推進しています。また、職務上発生した創作に関する権利（特許や意匠等）についての取扱規定および報奨制度を整備しています。

「コンプライアンス行動規準」（抜粋）

6-3 知的財産権の尊重

「ヤマハ」は、他者の持つ知的財産の権利を尊重し、使用する場合には正当な方法および手続きで権利を取得します。

知的財産の保護への取り組み

事業活動の中で生まれる新しい知的財産について積極的に権利を取得するとともに、第三者の知的財産権を尊重することを基礎として知的財産の保護を図っています。

1) 特許

事業の特性に合わせた特許戦略を策定し、その中で特許重点取得領域（テーマ）を定め、選択と集中による強い特許網構築を目指しています。

また、各事業においては、他社との差別化、事業の優位性の獲得・確保を主眼に特許を活用するとともに、事業分野によっては第三者へのライセンス活動も推進しています。

さらに、内外の保有権利全件について、毎年、現在の活用状況、将来の活用の可能性などを含めた権利評価を行って保有権利を峻別することにより、資産の適正化を図っています。

ヤマハグループの2016年3月末における特許および実用新案の合計保有件数は、日本で約5,200件です。海外での保有件数は、米国、欧州、中国を中心に約4,900件です。

2) 意匠

ヤマハは、デザインを製品差別化の重要な要素の一つととらえ、適切な保護・活用に努めています。近年では、模倣品対策のため、中国での意匠権取得を強化しています。

ヤマハグループの2016年3月末における保有件数は、日本約320件、海外約660件の合計約980件です。

3) 著作権

ヤマハは、特許・意匠・商標の産業財産権に加え、音・音楽の分野を中心に多数の著作物を創造しています。特に、音楽関係の著作権などは重要な知的財産権であり、法的措置の実施を含めて適正な管理・活用に努めています。また、適法な著作物利用を図るための社内教育にも取り組んでいます。毎年、社内の知的財産担当者が講師を務める社内向け著作権セミナーのほか、日本音楽出版協会（MPA）や日本音楽著作権協会（JASRAC）など、著作権に関わるさまざまな業界のエキスパートを招聘して毎年1回講演会を開催しています。2015年度はヤマハの事業活動と著作権について学ぶため、著作権事案に実績のある弁護士を招いて講演会を開催しました。



著作権に関する社内教育ツール

4) ブランド

ヤマハは、1986年にヤマハブランドに関する管理規程を制定し、併せて全社的な管理組織（委員会）を設置。以後、表示ルールなどの整備を進め、適正な使用の実現によるブランド価値の維持・向上を図ってきました。

今後は、ヤマハブランドに加え、サブブランドとしての製品・サービスブランドに関する管理を強化し、戦略的育成・活用を進めていきます。

5) 模倣品対策

模倣品に対しては、摘発および行政・司法ルートを通じた対策を実施しています。ヤマハブランドおよび消費者のヤマハブランドへの信頼を維持するために、訴訟提起を含めて適切な法的措置を取っています。

トムソン・ロイター社「TOP100 グローバル・イノベーター 2015」に選出

2015年、ヤマハグループがグローバルに取り組む知的財産活動が高く評価され、トムソン・ロイター社が選考する「TOP100 グローバル・イノベーター 2015」に選出されました。2011年と2014年に続いて3回目、2年連続の選出となりました。

2015年は4つの選考基準のうち「成功率」「グローバル性」「影響力」においてバランスよく高い評価を得たほか、特に「グローバル性」におけるスコアが前年よりも大きく伸びたことが、選出につながりました。

これからもヤマハグループは、グローバルな特許ポートフォリオの形成を通じて、事業の適切な保護を図っていきます。

2015 THOMSON REUTERS
TOP 100
GLOBAL INNOVATORS

消費者課題

お客さまに満足していただける製品・サービスを提供し続けることは、企業の重要な使命です。

ヤマハグループは、製品・サービスの品質・安全管理はもとより、製品・サービスに関わる情報の適切な開示にも努めています。また、お客さまからの多様な要求にお応えするため、ユニバーサルデザインの導入、社会課題解決に向けた製品・サービスの提案、これらを通じたサステナビリティへの貢献を積極的に推進しています。



製品情報の開示



製品の安全確保



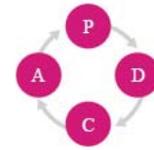
品質保証



持続可能な消費



お客さま満足の上



お客さまへの対応、
サポートの上



個人情報の保護



製品・サービスの充実

製品情報の開示

1. 製品安全・不具合に関する情報開示
2. 製品を安全に使用していただくための情報提供
3. 製品の適正な表示・広告
4. 製品・サービスの表示・広告に関する法令違反などの状況

製品安全・不具合に関する情報開示

ヤマハグループは、お客さまへの製品・サービス・施設利用サービスなどの提供により万一事故が発生した場合には、法令に基づく関係当局への報告、お客さまの安全に必要なリコールの実施や積極的な情報開示を適正に行います。

お客さまへの告知は、その重大性や緊急性、またお客さまの製品使用などの実態に応じて、ウェブへの掲載や記者発表、新聞・専門誌などへの社告掲載、ダイレクトメール・お電話などによって情報伝達の徹底を図っています。

2015年6月、ピアノ除湿剤『PJON』において内容物が漏れ出る恐れがある製品不具合についてウェブで情報開示を行いました。また、定期調律時にも無償点検を実施することで該当のお客さまへの情報伝達と対応を行っています。

[品質不具合に関する重要なお知らせ](#) >

製品を安全に使用していただくための情報提供

ヤマハグループでは、製品を安全に使用していただくために、取扱説明書やカタログ、ウェブなどお客さまの目に触れやすい媒体で情報提供し、事故防止のための安全啓発を行っています。

ヤマハ学校用楽器・機器カタログにおいては2011年度版から毎年度、楽器全般に関する安全啓発ページを掲載しています。また、ウェブでの安全啓発にも取り組み、下記の製品を安全にお使いいただくための情報をヤマハホームページ上で提供しています。

- ピアノを安全にお使いいただくために（2010年11月から掲載）
- 電子鍵盤楽器を安全にお使いいただくために（2010年12月から掲載）
- 電源アダプター／電源コードを安全にお使いいただくために（2011年5月から掲載）
- 電池を安全にお使いいただくために（2012年12月から掲載）
- ホームシアター・オーディオ製品を安全にお使いいただくために（2013年2月から掲載）

なお、カタログにおける安全啓発情報、ウェブでの安全啓発情報は、事故事例などから適宜見直し、改訂しています。

製品の適正な表示・広告

ヤマハグループでは、お客さまに製品やサービスの内容を的確に伝える広告・宣伝を行うとともに、法令に従い製品・サービスに関する正確な情報を表示することをグループポリシーに規定し運用しています。これらの表示については、品質マネジメントシステムに基づいて検証しています。

また、ヤマハ（株）品質保証部が実際に販売されている製品の表示確認・審査を実施し、その結果を製品担当部門へフィードバックしています。対象はヤマハグループ全体の製品で、年間60前後の製品の表示確認・審査を行っています。

製品・サービスの表示・広告に関する法令違反などの状況

2015年度に発生した製品の表示に関する法令違反は4件（規制マーキング非表示、認証誤記、銘板誤貼付、梱装箱製品名誤記）で、いずれも適切に対応しました。

製品の安全確保

1. 製品・サービスの安全性確保に関する考え方
2. 製品事故時の速やかな対応
3. 製品事故への対応
4. 世界各国の製品法令・規格への適合
5. 製品安全教育
6. 製品安全のためのリスクアセスメント
7. 主要な製品やサービスに関する安全性審査
8. 製品・サービスの安全に関する法令・規制違反などの状況

製品・サービスの安全性確保に関する考え方

ヤマハグループは、製品・サービス・施設などにおける安全性を、当然備えるべき「基本品質」と考えています。グループの「コンプライアンス行動規準」において「製品、サービス、施設等の提供により、お客様の生命、身体または財産に損害を与えることのないよう万全を期す」「万が一、損害を発生させた場合には、迅速かつ適切な救済を行い、再発防止に努める」ことを定め、その実践のために本質的安全設計に向けた設計プロセスを強化しています。また、規定を整備・運用するなど、事故発生時の速やかな全社対応に努めています。

製品事故時の速やかな対応

ヤマハグループでは、万一、市場で製品事故が発生した場合に、事故を知った従業員がただちに対応部門や品質保証部に伝達し、お客さまの安全確保のため迅速な対応を図る体制を整えています。報告を受けた対応部門は経営トップに製品事故発生を報告します。それとともに品質保証部長は速やかに全社関係部門を招集し、被害にあわれたお客さまへの対応や行政報告、再発防止に向けての対策を推進します。

製品事故への対応

2013年8月、クラシックギター『GC32S/GC32C』において、リコールを開始しました。不具合内容は接着強度不足により下駒が剥がれる恐れがあるというものです。2016年2月末現在、販売台数の75%で、無償点検・補修などの対応を実施しています。

2014年度から2015年度にかけてヤマハ製品における製品事故に係るリコールはありません。

世界各国の製品法令・規格への適合

製品の品質や安全性、環境保護に関する世界各国の法令・規格を確実に遵守するため、各種規制情報の動向監視や社内方針の決定、運用の体制を整えています。

近年、電磁波に関する規制が国際的に強化されており、ヤマハ（株）では電磁波測定設備をはじめ、各種の測定・分析・評価機器を設置しています。これらの設備により、主に設計部門において、規制のあるすべての国に向けた製品や部品の試作品の評価などを実施しています。また、世界各国で化学物質に対する規制が強化されており、製品に含まれる化学物質の管理システムを構築、運用するとともに、「製品に係る化学物質の含有基準」を制定。製品の設計・開発にあたって、この基準に沿って含有化学物質を管理することで、遵法性の確保と環境負荷の低減に役立っています。また、基準は法規制の拡大・改定への対応や自主基準の付加などにより、随時改定しています。

各国法規制の変化に迅速・適切に対応していくために、今後、現地法人との情報連携を密にしていくとともに、法規制情報を管理する仕組みを強化していきます。



電磁波測定に使用する電波暗室

製品安全教育

ヤマハグループでは、製品事故の発生を未然に防止するために、2010年に人事教育として製品安全教育コースを新設し、事故事例の紹介や本質的安全設計の考え方、製品安全に関する法規制などの教育を行っています。2010年度から2015年度までの6年間で、技術・開発者を中心に延べ640時間の講義を実施し、155人が受講しました。

製品安全のためのリスクアセスメント

2010年度から、開発・設計・製造の各段階での製品安全に力を入れるべく、開発時のデザインレビューにリスクアセスメントを組み込むなど、製品の安全に関わる設計審査の強化に取り組んでいます。

リスクアセスメントでは、設計段階において、それぞれの製品や使い方に関わる潜在的なリスクを抽出・想定し、その原因を取り除く本質的安全設計を追求するなど、製品設計プロセスの視点から製品安全を推進しています。2015年度は国際的に認知されているリスクアセスメント手法であるR-Mapの研修会を実施し、リスクアセスメントの有効性向上の活動を進めています。

主要な製品やサービスに関する安全性審査

ヤマハグループでは、ヤマハ（株）品質保証部が実際に販売されている製品の安全性審査を実施し、その結果を製品担当部門へフィードバックしています。

対象はヤマハグループ全体の製品で、年間60前後の製品の安全性審査を行っています。

製品・サービスの安全に関する法令・規制違反などの状況

2015年度に発生した製品の安全に関する法令違反は2件（部品誤搭載、電気試験不適合）で、いずれも適切に対応しました。

品質保証

1. 品質マネジメント体制
2. 品質監査
3. ISO 9001およびISO/TS 16949認証取得
4. 品質管理教育

ヤマハグループは、ステークホルダーへの約束の1つである「顧客主義・高品質主義に立った経営」に沿って、お客さまの心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある製品・サービスを提供し続けます。

品質マネジメント体制

ヤマハグループでは、品質重視の製品づくり、サービス提供を徹底するため、全社品質マネジメントシステムを運用しています。（ヤマハグループ品質マネジメントシステム図を参照）

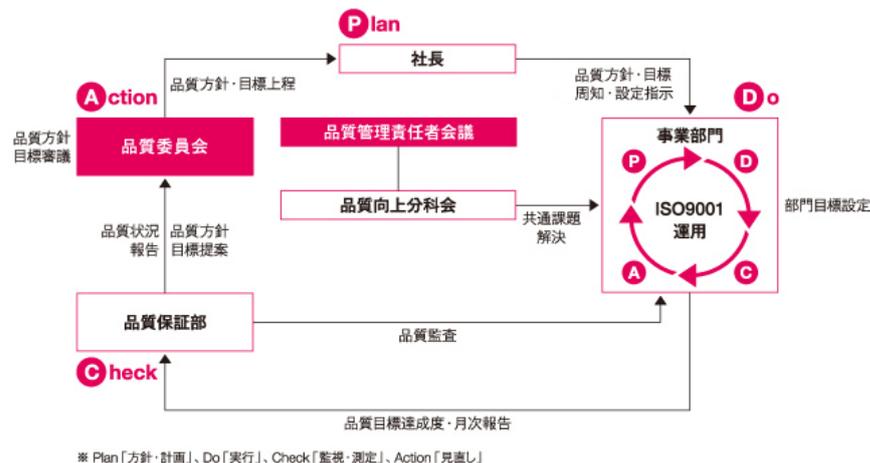
グループ全体で取り組む品質方針・目標や重要施策は、「品質委員会」での審議を経て、社長が事業部門に提示します。事業部門では、社長から示された全社品質方針・目標に沿って部門目標を設定します。なお、生産拠点（国内外）では、国際規格であるISO 9001もしくはそれに準拠する品質マネジメントシステムを運用することで、品質目標達成に向けた活動を行っています。

ヤマハ（株）品質保証部は、各事業部門からの月次品質報告に基づき、品質目標の達成状況を確認するとともに、品質監査（次項参照）によるモニタリングを行い、これらの結果を品質委員会に提出します。

事業部門の品質管理責任者を委員とする「品質管理責任者会議」では、それぞれの部門における品質状況や品質に関する取り組み事例を相互に報告、共有し、共通課題に向けた施策の検討につなげています。

今後、グループにおける品質マネジメントの有効性をさらに向上させるために、品質マネジメントの要素を再検討し、その結果に基づいて全社規程類を再整備するとともに、グループ各社への周知を図っていきます。

ヤマハグループ品質マネジメントシステム図



「グループ品質管理ポリシー」の改定

ヤマハ（株）は2009年に「グループ品質管理ポリシー」を制定し、運用しています。グループ全体における品質管理のガバナンス強化を目的に、2016年1月1日付で同ポリシーを改定しました。この改定により、ヤマハ（株）品質保証部へグループ各社の品質情報を集約することを規定。同時に、各社が構築すべき品質マネジメントシステムの要件をあらためて明示しました。

品質監査

ヤマハ（株）品質保証部では、各事業部門の品質保証体制や製品・サービス品質がヤマハグループの目指す水準にあるかをチェックするための品質監査を実施し、必要な改善を促すとともに、監査結果を踏まえた全社品質マネジメントシステムの改善を推進します。

また各事業部門は、各自が所管する国内外の工場を指導・監査し、製品品質の向上に努めています。

今後、品質監査の有効性をさらに高めていくために、監査結果のみならず、品質監査プロセスそのものにも目を向けた改善活動を行っていきます。

事業部門間の相互乗り入れ監査の実施

ヤマハ（株）では、品質保証部の監査員が各々担当の事業部門を持って品質監査を実施しています。

2015年度、楽器部門と音響部門の各監査員が、相互に乗り入れての監査を生産工場で実施しました。他部門との比較を含めた複数の視点を監査に取り入れることで、新たな指摘を得ることができます。また、監査員が互いの知見を実地で共有することで、品質監査プロセス自体の有効性向上にもつなげています。

ISO 9001およびISO/TS 16949認証取得

品質マネジメントシステムの国際規格について、2016年3月末時点で、国内外の全グループのうち6の事業領域においてISO 9001の認証を、また1事業領域においてISO/TS 16949を取得しています。

品質管理教育

ヤマハグループでは、「品質向上に貢献する人材」を育成するため、人事教育体系に「品質技術」の専門教育と階層別教育を整備して、品質への意識向上と品質管理のスキル向上を目指しています。品質工学コース、FMEA/FTA^{※1}コースなどを用意し、2015年度は80人が受講しました。受講者数は現在のコース数となった2010年からの累計で延べ640人となっています。

今後、技術系中堅人材に対する品質関連技術の習得強化を目的とした、品質保証教育体系の再整備を進めます。また、マネジメント層の品質意識向上を目的として、品質マネジメント教育体系の見直しも進めていきます。

※1 FMEA : Failure Mode and Effect Analysis

FTA : Fault Tree Analysis

製品などに潜在する故障・不具合を体系的に分析する手法。

持続可能な消費

1. 製品の環境配慮に関する情報提供
2. 環境サポート製品

製品の環境配慮に関する情報提供

環境保全に対するお客さまの関心に積極的に応えていくために、ヤマハグループでは、ウェブサイトの「環境への取り組み」で、自社製品の省エネルギー化などの環境配慮事例を開示しています。

[製品の省エネルギー化の取り組み](#) >

[製品の省資源化の取り組み](#) >

環境に配慮した製品の社内認定・表示制度

ヤマハグループでは、環境に配慮した製品を独自に定めた規準で認定する「ヤマハエコプロダクツ制度」を2015年度から運用しています。同制度でヤマハエコプロダクツと認定された製品に、ヤマハエコラベルを表示して販売することで、お客さまに分かりやすい環境配慮情報を提供し、製品選びの一助となることを目指しています。

[制度詳細](#) >

環境サポート製品

ヤマハグループでは、一般消費者向け製品だけでなく法人向け製品も製造しています。その中には、お客さまの事業活動における環境負荷の低減のほか、お客さまが生産する製品の使用時の環境負荷低減に役立つ製品があります。

ヤマハグループは、これら「環境サポート製品」の開発と普及促進を通じて、社会全体の環境負荷低減に貢献していきます。

環境サポート機器事例（ヤマハファインテック（株））

(1) FPC用導通絶縁検査機 『マイクロプローバー』



微細な回路パターンをもつフレキシブル回路基板（FPC）の検査において、良品／不良品の判定を正確に行い、歩留まりを改善することで、廃棄物の削減と省資源化に貢献します。

(2) Heガス漏洩検査機 『ヘリウムリークテスタ』



自動車のガソリンタンク、カーエアコンやリチウムイオン電池の密封性を短時間で正確に測定し、燃料や冷媒などの微細な漏れを防ぐことで、地球温暖化物質の低減を含めた自動車の環境規制対応や運転時の環境負荷低減に役立っています。

(3) 検査工程の大幅な効率化を可能とする水素漏れ検知機



水素は、燃料電池をはじめとしたエネルギー源になるほか、医療分野などで治療・分析に使用されています。また、従来の漏れ検査で主流のヘリウムガスは枯渇問題への対策が必須となっています。水素漏れ検知機『YHLD-100』は、ヤマハファインテック(株)が独自開発したMEMS（Micro Electro Mechanical Systems）水素センサーを搭載することで、高速応答・高感度・広ダイナミックレンジを実現し、さまざまな検査対象の形状や漏れ量に対応しています。対話モードの搭載やシンプルな製品デザインにより、汎用性に求められる誰もが使いやすい操作性を実現しました。

お客さま満足の向上

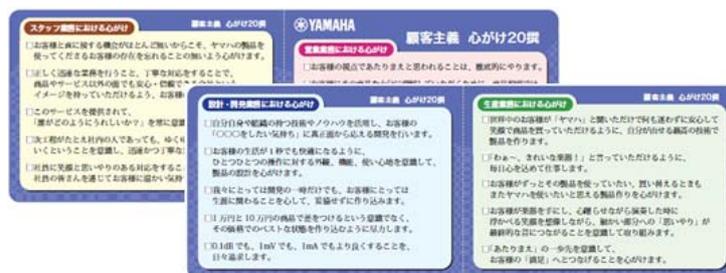
1. 顧客満足の実現に関する考え方
2. 徹底した「顧客主義」の実現
3. お客さまの期待を超える製品・サービスを目指して
4. ユーザビリティ（使いやすさ）向上への取り組み

顧客満足の実現に関する考え方

ヤマハグループは、お客さまの期待を超える製品・サービスの提供を通じて、お客さまにとっての感動を創ることに最大限努力します。

徹底した「顧客主義」の実現

ヤマハグループは、ステークホルダーへの約束の中で「顧客主義」を宣言しています。そこでヤマハ（株）では、各従業員がそれぞれの業務において「顧客主義」を実現するためには、どのような心がけが大切であるかを現したものを携行カードにし、国内グループ全従業員に配布しています。



「顧客主義」の携行カード

お客さま目線に立った業務の徹底

グループ全体でお客さまの目線に立った業務を徹底するために、2014年度から毎年11月の品質月間に国内の全ての職場でお客さま目線での活動目標を設定し、年間を通してPDCAサイクルを回すよう取り組んでいます。

また、楽器・音響機器製品に関係する部門を中心に、お客さまから寄せられたさまざまな声を、社内のメール配信や広報誌・イントラネットなどで共有しています。これにより、お客さま一人一人に真摯に向き合い、お客さまの目線に立って考え、行動する組織風土の醸成を図っています。

2014年度品質月間活動における職場目標の例

- 金管楽器生産部門
お客さまに感動を与えられる世界最高峰の楽器を、心を込め誠実につくり込みます
- シンセサイザー開発部門
“シンセ”ユーザーになりきり、ユーザーがワクワクする製品を生み出します
- 鍵盤楽器企画部門
顧客価値を最大限に高める工夫を、個々の商品企画に盛り込む
- 情報システム部門
顧客価値を向上させる提案をしていく



項目	内容
製品名	...
仕様	...
価格	...
納期	...
お問い合わせ	...



項目	内容
製品名	...
仕様	...
価格	...
納期	...
お問い合わせ	...



「お客さまの声メール」サンプル

お客さまの期待を超える製品・サービスを目指して

ヤマハグループでは、事業部門、販売部門の品質管理責任者を委員とする「品質管理責任者会議」を設けており、「お客さま満足の上昇」を同会議のテーマの一つに設定しています。

お客さまの評価や要望を広く把握するために、事業部門ごとにさまざまな方法で顧客満足度調査などを実施しています。

特に楽器・音響部門では、「お客さまの声」をグローバルに収集・蓄積・分析・共有・活用する仕組みの構築・改善に力を入れています。「お客さまの声」は、お客さま相談窓口に限らず、日々の業務におけるあらゆるコミュニケーションから収集し、その情報を生かしてお客さまが魅力と感じる高品質、オリジナリティを有する製品・サービスの提供を目指しています。2014年度からアメリカの販売法人と、VOC (Voice of Customer) プロジェクトを発足させ、楽器・音響部門の情報収集・活用プロセスの強化に向けた連携を開始しました。

仕組み事例

国内お客さま相談窓口におけるお客さまの声 (VOC) 見える化

日本国内では、お客さま相談窓口へお問い合わせいただいたご意見やご要望をデータベースに集積するとともに、カスタマーサポート部門で集計・分析し、その結果について、各事業部門の商品開発や品質保証の担当者が毎月開催する会議で議論しています。また2010年度には、お客さまから頂戴したご意見やご要望の情報をリアルタイムに社内でも共有する「VOC見える化」の仕組みを整え、2011年度から運用を開始しました。その結果、営業活動や商品開発における情報活用を促進することができ、お客さまの声を迅速に業務に反映できるようになりました。



製品開発事例 サイレントブラス『SBXシリーズ』

(2013年11月発売)

- 市場から寄せられた多様なお客さまの声を分析して製品に反映
- 小型・軽量化や音質改善、デザイン改良によって好評を獲得



『SBXシリーズ』

製品開発事例 設備用プロセッサ『MTX/MRX series』用 iPadアプリケーション「ProVisionaire Touch」

(2015年6月リリース・無償配布開始)

- 「使い方に合わせてカスタマイズしたい」という要望に応じて、『MTX/MRX series』のコントロール用パネルをお客さまが自由に作成できるソフトウェアを開発
- コントローラのワイヤレス操作も実現



「ProVisionaire Touch」

ユーザビリティ（使いやすさ）向上への取り組み

ヤマハグループは、お客さま目線での商品開発に力を入れています。製品の使いやすさ、取扱説明書のわかりやすさを高めることを目的に、ユーザビリティテスト※や、実際のユーザーにご協力いただく製品評価を実施し、その結果を製品仕様や取扱説明書に反映しています。

ユーザビリティテストや、ユーザーによる製品評価にあたっては、開発部門をはじめ製品・サービスに関わる部門が連携し、問題点をいち早く共有することで、スピーディに現行製品の改善や新製品開発における操作性の問題点抽出などにつなげることを目指しています。

※ ユーザビリティテスト：想定ユーザーが実際に製品を操作し、その使いやすさ（ユーザビリティ）を評価するテスト。ヤマハグループでは2004年から想定ユーザーを社内公募して実施しています。

製品開発事例
フラッグシップコンソール『Rivage PM10』シリーズ

(2015年12月発売)

- 国内外の音響エンジニアなどユーザーの意見に基づいて製品仕様を具現化
- 独自開発したネットワークプロトコルを導入することで、各種入力機器を配置する際の自由度と利便性を向上
- 優れた音響信号処理技術を多数搭載し、音づくりの自由度向上と作業時間の短縮を実現



『Rivage PM10』シリーズ

製品開発事例
アルトサクソフォン『YAS-875』

(2015年7月発売)

- 手のサイズを問わず違和感なく操作できるよう、キイの機構・配置を最適化
- 操作性を高めることで、演奏中に奏者が感じるストレスをできる限り低減



『YAS-875』

製品開発事例 シンセサイザー『reface DX』

(2015年9月発売)

- 静電センサーの操作性をユーザビリティテストで検証
- タッチの感度向上、誤動作の軽減などを実現



『reface DX』

製品開発事例 電子キーボード『NP-32』 『NP-12』

(2016年2月発売)

- 電源ボタンの押し心地をユーザビリティテストで検証
- 前モデルと比較して、ユーザーの年代や性別を問わず押し心地を改善



『NP-32』 『NP-12』

製品開発事例 エントリー向けデジタルミキシングコンソール 『TF』シリーズ

(2015年5月発売)

- マルチタッチディスプレイを搭載することで、スマートフォンやタブレットのように直感的な操作系を実現
- 誰もがプロ級の音づくりをできるよう、用途に応じたマイクロフォンのプリセットモードを多数搭載



『TF』シリーズ

お客さまへの対応・サポートの向上

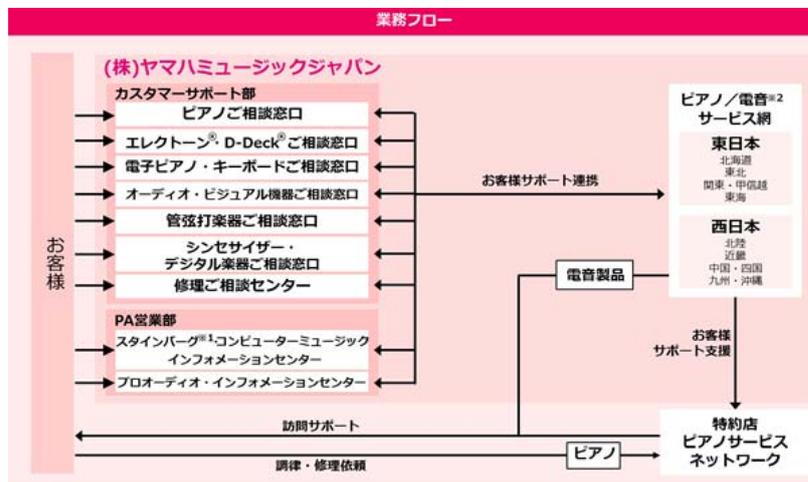
1. お客さまサポート体制の整備
2. お客さまへの対応・サポート向上への取り組み

お客さまサポート体制の整備

ヤマハグループは、製品・サービスをご購入いただいたお客さまへのアフターサービス体制を整え、お問い合わせやご要望に誠実に対応するよう努めています。

利便性の高いお客さまサポート体制を目指して、日本国内の楽器・音響部門では、(株)ヤマハミュージックジャパンに「カスタマーサポート部」を設置するほか、さらに製品別の相談窓口を統括する「お客様コミュニケーションセンター」を整備しています。海外では、ヤマハグループ各社のサービスセンター、ヤマハ認定サービス店、販売店、契約技術者を窓口としたアフターサービスネットワークを地域ごとに構築しています。

なお、これらのお客さまサポート部門では、お問い合わせに円滑に対応するため、電話やウェブサイト、SNSなどによる顧客サポートシステムを整備し、また一部ではクラウドコンピューティングによる顧客管理システムを導入しています。



日本国内におけるお客さま対応・サポート体制

各サポート部門の様子



お客様コミュニケーションセンター
(株)ヤマハミュージックジャパン



ヤマハ・コーポレーション・オブ・アメリカ



ヤマハ・コーポレーション・オブ・アメリカ サポート機材

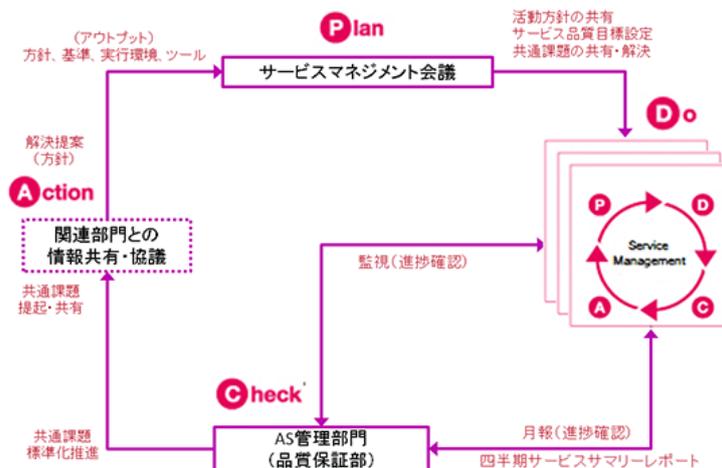


ヤマハ・ミュージック・ヨーロッパ

お客さまへの対応・サポート向上への取り組み

ヤマハグループでは、アフターサービスマネジメントシステムを構築し、「ONE YAMAHA」をスローガンにお客さまへの対応・サポートの継続的な品質向上に取り組んでいます。具体的には「サービスマネジメント国際会議」でグループ方針を共有し、国内外の各販売現地法人やパーツセンターを持つ各製造子会社が「修理をお預かりしてお戻しするまでのスピード」、「修理用の補修パーツの供給スピード」などアフターサービス品質を向上するための目標値を設け、達成に向けた計画を立案します。各社は計画に沿って活動を展開し、ヤマハ（株）品質保証部門は各社の達成状況を監視し、適宜是正、優秀事例の共有や改善を積み重ねながら、ヤマハグループが一丸となってお客さま対応・サポートの継続的なレベル向上を図っています。また、全世界のお客さまへ高品質で均質なアフターサービスを提供するために、グループ内で共有すべき考え方の基本を定めた「アフターサービス管理ポリシー」を2015年1月に制定しました。ポリシーの運用を徹底し、迅速、確実そして誠実なアフターサービスを実現します。

ヤマハグループアフターサービスマネジメントシステム



サービスマネジメント国際会議



サービスマネジメント国際会議

さらに、アフターサービス技術スキル向上の取り組みとして、国内外の各販売現地法人のアフターサービスに関わる従業員を対象とした「アフターサービス技術研修」も開催しています。同研修の参加者が、管下エリアのヤマハ認定修理サービス店や販売店の修理技術者に向けて修理技術を伝達することで、スキルレベルの向上を図っています。また、海外販売現地法人のないエリアには、ヤマハ（株）営業統括部門が代理店（インポーター）向けにアフターサービス技術研修を開催しています。このように、お客さまに安心して製品を使い続けていただくために、アフターサービス網の整備に取り組んでいます。

取り組み事例 お客さま目線でのお客さま対応窓口評価

(株)ヤマハミュージックジャパンでは、コールセンターにおける電話のつながりやすさを表す「応答率※」や、お問い合わせのメールをいただいてから返信するまでの所要時間などをサービス品質の指標の一つとしています。

2016年2月時点で「電話応答率」が92.3%、「メール受信後稼働日24時間以内」が97.5%を達成しています。さらにお客さまによる満足度評価にも取り組んでいます。2015年度のアンケート集計結果では、お客さまの81.5%から「サポートに対して満足」、60.0%から「予想より早く回答、問題解決を得た」という評価をいただいています。

また、電話やメールの手間をかけたくないというご要望に応えるべく、ウェブサイトFAQの充実に注力しています。

これら評価やその他の指標値の総合分析をもとにコミュニケーター教育を強化し、さらなる対応品質向上を追求しています。

※ 応答率：入電（着信）数に対して、コミュニケーターが電話を取り対応した数の割合。

個人情報の保護

個人情報の保護に関する方針・体制

ヤマハは、個人情報保護に関する法令および諸規定を遵守するとともに、自社の「ヤマハ個人情報保護方針」および「個人情報保護規程」に基づいた個人情報の適切な保護・管理に努めています。

製品・サービスをご利用のお客さまの個人情報など、お預かりしている大切な情報を適切に取り扱うため、2004年に個人情報保護規程を制定、個人情報取扱統括責任者および個人情報を取り扱う部門ごとの管理責任者を設置しました。個人情報の保護・管理と事故発生時における迅速な対応に向けた体制を整備するとともに、管理実務のための事務局を法務部門内に置き、上記規程や体制の運用状況モニタリング、事故報告などの取りまとめを行っています。

なお、上記規程に基づき、個人情報を取り扱う際の留意事項を解説したマニュアルを作成し、運用しています。また個人情報取り扱い部門を対象とした教育・啓発活動および監査活動を毎年実施しています。さらに新入社員や従業員対象に個人情報保護をテーマとした研修を実施するなど、意識啓発と改善活動にも力を入れています。

2015年度は、グループ企業のウェブサイトの不具合があり、一部の顧客メールアドレスが誤表示されていました。お客さまへお詫びし、事故を公表しました。本件について、お客さまからの被害情報や不正利用の報告は受けていません（2016年3月末時点）。

今後、こうした事故を起こさないよう努めていきます。

[関連ニュースリリース「お客様メールアドレス誤表示についてのお詫び」](#) >

顧客情報管理の状況調査

2015年度は、他社で起きた情報漏えい事件を受け、音楽教室事業を行う（株）ヤマハミュージックリテリングに対して個人情報の安全管理の状況を確認しました。北海道から九州まで、音楽教室・店舗・事務所など45拠点で実地検査をしました。具体的に安全管理に支障のある例は発見されませんでした。社内ルールの伝達や徹底に課題があることが分かりました。

大量の顧客データを扱う部門でもより高い安全管理レベルを実現できるようにセキュリティ強化のルールを導入したり、ルールそのものを明確にしたりするなどの施策を行いました。

顧客のプライバシー・個人情報に関するクレーム

ヤマハでは法に基づき、個人情報に関わる窓口を設定し、お客さまからの削除訂正の依頼や苦情を受け付けています。2015年度は1件の個人データ削除請求があり、ご要望に従って個人データを削除しました。そのほかに、本窓口への問い合わせや苦情はありませんでした。

製品・サービスの充実

1. 音楽教育事業
2. ユニバーサルデザインの推進
3. 音技術・新技術によるソリューション提案

音楽教育事業

音楽の持つ可能性を、より多くの人々へ

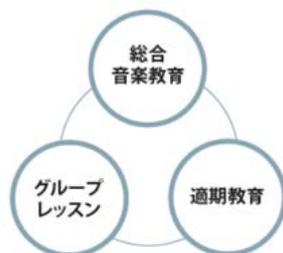
より多くの人々が自ら音楽を楽しみ、音楽の喜びを広くわかちあう—そんな豊かな社会づくりに貢献することを願い、ヤマハでは音楽教育事業を国内外で展開しています。1954年、東京にオルガンの実験教室を開講して以来（ヤマハ音楽教室の前身）、子どもたちの豊かな成長を目指した音楽教育に取り組み、独自の教育メソッド「ヤマハ音楽教育システム」を確立・発展させてきました。1歳から中学生までの子どもの音楽教育を対象とした「ヤマハ音楽教室」、大人の音楽愛好家・趣味層を対象にした「ヤマハ大人の音楽レッスン」、高齢の方も楽しみながら健康維持・体力増進を図れる「ヤマハウェルネスプログラム」など、それぞれの世代のニーズに応じたコースを提供しています。

同事業の運営体制は、現在、（一財）ヤマハ音楽振興会がカリキュラムや教材の開発、講師の育成などから国内の教室設営、生徒募集などの事業展開・運営までを一貫して担当しています。海外では、ヤマハ(株)の現地法人各社が教室の運営を担っています。

音楽を楽しむ力を育む「ヤマハ音楽教室」

豊かな音楽性を育み、子どもたちの心身の成長を促進

「ヤマハ音楽教室」では、「総合音楽教育」「適期教育」「グループレッスン」の3つの特長を柱として、「音楽を楽しむ心」を育てることに力を入れたレッスンを行います。「総合音楽教育」は、「きく」「うたう」「ひく」「よむ」「つくる」といった要素を総合的に盛り込んだ教育メソッドで、これにより子どもたちは、自分で感じ、思いのままに表現する力を身につけていきます。「適期教育」は、心身の発達に合わせた適切な指導によって伸びる時期に伸びる力を育むもので、発達心理などの専門家とともにカリキュラム開発にあたっています。「グループレッスン」では、子どもたちはアンサンブルの楽しさを学びながら、協調性や、互いの個性を尊重する心を養っていくことができます。



親子のふれあいやコミュニケーションを重視

「ヤマハ音楽教室」の幼児期のレッスンでは、保護者の方に同伴していただくことを原則としています。親子で一緒にレッスンを受けることで、子どもたちは安心してのびのびとレッスンに臨めるだけでなく、「親が音楽を楽しんでいる姿」を見て、音楽への関心がより深まっていきます。また、レッスン中に講師からだけでなく保護者の方からも「よくできたよ」とほめられることで、子どもたちは一層嬉しくなって伸びていきます。一方、保護者の方にとっても、レッスンは子どもの成長を見守る場になり、家庭でもレッスンや音楽の話題を通して親子のコミュニケーションが広がっていきます。



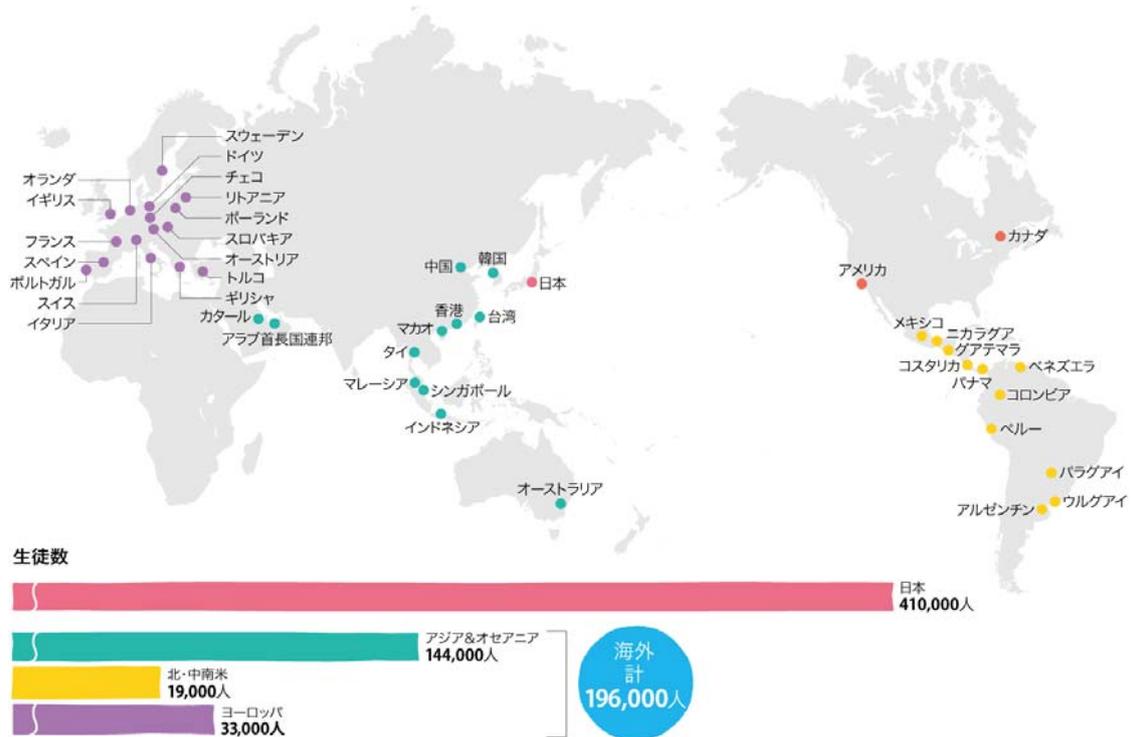
「ヤマハ音楽教室」ロゴマーク



ヤマハ音楽教室

世界40以上の国と地域で、約19万6千人が受講

ヤマハ音楽教室は、海外においてもアジア、欧州、北米・中南米など40以上の国と地域で展開しており、約19万6千人の生徒に音楽にふれる喜びを提供しています。日本で培ってきた音楽教育の理念とカリキュラムを基盤としながら、それぞれの地域の文化や国民性を踏まえて各種コースを整備しています。



音楽教室の実施国（2016年6月現在）

世界に広がる音楽教育の理念

ヤマハ音楽教室で学ぶ子どもたちが自分で作曲し、自ら演奏する「ジュニアオリジナルコンサート」（JOC）の活動では、年間35,000曲におよぶ子どもたちの作品が寄せられています。国内だけでなく、アジアや欧州などでもコンサートを開催しているほか、年1回、インターナショナルJOCを日本で開催し、音楽という共通言語を通じて音楽教育の理念が世界に広がっています。

演奏を自由に楽しむ「ヤマハ大人の音楽レッスン」

音楽を通じた豊かな人生をサポート

「ヤマハ大人の音楽レッスン」は、中学生から大人まで幅広い年齢層の方を対象に、全国1,400会場で展開しています。サクソフやドラム、フルートなどさまざまな教科の充実と指導者育成に取り組み、現在では37コース（在籍数約11万人）を提供しています。各コースではグループレッスンを基本とし、また受講者でバンドを組んで演奏するイベントを企画するなど、音楽の楽しさをわかちあえる交流や発表の場も提供しています。



ヤマハ大人の音楽レッスン

音楽を健康に役立てる「ヤマハウエルネスプログラム」

音楽の効果を生かして心身の健康に貢献

ヤマハでは、音楽の持つ力を健康づくりに役立てる「ヤマハウエルネスプログラム」を提供しています。医療関係者の意見を得ながら、2003年から実験を開始し、2008年から、やさしいエクササイズと音楽を組み合わせる脳を含めた全身の健康維持を図るプログラム「健康と音楽」を全国展開しています。このほか、歌うことを健康維持につなげるプログラム「健康と歌」も2012年から全国展開しています。受講者からは「生活が明るくなった」「気持ちが前向きになった」「階段を上るのが楽になった」と好評をいただいています。

「健康と音楽」「健康と歌」を合わせて約3,200人が在籍しています（2015年6月現在）。



健康と音楽

ユニバーサルデザインの推進

ヤマハグループは、誰もが音楽を楽しめる環境づくりを目指し、ユニバーサルデザインに取り組んでいます。2010年に浜松市で開催された「第3回国際ユニバーサルデザイン会議 2010 inはままつ」に協賛企業として参加。この協賛出展を機に、ヤマハグループではユニバーサルデザインのあり方をあらためて検討し、豊かなコミュニケーションや、多様な人々が快適に共生する社会の実現に音楽を生かしていくための提案を行っています。



また、製品の開発・設計担当者へユニバーサルデザインに対する理解・意識を促す取り組みを進め、ユニバーサルデザインに関する社内展示会なども開催しています。



色弱の違いをレクチャー



色弱の方にも識別しやすい配色にするなど視認性を考慮した電子楽器やPA機器



色弱違いの体験グッズ



説明に聞き入る参加者たち

社内ユニバーサルデザインセミナーを開催

2015年10月、ユニバーサルデザインへの理解促進のため、社内ユニバーサルデザインセミナーをヤマハ（株）本社で開催し、設計・開発部門や営業部門などの従業員が参加しました。

セミナーでは、ヤマハのユニバーサルデザイン推進の経緯と現状、製品への導入事例について説明した後、先進的なユニバーサルデザイン製品を開発している企業さまを招いて、ご講演いただきました。



ユニバーサルデザインに対応した自社製品の展示1



ユニバーサルデザインに対応した自社製品の展示2



他社事例を学ぶ講演会



製品事例の展示

「社会課題を見据えた製品・サービスの創出」をテーマにした社内セミナーを開催

ヤマハグループは2015年度、自らのCSRにおいて推進を強化すべき6テーマ（戦略的CSRテーマ）を策定しました。その一つである「社会課題を見据えた製品・サービスの創出」と題した社内セミナーを、2016年2月に開催。当日はヤマハグループ内から約250人の従業員が参加しました。

社会の課題解決に寄与し、かつビジネスとして成り立つ製品・サービスの創出について、ユニバーサルデザイン総合研究所所長の赤池学氏にご講演いただきました。同氏は、ユニバーサルデザインなどソーシャルイノベーションを促す環境・福祉対応の商品・施設・地域開発の第一人者です。

ヤマハグループでは、今後も製品の開発・設計担当者へユニバーサルデザインに対する理解・意識を促す取り組みを進めるべく、ユニバーサルデザインに関する社内展示会などの開催を積極的に展開していきます。



赤池氏による社内セミナー

音のユニバーサル化支援サービス『おもてなしガイド』の実証実験を開始

ヤマハ（株）は、インバウンド観光の振興策・バリアフリー化施策を検討している事業者、公共施設、観光施設に向けて、利便性の高い多言語の音声・文字ガイドの構築を支援するサービス『おもてなしガイド』を2014年9月に開発、2015年5月から日本国内各所にて実証実験を実施しています。

『おもてなしガイド』は、既存のアナウンス音声に連動した翻訳情報を、ユーザーのスマートフォンやタブレット上にリアルタイムに配信するシステムです。専用アプリケーション（アプリ）をダウンロードするだけで利用でき、インターネット接続も必要ありません。日本語が分からないだけでなく、お年寄りや耳の聞こえない方々にも日本語音声の内容を適切に簡単に伝えることができます。

訪日外国人観光客が増加している日本において、日本語の音声をどのように多言語化して効果的に伝えていくかは、外国人観光客の利便性向上を考える上で大きな課題となってきています。また、音が聞こえにくいお年寄りや、耳の聞こえない方々が暮らしやすい社会を目指す上でも、音声情報の内容を分かりやすい形で伝えていくことは重要です。しかし、何カ国語もの翻訳音声をアナウンスで流したり、音声の内容を字幕で表示したりする場合には、時間やスペース上の制約から効果的に伝えられない場合があります。ヤマハは、こうした課題を解決すべく『おもてなしガイド』を開発し、その価値を検証するための実証実験を行っています。

ヤマハは、グローバルに事業を展開する「音・音楽」を扱う企業として、こうした音のユニバーサルデザイン化に向けた取り組みを進めることで、より多くの方が有用な情報を手軽に取得できるようになることを目指していきます。



『おもてなしガイド』のイメージ

[音のユニバーサルデザイン化でインバウンド政策に貢献](#) >

電子ピアノ クラビノーバ『CLP』シリーズが「奨励賞 キッズデザイン協議会会長賞」を受賞

電子ピアノ クラビノーバ『CLP』シリーズが、「第9回キッズデザイン賞」において、上位賞の「奨励賞 キッズデザイン協議会会長賞」を受賞しました。

「キッズデザイン賞」(主催：キッズデザイン協議会、後援：経済産業省、消費者庁)は、「子どもが安全に暮らす」「子どもが感性や創造性豊かに育つ」「子どもを産み育てやすい社会をつくる」ための製品・空間・サービスから優れたものを選び、広く社会へ伝えることを目的とした顕彰制度です。今回受賞した『CLP』シリーズは、470件を超える応募の中から、「子ども視点の安心安全デザイン」の категорияで、子どもが使用する際の安全性が特に評価され、受賞にいたりしました。



「キッズデザイン賞」のロゴ



『CLP』シリーズ 最上位モデル『CLP-585』



『CLP』シリーズ 最上位モデル『CLP-585』

音技術・新技術によるソリューション提案

よりよい音環境づくり

会話の漏えいを防止するスピーチプライバシーシステム

ヤマハ(株)は“音を出す”製品づくりを通じて良い音を追求する一方、音空間の研究やその制御システムの開発など、“音を聴く”ための良い環境づくりにも努めてきました。

そうした音環境の技術を「個人情報の保護」に生かすべく、公共の場所などで会話のプライバシーを保護する環境を提供するスピーチプライバシーシステム『VSP-1』を開発しました。

『VSP-1』は、ヤマハが独自に開発した「情報マスキング技術」を搭載。これは、人の音声から合成した「情報マスキング音」(攪乱音)の中に会話を溶け込ませ、聞かれない会話の音声情報を包みかくす(カモフラージュする)技術で、従来のノイズ音よりも小さい音量で高い効果が発揮できます。また、川のせせらぎ、鳥の声などの自然音から制作した「環境音」や、楽器音などの「演出音」を組み合わせ、快適な音環境を提供しながら会話のプライバシーを守ります。

プライバシーや防犯、情報セキュリティに関する意識の高まりとともに、日本国内でも個人情報を含む会話の内容が第三者に漏れることを気にする方が増えています。スピーチプライバシーシステムはそうした社会的ニーズに応える製品で、医療機関をはじめ、金融機関や企業のオフィスなどさまざまな場所で、安心できる音環境を提供します。

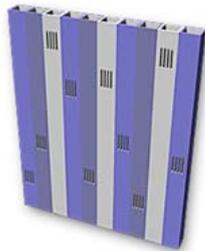


[スピーチプライバシーシステム 製品情報](#)

不快な音環境を改善する「調音パネル」

住宅やオフィスなどで音が響きすぎて生じるヒンヒン、ブンブンという音は、聞き取りの邪魔になったり、知らず知らずのうちにストレスの原因になって居心地を悪くさせます。こうした不快な音環境は、社会問題としてはあまり取り上げられず、また対策のために多くの手間と費用をかける人も少なく、放置される傾向にあります。

この問題に解決策を提供すべく、ヤマハ（株）は、室内の音の響きを調える音響部材「調音パネル」を開発・提供しています。この製品は、独自の共鳴管構造によってクリアで心地よい音空間を実現します。会議室や集会室で人の声を聞き取りやすくしたり、オーディオルームや楽器練習室などの音響を快適に調整することができます。薄型・軽量で容易に設置できることから、一般住宅でも導入しやすく、音楽教室やピアノユーザー宅、イベントスペースなどで採用が進んでいます。



共鳴する周波数を変えた複数の管を合わせて音場制御パネルを構成している。

これにより、広い周波数帯の音を、速やかに吸音、散乱する。



会議室への導入事例

調音パネル

あらゆる防音ニーズに応える防音室『アビテックス』

ヤマハ（株）は、ホールやスタジオの音響設計を通じて、音漏れを防ぐ遮音技術を長年培ってきました。この技術を生かして開発した防音室『アビテックス』は、高い設計自由度と優れた施工性を持ち、企業の試験室、病院の検査室、録音ブースなどあらゆる防音ニーズに対応する製品です。同製品を活用して、集合住宅などで「隣家に音を漏らしたくない」といった社会的ニーズに応えることが可能です。ヤマハ（株）は、音に関わる心配をなくし、より快適な暮らしをサポートする防音事業を今後も推進していきます。



防音室（アビテックス）製品情報>

2015年には安田不動産株式会社が建設したコミュニティ賃貸マンション「OTOWA神戸元町」内の音楽スタジオ2室とシアタールーム1室に、業務用防音室『アビテックス AMG』を納入しました。

「OTOWA神戸元町」は、「音（オト）＝音楽」と「輪（ワ）＝コミュニティ」をコンセプトに名付けられた、音楽好きな人のためのコミュニティ賃貸マンションです。2階の共有部に、入居者同士の交流スペースとして、楽器を演奏できるステージや大型テレビ・高機能オーディオなどのAV機器、簡易キッチンなどを設置したラウンジに加え、音楽スタジオとシアタールームが設置されています。今回、スタジオの設計・施工への信頼の高さと室内音響ノウハウが高く評価され、『アビテックス AMG』が採用されました。



防音音楽スタジオ『アビテックスAMG』

センサー技術の応用提案

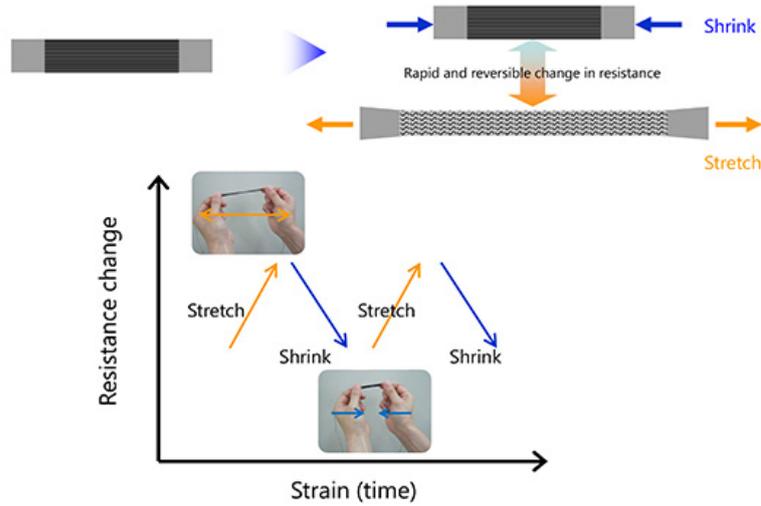
体の動きを捉えることのできる薄型変位センサーの開発

ヤマハ（株）は、ゴムのように伸縮し、その伸縮量に応じて電気抵抗がリニアに変化する薄型変位センサーを開発しました。

これは、特殊な構造を持つカーボンナノチューブとエラストマー素材からなる薄型シート状のセンサーです。導電性とともにごみのような伸縮性があり、また伸縮量に応じて電気抵抗が変化するという特性を有します。この伸縮で生じる抵抗変化をセンサー機能としています。

この変位センサーを、肢体に装着するサポーターやトレーニングウェアのようなものに一体化させ、これを人が着用することで、人の動作情報をリアルタイムにモニタリングすることが可能になります。

今後、ヤマハでは、この薄型変位センサーをスポーツや医療・介護・健康維持などのヘルスケア分野ほか、各方面への応用展開を進めていく考えです。



伸縮量に応じて電気抵抗の値が変化／繰り返し可能



楽器演奏の評価や指導などにも応用可能



ロコモティブシンドローム対策での活用可能性を検証中

高速・高感度・広レンジの水素漏れ検知機を開発

ヤマハファインテック（株）（YFT）は、検査工程の大幅な効率化を可能とする水素漏れ検知機『YHLD-100』を開発、2015年度に販売を開始しました。

水素は、燃料電池をはじめとしたエネルギー源になるほか、医療分野などで治療・分析に使用されています。また、従来の漏れ検査で主流のヘリウムガスは枯渇問題への対策が必須となっています。水素漏れ検知機

『YHLD-100』は、YFTが独自開発したMEMS（Micro Electro Mechanical Systems）水素センサーを搭載することで、高速応答・高感度・広ダイナミックレンジを実現し、さまざまな検査対象の形状や漏れ量に対応しています。対話式モードの搭載やシンプルな製品デザインにより、汎用品に求められる誰もが使いやすい操作性を実現しました。



水素漏れ検知機『YHLD-100』

音技術の応用提案

音で情報伝達の効果を上げるサウンドサイネージ

近年、広告・販促媒体の分野では、平面ディスプレイやプロジェクターによって映像や情報などを表示する「デジタルサイネージ（電子看板）」が、いつでもタイムリーに情報を提供できることから、注目を浴びています。ヤマハ（株）では、薄型・軽量・フレキシブルな「TLFスピーカー」および、音波による新しい情報伝送手段「INFOSOUND（インフォサウンド）」による『サウンドサイネージ（音響看板）』を提案しています。

「TLFスピーカー」は、TLF=Thin・Light・Flexibleという名前が示すとおり、薄くて軽くて曲げられるという特性を備えた静電型のスピーカーで、広告ポスターなどの視覚情報と組み合わせて使用することで効果的に情報を伝達できます。また、通常のスピーカーでは得られない音の指向性・遠達性を有し、近くにも遠くにも同程度の音量でささやくような音を明瞭に届けることが可能です。このため、音を撒き散らすことなく、音による情報を限られたエリアに提供したり、複数台を使って複数の音による情報を提供するという使い方ができます。

「INFOSOUND」はヤマハが開発したデジタル情報を音響信号に変調して伝送する技術です。スピーカーを通じて、スマートフォンにURLや画像などの情報を簡単に伝達することができ、広告、放送、店舗販促からイベント、パッケージングメディアなどにおいて、新しい「音」の通信技術で、これまでになかったサービスの可能性を広げます。なお「INFOSOUND」を広く利用していくにあたっては、情報伝送に用いられる音響信号が人体に悪影響を及ぼさないことが求められます。ヤマハ（株）では「INFOSOUND」が人体に与える影響について、昭和大学医学部と共同研究を行い、「通信に通常用いられる音量レベルにおいてINFOSOUND音響信号によるストレス上昇は認められない」ことを確認・公表しています。

[サウンドサイネージ 製品情報](#) >

場所や時間を選ばずに演奏を可能にする「サイレントプラス™」

『サイレントプラス™』は、場所や時間を選ばずに練習や演奏を可能にする金管楽器用消音システムです。“いつでも、どこでも、もっと楽しく”をコンセプトに、小型・軽量化に努め、消音性能はもちろん、ヘッドフォンなどで聴く場合も心地よい響きを実現します。演奏音をささやき声程度に軽減する機能的な形状のピックアップミュート™は、多くの金管楽器演奏者が活用できるよう、トランペット・フリューゲルホルン・トロンボーン・ホルン用の4種類を揃えています。



サイレントプラス™



サイレントプラス™

2015年には『サイレントプラス™』の最新モデルに活用されている「金管楽器用消音器に関する意匠」が、平成27年度全国発明表彰（主催：公益社団法人 発明協会）の第一表彰区分の特別賞「朝日新聞発明賞」を、また、受賞発明の実施等に関し「発明実施功績賞」を受賞しました。

<受賞内容>

- 平成27 年度全国発明表彰 第一表彰区分 特別賞「朝日新聞発明賞」
辰巳 恵三 ヤマハ株式会社 デザイン研究所
- 発明実施功績賞
中田 卓也 ヤマハ株式会社 代表取締役社長

<受賞発明の概要>

- 「生音再現技術を搭載した金管楽器用消音器の意匠」（意匠登録番号: 第01499082 号）

ヤマハ「サイレントシリーズ」の受賞実績

受賞対象	表彰名	主催	賞の内容
サイレントプラス™ 『SB3X』 『SB5X』 『SB7X』	2013年度グッドデザイン賞（日本）	公益財団法人日本デザイン振興会	グッドデザイン金賞（経済産業大臣賞）
	iFデザイン賞2014（ドイツ）	ドイツ ハノーバー工業デザイン協会	iFプロダクトデザイン賞
	reddotデザイン賞2014（ドイツ）	ノルトライン・ヴェストファーレン・デザインセンター	reddot デザイン賞 プロダクトデザイン2014
サイレントプラス™	German Design Award 2016（ドイツ）	ドイツデザイン評議会	「Winner」に選出
サイレントチェロ™	2013年度グッドデザイン賞（日本）		グッドデザイン・ロングライフデザイン賞



「グッドデザイン金賞（経済産業大臣賞）」ロゴ



「iFプロダクトデザイン賞」ロゴ



「reddot デザイン賞 プロダクトデザイン2014」ロゴ



「German Design Award 2016」ロゴ

新技術「TransAcoustic™」を搭載した「トランスアコースティック™ピアノ」を開発

ヤマハは、ピアノの響板で電子音を発音する技術「TransAcoustic™」を搭載した『トランスアコースティック™ピアノ』を販売しています。

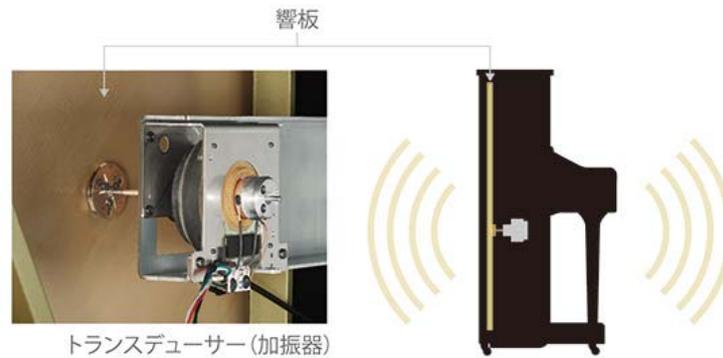
これまで、アコースティックピアノの技術や伝統を重んじる一方、消音ピアノ『サイレントピアノ™』や自動演奏ピアノ『ディスクラピア™』、アコースティックとデジタル双方の強みを生かしたハイブリッドピアノ『AvantGrand』と、積極的な新規技術開発により、時代にふさわしいピアノのあり方を追求してきました。

『トランスアコースティック™ピアノ』は、アコースティックピアノとしての本来の使用はもちろん、自然で豊かな音色はそのままに、電子ピアノのように自由な音量調節を可能としました。新技術「TransAcoustic™」は、独自に開発した機構で、電子音源の波形情報を物理的な振動に変換し木製響板に伝えます。響板の振動が、弦の共鳴やピアノ全体の共振を引き起こすことによって、アコースティックならではの臨場感ある響きが生まれます。

従来の『サイレントピアノ™』は、消音時にヘッドフォンを装着したり、外部スピーカーを接続する必要がありました。『トランスアコースティック™ピアノ』は、本体のみで時間帯や生活シーンに適した音量での演奏が可能になりました。これにより、周囲への音の問題でアコースティックピアノを選べなかった方々をはじめ、幅広いユーザーに新たな選択肢を提供できます。また、ピアノ以外の楽器音での演奏や、それらをアコースティックピアノの音と重ね合わせて演奏することもできるため、演奏表現の可能性が広がります。

※「TransAcoustic」とは“trans-”（英語の接頭辞で“～の向こう側に”）とアコースティックピアノの“Acoustic”を合わせた造語で、これまでの枠を超える新しいピアノのあり方を表しています。

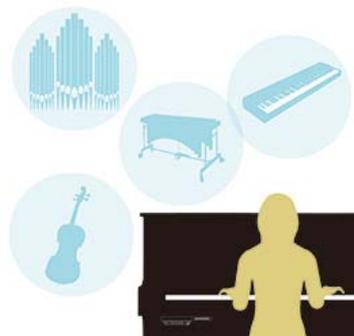
<http://jp.yamaha.com/products/musical-instruments/keyboards/uprightpianos/up-ta/?keyid=p01>



トランスデューサーによる響板振動機構



時間帯や生活シーンに合わせて音量を自在にコントロール



アコースティックピアノの音と電子音を重ね合わせた演奏が可能

「健康と音楽」領域の研究支援

ヤマハ・コーポレーション・オブ・アメリカ（YCA）では、健康と音楽の領域での研究を行う非営利団体と共同で、Yamaha Music and Wellness Institute（YMWI）を2007年に設立しました。YMWIでは、音楽や楽器を心身の健康に役立てるための研究やプログラム開発に取り組んでいます。研究成果は広く公共で活用されることを趣旨としており、数々の論文も公表されています。

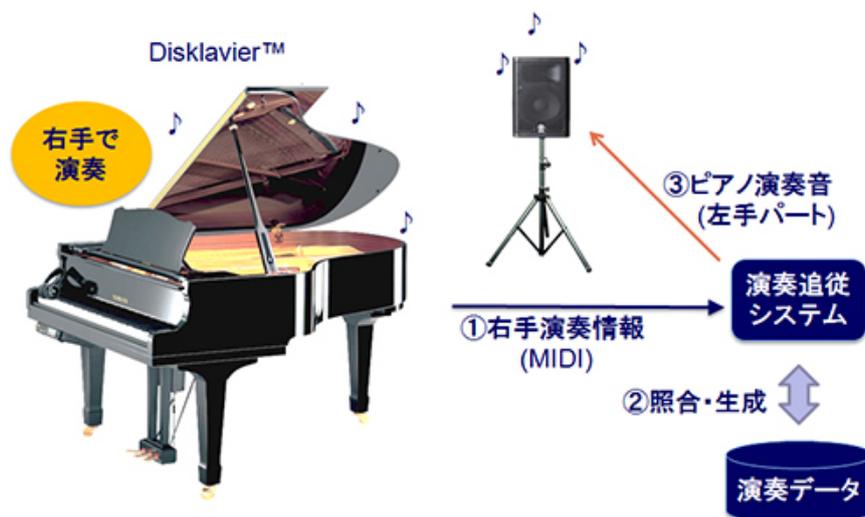
[Yamaha Music and Wellness Institute >](#)

「藝大21 藝大アーツ・スペシャル2015 障がいとアーツ」への協力

ヤマハ（株）は2015年10月から、文部科学省と科学技術振興機構の事業「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）のうち「東京藝術大学COI 拠点」に参画しています。同事業の中で、障がいの有無を問わない音楽表現を追求する取り組みとして、2015年12月に東京藝術大学の上野キャンパスで開催されたイベント「藝大21 藝大アーツ・スペシャル2015 障がいとアーツ※」に製品と技術を提供しました。

同イベントの音楽劇やミニ・コンサートに、自動演奏機能を持つアコースティックピアノ『Disklavier™』と、当社の「演奏追従技術」を提供。これらを活用することで、手や足に障がいのある特別支援学校の生徒がピアノを演奏する際に、右手での演奏にあわせて左手パートの演奏音を自動的に付与するなどして、その演奏をサポートしました。

※ 主催：東京藝術大学、東京藝術大学演奏藝術センター、東京藝術大学COI 拠点



演奏サポートイメージ

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

ヤマハグループは、世界各地で音楽文化の普及・振興に向けた多彩な活動を続けるとともに、一企業市民として社会貢献活動に取り組んでいます。

国内外の拠点を置く各地での地域貢献活動をはじめ、次世代育成への支援、寄付・福祉活動を継続的に実施するとともに、多彩な音楽文化の普及・振興活動のみならず、音楽の力を生かした街づくり事業も推進しています。



地域社会とのかかわり



音楽文化の振興



地域コミュニティ発展への寄与



次世代育成への支援



寄付・福祉活動



社会貢献活動支出について

地域社会とのかかわり

1. 地域社会とのかかわり
2. 北見木材（株）が「平成27年度消防団等地域活動表彰」を受賞

地域社会とのかかわり

ヤマハグループでは、事業所・工場などを置く地域との良好な関係を保つため、自治体や地域の皆さまと日常的にさまざまなコミュニケーションを図っています。周辺自治体と定期的に情報交換をするほか、地元自治体などが主催するイベントに協力・参加したり、地域クリーン作戦やエコキャンペーン活動など各種環境保全活動へも参加しています。

また、毎年夏には、日頃のご協力・ご理解に感謝して、地域にお住まいの皆さまを招待して各工場では夏まつりを開催しています。

このほか、豊岡工場では、夏まつりでのチャリティバザーや組合のイベント、従業員からの募金などで図書を購入し、毎年地元の学校へ寄贈しています。

2015年度事業所・工場でのコミュニケーション例

- 工場見学受け入れ（製造ライン）
- 中高校生の職場体験・職場訪問の受け入れ
- 地域との交流を目的とした夏まつりの開催
- 施設・駐車場などの貸し出し
- 従業員の地域クリーン作戦への参加
- 周辺自治体との定期的な情報交換会の開催
- 災害発生時の施設開放協力の覚書締結
- 地元学校（幼稚園・保育園・小中学校）への図書寄贈
- 「フードバンクふじのくに」への防災備蓄食料協力

環境面においても、廃水処理施設の整備や環境負荷の少ない製品の生産を通じて、有害物質を排出しないよう、地域への環境に配慮した事業活動を行っています。

環境への取り組み



夏まつり



夏まつり



地域クリーン作戦



地域クリーン作戦



周辺自治会との情報交換会（本社事業所）



地元学校、社会福祉協議会への図書寄贈（豊岡事業所）



地元学校、社会福祉協議会への図書寄贈（豊岡事業所）

北見木材（株）が「平成27年度消防団等地域活動表彰」を受賞

北海道の北見木材（株）が、「平成27年度消防団等地域活動表彰」を受賞しました。これは、地域に密着し他の模範となる活動をしている消防団や、消防団活動へ深い理解や協力を示し、地域防災力の向上に寄与している事業所などを表彰するものです。2014年度の「消防庁消防団協力事業所表示証（ゴールドマーク）」の認定に次ぐ受賞となりました。

北見木材（株）は、火災予防に対する従業員教育を徹底していること、従業員の消防団入団に対する理解や協力を示すとともに防火管理体制の充実強化を図っていること、定期的に防火訓練を実施し、AEDを使用した救急法を全従業員に習得させていることなど、職場が一体となって消防団活動を支援している点が認められて選ばれました。同社は今後も引き続き地域の活動に協力していく考えです。



受賞した北見木材（株）

音楽文化の振興

1. コンクール、クリニックなどへの支援
2. 奨学制度や音楽教育機関と連携した支援
3. 学校音楽教育への支援
4. イベントやコンテスト開催を通じた音楽普及活動

コンクール、クリニックなどへの支援

ヤマハグループは、国内外における各種コンクールやクリニックの支援により、音楽文化の発展に寄与しています。世界の著名ピアノコンクールなどで、国内外で高い芸術性を追求する人々を楽器サポートや運営などさまざまな側面から支援し、音楽文化の普及と発展に貢献しています。

ヤマハグループの主な支援実績（国内）

- 浜松国際管楽器アカデミー&フェスティバル
- 日本吹奏楽指導者クリニック
- 浜松国際ピアノコンクール
- 静岡国際オペラコンクール



浜松国際管楽器アカデミー&フェスティバル



日本吹奏楽指導者クリニック

ヤマハ楽器音響（中国）では、2012年から「ヤマハ全国ピアノコンクール」を開催し、約1万人が参加する中国国内最高レベルのコンクールとして、将来有望な学生を育てることを目標にしています。2015年度は音楽大学部門に200人が参加し、うち6人が優秀賞などを受賞しました。

また同年、新たに電子キーボードの「EKBコンクール」を開始し、全国80都市で約1万人の児童・学生が参加しました。



「ヤマハ全国ピアノコンクール音楽大学部門」本選



受賞者の演奏

奨学制度や音楽教育機関と連携した支援

ヤマハグループでは、音楽家を志し学ぶ方々への支援として、国内外の各地域で奨学制度を設けています。また音楽教育機関と連携し、教育カリキュラムや指導者向けセミナーを提供するなどの支援を続けています。中国では2000年からピアノの奨学金制度を導入し、2015年度は全国16校の音楽系大学のピアノ学生45人に合計約530万円の奨学金を支援しました。また、2013年度からはエレクトーン学生への奨学金もスタートさせ、毎年7校の大学に合計130万円の奨学金を授与しています。



ピアノ学生への奨学金（中国）



ピアノ学生への奨学金（中国）



エレクトーン学生への奨学金（中国）



韓国での奨学金授与

学校音楽教育への支援

ヤマハグループでは国内外の各地域で、学校における音楽教育の支援活動を行っています。楽器の寄贈や音楽教師への指導方法の講習の実施、音楽に関する情報提供などを通じて、授業内容の充実に貢献しています。

(1) 学校吹奏楽クリニック（中国）

ヤマハ楽器音響（中国）では、2010年から主要都市を中心とした学校の吹奏楽団を対象に、国内外の講師を派遣して演奏の指導を行うバンドクリニックを実施しています。開催数、参加人数は年々増加しており、2015年度は47会場で開催し、約4,600人の生徒たちが指導を受けました。同時に、一般の音楽教師でも吹奏楽の指導が可能になるよう、吹奏楽指導者講習会を開催するなど、指導者育成にも貢献しています。



(2) 学生オーケストラメンテナンスセミナー（韓国）

韓国では、政府の施策として学校でのオーケストラ設立が推奨されています。その音楽演奏環境づくりを支援するため、ヤマハ・ミュージック・コリア（YMK）では、オーケストラのある学校へ訪問し、楽器のメンテナンスセミナーや無償修理を行うことで、学生の音楽活動を支援しています。

地方の学校では楽器について学ぶ機会が少なく、せっかく良い楽器を保有しても楽器が傷んでしまい、上手く音が出ないケースがあります。そこで楽器のメンテナンスをしっかりと行い楽器を大切にすることの重要性を、セミナーを通して学生の皆さんに伝えています。

この活動は2013年に開始して以来、100校以上の学校を訪問。学生や教師の皆さんから大変喜ばれています。YMKでは、楽器を販売するだけでなく、学校での音楽活動自体を支援することで、韓国の音楽文化発展に寄与しています。



(3) ドラムセミナー (UAE)

ヤマハ・ミュージック・ガルフ (YMGF) では、学生たちへの音楽訴求活動に力を入れています。2015年2月には、クウェートの音大 (PAAET) とオマーンの小学校 (Indian School & British School) で、電子ドラムDTXのデモンストレーションおよびセミナーを主催しました。ヤマハドラムアーティストであるPatti Balinas氏によるドラムセミナーでは、ドラムと接する機会が少なかった学生・児童たちにヤマハドラムの訴求とともに音楽の楽しさを伝えることができ、学校側からも大変好評でした。



(4) 学校音楽教育支援サイト「Music pal」

ヤマハ (株) は、学校音楽教育を支援するウェブサイト「Music pal」を開設し、音楽史や楽典、楽器の成り立ちや仕組み、演奏方法などの情報を掲載した「楽器解体全書」など、音楽の授業や調べ学習にも役立つ内容を掲載しています。

[学校音楽教育支援サイト「Music pal」>](#)

イベントやコンテスト開催を通じた音楽普及活動

ヤマハグループでは、国内外の各地域で、イベントやコンテストの開催を通じた音楽普及活動に取り組んでいます。幅広い層の方々に音楽を楽しむ新しいスタイルを提案したり、ステップアップを目指すアマチュアミュージシャンへ発表の場を企画・提供しています。

(1) Asian Beat

アジア地域におけるポピュラーミュージック振興とアマチュアミュージシャン育成を目的とした「Asian Beat」を企画、開催しています。各国での地域大会を勝ち抜いたバンドによるグランドファイナルが行われ、アジアNo.1バンドの座を目指して多くの参加バンドが熱演を繰り広げます。

[Asian Beat >](#)

(2) ブラス・ジャンボリー

ヤマハグループは“演奏する楽しみ”を原点に、管楽器の愛好者が大きな会場で一堂に会して合奏を楽しむコンサートイベント「ブラス・ジャンボリー」を開催しています。これは、当日会場で初めて顔を合わせる参加者同士が全員で大合奏をし、音楽の感動をともに創り上げていくものです。毎年、500人を超す規模で実施するこのイベントは、気軽に演奏を楽しみたい人々に演奏の場を提供し、かつての楽器経験者や楽器を始めたばかりの初心者、親子やファミリー、仲間同士での参加など、すべての管打楽器の愛好者を対象に「みんなで楽しむ音楽の一日」を目指して企画しています。2016年は、リハーサル前に「指揮法講座」も開講。コンサートでは3歳から70歳代の800人が奏でる喜び、音楽を通じた出会いと交流、大合奏の醍醐味を堪能し、それぞれの想いが詰まったスペシャルな大演奏会を会場一体で創り上げました。

[ブラス・ジャンボリー](#) >



(3) 管楽器カラオケコンテスト

ヤマハ楽器音響（中国）では、管楽器演奏を楽しむ機会の提供として、管楽器カラオケコンテストを各地で開催しています。管楽器用に独自に作った伴奏用音源を用いて舞台上で演奏するもので、初心者でも演奏できる容易な曲も用意するなど、音楽を始めたばかりの方々も楽しめる機会を提供しています。2015年度は全国33都市で、約7,800人の子どもたちが参加しました。



地域コミュニティ発展への寄与

1. グランドピアノ生産工程の一般公開
2. 音楽を通じた地域貢献・コミュニティ活性化への貢献
3. 地域における音楽普及活動
4. ヤマハ吹奏楽団による地域貢献
5. 「ヤマハレディースオープン葛城」開催を通じた地域貢献
6. 地域における教育支援活動
7. 協力会主催コンサート
8. 視覚障がい者向け工場見学を実施

ヤマハグループでは、事業活動や音・音楽に関するイベントなどを通じて、地域振興およびコミュニティの発展に貢献しています。

グランドピアノ生産工程の一般公開

(株)ヤマハピアノ製造では、グランドピアノ工場を一般に公開し、楽器を演奏される方からご家族連れ、学校、企業などを幅広く受け入れています。2015年度は、7,400人の方にご来場いただきました。

工場見学では、近代化産業遺産に認定されたグランドピアノなどを展示するハーモニープラザ、最新設備と匠の技によってつくられ込まれるグランドピアノ組立工程、また環境保全活動について紹介しています。

これにより、ヤマハへの理解を深めていただくとともに、楽器や音楽の魅力に触れていただくことを目的としています。学校からの見学要請にも応えており、小学校から大学まで「工場」「工業」「ものづくり」といったそれぞれのテーマに沿った対応を行っています。



グランドピアノ製造工程見学の様子



ハーモニープラザでの展示公開



ハーモニープラザでの展示公開

音楽を通じた地域貢献・コミュニティ活性化への貢献

ヤマハグループは各地域での音楽イベント企画・開催を通じ、地域への貢献やコミュニティの活性化に寄与したいと考えています。

(1) ハママツ・ジャズ・ウィークの開催

ヤマハ(株)は、浜松市などと共催で「ハママツ・ジャズ・ウィーク」を毎年開催しています。世代を問わず楽しめる多彩なプログラムを提供し、浜松市が推進する音楽を中核にした都市づくりに協力しています。

第24回となる2015年は、国内外の超一流アーティストや全国の優秀な中・高校生ビッグバンドが登場してのコンサート、市民団体や地域のジャズクラブと連携してのイベントのほか、親子を対象にしたコンサートや、ジャズと落語を融合させた「じゃず高座」などを開催しました。

2014年、浜松市がユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野へ加盟したことを記念し、「ハママツ・ジャズ・ウィーク」で初の試みとなる「出前ジャズコンサート」を市内の小学校で開催しました。また、徳川家康公顕彰400年を記念して、家康公とゆかりのある岡崎市、浜松市、静岡市の3都市が連携したステージが催されるなど、話題性に富んだイベントが繰り広げられ、まさに街中がジャズ一色に染まるウィークとなりました。



学生ビッグバンドの祭典「スチュー
デント ジャズ フェスティバル」



最終日に開催された「ヤマハ ジャ
ズ フェスティバル」

(2) 音楽の街づくりプロジェクト

(株)ヤマハミュージックジャパンでは、音楽による地域文化資源を生かした市民参加型のプロジェクトや市民音楽祭などの提案を通じて、音楽のあるコミュニティーづくりを支援する音楽の街づくり事業「おとまち」を展開しています。音楽が持つ「人と人をつなげる力」を使って、地域の活性や企業と社会の共有価値の創造（CSV）をお手伝いします。地域の方々が自由に参加して継続的に活動できる場や時を創ることで、持続可能な社会基盤となるコミュニティーを育むことが「おとまち」の目指す姿であり、ヤマハが提案する新しいビジネススタイルです。



音楽の街づくりプロジェクト >



定禅寺ストリートジャズフェスティ
バル「スウィング・カーニバル」



ふなばし森のシティ「フォレストシ
ティビッグバンド」



「フォレスト・レディーズ・スウィ
ング・オーケストラ」

地域における音楽普及活動

(1) 「エル・システム」への協力

ヤマハ・ミュージック・ラテンアメリカ (YMLA) は、ベネズエラ・ボリバル共和国政府が推進する音楽教育プロジェクト「エル・システム^{※1}」に賛同。楽器の提供や技術セミナーなどを通じて、プロジェクトを運営する「ベネズエラ国立青少年オーケストラ基金 (FESNOJIV)」に15年以上にわたって協力しています。非行防止・貧困撲滅のために国策として行われている「エル・システム」は、子どもたちの音楽活動のみならず将来の働き口を確保することにより、社会全体の安定化を図るシステムです。同国内にある管打楽器のメンテナンス業務を職とする技術者の育成が雇用機会創出の一環となることから、YMLAでは管打楽器技術者を日本や欧州から派遣して技術者セミナーを開催。雇用機会創出に貢献しています。



子どもたちと「エル・システム」の創
立者・アブレウ博士
写真：フングムシカル提供



子どもたちと「エル・システム」の創
立者・アブレウ博士
写真：フングムシカル提供



管打楽器技術者セミナー



管打楽器技術者セミナー

※1 無償の授業と楽器レンタルによるオーケストラの演奏活動を通じて、貧困層の子どもたちの健全な成長を目指す音楽教育制度

※2 エル・システマで学び、今、最も世界で活躍する指揮者の一人。現在、ロサンゼルス交響楽団の音楽監督。エル・システマの活動の成果と言える。

(2) カウカ・ウインド・オーケストラ※3への活動支援

ヤマハ・ミュージック・ラテンアメリカは、コロンビアの財団 Polifonia Foundation※4およびコロンビアの代理店 Incolmotos S.A.※5と共同で、コロンビアに「カウカ・ウインド・オーケストラ (OCV)」を設立し、その活動を支援しています。コロンビア・カウカ県は、農村部を中心にコカの栽培が多い地域であり、太平洋に向けたコカインの密輸ルートにもなっているほか、爆弾テロや誘拐も多発しています。

こうした中、一般市民の生活を守るべく、未来ある子どもたちの将来のために、音楽を通じて子どもたちの生活・心を変えていこうというのがOCVの活動趣旨です。OCVは、オーケストラ活動を通じ、コロンビアのカウカ地域の青少年の健全育成を目指しています。

※3 1975年に始まった音楽教育制度で、無償の授業と楽器レンタルによるオーケストラの演奏活動を通じて、貧困層の子どもたちの健全な成長を目指すプロジェクト。

※4 コロンビア南部のポパヤンにある財団で、青少年を音楽活動に引き入れることで、健全育成を図る活動を行っています。

※5 コロンビアにあるヤマハ発動機(株)グループ企業で、ヤマハ発動機(株)製品のほか、ヤマハ(株)の楽器製品についても販売を行っています。



カウカ ウィンドオーケストラ (OCV)



カウカ ウィンドオーケストラ (OCV)



カウカ ウィンドオーケストラ (OCV)



カウカ ウィンドオーケストラ (OCV) のロゴ

(3) 「ソプロノーボ」によるリコーダー音楽普及セミナー

ヤマハ・ムジカル・ド・ブラジル (YMDB) は、2005年にSopro Novo (ソプロノーボ) というボランティア組織を結成し、全国で音楽指導者を対象としたリコーダーを使った音楽普及セミナーを展開しています。このセミナーは、15人以上の指導者グループに対する計5回 (延べ81時間) の指導法レッスンです。読譜に始まり、最終的にはアンサンブル演奏を楽しむまでの楽器演奏技術を習得でき、レッスン修了後は初心者に対する音楽指導を始めることができます。義務教育課程で音楽教育体制が整っていないブラジルにおいて、子どもから大人まで多くの方に「初めての音楽学習」を提供する貴重な機会となっています。

これまでに全国174都市で1,500回近くのセミナーを開催し、約4,000人の指導者を養成してきました。その指導者たちに教わる子どもたちは50万人近くにのぼります。

活動11年目となる2016年年からは、これまでに養成した指導者のレベルアップコースも始め、その中から新たなセミナー指導者の育成も行うようになりました。

また、この活動は楽器・教本・指導メソッドをトータルで提供するため、容易に開始でき、ブラジル全土でNGO団体や教会、地域の社会活動、子どものしつけ教室としても機能しています。



指導者養成セミナー



年に一度の全国集会

ヤマハ吹奏楽団による地域貢献

1961年に創部したヤマハ吹奏楽団は、定期演奏会やポップスコンサート、都市対抗野球大会などにおけるヤマハ野球部の応援、国内外の公演やコンクール出場などの定期活動のほか、地域貢献や東日本大震災による被災地復興支援としての演奏活動にも取り組んでいます。

2015年度は、恒例の浜松まつり「吹奏楽パレード」やJR浜松駅前広場での「プロムナードコンサート」に参加しました。また、4月には2013年から3回目となる地元浜松の中高校生向けのワークショップを開催し、集まった約100人の生徒と楽器別と合奏の講習会を行い、演奏を通じて親睦を深めました。



浜松まつり「吹奏楽パレード」



中高生を対象に行ったワークショップ



プロムナードコンサート

[ヤマハ吹奏楽団ウェブサイト](#) >

ヤマハ (株) 掛川工場を主とした従業員有志による吹奏楽団「Kakegawa All☆Stars」は、毎年地域の敬老会を訪問しコンサートを行っているほか、掛川市内でのイベントや工場夏祭りなどで演奏し、地域の人々との交流を深めています。



毎年9月に地域の敬老会を訪問



掛川市内のイベントにて演奏

「ヤマハレディースオープン葛城」開催を通じた地域貢献

ヤマハ（株）とヤマハ発動機（株）は、毎年、（株）ヤマハリゾートの経営する葛城ゴルフ倶楽部（静岡県袋井市）において、女子プロゴルフトーナメント「ヤマハレディースオープン葛城」を共同開催しています。その大会運営は、競技の記録・進行やギャラリー整理などでのボランティアスタッフをはじめ、近隣地域の多くの方々と地元自治体の協力で支えられています。

こうした地域の方々への感謝と協力関係の維持・発展への願いをこめて、2008年の大会から、大会を後援していただいた地元自治体への寄付金贈呈を行っています。2016年4月の大会では、静岡県、浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、森町に、それぞれ100万円、合計600万円を寄贈しました。これら県と5市町への寄付は、スポーツ施設の整備や、ボランティア活動専用車の購入など、地域活性、社会福祉などの活動に役立てられています。なお、これまでの寄贈総額は4,700万円となりました。

また、延べ1,266人のボランティアスタッフのほか、ヤマハ発動機（株）およびヤマハ（株）の新入社員、総勢265人が、大会運営スタッフとして参加しました。



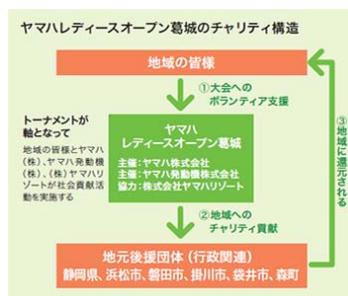
2016年大会のボランティアスタッフ



大会表彰式の後に行われたチャリティ贈呈式



運営スタッフとして参加したヤマハ（株）新入社員（前列中央は今大会で優勝した李 知姫プロ）



ヤマハレディースオープン葛城のチャリティ構造

地域における教育支援活動

ヤマハグループでは、工場や営業拠点など事業所を置く地域で、職場体験学習や見学受け入れ、出張授業ほか、さまざまなかたちでの支援を行っています。

[次世代育成への支援](#)

ピアノの端材を子どもたちの積み木へ有効利用

（株）ヤマハピアノ製造では、地元の掛川市、袋井市、磐田市、浜松市などの幼稚園や保育園、小学校、公共施設などに、ピアノの製造工程で出た木材の端材を積み木として提供しています。

従来、製造工程で発生する端材は廃棄するなどして処分していましたが、木工工作のイベントで使用したところ、よい反響をいただきました。その後、地元の小学校などの先生からの要望もあり、1998年頃から継続して端材を提供しています。このほか、工作材料を取り扱う地元企業への販売したり、木製マウスパッドや靴べら、便利椅子などに加工して夏祭りなどで地域の方々提供するほか、ヤマハ（株）で開催の子ども向けものづくり教室へワークキットを提供するなど、端材の有効利用に努めています。

このように、ヤマハグループでは、資源の有効活用や地域への貢献、子どもたちの健全育成に役立つ取り組みを積極的に実施しています。

[次世代育成への支援](#)



端材を使って工作



完成した作品



端材の積み木で遊ぶ子どもたち

協力会主催コンサート

日頃からヤマハグループと業務交流のある企業で構成されている協力会は、協力会メンバー間での情報共有や親睦を深めるため、毎年秋に協力会主催コンサートを開催。ヤマハはその運営に協力しています。

2015年11月に開催した同コンサートでは、米ニューヨーク在住で、ヤマハ製楽器を愛用しているジャズトランペット奏者の大野俊三さんを中心とするカルテットを招聘。約270人の来場者に演奏を楽しんでいただくとともに、皆さまと近況報告や情報交換を行うなど、相互の親睦を深める機会となりました。



大野俊三さんとバンドメンバーによる演奏



コンサートを聴く参加者の皆さん

視覚障がい者向け工場見学を実施

2015年10月、ヤマハ掛川工場では、静岡県視覚障害者支援情報センターからの依頼を受けて、目の不自由な方々にも楽器づくりを体感してもらえるピアノ工場見学を開催しました。

参加した目の不自由な方々約20人に、ピアノの部品を手で触って確かめてもらったり、目の前で行われている作業を実況説明しながら、聞こえてくる音がいったいどのような工程のものかを解説するなど、通常の見学とは違ったプログラムで、ヤマハのものづくりを体感してもらいました。

今後もさまざまなお客さまに対応できるよう、より魅力ある分かりやすい工場見学を実践していきます。



工場見学の様子1



工場見学の様子2

次世代育成への支援

1. 職場体験学習や工場見学の受け入れ
2. ものづくり教室や出張授業の開催
3. 学習施設や学用品などの支援
4. 少年野球チームへの「野球教室」の開催

職場体験学習や工場見学の受け入れ

ヤマハグループは世界各地の教育機関からの要請を受けて、中高生の職場体験学習やインターンシップ、職場訪問、工場見学などを受け入れるほか、学校での職業講話の実施などに応じています。

2015年度、国内では(株)ヤマハピアノ製造、(株)ヤマハミュージカルプロダクツ、ヤマハミュージックエレクトロニクス(現(株)ヤマハミュージカルプロダクツ)、ヤマハファインテック(株)などで職場体験やインターンシップを受け入れました。

海外では、杭州ヤマハ(中国)とヤマハ・ミュージック・アジア(シンガポール)が、静岡県教育委員会が主催した「海外インターンシップ推進事業」の一環で静岡県の高校生を受け入れました。就職を希望する高校生に、将来県内で働く意欲を高めてもらうため、グローバルに展開する県内企業の海外工場での就労体験機会を提供するものです。

生徒たちは、国内研修として掛川にある(株)ヤマハピアノ製造の工場を見学した後、渡航した各地域で4日間の実習を体験しました。



生産現場での職場体験



販売店での職場体験



高校生海外インターンシップ(掛川工場)



高校生海外インターンシップ(中国)



高校生海外インターンシップ(シンガポール)

高校新卒生に向けた職業訓練

ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・インドネシア(YMPI)では、高校新卒生に対して職業訓練を実施しています。これは、社会人になるための教育の充実を課題とする同国の政府機関と高校からの依頼によるタイアップ企画です。

社内のトレーニング施設で、工場における基本作業をはじめ、社会人としての心得、5S[※]・安全衛生・改善・コミュニケーション・交通安全に至るまで、自社の従業員教育と同じレベルの講習を施しています。YMPIの5Sや従業員教育は地域で高い評価を受けており、この職業訓練も行政・学校の双方から高く評価されています。また、高校生・大学生の工場見学も積極的に受け入れており、2015年度は14校559人が来訪しました。

※ 5Sとは職場のマネジメント用語で「整理・整頓・清掃・清潔・躰」を指す。



実習の様子



実習の様子

ものづくり教室や出張授業の開催

ヤマハ（株）では、地域などからの要請に応じて「ものづくり」や「科学」をテーマとした子ども向けプログラムを提供しています。大学生を主体とするNPO団体「CSN浜松」と共同で、ダンボールやつまようじなど身近な素材を使って一本弦のギターをつくる「手づくりギター教室」、（株）ヤマハピアノ製造の協力のもと、楽器製造工程で出た端材からアフリカの民族楽器「カリンバ」をつくる「カリンバづくり教室」などを毎年開催し、楽器を通じたものづくり体験の場を提供しています。

2012年度からは、ヤマハ（株）生産技術部門の担当者が地元の中学校を訪問し、イオンを利用するめっきの出張授業を実施しています。「学校の授業範囲では、なかなかイメージできず日常生活と結びつけた学習にならない」という教育現場の課題・要請を受けて、イオンの性質を利用してさらに良い製品に仕上げていく企業の工夫を具体的に学んでもらうべく、実際の工場の作業現場の動画を使って解説しています。

海外拠点でもこうした子どもの教育・育成に関する取り組みを実施しており、中国では、前年に楽器を寄贈した小学校に演奏者を派遣して、キーボードの出前コンサートを行い、子どもたちに音楽に触れあう機会を提供するなどの活動を継続しています。

手づくりギター教室



完成したギターでの演奏



ギターづくりの様子

カリンバづくり教室



楽器製造工程から出た端材を活用した工作キット



完成したカリンバで合奏



ヤマハ発動機（株）と共同で開催したものづくり教室

「めっき」をテーマとした中学校での出張授業



楽器を寄贈した農民工学校でのミニコンサート



ICT技術で音楽授業に新たな提案

ヤマハでは、音・音楽を中心とした新しい「学び」の仕組みを提案するSmart Education System（SES）事業を推進しています。

文部科学省が2020年までに全国の学校で1人1台のタブレット端末導入を目指すなど、いまや、学校教育現場におけるICT活用は不可欠なものになりつつあります。

そこでSES事業では、ICTを用いたより効果的で楽しい音楽授業について、学校現場での実証実験を重ねながら研究開発を続けています。



クラシックギター×デジタル教材での授業（静岡県浜松市立湖東中学校）

指の動きの映像と音源が連動したデジタル教材を見ながらギター演奏に挑戦



『iVOCALOID』を使った学級歌づくり（静岡県浜松市立中瀬小学校）

音を感覚的に並べて作曲できるiOSアプリ『iVOCALOID』を活用して学級歌を制作

ウェブ会議システムを活用した遠隔授業

教育現場でICT化が進むにつれて、遠隔授業が取り入れられるようになりました。同一市内の学校間での合同授業や、姉妹校での交流会、過疎地での専門講師不足を補うための協働授業などが実施されています。文部科学省による高等学校教育現場の「遠隔授業による単位認定」の流れもあり、今後さまざまな形で遠隔授業が増えると予想されます。

ヤマハでは、遠隔会議用スピーカーフォンなどの音声コミュニケーション機器を活用した遠隔授業を、各県教育委員会や教育機関、他社と連携をしながら推進しています。



つくば市学校ICT教育40周年記念 遠隔授業（茨城県つくば市立春日学園義務教育学校）

21世紀の学びを変えるICTを活用した小中一貫教育研究大会



英会話の遠隔授業（茨城県古河市立第一中学校）

英語の授業でタブレット端末と遠隔システムを用いた英会話を実施



英語の遠隔授業（熊本県高森町立高森中学校）

学習施設や学用品などの支援

ヤマハ（株）では、浜松科学館（静岡県・浜松市）の展示物に協力しています。同館は、「科学する心」を育む場として1986年に開館し、プラネタリウムや、手に触れ楽しみながら体験できる参加型の展示コーナーなどが設営されています。これらの展示は地域の企業・団体の参加・支援によるものも多く、ヤマハ（株）も開館時から協力しています。現在は「音のコーナー」に下記を展示しています。（2012年寄贈）

名称	内容
響きの変わる部屋	音響信号処理技術を活用した展示物。スイッチ操作により「劇場」「山びこ」「洞窟」「教会」の異なる場所での音の響きを、バーチャル体験できる。
楽器の断面模型	身近な管楽器、弦楽器、打楽器など8種類の楽器の断面模型が間近で観察できる展示物。

少年野球チームへの「野球教室」の開催

ヤマハ野球部は、スポーツを通じた地域貢献・青少年育成支援として、地元である静岡県西部・中部地域の少年野球チームへの野球教室を定期的に開催しています。この教室は、投球時の体重移動の技術、ステップの位置、内野・外野守備の基本姿勢、連携プレー、打撃時のバットの使い方など、基本となる技術をヤマハ野球部員が手本を示しながら指導するもので、これまでに49回の実績があります。2015年度は、静岡県内4市（静岡・掛川・磐田・浜松）5会場で実施し、66チームから計1,015人の小学生が参加しました。

合わせて、ヤマハ野球部OB会を中心とした「ジュニア野球を指導する会」による「野球検診」も実施しました。これは、故障を訴える子どもたちを対象にスポーツ専門医が検診を行うもので、子どもたちの怪我や故障防止の一助となるよう取り組んでいます。

ヤマハ野球部は、これからも少年野球教室を通じて、健康で元気な野球少年を育て、子どもたちの夢や成長を応援していきます。



野球教室



野球検診

寄付・福祉活動

1. 従業員ボランティア活動の促進
2. 従業員の自発的な慈善活動
3. 地域における福祉活動
4. 東日本大震災・被災地への支援
5. 農工学校への楽器寄贈
6. イボアの日本人補習授業校に楽器を寄贈
7. 農村地域の栄養改善への支援

従業員ボランティア活動の促進

ヤマハグループでは、従業員の積極的なボランティア活動への参画を促しています。イントラネットなどを通じて、活動機会の情報を提供するほか、活動事例についての情報を発信しています。

従業員の自発的な慈善活動

ヤマハ・コーポレーション・オブ・アメリカは、従業員による自発的な慈善活動「ヤマハ・ケアーズ」を2003年に発足し、音楽のもたらす喜びを広める活動をはじめ、教育・芸術・福祉・地域活性などをテーマとした慈善活動を通じて、従業員が暮らし、働く地域社会への貢献を目指しています。中でも、小児糖尿病の治療を研究する小児病院への寄付活動は毎年、従業員自らが南カリフォルニア・ハーフマラソンに参加して募金を呼びかけ、累計9万5千ドルを突破。小児糖尿病の治療を研究する数少ない施設である同病院を支援し続けています。そのほか、知的発達障害を持つ人々が参加するスペシャルオリンピックや、地域の子どもたちが集う放課後スクール、アメリカがん協会、その他難病とたたかう子どもたちや恵まれない方たちへの援助を行う団体などを支援するために、募金活動や自社製品の寄付などを積極的に行っています。



ハーフマラソンで集められた募金をCOCH（Children's Hospital of Orange County）に寄附



各種団体に、募金活動や自社製品を寄付

地域における福祉活動

「フードバンクふじのくに」への防災備蓄食料協力

ヤマハグループは「フードバンクふじのくに」の活動に協力しています。

「フードバンクふじのくに」は相互扶助の社会づくりを目指す団体で、企業や個人から、まだ安全であるにも関わらず処分されてしまう食料の寄贈を受け、生活困窮者など支援を必要としている人々に適切に配る仕組みを構築・運用しています。同団体の趣旨に賛同し、ヤマハグループでは静岡県内の事業所に備えている災害用備蓄食料を、入れ替え1カ月前に同団体へ寄贈しています。

東日本大震災・被災地への支援

東日本大震災による被災地の復旧・復興に向けて、全国楽器協会が音楽家の坂本龍一さんとともに「こどもの音楽再生基金School Music Revival」を発足させました。これは「音楽と楽器の力で、こどもたちに笑顔を」をテーマとする3年計画（2011年7月～2014年8月）のプロジェクトです。ヤマハグループは、同プロジェクトの活動を通じて被災地支援を実施しました。

ヤマハ吹奏楽団による被災地支援活動 「ふくしま復興祈念特別演奏会」に出演

2015年11月7日、8日に福島県郡山市民文化センター大ホールにて開催された「ふくしま復興祈念特別演奏会」（主催：福島県吹奏楽連盟、共催：全日本吹奏楽連盟・朝日新聞社）に、ヤマハ吹奏楽団が出演しました。この演奏会には、全国から吹奏楽のトップバンドが集結し、2日間で延べ1,300人が福島県の震災復興を願って演奏を披露しました。

同楽団はこれまでも、東北の復興を祈念するチャリティコンサートなどを実施してきたほか、自主公演で来場者から募った寄付を、浜松市が重点的に支援している岩手県大船渡市に寄付しています。また、2015年10月に発売した「ヤマハのオト」CDの売上金の一部を、日本赤十字社を通じて東日本大震災の被災地に寄付しています。今後も同楽団はこうした復興支援活動を続けていきます。

ヤマハ吹奏楽団による被災地支援コンサートの実績

日時	場所	内容
2011年4月	静岡県浜松市	第45回記念定期演奏会・東日本大震災復興支援コンサート
2011年10月	岩手県大船渡市	蛸ノ浦小学校ふれあいコンサート
2013年8月	愛知県稲沢市	東日本大震災復興祈念チャリティーコンサート
2013年10月	岩手県大船渡市	ヤマハ吹奏楽団×須川展也 大船渡スペシャルコンサート
2015年11月	福島県郡山市	ふくしま復興祈念特別演奏会

ヤマハ吹奏楽団

<http://www.yamaha.co.jp/corporation/symphonicband/>



農民工学校への楽器寄贈

ヤマハ楽器音響（中国）では、設立10周年を機に、これまでの中国における事業の発展と地域への感謝をこめて、2012年度から5カ年計画で、中国の製造現地法人4社とともに中国各地の農民工学校などに楽器を寄贈しています。

学校の音楽授業用に楽器やAV機器製品などを寄贈することで、より多くの子どもたちに音楽に触れる機会を提供し、その素晴らしさを伝え、豊かな感性を育んでもらいたいという思いで続けています。2012年度から累計で6地域に8回、合計43校に実施しました。

2015年度には、杭州市の小学校など5校にピアノ5台、ポータブルキーボード150台、AV製品5台、PA機器などを寄贈。寄贈式では、音楽講師によるPKミニコンサートを実施し、子どもたちに楽しんでいただきました。今回の寄贈先の中には、翌年に音楽授業を開設予定の幼稚園もあり、音楽教育が多くの教育機関に広がっていくことが期待されます。

YMECでは、この活動を継続していく方針で、2016年度からは、地方都市の特約店との関係強化や地域貢献の拡大を目的に、7都市での楽器寄贈を予定しています。

中国での農民工学校などへの主な楽器寄贈実績

時期	地域	対象校数	主な寄贈内容
2013年3月	上海	2校	ピアノ2台、ポータブルキーボード40台、AV製品2台
2013年9月	北京	2校	ピアノ2台、ポータブルキーボード72台、AV製品2台
2013年10月	天津	7校	ピアノ7台、ポータブルキーボード210台、AV製品7台
2013年12月	杭州	18校	ピアノ15台、電子ピアノ13台、ポータブルキーボード360台、AV製品18台
2014年5月	蘇州	5校	ピアノ5台、ポータブルキーボード150台、AV製品5台
2014年10月	広州	2校	ピアノ2台、ポータブルキーボード70台、AV製品2台
2015年5月	上海	2校	ピアノ2台、ポータブルキーボード60台、AV製品2台
2015年12月	杭州	5校	ピアノ5台、ポータブルキーボード150台、AV製品5台、PA機器



楽器贈呈式（杭州市）



ポータブルキーボードのミニコンサート



ポータブルキーボードのミニコンサート

イポーの日本人補習授業校に楽器を寄贈

ヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・マレーシアでは、2012年度からペラ州イポー市にあるペラ日本人補習授業校に楽器を寄贈しています。

日本人学校のないイポー市では、日本人の子どもたちが日本文化を学ぶ機会がありません。そこで、イポー日本人会運営委員会の承認のもと、保護者たちが講師となって毎週土曜日に補習授業校を開校し、子どもたちに日本の文化や慣習を教えています。

同校では、入学式や卒業式、学習発表会、日本人会総会時などのイベント時に楽器演奏をしています。イポーに拠点を構えるヤマハ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・マレーシアは、子どもたちの学習支援をすべく、学校行事に合わせて毎年楽器を寄贈。これまでに大太鼓、エレクトーン、木琴などを送り、2014年度はピアノ10台を寄贈しました。



子どもたちへピアノを寄贈



子どもたちへピアノを寄贈

農村地域の栄養改善への支援

ヤマハ・デ・メヒコ（YDM）では、2015年8月にNPO法人ワールド・ビジョンと協同で、栄養不良に悩む農村地域に4つの果樹園と2つの菜園をつくりました。ここで収穫される農作物は、地域住民約100人の栄養改善に役立てられる計画です。

菜園・果樹園づくりでは、YDM従業員が苗を植えると同時に、地域の方々に農作物の植え方や収穫の仕方を指導しました。また、子どもたちにお菓子やおもちゃをプレゼントしました。YDMでは今後もこうした地域に根ざした活動を継続していきます。



YDM従業員による菜園・果樹園づくり



YDM従業員による菜園・果樹園づくり



子どもたちにお菓子やおもちゃをプレゼント



おもちゃを受け取った子供とYDM従業員



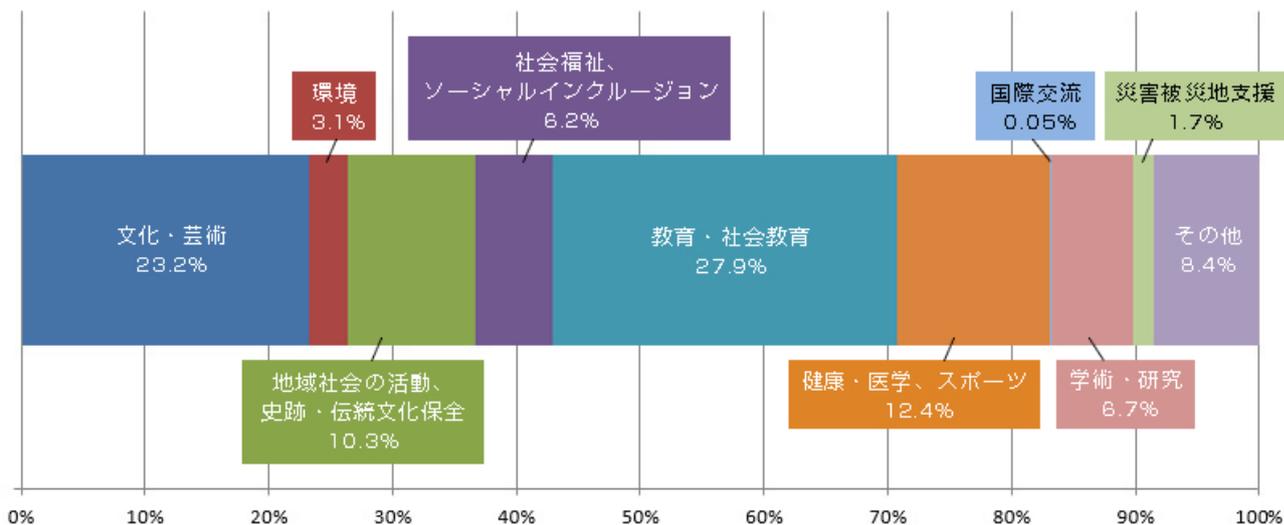
今回の活動に参加したYDM従業員

社会貢献活動支出について

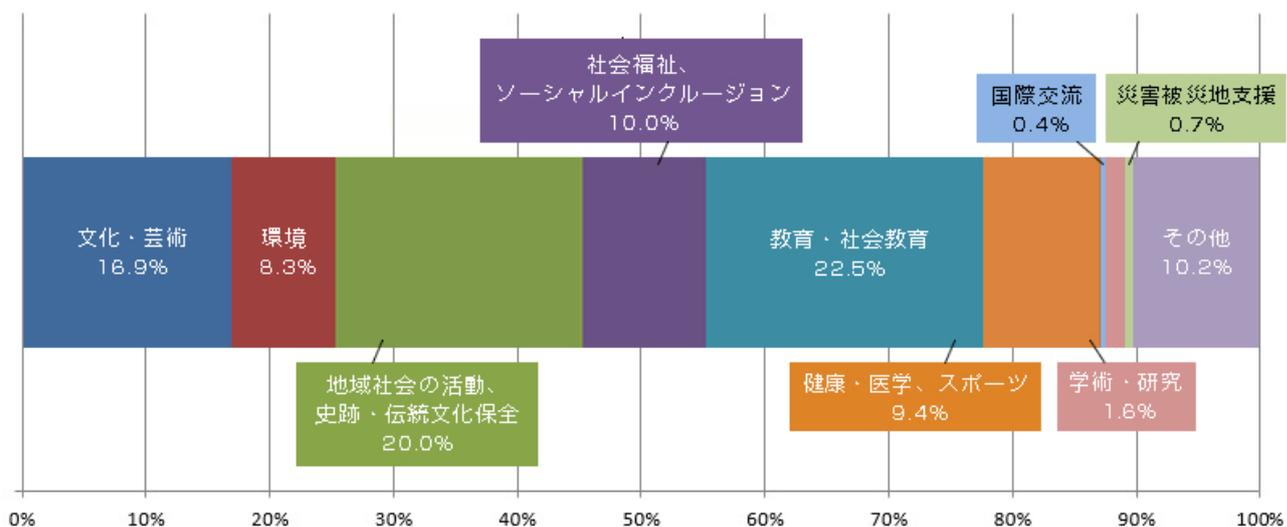
音・音楽文化の普及と発展につながる活動をはじめ、地域や福祉への貢献など、ヤマハグループが2015年度に支出した社会貢献活動費用は、3億1,947万円でした。

※上記支出には、一般財団法人ヤマハ音楽振興会による事業は含まれておりません。

社会貢献活動支出額：3億1,947万円



社会貢献活動件数：551件



※支出の仕分けは、一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献調査推進委員会ならびに1%（ワンパーセント）クラブによる社会貢献活動実績調査に準拠しています。

Close up

ヤマハグループにおける最近の話題から、3つのトピックスを取り上げてご紹介します。



楽器演奏を通じた子どもたちの成長を支援



音楽の力を若者の犯罪や非行の抑止に



音のユニバーサルデザイン化でインバウンド政策に貢献



世界の公立小学校での「Music Time」プログラム 楽器演奏を通じた子どもたちの成長を支援

児童期の充実した音楽教育は、子どもたちの感性や創造性を育むとともに、教室で一緒に学ぶことによって協調性を身に付ける助けにもなります。

ヤマハは、楽器に触れる機会に恵まれない多くの子どもたちに音楽の楽しさと素晴らしさを伝え、その成長を支援していくために、世界各地で楽器演奏の機会を創出する独自のソリューションを提案しています。



Review

楽器に触れる機会に恵まれない子どもたち

世界の公立小学校の音楽教育が抱える問題の一つに、設備と指導者の不足があります。地域によって、音楽教育カリキュラムの充実が重視されていなかったり、授業に充てる時間や予算が削減されることで、楽器に触れる機会に恵まれない子どもが多く存在しています。

一方で、例えばアジアの国々では、経済成長に伴って芸術文化振興への気運が高まっています。生活水準の向上とともに情操教育への関心も生まれ、より質の高い音楽教育を子どもに与えたいというニーズも増えています。ヤマハグループでは、ヤマハ音楽教室の事業展開を通じてそのニーズに応えています。生徒の多くが富裕層にとどまっているのが現状です。児童期の充実した音楽教育は、子どもの成長の可能性を広げます。より多くの子どもに、楽器に触れることで感性と創造性を培い、そして音楽の楽しさや素晴らしさを知ってもらいたい—そうした考えのもと、ヤマハは学校教育の中で音楽レッスンを実施する「Music Time」プログラムを開発。2015年からアジア地域での展開をスタートしました。「Music Time」は、ヤマハが音楽教育について長年培ってきた指導ノウハウを生かした新規事業です。

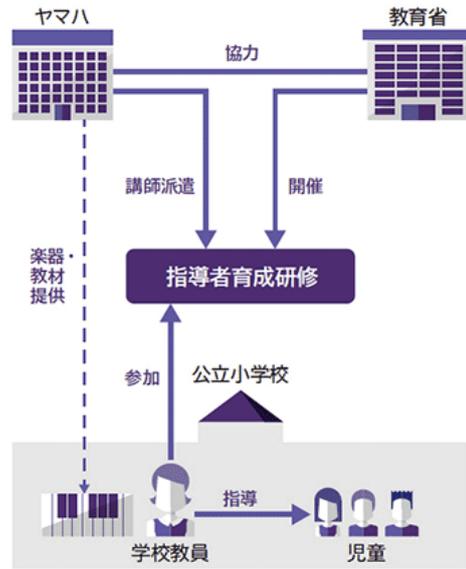


音楽授業のインフラを提供する「Music Time」

ヤマハが提案する「Music Time」とは、器楽教育ができる環境づくりを進めるために、公立小学校に楽器・教材・指導ノウハウをパッケージとして提供するものです。

「Music Time」専用の教材と研修プログラムをヤマハが作成し、指導者を育成。また、ヤマハグループの現地法人と現地販売代理店が協力し、ポータブルキーボードやギターなどの楽器を小学校に提供します。学校では、ヤマハの研修を修了した指導者が「Music Time」専用教材と楽器を使って、既存のカリキュラムを補完する授業として音楽レッスンを行います。

2016年3月末時点で、マレーシアで52校、インドネシアで90校が「Music Time」を導入しています。インドネシアでは、小学校教員の中から指導者を育成することで、導入後は学校が自ら「Music Time」のプログラムを運営し続けています。



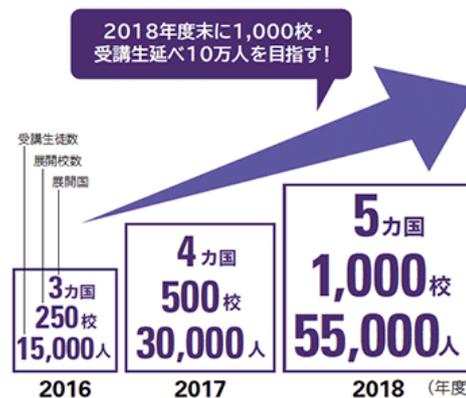
「Music Time」の仕組み

Next Step

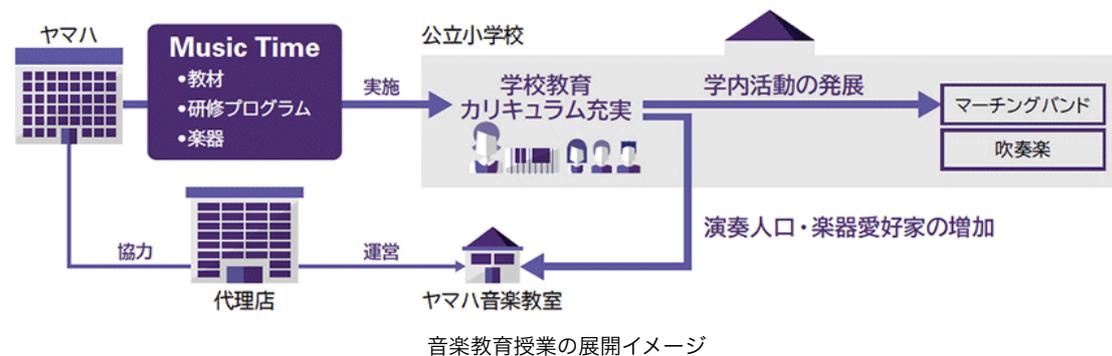
学校授業をきっかけに、楽器演奏人口の増加へ

「Music Time」は、児童たちの学習意欲を高め、合奏などを通じて協調性や自分の役割への責任感を育むプログラムとして期待を集めています。

多くの方が音楽に親しみ演奏人口が増えることで、ヤマハグループが各地で展開している音楽教室へも波及効果が期待できます。ヤマハでは今後、この「Music Time」をロシア、ベトナム、フィリピンにも展開し、3年間で5カ国・1,000校・延べ10万人以上の受講生を目指して事業を推進します。各国の現状に即したプログラム開発も進め、学校のほかに教育省に対しても、小学校での音楽教育の重要性を訴求していきます。



「Music Time」展開目標



音楽教育授業の展開イメージ

「Music Time」の事業展開 (2016年3月末現在)

 **マレーシア**

2015年2月の開始以降、ポータブルキーボード50校・ギター2校で事業を展開。同年10月に10校が参加してフェスティバルを開催しました。



 **ロシア** (予定)

 **インドネシア**

2015年8月、バンドゥン市にてポータブルキーボード40校で事業を開始し、4都市90校へと拡大。今後さらに他都市への展開を推進します。



 **ベトナム** (予定)

 **フィリピン** (予定)

音楽教育授業の展開イメージ

Comments

児童のさまざまな学びを助けるプログラムです

「Music Time」のグローバル展開を目指します。児童はレッスンを心から楽しみ、自らの意志で練習し上達しています。このプログラムは子どもたちの自律性と自己肯定感を醸成し、努力して達成する喜びを与え、創造力を育てています。学習態度が良くなり、他の科目の学習にも良い影響を及ぼしています。



TTD (I Taman Tun Dr. Ismail Jaya)
Primary School
校長
Puan Hajah Maah bt Haji Rosdin 様

「Music Time」のグローバル展開を目指します

レッスンを楽しむ子どもたちの喜びに満ちた表情を見ることが、「Music Time」を推進する上で大きなモチベーションとなっています。グローバルに「Music Time」を展開し、より多くの子どもに音楽や楽器を演奏する喜びを体験してもらうことが私たちの願いです。



Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.
Public School Music Development
ゼネラルマネージャー
Raymond Yee

子どもたちの才能を育てるとともに教員も新たな技術を学べます

楽器に触れることのできる「Music Time」プログラムは、子どもたちの才能を育て、知識を増やすことにつながっています。私自身も、ポータブルキーボード演奏などの新しい技術を学んで児童や他の先生たちに伝えることができ、うれしく思います。



Rancaloe Public Primary School
教員
Vinni Hidayanti 様

教育委員会への提案などを通じて活動を広げていきます

音楽の知識を持たない先生方に、音楽教育の重要性や授業内容についてどのように伝えるか、負担がかかりすぎないように慎重に進めました。今後、教育委員会にも初等教育のカリキュラムに音楽教育を盛り込んでもらえるよう提案していきます。



PT. Yamaha Music Indonesia (Distributor)
「Music Time」プロジェクト担当
Christine Permatasari



中南米での青少年育成支援 音楽の力を若者の犯罪や非行の抑止に

中南米の多くの国で、犯罪や貧困、格差が深刻な社会問題となっています。

こうした環境に育つ子どもたちが犯罪・非行・暴力などに走ることなく健全な精神を育めるよう、国の政策として無償の音楽教育活動が進められ、各地域で青少年育成のためのオーケストラやバンド団体が結成されています。

ヤマハはこの活動に賛同し、音楽の力を生かした青少年育成を支援するプロジェクトを推進しています。



青少年育成のためのオーケストラ・バンド団体

中南米における青少年育成オーケストラ・バンド団体の生徒数は、約50万人にもものぼると推定されています※。

活動の発展に伴って、同地域の管・弦・打楽器市場も急速に拡大。世界各国メーカーの楽器が多く流通し、多くの子どもが楽器を手にするようになりました。しかし一方で、大量に流通した楽器について、メンテナンスが行き届かなかったり、壊れても修理できる技術者がいなくなったりという問題が顕在化してきています。

こうした問題を解決するために、ヤマハは中南米の現地法人各社と連携して、新たなプロジェクトを2014年度に開始しました。

※ ヤマハ推計。各種資料、現地法人や各団体へのヒアリングなどをもとに算出



Yamaha's Approach

楽器演奏を長く続けられる環境づくり

ヤマハグループが中南米地域で新たに目指すのは、楽器のメンテナンスや修理に関する技術を多くの人が身に付けられる環境づくりです。

演奏を長く楽しむためには、楽器を良い状態に保つ日常的なメンテナンスと、壊れた時に修理ができる技術者が必要です。そこでヤマハは、同地域でメンテナンスワークショップの開催や、技術者育成のための仕組みとネットワークの構築を進めています。

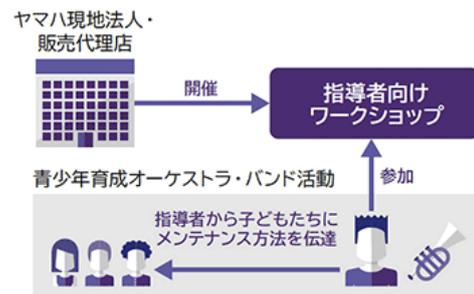
ヤマハの現地法人各社は、長年にわたって地域貢献の一環として各地の青少年育成オーケストラ・バンド団体への支援を続けてきました。その中で築いたパートナーシップをもとに、新たにヤマハグループとして研修などの教育的ソリューションを提案していく計画です。

各団体に活動する子どもたちが自ら楽器を手入れできるようになることで、楽器の状態を良く保つことはもとより、楽器を大切にできる意識も高まります。また、楽器の修理技術は、演奏人口の多い同地域で職を得る上で有用です。こうした観点から、ヤマハグループは楽器に関する技術や知識を多くの人に提供することで、中南米諸国の社会問題の解決と、音楽教育・文化のさらなる発展に貢献していきます。

メンテナンスワークショップの開催

青少年育成オーケストラ・バンド団体の指導者を対象に、メンテナンスワークショップを開催しています。

現地法人・販売代理店のスタッフが、ヤマハが制作したガイドブックを用いて各団体の指導者に楽器のメンテナンス方法を解説。その方法を指導者から子どもたちに伝えます。子どもたちが自分で日々の手入れをすることで、楽器を大切にできる習慣をつけ、より良い状態に保つことができます。を修理できる「ヤマハ認定技術者」を、中南米の各地で育成していきます。



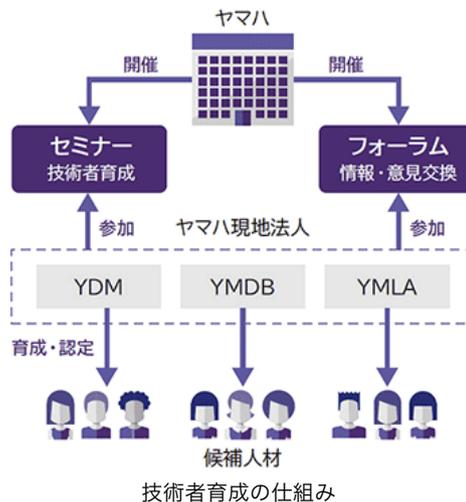
メンテナンスワークショップ

技術者育成の仕組みとネットワーク構築

ヤマハグループ各社が連携し、修理技術者を継続的に育成していくための基盤づくりを進めています。

ヤマハが研修プログラムとマニュアルを整備し、その内容をセミナーとフォーラムを通じて現地法人の技術者と共有。各社の技術者が各地域で育成活動を展開し、現地の人材を技術者として育成・認定します。2014年度から、ヤマハとヤマハ・デ・メヒコ（YDM）、ヤマハ・ムジカル・ド・ブラジル（YMDB）、ヤマハ・ミュージック・ラテンアメリカ（YMLA）とで活動を開始しました。

この仕組みを通じて、高い技術を持ち、管・弦・打楽器のすべてを修理できる「ヤマハ認定技術者」を、中南米の各地で育成していきます。



メンテナンスワークショップ (YDM)



現地法人・販売代理店指導者による技術者育成 (YMLA)

Next Step

新たな教育インフラの構築へ

中南米に拠点を置く現地法人では、国の政策にいち早く対応し、音楽教育を各社が独自に支援してきました。それらの活動は青少年の健全な成長や就業スキルの向上に寄与しています。

今後、ヤマハグループ各社が連携して研修プログラムなどを提供し、定着させていくことで、中南米全域をカバーする教育インフラの構築を目指します。

現地法人による支援活動



コロンビア

「カウカ・ウィンド・オーケストラ (OCV)」 (YMLA)

YMLAはコロンビアの財団や代理店と共同で「カウカ・ウィンド・オーケストラ (OCV)」を設立し、活動しています。コロンビア・カウカ県は、コカインの密輸ルートになっているほか、「コロンビア革命軍」(FARC)による爆弾テロや誘拐も多発しています。音楽を通じて、子どもたちの生活・心を変えていこうというのがOCVの活動趣旨です。



カウカ・ウィンド・オーケストラ (OCV)



ベネズエラ

「エル・システム」 (YMLA)

YMLAは、ベネズエラ・ボリバル共和国政府が推進する音楽教育プロジェクト「エル・システム」に15年以上にわたって協力しています。

非行防止・貧困撲滅を目的とする「エル・システム」は、子どもたちの音楽活動のみならず将来の働き口を確保することにより、社会全体の安定化を図るシステムです。YMLAは、同プロジェクトに楽器を提供するほか、管打楽器技術者を日本や欧州から派遣して技術者セミナーを開催しています。



子どもたちと「エル・システム」の創立者・アブレウ博士
写真提供：フンダムシカル



ブラジル

「ソプロノーボ」(YMDB)

YMDBは、2005年にSopro Novo (ソプロノーボ) というボランティア組織を結成し、全国でリコーダーを使った音楽の指導者育成・普及セミナーを展開しています。義務教育課程で音楽教育体制が整っていないブラジルにおいて、多くの方に「初めての音楽学習」を提供する貴重な機会となっています。



指導者育成セミナー

Comments

音楽文化を支える技術者を育てています

中南米では、音楽家に対応できるような優れた技術者の数が圧倒的に不足しています。また、多くの子どもたちが状態の悪い楽器を使用しており、楽器に対する配慮も十分ではありません。

私はヤマハ・ミュージック・ヨーロッパに在籍していた時代から、中南米の現地法人や代理店のスタッフらとともに、現地の修理技術者を指導し続けてきました。ヤマハグループの研修を受講した技術者のレベルは明らかに向上したと思います。技術者たちには、この活動を通じて自身が成長するだけでなく、中南米の音楽家たちの状況と子どもたちの楽器の状態が改善し、笑顔があふれるようになるということを伝えていきたいと思います。ヤマハが長年培ってきた技術と、技術者・指導者としての私の経験を合わせることで、中南米の音楽文化のレベルアップにつながればうれしく思います。



Technical Adviser
(Yamaha Music Europe GmbH 元従業員)

Emilio Martinez



訪日外国人向けの『おもてなしガイド』 音のユニバーサルデザイン化でインバウンド政策に貢献

近年、訪日外国人（インバウンド）の増加が目覚ましく、そのさらなる拡大が推進されています。そこで、さまざまな地域・言語圏から訪れる多くの人に、各種アナウンスやナレーションなど日本語の音声をいかに多言語化して効果的に伝えるかが大きな課題となっています。

ヤマハは、音のユニバーサルデザイン化支援システム『おもてなしガイド』を開発。日本語の音声を任意のテキスト情報で受け取れるソリューションとして各方面へ提案しています。



Review

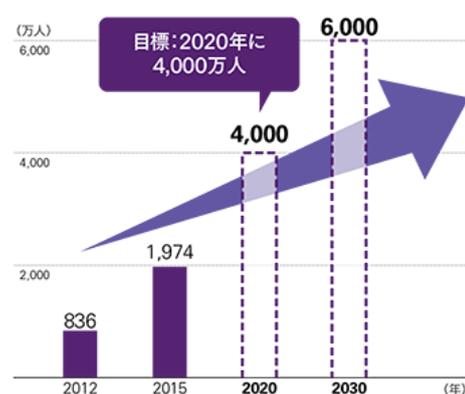
観光立国実現への鍵となる多言語対応

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定などを背景に、世界の注目を集める日本。政府は観光立国の推進を掲げ、2015年から2020年にかけて訪日外国人旅行者数を倍増させる目標を打ち出しました。

そこで急がれるのが、各施設での多言語対応です。これまでは翻訳情報の音声アナウンスや字幕表示が主流であり、時間やスペースの制約から情報が限られたり、何カ国語もが羅列されて煩雑になったりする不便さがありました。

こうした中、ヤマハは多言語対応の新たなソリューションとして『おもてなしガイド』を提案。音声情報の内容を誰もが分かりやすく理解・確認できる「音のユニバーサルデザイン化」を目指しています。

政府の訪日外国人旅行者数目標



※「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」2016年3月政府公表資料をもとに作成

音声案内を各国語で表示する『おもてなしガイド』

『おもてなしガイド』は、既存のアナウンス音声に連動した翻訳情報を、ユーザーのスマートフォンなどにリアルタイムに配信するシステムです。専用アプリケーション（アプリ）をダウンロードするだけで利用でき、インターネット接続も必要ありません。日本語が分からないだけでなく、お年寄りや耳の聞こえない方々にも適切な情報を提供することができます。

また、一つのアプリがあれば複数の施設で横断的に利用できることも『おもてなしガイド』の大きな特長です。施設側も既存のスピーカーやアナウンス設備を生かして導入できることから、改修コストをかけず容易にサービスを提供できます。

この『おもてなしガイド』は2015年9月、経済産業省が日本の優れたコンテンツ技術を評価する「Innovative Technologies 2015」に採択されました。



Next Step

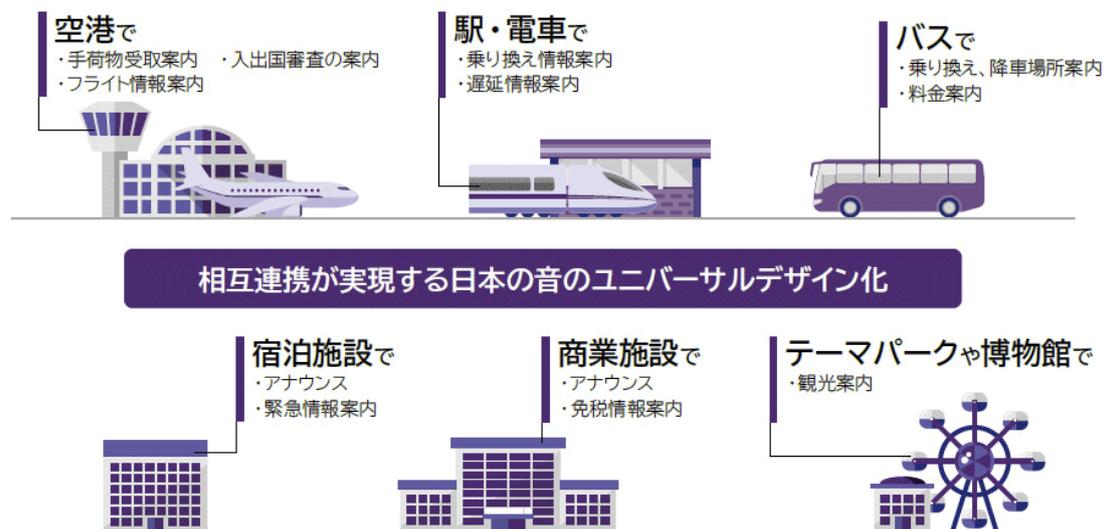
実証実験を経て音のユニバーサルデザイン実現へ

『おもてなしガイド』の特長を最大限に生かすために、日本国内のできる限り多くの施設でこのサービスを利用可能にすることが重要です。そこでヤマハは、『おもてなしガイド』を多くの企業・自治体などと協力して普及させる「Sound UD化プロジェクト」に取り組んでいます。

システムの実用化に向けて2015年5月から、インバウンド観光の振興策・バリアフリー化施策を検討している事業者、公共・観光施設などさまざまな施設で実証実験を展開しています。各施設において、実際に外国人に『おもてなしガイド』を試していただいたところ、おおむね好評を得ています。このほか、「2015年ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）」に出展された日本館[※]の公式アプリにも採用されました。

今後、さらに実証実験・試験導入を重ねる中で、サービス品質を高めるよう研究を進めます。同時に、省庁や自治体とも連携しながら、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には誰でもどこでも使えるインフラへと普及させることを目指します。

※ 幹事省：農林水産省、経済産業省、副幹事省：国土交通省、参加機関：日本貿易振興機構（ジェトロ）



「Sound UD化プロジェクト」による普及構想



サンリオピューロランド



渋谷センター街



近畿日本鉄道 大阪難波駅



イオンモール成田



成田国際空港

『おもてなしガイド』実証実験概要

実施場所

関東エリア

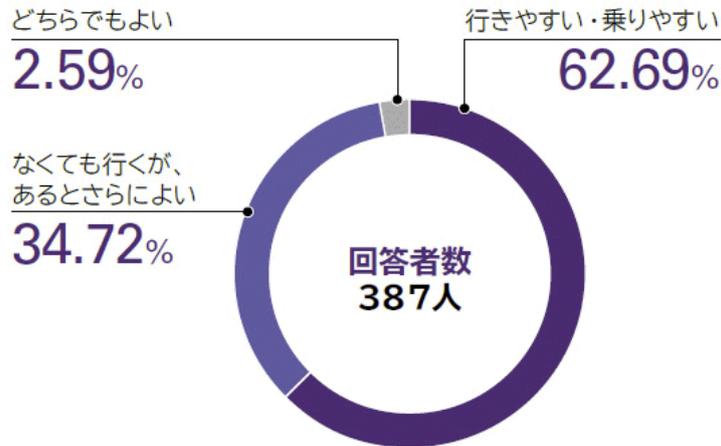
関東エリア 成田国際空港、日本航空（羽田空港）、東急バス代官 山循環バス、渋谷センター街、イオンモール成田、イオンモール幕張新都心、サンリオピューロランド、ナムコJ-WORLD TOKYO、H.I.S.

関西エリア

関西国際空港、近畿日本鉄道伊勢志摩ライナー、近畿日本鉄道大阪難波駅・名古屋駅、南海電気鉄道特急ラピート、阪神電気鉄道神戸三宮駅、阪急電鉄河原町駅、京阪電気鉄道宇治線、高島屋京都店

アンケート調査結果例

Q.『おもてなしガイド』のようなサービスを利用できる施設の印象は？



Comments

さらなる普及で相互展開を期待します

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、日本を訪れる外国人観光客が増加する中、空港としても案内表示の多言語化、ハラル食などの食事メニューの対応など、さらなるユニバーサル化への取り組みが求められています。

この『おもてなしガイド』は、既存の施設に大きな改修を加えることなく、手持ちのスマートフォンで手軽に多言語化が実現するのが、一番のポイントでした。また、空港に限らず鉄道やショッピングモールなど、外国人が多く訪れるだろうあらゆる場面で相互展開できるという点が幅広い可能性を持っており素晴らしいと思います。今後ますますこのアプリを世の中に普及していただき、多くの場所で使用でき、かつより複雑なアナウンスに応用できるようになることを期待しています。



成田国際空港株式会社
経営企画部門 IT推進部 情報企画グループ
マネージャー
松本 英久 様

第三者意見

ヤマハグループは、CSRの諸課題への対応をグローバルに推進しています。今後の改善を図るため、ヤマハのCSRの取り組みおよびレポートについて富田秀実様に第三者意見を頂戴しました。ご指摘いただいたご意見や課題を真摯に受け止め、今後もヤマハグループは、音・音楽を原点とする事業活動を通じて、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。



GRI グローバル・サステナビリティ 標準化ボード (GSSB)

ロイドレジスター クオリティ アシユアランス リミテッド 事業開発部門長

富田 秀実 様

ヤマハCSRレポート2016で開示されている内容について、私の専門的な見地から、特に重要と思われる項目に対して意見を述べます。今後の施策や情報開示の参考として、より高いレベルのCSRの実践に結び付けていただくことを期待します。

方針、マネジメントについて

ヤマハは、新たな中期経営計画「NEXT STAGE 12」の導入と同時に、CSRマネジメントの一環として戦略的CSRテーマを新たに設定しています。中期経営計画の一環として、経営レベルでESGにおける経営課題を明確にし、新たな方針を掲げてCSRの実践に踏み出したことは高く評価できます。今後のマネジメントについても、ガバナンスにおけるCSRの位置付け、経営レベルでのレビュー体制など、継続的な経営層の関与と確実な目標達成を期待します。

事業との関係性について

本CSRレポートでのISO 26000の中核主題に基づく開示は、明確で理にかなっています。ただし、現状の開示では、それぞれの課題に対する多様な取り組みの記載はあるものの、ヤマハの楽器、音響、電子部品など、性格の異なるビジネスと各課題との関連性がわかりません。各ビジネスのバリューチェーンの各段階で、具体的にどのような人権、環境などへのインパクトやステークホルダーの関心があるかを明確にすることで、ヤマハの事業におけるリスクの所在や取り組むべき課題とそれぞれの活動の意味がより明確になり、ステークホルダーの理解に資すると考えられます。

データ・情報の開示について

人事関連情報では、数値データの開示が特に充実しています。また、クレームや法令違反に関しても具体的に記載、もしくは、該当がないことを明確にしています。こうした国際的なガイドラインに準拠するような透明性の高い開示姿勢は高く評価できます。

一方、戦略的CSRテーマとして掲げられている気候変動を含めた環境関連データの開示に関しては、課題があります。例えば温室効果ガスについては、国際的な基準となっているGHGプロトコルに準拠し、比較可能な形で開示することが、投資家をはじめとするステークホルダーへの対応という観点からも必須と考えられます。

ダイバーシティ・ワークライフバランスについて

施策や開示も充実してきていますが、女性の雇用促進や長時間労働では、現状、必ずしも十分な成果に結びついているようには見えません。その原因がどこにあるかの分析、現状の施策のレビューを含めた対策を明確に説明することが期待されます。

持続可能な調達について

サプライチェーンにおけるCSRの遂行は、近年、国際的にも非常に重要な課題となっています。サプライヤーCSR行動基準を制定し、またその中に、楽器ビジネスにとって重要度が高いと考えられる木材調達の方針を盛り込んだことは、ヤマハのビジネスに鑑みて、極めて適切な取り組みと考えられます。今後の継続的な取り組みと数値情報を含めた進捗状況の開示を期待します。



表紙の写真: (上段左から)「プラス・ジャンボリー2016」「渋谷ズンチャカ!」、
(下段左から)「Music Timeプログラム(マレーシア)」「同(インドネシア)」

ヤマハ株式会社

総務部 CSR推進グループ
TEL: 053-460-2071
URL: <http://jp.yamaha.com/>

 <p>UN GLOBAL COMPACT コミュニケーション・オン・プログレス</p>	<p>国連グローバル・コンパクトの原則の実践状況および国連の様々な目標の支持について、このコミュニケーション・オン・プログレスを通じて報告しています。</p> <p>内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。</p>
---	---

ヤマハは国連グローバル・コンパクトに署名しています。